

新制

農

588

京大附図

# 江戸時代の都市と行楽

小野佐和子

はじめに

植物から染まる色は、単なる色ではなく、色の背後にある植物の生命が色を通して映し出されているのではないかと思うようになりました。それは、植物自身が身を以て語っているものでした。こちら側にそれを受けとめて生かす素地がなければ、  
※  
色は命を失うのです。

ここに色と自然の生命というかたちで、自然において我々の目に見えるものとその背後の広大な広がりとの関係が指摘されている。都市の住民が、遊びを通じて自然と接する行楽は、本来的に人工物である”都市”が”自然”と切り結ぶ場であり、機会である。行楽のきっかけとなるのは花、虫、草といった景物であり、それは季節の標として、心をうばう美しさとして、我々の目に見える自然であるといえる。とするならば、それら景物に触発されて、いかなる素地のもとに、行楽を行う人々は背後の広大なひろがりの、何に、どのようなかたちでふれるのだろうか。

本研究では、江戸時代の花の名所に代表される行楽地と、そこで都市住民のレクリエーションとして行われた花見をはじめとする魚とり、螢狩、茸狩等の行楽を対象とし、都市住民が自然をいかに経験し、享受するかを、レクリエーション的土地利用をめぐる都市と農村との関係や行楽地成立の事情を含めて考察し、近世都市に暮らす一般民衆のレクリエーション生活の様態をあきらかにし、都市と自然、あるいは都市と農村の関わり方の問題にあらたな視点を導入しようとする。

江戸時代を対象とすることは、ヨーロッパ近代文明のもとでの自然享受とは異なる自然享受の特性をあきらかにすることであり、現代社会の自然享受の姿を逆照射により浮かびあがらせることでもある。それは、現代の人間と自然の、また別の関係の可能性をさぐる一助と考えられる。さらにまた、我が国の歴史と文化のもとで、今まで十分あきらかでなかった、庶民の行楽と自然享受のありようがあきらかとなる。

※ 志村ふくみ「色と糸と織と」（『言葉と世界』岩波書店，1981，p. 72）

## 目次

はじめに

### 第一部：花見

1. 江戸時代の花の名所	1
1. 名所の成立	
2. 寺社境内	
3. 山・野・水辺	
4. 民営花園	
2. 二つの花見：風雅の宴と民俗行事	24
1. 春の花見：花見の基本的要素	
2. 野遊び	
3. 野遊びと花見	
4. 花見の遊宴	
5. 都市の花見	
3. 花見の時空	43
1. 花の宵	
2. 郊外へ	
3. 花の空間	
4. 花の暮	
4. 都市の祭りとしての花見	56
1. 満城の士女	
2. 花見小袖	
3. 群集と交歓	
4. 花に酔う	
5. 行列・仮装・滑稽劇	75
1. 師匠の花見	206

2. 花見の仮装
3. 仮面
4. パロディの精神

## 第二部：行楽の諸相

6. 江戸郊外の遊覧地 ----- 97
  1. 向島の発展
  2. 四時の佳興
  3. 料理茶屋
  4. 参詣と遊覧
  5. 郊外を越えて
7. 名古屋の行楽と行楽地 ----- 128
  1. 堤と河原
  2. 花の名所
  3. 料理茶屋の出現
  4. 花を見せる農家
  5. 郊外の逍遙
8. 地方都市の行楽と行楽地 ----- 155
  1. 越後長岡
  2. 凧揚げ
  3. 採取の楽しみ
  4. 行楽と宴
  5. 遊山の不思議

## 第三部：名所の成立

9. 藩主による名所の創出と経営 ----- 186
  1. 京（みやこ）の花
  2. 偕に楽しむ
  3. 衆楽園
10. 月瀬：商業的農業の発展と新しい風景の出現 ----- 206

1. 月瀬の梅栽培	
2. 烏梅の生産	
3. 紅花の生産	
4. 「月瀬記勝」	
5. 歴遊の時代	
6. 梅武	
1 1. 美濃池田霞間ヶ谷桜林の名所化	-----220
1. 霞間ヶ谷の鎌留	
2. 「遊鎌溪記」	
3. 今西判左工門	
結論	-----231

## 第一部：花見

# 1. 江戸時代の花の名所

## 1. 名所の成立

京都を南北に貫通する室町通りに面する冷泉町はその発生を室町期に有する京都きっての由緒の深い町であり、天正以来通りの両側にそれぞれ約三十軒前後の町屋を整えていた<sup>1)</sup>。『冷泉町記録』はこの町の天正年間から江戸時代元文年間にいたる町史料で、そこには町の住民が毎年のように花見や紅葉見を催していたことが記されている。その日時と場所は以下<sup>2)</sup>のようである。

天正二十年(1592)	三月廿四日	藤見	
慶長三年(1598)	三月廿七日	花見	双林寺
八年(1603)	三月十七日	花見	東之寺
十二年(1607)	三月二十日	花見	醍醐
十三年(1608)	三月十七日	花見	鞍馬
	十月十六日	紅葉見	東福寺
十四年(1609)	三月十八日	花見	丸山
十五年(1610)	後二月廿八日	花見	豊国社
	六月十七日	蓮見	しな
十八年(1613)	三月 日	牡丹見	大善院里坊
十九年(1614)	三月十八日	牡丹見	徳濟
二十年(1615)	三月廿三日	花見	豊国回廊
	十月十六日	紅葉見	東福寺
元和三年(1615)	三月 五日	花見	靈山
	十月廿一日	紅葉見	高尾
八年(1620)	四月十二日	花見	祇園松坊
九年(1621)	三月十八日	花見	双林寺

この記録によれば、花見はふつう年に一度、春の季節に催され、時に夏の蓮見や秋の紅葉見が加わる。桜の花見がもっとも多いが、藤見や牡丹見の年もみえ、桜の場合も双林寺、東寺、醍醐と年により場所をかえている。町の記録はこれら花見に町が支出した酒肴代を記しているので、室町時代以来の古い歴史をもつこの町で、江戸時代の初めすでに住民が町全体の行事として花や紅葉を見物して楽しんでいたことがわかるとともに、当時の京

都に、桜をはじめ、藤や牡丹、蓮といった花の名所が多数存在していたことを窺わせる。また、それらの名所が主として社寺境内であったことにも気づかされる。

十七世紀半ばすぎからあいついで出版された京都の名所案内記は、上に掲げた地を含め数多くの花の名所を記載しているのので、京都では花を見物する楽しみがこの後も盛んだったことを知ることができる。そして、都市発達の著しい江戸時代、この楽しみは京都のような古い都市に限定されはしなかった。桜やその他の花を見物して楽しむ花見や紅葉狩りの行楽は、十七世紀以降の都市の発展がもたらした消費生活の拡大に伴い、都市住民の娯楽として全国の都市で大衆化されていったのである。

高まる消費生活を反映して、この時代には、花見・紅葉見にかぎらず摘草・汐干・鮎すくい・螢狩り・納涼・茸狩り・紅葉狩り等四季折々の行楽に応じた遊山地が各地で名所化されていく。それらの名所は、古川古松軒が、「世に名所旧跡と称せる地は、名誉ある人の和歌より其所を名所と云ひ、又名称名士の由緒あるを以て、旧跡とも名所とも称する言<sup>3)</sup>なり」と述べている、平安時代以来、歌枕を主題として、文学的かつ歴史的に教養ある階層にもてはやされた、いわゆる和歌名所とは文化史的にも社会学的にも異なっていた。それは、庶民の遊楽地としての性格が強いものであった。

なかでも、花の名所の数は多く、江戸時代も半ばをすぎると、花の種類・規模・形態の異なる花の名所が全国各地の都市に成立し、当時花見が最も一般的な行楽の一つであったことを示している(図1-1)。さらに、地誌や名所記をもとに各都市の名所の数と花の種類をみても、名所数、花の種類ともに当時三都と称された京・江戸・大坂が他に抜きんでている(表1-1)ことから、花見という行楽が都市化と深く関係していることを推察しうる。

花の種類をみても、桜が圧倒的に多い。花見という言葉がふつう桜の花見を意味することにも桜の花見の一般性は現れている。桜の花見が一般的であることの原因としては、桜が全国に分布し、三月に開花し、時として大木になり、淡紅色または白色の花が樹冠をおおうという自然的条件のほかに、開花が農耕作業開始の指標とされてきたこと、それに平安時代以来の知識階級による桜愛好が考えられる。平安時代以来様々な種類の花の名所を数多く有する京都で、『日次紀事』(延宝4, 1676)のあげる桜の名所の数が百八ヶ所と、次に多い躑躅の九ヶ所を大きくひきはなしていることにもそれは現れている。<sup>4)</sup>この傾向は江戸時代を通じて続き、次章以下で詳しく見るが、花見物を目的に植栽がなされる場合、その樹種のほとんどを桜が占める。特に江戸の大規模な花の名所、上野・飛鳥

山・御殿山・隅田堤・小金井はすべて桜の名所である。

しかしながら、花見の花は桜に限るわけではなかった。桜以外にも、春の花見では、梅・桃・躑躅・山吹・牡丹・藤・杜若といった花が楽しまれ、夏には蓮が、秋には萩や菊が、さらには紅葉が花と同様に楽しまれた。ただやはり名所の花としては、梅・桜・桃といった春咲く花が一般的で、花見が春の季節と結びついた行楽であることを窺わせる。ここではまず、花見の場所として最も一般的であった寺社境内を手始めに、各地の花の名所の様態を概観しておきたい。

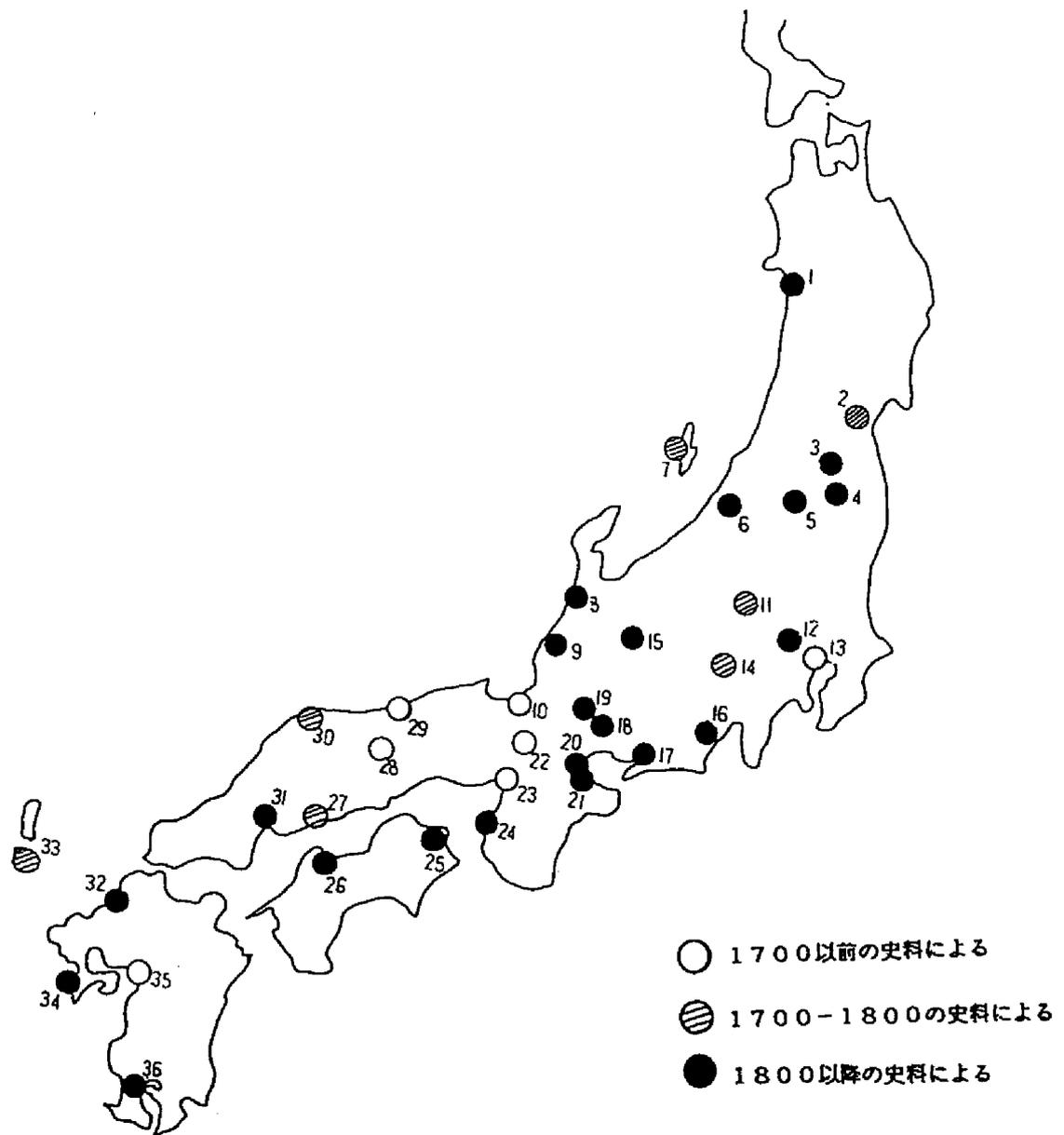


図1-1 花の名所所在地分布図

表1-1 各都市の花の名所

No	都市名	花の種類	出典
1	秋田	桜(5)・藤(1)	秋田奇麗
2	仙台	桜(1)・秋草(1)	仙台風
3	福島	桜(3)	信達一統志
4	三春	桜(1)	藏左久良の記
5	若松	梅(1)・桜(3)・つつじ(1)	新編会津風土記
6	長岡	桜(1)・藤(1)・紅葉(1)	懐旧歳記
7	相川	梅(1)	佐渡相川志
8	金沢	桜(2)・藤(1)・杜若(1)・蓮(1)	亀の尾の記
9	小浜	桜(2)	若狭郡志
10	高崎	桜(6)	岡里歳時記
11	川越	桜(3)・蓮(1)	三芳野名勝図会
12	江戸	梅・桜・桃・牡丹・霧島・藤・杜若・蓮・萩・菊 3 8 1 1 3 6 3 2 1 6	四時遊観録
13	甲府	梅(1)・桃(1)・桜(2)	甲斐歳記
14	高山	桜(3)・蓮(1)	飛騨後風土記
15	駿府	桜(1)	駿河名所図会
16	吉田	桃(1)・杜若(1)・蓮(1)	三河園名所図会
17	名古屋	桃(2)・桜(5)・藤(3)・早月(1)・萩(4)・菊(1)	通俗年中行事
18	大垣	桜(2)	新撰美濃志
19	津	桃(1)・桜(4)	勢園見聞集
20	松坂	桃(1)・桜(2)	勢園見聞集
21	福井	桃(1)・桜(13)・つつじ(1)	歳事設録
22	京都	梅・桃・桜・山吹・杜若・藤・蓮・萩 6 5 39 3 8 13 13 6	都花月名所
23	大坂	梅・桃・桜・山吹・早月・藤・杜若・蓮・萩・菊 4 4 10 1 3 3 2 1 4 4 3	風流四季の詠
24	和歌山	梅(1)・桜(1)	紀伊名所図会
25	徳島	桜(1)	阿波名所図会
26	西条	梅(1)・桜(4)	西条誌稿本
27	三原	梅(1)・桃(1)	三原志稿
28	津山	桜(1)	新訂作陽誌
29	鳥取	桜(1)	鳥府志
30	松江	桜(1)	雲陽誌
31	広島	桃(1)	芸藩通志
32	福岡	藤(1)・蓮(1)	筑前名所図会
33	対馬	桜(1)	奈郊奇聞
34	長崎	桜(2)・藤(1)	長崎名所図絵
35	熊本	桜(2)	歳序雑話
36	鹿児島	桜(2)	三國名勝図会

## 2. 寺社境内

冷泉町に見たように、京都での花見の場所の多くは寺社境内であったが、江戸でも、江戸時代を通じて花見の場所の第一に考えられたのは東叡山寛永寺の境内、上野であったし、中小の都市においても花の名所には寺社が多かった。上州高崎の『閨里歳時記』は三月の条で、「所々花見あり。中にも麓の慈眼寺、貝澤の不動寺、倉賀野九品寺などの桜は糸桜にして、未月末より此月の始迄に咲。石原清水寺、寺尾鶴邊の花などもひとへにして、其頃盛なり。――倉賀野永泉寺のさくらは八重にして盛はるかに遅し。――是等の地皆近<sup>5)</sup>辺なれば、盛の頃は日々城下の男女、袖をつらね踵をつぎて、遊覧せずといふことなし」と、花の名所のほとんどを寺社がしめていた地方都市の例を示している。

ところで、花見は花の見物を意図する行楽であるから、花の名所では花がまず第一の要件となる。したがって、名所図会や地誌の類をはじめとする花の名所に関する記述は一様に花のみごとさを記している。この時、多くの名所において花のみごとさを作り出したのは多量の花であり、寺社の名所もその例にもれなかった。

花の名所を多数有する京都で十七世紀半ばすぎ「一双を為す」と考えられたのは御室仁和寺（図1-2）と清水寺の桜であったが、宝永三年（1706）仁和寺を訪れた尾張藩士朝日重章はその花のさまを「百万株の桜花、照地動天」と記している。また、清水寺についても、安永九年（1789）の『都名所図会』が「当山は昔よりの桜の名所にして、春も弥生の頃は花咲き、一人にかをりて、さながら雲と見れば雪と散りて」とその花の多<sup>8)</sup>



図1-2 御室御所伽藍（『都名所図会』）

さをたたえている。上野もまた、「東叡山には桜花数千株有り、年年開敷、紛白圍繞」あるいは、「江戸第一の桜の名勝にして一山花にあらずと云う所なし<sup>10)</sup>」と花の多さをうたわれた。梅の名所も同様で、甲斐府中の梅の名所恵運院の名を高めたのもまた「紅白奇種絶品幾百株ナル事ヲ知ラズ<sup>11)</sup>」とされる多くの花であった。

さらに、寺社によっては境内ばかりでなく裏山や門前をふくめた広い区域の花が賞された。大坂では桜の宮が「社頭はいふも更なり水辺より馬場の堤にいたるまで一円のさくらにして弥生の盛には雲と見雪とうたがふ」光景を呈して、大坂の「花見第一の勝地」と考えられ、駿府の浅間大神は「社地より御山へかけて、桜花沢山にこれあり<sup>13)</sup>」と、境内に続く山の桜が賞されたのである。

このように多量の花が賞される一方で、一本の大木が名所をなす場合も各地に見られる。会津若松郊外の伊佐須美神社の薄墨桜は「八重で一重まじり、浅紅にして淡墨を含む」名花で、高さ一丈有余、四方五六歩を覆っていた。「香氣殊に深く花色最艶なれば」ここに来て花を賞する者が多かったという<sup>14)</sup>。また甲斐の山高村実相寺の桜は「初発は微紅く盛時は雪白」の花をつける高さ五六丈にも達する古木で、「朝日に映へるを觀耽て暮に至る者あり。あるいは寺中の小亭に宿り、燭を照らして昏夜の姿を賞づる者もあり<sup>15)</sup>」と、花の頃には多くの見物人を集めた。梅の名木の例としては、『日次紀事』に「諸人群観」と記された誓願寺の未開紅<sup>16)</sup>、元和から寛永にかけて鳥取城下より「花見の貴賤群集」をなした巨濃郡善光院の白梅<sup>17)</sup>、また、佐渡相川の大山祇にも「当国第一の名木」とされる紅梅に見る人が市をなした<sup>18)</sup>。

寺社境内には藤の大木も多い。『統江戸砂子』の挙げる江戸の藤の名所は、亀戸天神、佃住吉社、上野、根岸円光寺とすべて寺社である。大坂では野田村の春日社林中の藤が名木として名を知られ、「慶長年間の比までは。見物の貴賤。群集して。」この花を賞したが、延宝の頃には枝は枯れ、見るかげもなかった。しかし寛政の頃また花をつけるようになり、茶店などもでて賑わうようになった。ここの藤は「紫藤多く、林中の古松にまどひていと風流<sup>22)</sup>」であった。

地方都市においても、北では秋田の宝塔寺の「堂をむかひに藤のたなわたしたる、三十間ばかりあるほどを、花咲めぐりて、花のしなひ、むらさきふかくうちなびける」花のもとで、「花見る人ここかしこにうちむれてささえたづさへ酒くみまどひし、うたひののしる糸のしらべに、打あはせたる太鼓のをと<sup>23)</sup>」と、三味線や太鼓をまじえた賑やかな花見がくりひろげられた。金沢でも常伏寺の境内に広さ七八間に及ぶ藤棚があって「花の頃繁昌



図1-3 龍眼寺（『江戸名所図会』）

24 し」，西国では山口の本国寺後園の藤が「山口遊覧の地の其一」とみなされていた。25)

ところで、江戸時代後期になると、特に大都市では遊覧者を目当てに花木を植えて名所26)化をはかる寺社が多くなったようである。「近事寺中多植桜」と京都ではすでに十七世紀なかばすぎに寺の境内に桜を植える傾向が見られるが、大坂でも文化年間の「世上流行」27)の項に「宮寺に桜植える」の記事がみえ、十九世紀はじめの大坂で寺社境内に桜が盛んに植えられたことを知るとともに、境内に植栽される花としてここでも桜が最も一般的であったことを推察しうる。

だが京都の普門寺が映山寺と称されて躑躅で知られ、江戸の龍眼寺が萩寺と呼ばれたよ28)うに（図1-3）、桜や梅以外に、躑躅、山吹、杜若、萩等で名所となった寺社が大都市29)には多い。江戸では平井「聖天の境内。是かしこ」にある山吹が名所に数えられ、宇治の30)興正寺の宇治川から寺にいたる道の左右の山吹も京第一の名所とされた。杜若の名所も同31)様で、江戸では三囲稲荷に根津権現、木下川薬師（図1-5）、京都でも東寺、安井、大32)坂は浦江聖天と寺社境内が主な名所を占めている。金沢の杜若の名所も味知神社の境内で33)ある。これらのほか、江戸時代後期の大都市には、境内に多くの種類の草花を植え込み茶34)店や貸席を設けて、四季を通じた遊覧の場となる寺社が出現するがそれらについては後に35)見ることにする。



图1-4 木下川薬師（『江戸名所花暦』）

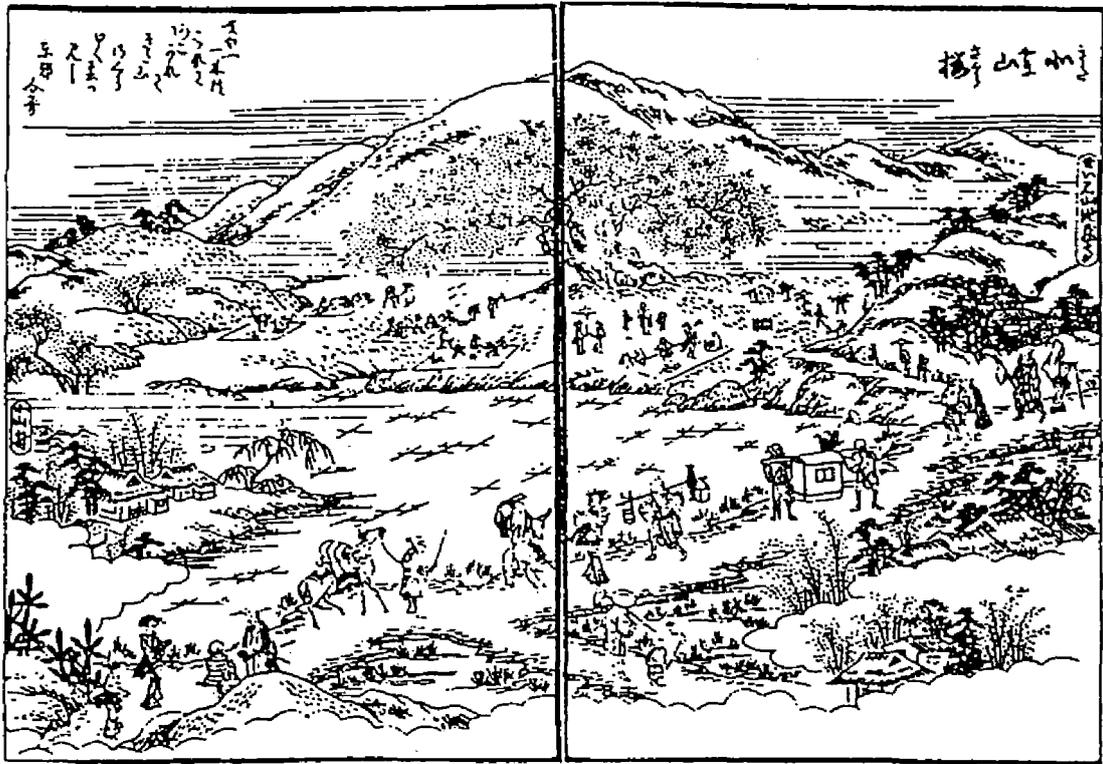


图1-5 北山桜（『阿波名所図会』）

### 3. 山・野・水辺

山や野、水辺も名所の場所である。桜の名木は時にただ一本でへんてつのない山や野を名所に変えた。奥州三春の龍桜は龍村の畑中にある糸桜の大木で、東西六丈五尺強（20メートル）、南北七丈八尺（24メートル）の地を覆い、藩主の御用木として周囲の土地は税が免除されていた。<sup>36)</sup>井出老桜は甲斐の逸見路、西井出村の「若林といふ四方人家を離れたる地にあり。木の大きい三囲余、高さ六、七丈、枝の広袤東西十間余、南北十二間ばかり。一一花の頃半月ばかり遠近の人遊賞絶ゆること」なく、嘉永の頃には花の下に亭を設け流れを引いて休憩所がしつらえてあった。また、大坂郊外島下郡西河原村の井保桜も「稀代の大樹にして野辺にただ一と木ありて遠境より見えわたる」桜で、花の時期には大坂から花見の人が大勢訪れた。<sup>38)</sup>四国阿波の北山桜も北山の麓の畑中にある桜で、享保・元文の頃村人が桜の若木をかついできて植えたのが大木となったのである（図1-5）。<sup>39)</sup>

野生の花の群落が名所に数えられることの多いのは躑躅で、会津の向羽黒山は「眺望も佳景にて満山躑躅多く」花時には見物の人が訪れた。<sup>40)</sup>福井の躑躅の名所も愛宕山である。<sup>41)</sup>名所の多い京都においても町の北郊舟岡山に三月になると、錦をさらすかとあやしむほどに躑躅が咲き、「都の人は行つどい。所せきまで。幕打まわし蕨をのべ酒のみ歌うたひ。」<sup>42)</sup>花を賞した。<sup>43)</sup>また、和泉日根郡の躑躅岡も「経十四五町に緯三四町満山躑躅」で、花の盛には近所の人たちが酒宴を開き歌い踊る姿が見られた（図1-6）。以上はいずれも「満山躑躅」とあるように、広い範囲に群生する躑躅が名所となっているが、尾張と美濃の国境近くにある名古屋の皇月の名所玉野川のように、山中の奇岩の多い溪谷に咲く皇月が賞されることもあった。<sup>44)</sup>

野の花も名所を作りだした。仙台の宮城野は秋草で名高く、「萩の花はいふもさらなり。ききやう・かるかや・われもかふ、此秋の野の草づくし」と、咲き乱れる野の花のもとで野遊びが行われた。<sup>45)</sup>江戸では文政の頃すみれや桜草が名所の花に数えられている。すみれは千住と尾久の間の荒木田の原が「おびただしきすみれ」であったし、桜草の名所は尾久より一里ほど王子の方へ行く野で、花の頃は「一面の朱に染如にして、朝日の水に映するかこと」き光景を呈した（図1-7）。<sup>47)</sup>また遠く九州の山間部でも、「溪菴原東西八九町南北三四町、満野溪菴を生す一一満開の時は賞遊の客陸続として絶えず」と、『日向地誌』が記している。これは都城郷上長飯村の原野に自生する溪菴の名所である。<sup>48)</sup>

水辺にも花の名所は多い。名古屋の萩の名所三ヶ所はいずれも、庄内川の堤防と中島、<sup>49)</sup>それに東部の丘陵地帯の灌漑用水池の周囲（図1-8）といった水辺である。後に詳しく

見るが、それら堤防や中島は農民の草刈り場であり、定期的な刈り取りで生じた萩の群落が賞せられたのである。

上野以外の江戸の主要な桜の名所は飛鳥山、御殿山、隅田堤といずれも小山や堤であり<sup>50)</sup>、その名所化には幕府の関与が指摘されている。江戸以外でも、小山や野、川べりに花木を植えて花の名所を作ろうとする試みが個人や藩によりなされた。

個人による植栽の例は伊予西条の名神木村の釜の口の桜に見ることができる。この村の庄屋加藤定右衛門が天保六年（1835）加茂川の釜の口に、福武村山下の桜を「風景の地此名樹を移して光景を加ふ」ため移したというのである。<sup>51)</sup>定右衛門は酒造業を営む一方で、俳名を武丈という俳人でもあったから、この移植は文芸をたしなむ上層農民の趣味性の強い企てであったといえる。西条ではこの五年以前の天保元年（1830）にも、八堂山に町大年寄木村重蔵と永見村庄屋格の菅喜蔵が桜と楓数千株を植えている。<sup>53)</sup>八堂山は秋の野遊びに人々が集まる場所である。したがって、町の有力者が名所の形成を企てる場合があったことをこれらの例は物語っている。

飛驒では、高山や古川の人々の花見の場所であった高山郊外桜野の桜が天文の頃時の城主が吉野より取り寄せて植えた桜苗に始まると伝えられるが、江戸時代の末には高山城の跡に桜が植えられた。高山の出来事を年を追って記録した『紙魚のやどり』文化六年（1809）の条に「高山古城跡去年桜をうつし植え候事、内々御陣屋内より御沙汰にて町方家々より植候」とあるのがそれである。高山城の跡は安永年間幕府より陣屋用地として与えられたが、水もなく陣屋に不適なので畑地をひらいた。<sup>54)</sup>その畔に桜を植えたのである。植栽の翌年には桜の根付くのを待たず、山中に水茶屋、田楽茶屋、揚弓場が出来、「所々遊戯之地」となった。<sup>55)</sup>さらに、十年後の文化十四年（1817）には堀に杜若と蓮が植えられ、翌文政元年（1818）には「今年野根花宜見物群集」と、蓮の花見に多くの人が集まったのである。<sup>58)</sup>

ところで、「内々御陣屋内より御沙太」ということばは、植栽が個人的な色彩を帯びていたことを示唆している。たしかに、桜植栽の発案者は郡丞の貝塚文次右衛門で、素牛という俳名を有した<sup>60)</sup>というから、この植栽は彼の文芸の趣味と無関係ではなかったと考えられる。それは、桜植栽の翌々年に亡くなった彼をしのび、文政五年（1824）には「嗚呼桜」と題する桜帖が<sup>61)</sup>出され、天保三年（1832）には彼の友人たちにより広瀬の山桜<sup>62)</sup>二百本が移植され、彼の句を含む俳句を集めた碑が建てられたことにも現れている。そして、天保七年（1836）の「白雲山桜花の碑」は、「かの翁名のみやひたるこゝろさし

63) を統て、こたび又さらにあまたの苗植そへ」と、二度にわたる桜植栽が風雅のあそびに連なる企てであったことを示しているのである。

大坂の猫間川の例は花の名所形成をめぐる異なる事情を伝えている。猫間川は町の東端を流れ天満橋で本流に入る淀川の支流である。奉行所は天保九年（1838）各町に命じてこの川の川浚い<sup>64)</sup>を行い、「流れに橋を架し、岸には新たに家作りし、あるいは花紅葉の樹、榎棠・芳萱の類を植えて、春秋の美観<sup>65)</sup>とした。大坂では前年、天保八年（1837）に大塩平八郎の乱が起きでいる。したがって、『浮世の有様』は、「東御奉行には昨年大鹽一件にて、大いに不評判なりしゆへ、これを取直んと思はるゝにや、玉造辺は物の運送悪敷所ゆへ、自ら不繁昌にて困窮の者多きゆへ、これを繁昌せしめ町人共を悦ばしめんとて」船の通行を可能にし、酒の株を与え、堤に桜を植えて「諸人を此所へ浮れ来るやうになして、所の賑ひになさん<sup>66)</sup>とす」と、花木を植えて川べりを整備することは大塩の乱後の人心の収攬と経済効果を目的とする企てであったことを指摘している。



図1-6 隣濁岡（『和泉名所図会』）



図1-7 尾久原桜草（『江戸名所図会』）

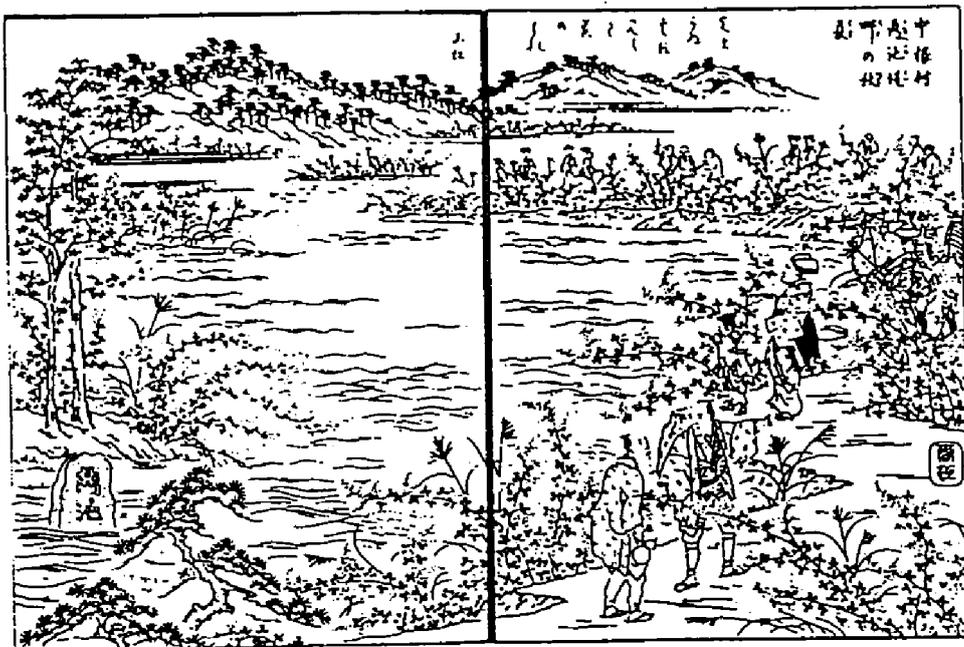


図1-8 中根村池畔の秋萩（『尾張名所図会』）

#### 4. 梅林, 桃林

江戸時代における都市の発達と消費生活の進展は、都市近郊に蔬菜・果樹・花卉といった商品作物の生産を促した。渡辺善次郎は都市近郊では「都市を中心にして、隣接地域に野菜地帯、外周山地に燃料地帯、その中間に各種の商品作物が展開する」地域分業パターンが認められるとしている。外周山地の燃料地帯が蕨取りや茸狩、野遊びの場として都市住民の行楽に使われてきたことは後に見るが、大量に栽培される商品作物の作り出す風景も花の名所に数えられ、都市住民に行楽の場を提供した。その最も一般的な例が梅林と桃林である。

まず梅林だが、江戸近くの杉田と蒲田と、大坂郊外の岡本といった大都市近郊ばかりでなく地方都市周辺にも梅の名所が形成された。それら梅の名所は、名古屋（野並）<sup>68)</sup>・和歌山（加茂谷）<sup>69)</sup>・三原（西野）<sup>70)</sup>・西条（所敷）<sup>71)</sup>のような江戸より西の都市に多く見ることができる。また第10章で詳しく見る伊賀大和の国境にある月瀬のように都市から離れた地の梅林が名所として名を知られることもあった。

江戸の梅見の第一と考えられた杉田村は江戸より十里。塩分を含んだ土地が穀類や野菜に適せず古くから梅が植えられていたが、文化の頃より栽培面積が増えると同時に近村にも栽培がひろがり、花の時期には「一村皆白雪世界」、その香は数里に及んだ。蒲田の梅は『神代余波』が、農家の辺、田畑のめぐりに梅の木が数多くあり、花の頃見に行く人があれば、「こしかけだつ物出し置て、渋き茶はあれど酒食はなし」と記している。このように実を目的に栽培される梅林は、数村にわたる規模の大きさと花の多さを特徴としていた。『備後略記』が「壯観」の部にあげ、「御調郡大西小西の二村。山の裾、家のめぐり、畑のほとり、小川の兩岸、路のべ、など。樹をつらね、枝をかはして、生茂りたり。花の頃は雪のあしたのごとくにて、其香まことにむせぶばかりなり。」<sup>74)</sup>と記す西野も、その花の多さで広く知られたのである。また、「山の裾、家のめぐり、畑のほとり」と、村全体が花で埋まるこれら梅の名所では、村里のたたずまいや付近の景色も賞玩の対象となった（図1-9）。特に杉田では梅の多さとともに、海浜に望み、房総の山々を一望する勝景が人々をとらえている。さらにこれら梅林では、農家が花見の人々に茶を供する場合もあったことを蒲田の例が伝えているが、「岡本梅花見の図」（図1-10）にその様子を窺うことができる。

桃も農村で大量に栽培され、梅と対称をなすように、その名所は大坂より東にかたよつている。江戸では、川崎渡し口より大師河原までの間の「田園悉く桃樹を栽え」<sup>76)</sup>ていたし

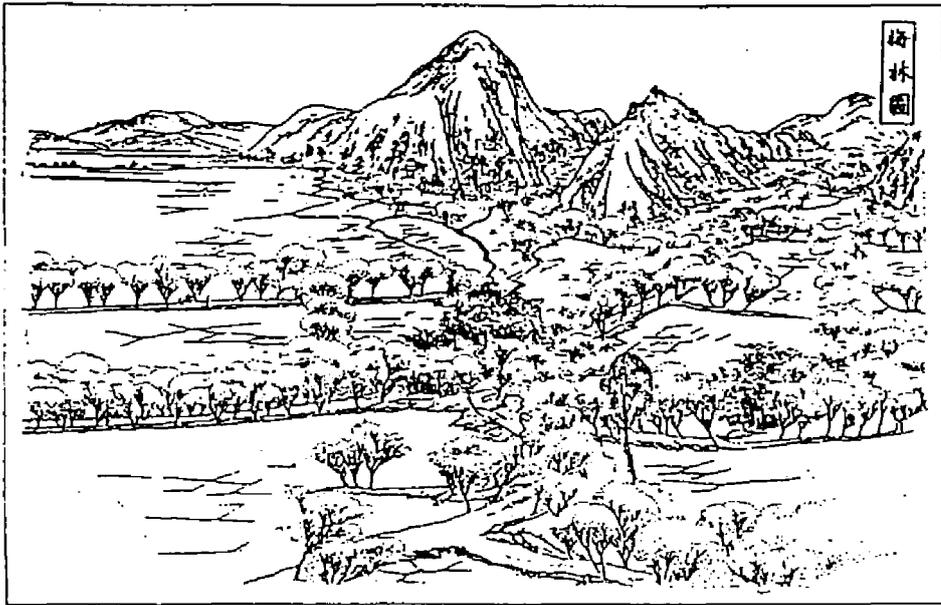


图1-9 梅林图（『芸藩通志』）



图1-10 岡本梅花見图（『摂津名所図会』）

、大坂は「上町三軒屋の東谷町通東うらて庚申塚の辺りまた玉造どんとろより真田山みなみ八大師めぐりの道すから東西南北桃の花盛りに見上げ見おろす風景ハ吉野山の一目千本より色よく<sup>77)</sup>」という光景を呈した。

北では秋田郊外、南秋田郡北野の桃林に花の盛には久保田城下より「遊山人夥しく来り<sup>78)</sup>」、北陸では福井城下の南、足羽川の河原が一面の桃畑で、花の時期には市民の遊楽地になっていた。<sup>79)</sup>『甲斐叢記』は巨摩郡の「落合・湯沢・塚原の三村にかけて、近き頃より桃の樹を夥しく植え、実を採りて生業とする者多し。花の盛りに、西山の足一面に紅の霞棚引くごとくにて、最麗しき景色なり。<sup>80)</sup>」また、同郡三吹村について、「春の頃は戸々総て桃花綽約ふが中に没て在り。その桃、幾千株なるを知らず。<sup>81)</sup>」と、甲斐の国で桃を大量に栽培する村があちこちでみられることと、それらの村の花の時期の風景のすばらしさを記している。伊勢松阪で薬屋を営む山村壺仙の『宝暦ばなし』もまた、「木造桃はやし毎年花見大賑合<sup>82)</sup>」と記して、伊勢でも桃の花見が大勢の人で賑わったことを述べている。それは隣の津でも同様であったらしく、『津市史』には、藩政時代「春季有楽の場所は小戸木、新家の桃林、香良洲、千歳山の桜<sup>83)</sup>」とあり、津では桜とともに桃が花見の花であった事を伝えている。

ここで、桃栽培が次第に広がり、そこに見物人が来るようになる様子を秋田藩の城下町久保田に見てみよう。なお、久保田の天明の頃の人口は一万余である。<sup>84)</sup>『出任せ草紙』によると、寛政六年（1794）生まれの著者が幼少の頃、近村の者にもらった桃の種をまき、始めは「縁者懇志の方へ配分ありしに」次第に本数も増え、「四五年間に実を結ぶ事沢山と成り」城下や湊町で売り利益をあげた。それを見て、「村中皆以て桃を取立、二十年以来五両代売しの十両代に成りしのと、其利する処莫大なれば、大久保村も近村も自然に植立、大清水村境より大崎村近迄行程二里の大場所、松林の外桃林なり。近来に到り村々の余勢広大なり」と、急速に面積が増えた。そして春には「城府湊辺より老若男女、花の盛りは思ひ思ひの美服して、桃林のほとりを徘徊<sup>85)</sup>」し、花を楽しんだのである。

梅や桃以外にも、大坂では北西部の農村に栽培された菜種について『浪華の賑ひ』は、「菜花盛」として記載し、「長柄・十三の辺りより浦江・大仁・福島・曾根崎・北野および三番村等一円」に栽培される菜種の三番村の料理屋よりの眺望を「花の頃はあたかも黄金を布くがごとく、中津川をゆきかふ白帆の光景など賞するに余りあり<sup>86)</sup>」と記している。楯の紅葉も賞され、大坂では尻無川の両堤に蠶をとるために植えられた「数千株」の楯を、「紅葉の時節にいたりては川の両岸一円の紅にして川の面に映じて風景斜ならず騷人墨

客うちむれて風流をたのしみ酒宴に興じて常にあらざる賑ひなり」と、紅葉の時期行楽の人々が訪れた。また伊勢桑名でも西方村の植に「秋の末紅葉の時は見物の人多」<sup>88)</sup>く、植の紅葉と称された。

以上のように、商品作物は数ヶ村にまたがって栽培されることが多く、その規模の大きさは村里を含む風景に人々の目をむけさせ、また、それまで観賞の対象とは考えられなかった種類の花や紅葉を景物として、人々の行楽の対象をひろげたのである。

#### 4. 民営花園

梅園の最も早い例は享保の頃より臥竜梅で名を知られた江戸亀戸の梅屋敷である。「花の頃は賞きもいやしきもむれ来たり、愛興すること成りぬ、木の本にまどいして、あるはこは飯、くだ物を持はこび、或は肴を求め、酒を酌かはずこと、花盛の時は日々に絶えず、」<sup>89)</sup>と、享保十八年(1733)の『本所雨やどり』は述べている(図1-11)。そののち、文化年間の向島の梅園をかわきりに、目黒・雑司が谷・谷中・四谷と江戸の各地に植木屋、農民、商人等を持ち主とした梅園が開園する。江戸以外にも大坂、名古屋、盛岡に、江戸の梅園と同じように、個人の屋敷に梅を植えた梅林が出現している。



図1-11 梅屋敷(『江戸名所図会』)

躑躅は自生の山躑躅以外に、霧島と皐月が賞された。江戸では染井の植木屋が多くの種類を集め、<sup>94)</sup>また大久保百人町の武士たちが内職に躑躅栽培をやり、「組屋敷の家々は、躑躅の樹の大小となく、三百株又は五百七百あらざるはなく、成木に至りては一丈余、おのおの絶倫の花」<sup>95)</sup>ばかりで、花の時期には、大名の奥方から一般庶民まで大勢集まり宴を開いた。

藤はふつう大木を棚にしたてて觀賞するので、寺社境内以外にも、個人の庭に大木がある場合そこが名所となることも多かった。京都でも『都花月名所』のあげる十三ヶ所の藤の名所のうち四ヶ所は茶店である。<sup>96)</sup>越後長岡では「草生津村某屋敷の藤は絶品」で花の盛りに村長より上申して藩主が遊覧するほどであったし、<sup>97)</sup>また、尾張名古屋郊外森津新田村の村長宅の藤は棚の広さ二十五間四方の棚が四面あり、花の長さは四、五尺より一間におよび、<sup>98)</sup>花のころには名古屋ばかりでなく伊勢からも人を集めた。筑前福岡郊外の倉持にも豪家の庭に藤の大木があり、花の盛りには「満天紫雲たなびく」ようで、<sup>99)</sup>花見の人が群集し「神社仏閣の賑いにもおとらざる遊観」の様を呈したという(図1-12)。

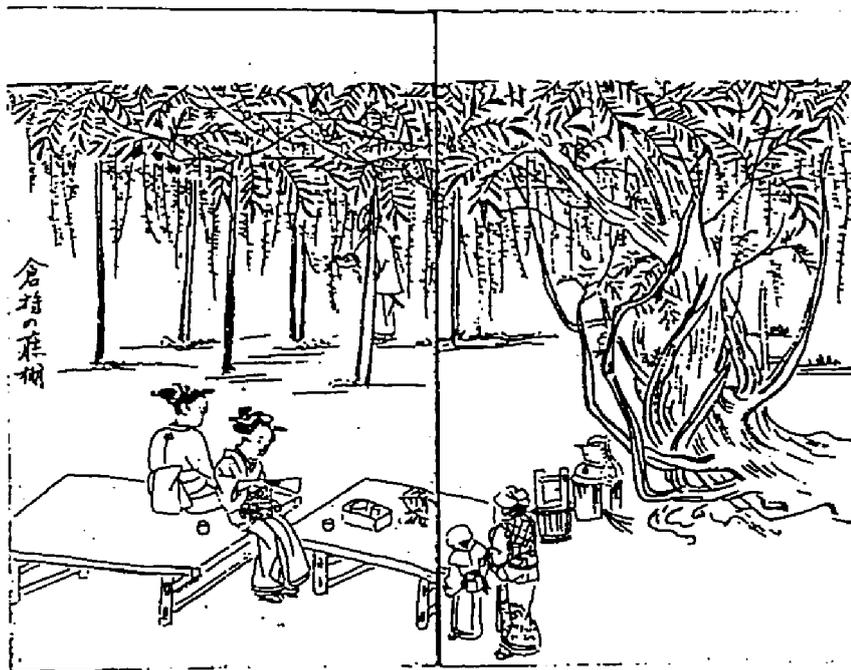


図1-12 倉持の藤棚(『筑前名所図会』)

山吹の名所の規模は小さく数も限られるようで、次の牡丹とともに京・大坂・江戸の大都市にしか名所がみられない。個人の家が名所となった例としては、大坂野田町の「人形<sup>100)</sup>を製する家の庭前に山吹の花おひたしく盛りのころハ」見物の人が集まった。これは当

主の趣味で「庭中を美麗に作り、山吹数株を栽え、又假山あり、四季の草木も多く植て」<sup>101)</sup>  
、寛政から天保の頃まで山吹で名を知られていたのである。

牡丹は栽培種であるから、種類と本数を集めた植木屋か趣味の栽培家の庭が主な名所となる。延宝の頃の京では、「紅白牡丹処々、其種類多。京北柳原医師某園・黒谷門前隠士某園、為一双」<sup>102)</sup>と、医師と隠士の庭園が主な名所にあげられている。江戸では安永の頃には西ヶ原牡丹屋太左衛門の花壇が、文化の頃には尾久深山玄琳庭中の一株百輪の牡丹が、<sup>103)</sup>  
文政の頃からは上北沢村の村長鈴木某宅の牡丹が見物の人を集めた。<sup>104)</sup>鈴木宅の牡丹は七つ  
の花壇におよそ三百八十五種、花の時期には往来に出茶屋が並び「男女の見物群集すること開帳場の如く隈々の茶屋酒楼みな人ならずといふ事なし」という賑いであった。<sup>105)</sup>大坂では高津社脇の植木屋が牡丹の花壇で知られ、<sup>106)</sup>植木の産地池田も名所に数えられている。<sup>107)</sup>

江戸時代後期になると、とくに大都市では、行楽の都市化・大衆化の状況を反映して、花見はマスレジャー的な様相を著しくする。花の名所には茶店がならび物売りが立ち見せ物が出て、人々の喧噪はいや増す。揃いの衣装で練り歩く者、仮面や仮装で変身する者もるの時期の花見を特徴づける。また、蓮・萩・菊等、秋の花見も盛んになり、花見の一季性はうすれていく。

花見における一季性の喪失は江戸の百花園に端的にあらわれている。文化二年（1805）向島に開園した百花園（新梅屋敷）は、その名の通り、四季を通じて花が絶えないことを売り物にしていた。百花園以外にも、各地に、梅屋敷・牡丹屋敷・藤棚・菊花壇等がみられる。これらは、花の時期解放された個人の家、あるいは客よせに花を植えた茶店で、そのような場所が民衆で賑わうようになったのは、江戸時代後期の、主として大都市においてであり、それは、花見のマスレジャー化と軌を一にするものであった。

## むすび

以上は江戸時代の都市の存在した花の名所のほんの一端である。我々が名所の存在を知るためにはそれらの名所が記録にとどめられねばならず、記録にとどめられるには記録者の目にふれなければならない。名所には消長があるから、記録者の目にふれることなく消え去った名所も数多いと考えられる。特に地方都市では記録その物が存在しない場合も多いのである。また、記録者が記録に値すると判断した名所のみ記載される事を考えると、記録にもれた名所も多々あると考えられる。それら記録のなかから目についたものを拾い出したのが上記の名所である。

しかし、一端でありながら、ここに示された名所の規模形態は多種多様である。荘厳な伽藍や社を背景にした寺社境内の桜や山吹や杜若、藤の棚、山や野原にひろがる野生状態の桜、躑躅、あやめ、農村で田畑や農家の周りをめぐる梅や桃、花壇にしつらえられたなん百種もの霧島や牡丹等々。江戸・大坂・京のみならず、佐渡や対馬のような都を遠く離れた地にも花の名所は存在する。

ただ花の種類は限られているといえるかもしれない。江戸時代後期の大都市では卯の花や菜の花、それに合歓といった様々な種類の花が名所の花としてとりあげられたが、中小の都市では梅・桃・桜・藤・蓮・萩と、平安時代以来歌に詠まれてきた花が名所の花のほとんどを占めている。そのことはとりもなおさず花の賞玩が歴史的社会的に価値づけられたきわめて文化的な営みであることを示唆しているのだが、それでもなお、名所の数の多さと形態の多種多様さ、それに中小の都市においても名所を記録にとどめようとする人々が存在したことを考えると、江戸時代の花をめぐる行楽は豊かであったといえるであろう。

#### 注

- 1) 『冷泉町記録』解題、(『日本都市生活史料集成』一、学習研究社、1977 p. 16)
- 2) 同上
- 3) 『吉備之志多道』(『吉備群書集成』一、同書刊行会、1921、p. 458)
- 4) 『日本庶民生活史料集成』二十三、三一書房、1981、p. 44-45
- 5) 『日本庶民生活史料集成』九、三一書房、1969、p. 182
- 6) 『雍州府志』上(『京都叢書』二十四、同書刊行会、1917、p. 126)
- 7) 加賀樹芝郎『元禄下級武士の生活』、雄山閣、1963、p. 200)
- 8) 『都名所図会』(『日本名所風俗図会』八、角川書店、1981、p. 66)
- 9) 『梅洞林先生文集』(『東京市史稿』遊園篇、第一、東京市役所、1929、p. 445)
- 10) 『江戸名所図会』(『日本名所風俗図会』四、角川書店、1980、p. 422)
- 11) 『甲斐国志』(『甲斐叢書』十一、同書刊行会、1974、p. 1042)
- 12) 『摂津名所図会大成』(『浪速叢書』八、同書刊行会、1928、p. 465)
- 13) 『駿河国名所図会』(『日本名所風俗図会』五、角川書店、1983、p. 391)

- )
- 14) 『新編会津風土記』四 (『大日本地誌体系』二十八, 雄山閣, 1962, p. 10)
  - )
  - 15) 『甲斐叢記』 (『日本名所風俗図会』五, 角川書店, 1983, p. 285)
  - 16) 前掲注4
  - 17) 『因幡民談記』 (『因伯叢書』一, 名著出版, 1914, p. 441)
  - 18) 『佐渡相川志』 県立佐渡高等学校同窓会, 1968, p. 195
  - 19) 『統江戸砂子』 国立国会図書館蔵本
  - 20) 『芦分船』 (『浪速叢書』十二, 同書刊行会, 1927, p. 14)
  - 21) 『摂津名所図会』 (『日本名所風俗図会』十, 角川書店, 1980, p. 107)
  - 22) 『浪華の賑ひ』 (『日本名所風俗図会』十, 角川書店, 1980, p. 405)
  - 23) 『雪のふる道』 (『日本庶民生活史料集成』二十, 三一書房, 1972, p. 77)
  - 1)
  - 24) 『亀の尾の記』 石川県図書館協会, 1971, p. 18
  - 25) 『防長風土注進案』 マツノ書店, 1983, p. 331
  - 26) 前掲注6
  - 27) 『摂陽奇観』 (『浪速叢書』五, 同書刊行会, 1928, p. 549)
  - 28) 『拾遺都名所図会』 (『日本名所風俗図会』八, 角川書店, 1981, p. 221)
  - )
  - 29) 前掲注10, p. 540
  - 30) 『江戸名所花暦』 八坂書房, 1973, p. 52-53
  - 31) 『都名所図会』 (『日本名所風俗図会』八, 角川書店, 1981, p. 164)
  - 32) 前掲注30, p. 71-73
  - 34) 『都花月名所』 (『京都叢書』四十七, 同書刊行会, 1917, p. 31)
  - 34) 『風流四季の詠』 (『和泉志』26-30合併号, 1964所収)
  - 35) 前掲注24, p. 36
  - 36) 『籠佐久良の記』 (佐藤太平『桜の日本』雄山閣, 1935, p. 215)
  - 37) 前掲注15, p. 280
  - 38) 前掲注21, p. 181
  - 39) 『阿州奇事雑話』 (『新編阿波叢書』上, 歴史図書社, 1976, p. 58)

- 40) 『新編会津風土記』八, (『大日本地誌体系』三十二, 1932, p. 339)
- 41) 『歳時譚録』(『日本庶民生活史料集成』二十三, 三一書房, 1981, p. 528)
- 42) 『出来斎京土産』(『新修京都叢書』十一, 臨川書店, 1974, p. 518)
- 43) 『和泉名所図会』(『日本名所風俗図会』十一, 角川書店, 1981, p. 491)
- 44) 『尾張名所図会』(『日本名所風俗図会』六, 角川書店, 1984, p. 393)
- 45) 前掲注30, p. 53
- 46) 同上, p. 53-54
- 47) 『仙臺風』(『日本庶民生活史料集成』九, 三一書房, 1969, p. 183)
- 48) 『日向地誌』青潮社, 1976, p. 1517
- 50) 佐藤昌『日本公園緑地発達史』都市計画研究所, 1977, p. 7-10
- 51) 『西条誌稿本』四, 新潮堂本店, 1977, p. 30
- 52) 同上, p. 22
- 53) 同上, p. 31-32
- 54) 『飛驒後風土記』(『大日本地誌体系』二十三, 雄山閣, 1930, p. 323)
- 55) 加藤専一編・発行『紙魚のやとり』1925, p. 168
- 56) 前掲注54, p. 80
- 57) 前掲注55, p. 168
- 58) 同上, p. 162
- 59) 同上, p. 258
- 60) 前掲注54
- 61) 同上
- 63) 『高山市史』高山市, 1952, p. 683-684
- 64) 『浮世の有様』(『日本庶民生活史料集成』十一, 三一書房, 1970, p. 471)
- 65) 『浪華の賑ひ』(『日本名所風俗図会』十, 角川書店, 1980, p. 379)
- 66) 前掲注64
- 67) 渡辺善次郎『都市と農村の間』, 論創社, 1983, p. 150
- 68) 『尾張名所図会付録』愛知県郷土資料刊行会, 1971, p. 326

- 69) 『紀伊名所図会』三, 歴史図書社, 1970, p. 311
- 70) 『備後略記』(『統備後叢書』歴史図書社, 1971, p. 177)
- 71) 前掲注51, 『西条誌稿本』五, p. 26
- 72) 『杉田勝概』上, 振風学舎, 1896, 国立国会図書館蔵本, p. 3
- 73) 『神代余波』(『燕石十種』三の二, 中央公論社, 1979, p. 119)
- 74) 前掲注70
- 75) 『東都歳事記』平凡社東洋文庫, 1970, p. 152
- 76) 前掲注10
- 77) 『浪花のむめ』(『浪速叢書』十二, 同書刊行会, 1927, p. 518)
- 78) 『出任せ草紙』(『新秋田叢書』三の十一, 歴史図書社, 1978, p. 219)
- 79) 舟沢茂樹『福井城下ものがたり』福井PRセンター, 1976, p. 54
- なお、『歳時歳録』(前掲注46, p. 528)に, 「下河原桃, 清明の後十日比盛なり」
- 80) 前掲注15, p. 219
- 81) 同上, p. 274
- 82) 『宝暦はなし』(『日本都市生活史料集成』四, 学習研究社, 1976, p. 565)
- 83) 『津市史』三, 津市役所, 1961, p. 172
- 84) 『伊頭園茶話』(『新秋田叢書』七, 歴史図書社, 1971, p. 147)
- 85) 前掲注78, p. 219-220
- 86) 前掲注65, p. 406
- 87) 同上, p. 402
- 88) 『久波奈名所図会』中, 久波奈古典籍刊行会, 1977, p. 157
- 89) 『本所雨やどり』(『新燕石十種』七, 中央公論社, 1982, p. 294)
- 90) 前掲注75
- 91) 前掲注65, p. 381
- 92) 『尾張名陽図会』(『日本名所風俗図会』六, 角川書店, 1984, p. 695)
- 93) 『盛岡砂子』(『南部叢書』一, 歴史図書社, 1970, p. 499)
- 94) 前掲注90, p. 255
- 95) 『遊歴雑記』(『江戸叢書』三, 名著刊行会, 1964, p. 21)

- 96) 前掲注34, 30-31
- 97) 『越後長岡年中行事懐旧歳記』(『日本都市生活史料集成』五, 学習研究社, 1976, p. 528-529)
- 98) 前掲注44, p. 281
- 99) 『筑前名所図会』文献出版, 1985, p. 843
- 100) 前掲注77
- 101) 『浪華百事談』(『新燕石十種』二, 中央公論社, 1981, p. 213)
- 102) 前掲注4
- 103) 『四時遊観録』(『江戸年中行事』春陽堂, 1927, p. 264)
- 104) 前掲注30, p. 70
- 105) 『遊歴雑記』(『江戸叢書』七, 名著刊行会, 1964, p. 365)
- 106) 前掲注65, p. 383
- 107) 『難波年中参詣記』(『和泉志』26-30合併号, 1964, p. 150)

## 2. 二つの花見：風雅の宴と民俗行事

### 1. 春の花見：花見の基本的要素

『日次紀事』（延宝四年，1676）は花見について、「凡そ京俗，春三月，花開く毎に良賤の男女出遊ぶ，是を花見と称す。」<sup>1)</sup>と定義的に述べているが，ここに花見を形づくる要素のほとんどを見出すことができる。それは，花見は，「京俗」つまり都市の風俗であること，旧暦の三月，開花にあわせて行われること，身分の高下を問わず，男女の別を問わず行われること，普段の労働や道徳から解放されて，家から外へ，あるいは都市から郊外へ出ることにより楽しまれることである。

まず花見の時期について考えるが，いうまでもなく，花見は主として春行われる。種々の花の名所が民衆の享受しえる都市施設として定着し，花を見物することが季節を問わない日常的な娯楽となっていっても，花見は原則として春，それも三月のものであった。『日次紀事』は十七世紀半ばすぎの京都の風俗として述べているのだが，事情はほぼ全国的に，江戸時代を通じてどこの都市でもおなじであった。『日次紀事』にかぎらず，月毎の行事や行楽をしるした歳事記や遊覧暦の類は，江戸時代を通じて一様に，花見を三月のきごととしてとりあつかっている。

江戸では，石井士彭の『東都歳事記』（寛政前後？）三月の条に花見の記載があり，大坂では，嘉永六年（1853）版『浪華十二月画譜』が三月の行事として，鑑遊・汐干・出替・踊念物・参宮・壬生狂言に並べて花見をあげている。<sup>2)</sup>中小の都市においても，北では陸奥仙台で，天明初期の世相を著した『仙臺風』が，「釈迦堂の花見，三月末，つつじが岡の桜盛りになりぬれば，またむ双の牡観なり。――釈迦堂の花共いふ花は皆いとざくらにて，ながながし春の日の暮るゝも知らず木の本に詠入りたるたのしみ，どふもどふもいへぬ事なり。」<sup>3)</sup>と，元禄八年（1683）伊達綱村が生母三沢初子の冥福を祈るため釈迦堂を建て馬場を開いて周囲に桜を数百本植えたことにはじまる桜の名所，町の東はずれにある<sup>4)</sup>曙岡での花見の楽しさを述べている。上州高崎での花見を『呂里歳時記』（安永九年，1780）も，三月「所々花見あり――盛の頃は日々城下の男女，袖をつらね，踵をつぎて，遊覧せずといふことなし」<sup>5)</sup>と，花見を三月の行事とし，その盛況を記している。<sup>6)</sup>

また，九州でも肥後熊本の『歳序雑話』（天和三年，1683）が，城下の桜の名所岩倉谷と中尾山の花見を記して「花時此に至ら不んば，春を得不る人也」<sup>7)</sup>と，花見が春の季

節と不可分の関係にあることを表明している。したがって、花見は春、それも三月の季節に結びついた行楽であるといえる。

花見は、春三月という時期のみならず、そのありようも全国的にほぼ一様のかたちをとった。『日次紀事』は、この春の花見を「花開く毎に良賤の男女出遊ぶ」と、身分の高下・男女の別にかかわらず戸外に出て遊ぶ事としているのだが、花見を花のもとでの集団の遊びとする記述は、他にも見ることができるのである。

まず北では、奥州三春の麓桜について、『麓桜の記』（天保7，1836）が次のように記している。

奥州三春の城下より一里隔りて麓村といへる有。此のむらの畑中に糸ざくらの大木一株ありて花の頃はえもいはずよきながめなれば、人々木かげにつと<sup>8)</sup>いつ、むれ遊ぶとなむ。

また、西国阿波徳島郊外の北山の中腹にある北山桜の花見を『阿波名所図会』（文化9，1822）は、

年ごとの春は、賤此桜をたどりて、ころごころに花の色香にめでて、終日木のもとにあそびて、春興いと<sup>9)</sup>おかし。

と、述べている。

麓桜、北山桜ともに都市近郊にある大木の桜である。これらの桜が距離的に遠くへだたった地にあるにもかかわらず、その花見は、「木かげにつといつ、むれ遊ぶ」、「木の本にあそびて」と記されているように、花のもとでの遊びであった。そして、「えもいはれずよきながめなれば」、「色香にめでて」と、その遊びは、ながめのよさ、つまり、色・香に代表される花の美しさを理由としてなされたのである。さらに『阿波名所図会』のさし絵は、芝原に筵をしいて遊宴を催す人々、田中の道を酒に酔ってうかれ歩く花見帰りの人々をえがいて、花見の遊びが遊宴であることを示している（図1-5）。また、「つといつ、むれあそぶ」、「賤」、「ころごころに」という言葉に、これらの地でも花見は、身分の上下にかかわらず大勢の人々が集まって行われることが示されている。

『三国名勝図会』（天保14，1843）もまた鹿児島城の西南にある尾岬に桜が多いことを記し、続けて「春花盛開の候――賤老少袂を連れ袖を引きて人我互いに誘伴し、<sup>10)</sup>或は花下に玉杯を弄し、或は梢上に品評を費す」と、南国薩摩においても、花見が個人ではなく集団で酒宴を催し花を賞して楽しまれることを述べている。すでに見た『呂里歳時記』も高崎で人々が男女を問わず、連れだつて花見に出ることを記していた。さらに、『

会津四季往来』(寛政13, 1801奥書)は、「東山高田雀林の花も真っ盛りに、貴賤老若男女僧俗うち交じり、提重吸筒腰瓢箪、毛氈、華御座弁当<sup>(11)</sup>思い思い」と花見が俗人ばかりでなく僧侶も参加する酒宴を伴う娯楽であることを示している。往来物が寺子屋で教科書として使用されたことを考えるならば、集団の遊宴形態の娯楽としての花見の性格はひろく一般に認められていたといえるであろう。

したがって、三月、開花の時期に行われる花見は、社会的・年齢的・道徳的区分にかわりなく、あらゆる階層の人々が参加し集団となり、日常的な生活圏を離れ、花のもとで花を愛でつつ行う遊宴と考えられる。

## 2. 野遊び

春、野山で行われる行楽は花見ばかりではなかった。野遊び、野がけ、または単に遊山と呼ばれる、郊外の春色を楽しむ行楽が広くおこなわれていた。そして、この行楽も花見と同じく遊宴を伴っていたのである。本節ではこの行楽を一括して野遊びとし、花見と近い関係にありながら花見とは異なる行楽である野遊びの内容を見ることにより、花見と野遊びとの関係をさぐる。

江戸時代後期になると都市近郊にある野遊びの場所は名所として記録に現れるようになる。そのような野遊びの場所の一つを『能登名跡志』は次のように記している。

堀村・釜屋谷の山つゝきの岡杯あり。海上見おろし、右は輪島沖のさき、左は鶴入・光浦、秀景筆にも書つくしがたし。依て輪島より遊山、春は老若男女の隔てなく<sup>(12)</sup>袖をあらそひけり。

この場所は見晴らしのよい郊外の岡である。ここに、春、「家数千軒余」の輪島から遊山の人が訪れる。「老若袖をあらそひけり」と記されているので、花見と同様に年齢にかわりなく大勢の人々が集まることがわかる。ここには行楽の内容は記されていないが、風景を眺め、宴を開き、草摘み等に興じたであろうことは、次の田代山の例からも想像できる。

伊豆伊東の田代山は和田村の秣場で、「此辺四方を見払して三月弥生野遊の風客酒肴を携ここに来たりて遊ぶ」と、『伊東誌』は述べる。この地は、春は小松曳・さわらび・ひばり・土筆・雉子・鶯・躑躅・桜を、また秋には、紅葉・茸狩・虫の音等を楽しむことができ、その光景は「田代野興」と題して伊東十二景の一つに数えられていた。<sup>(13)</sup>したがって、輪島と同様に伊東の人々は、春、見晴らしのよい小山で、酒をくみかわしながら、ひば

りや鶯の声を聞き、花をながめ、わらび採りや小松曳きを楽しんだのである。

このような野遊びは、山や岡だけでなく、野原や河原でも行われる。『亀の尾の記』は金沢郊外笠舞村の条に「此野は絶景にして、春は爰に遊ぶ者多し<sup>14)</sup>」と、すぐれた風景を賞することのできる野原が春の行楽の地となっていたことを記している。また、同じく幕末の北陸の例であるが、『越後長岡年中行事懐旧歳記』は、三月「中旬頃より野遊び 中島、或は草生津河原・蔵王河原辺にでて舞雲雀を見、蒲公・葦等の花を詠め、土筆・嫁菜・餅草を摘みて楽とす。」と、川辺の野遊びの様子を述べる。同書には早蕨採りとして、「三月下旬頃より四月に到り東山辺遊歩、西山は少し早し<sup>15)</sup>」とあるので、長岡では山の野遊びも行われていたことになる。この外にも、『上毛国風土記』は館林の躑躅ヶ池について「春は人群集す<sup>16)</sup>」と記しており、金沢では東郊の卯辰山が野遊びの地であった<sup>17)</sup>。

野遊びでは、郊外の野を歩き、岡に登り、春の訪れによって生気をとりもどした自然の風光を楽しむ。ひばりや鶯の声を聞き、たんぽぽやすみれ、躑躅、桜などの花を眺め、つくし摘み、わらび採り、草摘み、小松曳きに興ずる。それは、都市生活者にとって、季節を体験する行為であり、自然に接する機会であった。ただ、野遊びでは遊びを通じて自然を経験するのである。わらび採りにしても、都市住民の行うそれは、農民が生活の糧を得るために行うものとはまったく異なる、気ばらし・楽しみのためのものである。もちろん、わらび採りでは、わらびを得ることが目的であり、そこにこの遊びの楽しさもあるのであるが、採取だけで楽しさが尽くされるわけではない。さわらびの萌え出る季節、つまり、気候的・身体的に戸外活動に最も適した時期に郊外の山野を散策する楽しみや、日常の生活圏を離れて山野で時をすごす楽しみがそこには含まれている。「遊歩」という言葉にもそれをうかがうことができる。

野遊びには、さらに、遊宴の楽しみが加わる。大坂の遊中行事を記した一枚摺、文政六年(1823)版『風流四季の詠』は、三月の日々の行事のあと、桃・桜・山吹・藤の花の名所に続けて遊山の項をもうけ、「野遊茶白山 御勝山・住吉・帝塚山・河堀口・野中<sup>18)</sup> 観音・真田山・玉造・崇禪寺馬場・本庄の森・宇治川・九条・端見山・産湯清水」と記して、花見と野遊びとが区別されていたことと、野遊びの場所が多数あったことを伝えている。このうち帝塚山について『摂津名所図会大成』は、「此所は四面さわりなき一堆の丘なれば――瞻望すに露さわりなき風景にて又たぐいなき奇観なりさる程に晩春のころは遠近の老若こゝに集ひて遊宴の地としていと賑わし<sup>19)</sup>」と記し、また、崇禪寺馬場を、崇禪寺門前の方三町ばかりの松林で、「春色うらゝかなる頃は都下の老若打むれて遊宴を催し最

販わし<sup>20)</sup>」と記して、これらの地を大勢の人々が集まり遊宴を催す地だとしているのである。

帝塚山の「遊宴の地としていと販わし」という記述からも窺えるように、野遊びの宴は歌や踊りを伴う賑やかなものであった。同じく摂津三田の城下でも、「山田河原入草の萌出る春の芝生には貴賤となく立寄りて宴を催し謡ひ舞<sup>21)</sup>」う様がみられた。そして、この野遊びの宴が楽器を交えた賑やかな宴にもなりうることを次の山形の例が示している。

山形の東にあたってちとせ山といへるあり。――春はちとせ山の辺又は馬見が崎、かから松の観音など殊の外賑ひ、此近辺の人々酒肴をたづさへ、幕など打廻し三味線哥<sup>22)</sup>浄るりなど高音をそうして遊び上しては老若となくおとり、狂言などまゝあり。

と、幕をはりめぐらした席で、三味線をならし浄瑠璃をうなり、舞い踊る。時には芝居も行われる。老いも若きもすべての人々が一体となって歓楽を尽くすさまが、ここにはえがかれているのである。

さて、『長崎名勝図絵』は、宗教行事に付随する野遊びの宴を述べる。同書によると、長崎では町のすぐ北にある烏帽山が野遊びの地であった。この山は山頂がたいらで原野のようであったので、「春秋温暖の日、邑人遊興の処」とされたのである。特に三月十日は金毘羅の例祭で、「崎中の男女上下となく老幼袖をつらねくびすをつぎ酒肴を携え行厨を掲げ親戚を催ふし知旧を誘なひ」この山に集まり、「宴を設けて野に盈ち歌舞するあり打拳するありまことに盃判狼藉」をきわめた。またこの日は大人も子供も凧をあげ、糸を切る勝負に興じた。<sup>23)</sup>ここにも、町周辺の草地の小山という既述の野遊びの地の特徴が認められる。ここが、春の一日、親しい者同士が集まり共に飲み食べ歌い踊り、はては盃盤狼藉をきわめる多数の宴で賑った。

この賑いは、金毘羅の例祭という地区の宗教行事に伴う祭りによってもたらされている。宗教行事であればこそ、日常生活において道徳的・身分的に俊別されている男女や身分の異なる人々、また年齢の異なる老人・子供が一团となって楽しむ行楽が可能だったともいえるのである。

長崎にかぎらず、社寺詣でそのものが娯楽でもあったこの時代、宗教行事と行楽は分かち難く結びついていた。「初午は野がけはじめ<sup>24)</sup>」と、『虚実柳巷方言』は、本来は宗教行事である初午を野がけ、つまり野遊びのシーズンの幕開きとしてとらえている。また、先の『仙臺風』も、仙台から五里、岩沼の竹稻荷の初午の条で「うろうろと人の気も此時分<sup>25)</sup>からあちにふれて」と、初午をきっかけに人々のあいだに遊楽の気分が高まることを述べ

ており、北辺の地松前でも「灌仏の頃は梅桜など少し開き始めて雪も平地は消しぬれば遊山めつらしく老若男女も遊行して、寺町通の賑ひは実に花の都なる智恩院の御忌参といふともおとるまし<sup>26)</sup>」と、春になると寺詣でをかねた行楽の人々で町が賑いをみせたことを『松前歳時記草稿』が記している。

### 3. 野遊びと花見

ここまで見てきたように、野遊びは春、性別・年齢・社会的身分をとわず、人々が郊外に出て宴を開き遊ぶという点で『日次紀事』の述べる花見の要素と重なりあう。だが、注目すべきことに、かつての日本の野外には春の季節いたるところに花は咲いていたにもかかわらず、野遊びが必ずしも花を觀賞することを第一の目的にしていなかったらしいことも指摘できる。花の名所が花により特徴づけられるのに対し、野遊びの場所を特徴づけるのは、丘・野または河原や池辺といった水辺の眺望である。たしかに、たんぼぼやすみれ、桜や躑躅の花を野遊びの人々は眺めているのだが、そこでの花は、春の景物の一つとしてとらえられていたようである。

ところで、宝暦の頃、金沢とその周囲で民間に行われていた奇説怪談を集めた『三州奇談』に「弥生三日は人の遊ぶ日なり<sup>27)</sup>」とある。この「弥生三日は人の遊ぶ日なり」ということは、野遊びと宗教行事との結びつき、あるいは、野遊びの場所が山や水辺であることは、野遊びが季節と結びついた古くからの習俗であることを窺わせる。

そして、この推察を裏づけるものとして、山間の僻地で古来の習俗として行われる野遊びの例を『三国名勝図会』に見ることができる。場所は薩摩、菱刈郡の曾木の瀑布および大隅郡の花瀬で、ともに春は川岸に桜・躑躅・藤が咲く「風光秀絶」の地である。同書は曾木の瀑布について、

古来の習例なりとて、毎歳三月四日には、自多所の男女観音大士に参詣し、群集して遊嬉の処とす、或は舞ひ、或は清流に口を漱き、澄潭に釣を垂れ、一日の飲楽、浮世<sup>28)</sup>の憂苦を忘れて仙家の趣きをなす

と、三月四日、この地に大勢の人々が集まって酒宴を開き、歌い踊<sup>29)</sup>って楽しむことを述べ、同様に花瀬でも、

上巳には、往昔よりの習俗にて、遠近の土人男女酒を携え群遊し、華席を列ね、毛氈を敷き、春色を賞し、酒盃を浮べて曲水の宴を追へり<sup>29)</sup>

と、こちらは三月三日、付近の住民が男女を問わず集まり、遊宴を催すさまを記している

。曾木では観音大士参詣という宗教行事を伴っているが、花瀬では遊宴だけでこの日の行事が尽くされる。だが、「古来の習俗」、「往昔よりの習俗」ということばは、この戸外の遊宴が古くからの年中行事であることを示唆する。

ところが、この行事が花見と称せられていたことを次の『薩摩見聞記』（明治31、1898）の記事により知ることができる。

旧暦三月上旬には、花見と称へ一般に野遊びをなす。或は親類を集め、或は心安き仲間を誘ひ、多勢打ち寄り酒肴の用意をなし、各々郊外に到り、小山の上又は高地の野原、又は河原、海岸等眺望のよき処を択び芝生を席とし、酒もりを為す。婦女子も皆其席に連れ、太鼓・三味線等を持ち行き、終日愉快に騒ぐなり。<sup>30)</sup>

同書は明治年間に刊行された書であるが、野遊びの期日・場所・遊宴内容ともに上記の『三国名勝図会』の記述と一致している。ここでの野遊びは、三月上旬、親類や仲間と共に、女・子供をまじえ、集団となって郊外の山または河原など眺望のよい地に出かけ、酒盛りをし、太鼓や三味線をならして騒ぐ。期日が定まっているので年中行事としての性格がはっきり現れているが、内容的には、これまで見てきた都市近郊で行われる野遊びと同じである。この野遊びが花見と呼ばれているのである。

しかし、『薩摩見聞記』の説明では、花見という呼称にもかかわらず花はまったく問題にされていない。曾木と花瀬で見たように、野遊びの場所が花に富む場合も多かったであろうから、花をこの習俗の要素として意識していなかったと言えるであろう。あるいは、かつての農村では花の季節、眺望のよい場所に行きさえすれば花のある風景は必然的に目の前にひろがるので<sup>31)</sup>、花は農民にとって問題にする必要さえないごくありふれたものだったのかもしれない。<sup>32)</sup>

ところで、農村の年中行事として野遊びを行う習慣は薩摩に限らず各地に見られ、それを花見と呼ぶ所も多いのである。明治以降、民俗行事として伝えられた例の一部を記すと、岩手県紫波郡には、四月一日に「花見とて酒肴を用意して、山に登り野の景色を見て楽しむ<sup>33)</sup>」行事があり、大阪府東成郡でも四月十六日に、春事と称して各戸蓮餅をつき、すしの饗応をなし、家族・親族・知己等とともに野山に出て遊び楽しむ。<sup>34)</sup> 広島県阿哲郡では子供の行事になっているが、三月三日に、鮎・弁当・甘酒を携えて三々五々一団となり、見晴らしのよい山に登り、長旒を立て、お花見と称し遊樂するのを例とした。<sup>35)</sup>

旧暦時の明確な日どりは定めがたいが、全国的に、春のある決まった日に野山で遊宴を催す風習があり、それを花見と称する場合のあったことを以上の諸例は物語っている。こ

れにより、民俗行事の花見と野遊びの親近性が認められるのである。

すでに見たように、当時、野遊びは都市の住民にとって特定の日の行事ではなく、季節の行楽となっていた。野遊びの場所は名所化され、都市の人々の恒常的な行楽地となっていたのである。ところが、その都市においても、野遊びと花見の混同がみられる。天和以前に成立したとされる江戸名所記『紫の一本』には、「道灌山 この山に花はなけれども、春は花見とてこの山群集す。」と記されている。<sup>36)</sup> 道灌山は江戸の北西のはずれ、日暮里より王子への道筋にある、「北東をみればかぎりなくひろびろと見渡し」晴れた日には筑波山もみえる眺望に富む小山である。<sup>37)</sup> 同書には花見の具体的な記述はないが、春、見晴らしのよい小山に人が大勢集まることから、これが野遊びであると推察できる。

それは、『紫の一本』とほぼ同時代の名所案内記『増補江戸惣鹿子名所大全』（元禄3、1690）<sup>38)</sup>が、「新堀山 二月の末つかたよりして江城の人こゝの山にて遊興す」と、江戸の人々の野遊びの地としている新堀山を、『江戸名所花暦』（文政10、1827）<sup>39)</sup>が、「惣鹿子の山の部に新堀山と載たるは、今俗の道灌山と唱ふるこれなり」と述べていることで裏づけられる。さらに、享保頃の江戸のことを書いた『望海毎談』は、「入堀と云所、今の谷中の北なる山を呼て、春は花見とて野がけの遊山に人々の志さす所なり。」<sup>40)</sup>と、道灌山での野がけの遊山、つまり野遊びが花見と称されていたことを伝えている。

この新堀が日暮里と称されて桜の名所として喧伝されるようになったのは江戸時代も後期になってからである。<sup>41)</sup>したがって、このことから、元禄・享保の頃の野掛の遊山は、花の見物を目的としたものでなく、郊外の野山に出て遊ぶこと、つまり野遊びであると考えられる。とするならば、江戸においても野遊びを花見と呼んでいたことになる。しかしながら、そこにはまた、花見は花を見物する行楽を指し、野遊びを花見と区別する見方が存在したことを、『紫の一本』の「花はなけれど」という言葉が示している。

一方、花見を野遊びとする例が、幕府の命令書のなかに見られる。享保二十年（1735）三月十九日、酒井讃岐守は花見の取り締まりについての注意事項を申し渡した。『甲子夜話』所収の「小出助四郎勤役中書留」によると、この申渡は、「中野筋花盛に付、見物に罷出候場、尤其の所斗に限らず何方にても左様の場所へ」と始まり、当時花の名所として人々の注目を集め始めた中野桃園及び、それに類する場所の治安維持に関するものであった。この申渡はこのあと、「花見に罷出候者」、「花見は心安く罷出」、「花見候者は」、「花見杯出来兼候様に」と、花を見物することを「花見」と表記している。<sup>42)</sup>

ところが、同事項を、『徳川実記』の「日記御手先書留」は、「中野のほとりをはじめ

。その外花木ある地に。春遊のもの多きにより」，「春遊の者――出遊ぶ事を」，「春遊の輩は」，「看花の者」と，最後の「看花」一語を除いて，「春遊」と記し，またこの「春遊」が「看花」であることを最後のことばで示している。<sup>43)</sup> 公文書のなかで，花見物の花見と春の戸外での遊び，つまり野遊びが同義とされているのである。

もともと，花見では，春景色を眺め摘み草をする，野遊びと同様の光景が見られること<sup>44)</sup>もあったので，花見と野遊びとの混同も理由のないことではなかった。文化年間の『我衣』<sup>45)</sup>にも，花見を野がけの遊山と記した箇所があり，江戸時代をつうじて花見を野遊びとする見方が存在したことを伝えている。

#### 4. 花見の遊宴

花の名所の普及につれて，花見は花の見物を意図する行楽を意味するようになり，野遊びと区別されていく。春の花見の遊宴は，野遊びの集団的な遊宴と重なるが，そこにはまた，花見独自の要素をみることができるのである。

まず，十七世紀半ばに刊行された京都案内記『洛陽名所集』に記された清水寺の花見の様子を見てみたい。同書は次のように述べる。

桜木のほとりせばしとうちかこみ。花さき一人にかほりて。さながら雲とみれば。雪は、はやのこらましと思ひ。――くむ盃の数そひ扇とりしどろにうたひ。遊べるは。――歌よみ詩つくり。短尺しきし。筆よくうつくしくかき。たはめる枝々につけ。むすびならべ。たれとなくみるからにも其かたしられて。<sup>46)</sup>

ここには，桜花のもとに大勢の人が集まり，酒をくみかわし，宴がたけなわになると歌を歌って遊ぶ，野遊びと同様の戸外での遊宴が描かれている。ただ，この花見の宴には，花を詩歌に詠む文芸の遊びが加わっている。酒宴の席で和歌を詠み，漢詩を作り，短冊や色紙に書いて桜の枝に結びつけ，通りすがりの人の目に触れるようにするのである。

花見において花の美を詩や歌で表現することは，平安時代以来，貴族・領主・僧等教養ある人々の習慣であった。<sup>47)</sup> 江戸時代初期の京都案内記に，花見の情景の一つとして詩歌を詠む姿がとりあげられていることは，庶民の花見にもこの習慣がとりいれられていることを示すものであろう。

事実，当時の京都で詩や歌の心得のある町人は少なくなかったと考えられる。貞享二年（1685）刊『京羽二重』は，巻六に「諸師諸芸」と題して，医者・学者・歌人・芸能人など四十七種，二百四十一名をあげている。<sup>48)</sup> これら学者や歌人，芸能人などが一般町人

を相手に教授していたことは西鶴の作品からも知ることができるので、『京羽二重』の諸師諸芸の者の数の多さは、一般町人を中核とする広範な遊芸人口を示唆するものである。当面問題となる詩文・和歌・書のほかに、謡・鼓・蹴鞠・琴・浄瑠璃・踊りなどが遊芸として町人社会に浸透しており、花見の遊宴は、日頃習練をつんだこれらの芸を披露する機会となったであろうことも想像に難くない。

江戸では、十七世紀半ば以降庶民の花見の場所であった上野の花見の様子を、延宝五年（1677）の『江戸雀』が、

幕中うちつゝく花の下は敷島のむしろを見はりて、連歌催すもあり、ほうつえにかほ  
をすかめて俳諧をつらねとものするあり、歌を謡、詩を吟じ、さゝめきささのむさま  
50)  
さま

と、和歌、漢詩、連歌のほかに俳諧が花見の場で楽しまれていることを記している。

延宝期の俳諧は、日常体験を日常言語をつかって詠む談林俳諧が、俳諧を風雅のわざであるとする貞門の俳諧にかわって全国的に広がり、「このごろ俳風いろいろまちまちなる物を、たゝなげかわしきは、むさと寓言々とて」（『俳諧備前海月』延宝8、1680）  
51)  
と、知識人の非難を受けながらも俳諧人口をふやし、大衆化の度合いを強めていた。このような俳諧の普及によって、花見は、一般民衆にとっても文芸の遊びを楽しむ機会となっていくのである。ひるがえって、文芸の大衆化が、風雅の宴である花見を一般民衆の行楽にしたと見ることもできよう。

もっとも、文芸が町人社会に広まっていたにしても、特に江戸時代の初期には、それは経済力と時間的余裕とを持つ上層町人に限られていた。俳諧はともかくも、漢詩・和歌・連歌は、やはり教養ある人士の遊びであり、一般民衆のよくするところではなかった。が、それでも、花見は、花の美を愛でる風雅の宴であり、そこで花の詩歌を詠むものとする意識は江戸時代を通じて強かったのである。

たとえば、先に見た『歳序雑話』は、肥後熊本の中尾山について、「花時此に至ら不ん  
52)  
ば春を得ざる人也」のあと、「此に至って詩無くんば、花を見ざる人而已乎」と続けて、花を見ること即詩作とする意識を表明している。また、『承寛雑録』は、元文二年（1737）のこととして、ようやく賑わいをみせ始めた江戸の飛鳥山の花見を、「惜らくは東国過作の風俗により衣食器物を飭て人にほこるたくひのみにて、上の意を拝し、又は花に  
53)  
心をよする輩有とも見えす詩歌の残せるもなし」と記し、文芸の遊びに欠ける花見風俗にことよせて、東国の文化的遅れを擲論している。したがって、花見は、花の美を文学的に

表現するというきわめて文化的な行為を伴う行楽でもあったのである。

## 5. 都市の花見

寛文の頃流行した和泉太夫の金平浄瑠璃『公平－花見－』のなかに「それよのつねの花たにも、ばんみんのながめとす、きんせんこぞってくんじゅする木のもとをまく打まはし<sup>54)</sup>ふさぐ事、月をかくすくもとやいはん」と、清水寺の桜を幕で囲み余人を締めだして花見をする時の権力者に対して、金平が吐くせりふがある。『日次紀事』の著者も指摘していたことだが、花見の場は、貴賤・老若・男女、誰でも花を見に来ることができる公衆に開かれた場である。「桜木のほとりせばしと」、「幕中うちつゝく」と、京都と江戸の花見で述べられていたように、花見の場には都市に暮らす多数の人々が集まるのである。

さらに、先の『洛陽名所集』に見た、枝に結んだ短冊を「たれとなくみるからに」の言葉は都市の花見に集まるのが家族・知人・近隣という旧知の間柄の人々だけではないことを示している。しかし、この言葉はまた、花見の場に集まる互いに面識のない人々が短冊や色紙に書かれた詩や歌を通じて、直接にしる間接にしる、コミュニケーションを交わすことを示唆しているのである。したがって都市の花見は、都市を構成する様々な階層の人々が集まりコミュニケーションをかわす、都市の広場の様相を呈するといえる。そして、そのような花見は、都市としての古い歴史を有する京都や幕府所在地の江戸だけに限定されはしなかった。京・江戸とならんで三都と称された大坂をはじめ、全国いたるところの中小の都市で、春三月、花を求めて郊外に出かけ、花のもとに大勢集まり、酒宴を開き歌い騒ぎ詩歌を詠む光景を、江戸時代を通じて見ることができたのである。

大坂では、延宝期に『芦分船』・『難波雀』など名所案内記の出版が始まる。その一つ、延宝八年（1680）刊の『難波鑑』に「天王寺彼岸詣」として参詣人の遊宴の様子が記されている。彼岸詣であるがさし絵には「天王寺回廊の花見」とあり、花木が描かれているので参詣をかねた花見と考えてよい。人々は、回廊・堂・塔の縁、芝原や池のほとりのすみずみまで幕をめぐらし、琴・三味線をならし、踊り、笛・太鼓・鼓・尺八などの囃子でうたい、持参の弁当を食べ、酒を飲み、俳諧の付合を楽しむ。

「いつの頃よりか。春秋ともに。七日のうちは。人々こゝにまふで。遊宴を催し侍る。其の濫觴（觴）をしらず」と、『難波鑑』はこの彼岸詣の遊宴が古くからの習慣であることを示唆している。宗教行事と行楽との結びつきはすでに述べたが、ことに社寺が郊外の景勝の地にある場合、社寺境内が行楽の場となることも多かった。天王寺境内には桜が植

えられ、俳諧を楽しむ姿が見られるのであるから、この彼岸詣は野遊びというより花見だと考えられる。

延宝七年（1679）の町方人口二十九万人とされる大坂で住吉浦の潮干狩とともに春の主要な行楽であった天王寺の彼岸詣には、大坂ばかりでなく堺からも人々が訪れた。「貴賤上下乗物弁当さすがに。ひろき道野辺も。所せくまでこみあひ。をし合て。幾千万とも知かたく。綾羅錦繡のよそおひ。われおとらじと嗜みて」と、身分の高い者も低いものも、着飾り、われもわれもと天王寺に押しかけ、乗り物や弁当のかさばる包みも加わってその混雑ははなはだしかった。「興つき終りての後には。人々よりあひ。むさぼり。つかみあひ。口論して法場をけがすを。彼岸詣といふべきや。」という惨状を呈する。花の枝を折り叱られる者、池におりて咎められ逃げまわる者もあったのである。

三都以外での江戸中期の花見の例として、北では『若狭郡志』が小浜常高寺の桜を、<sup>60)</sup> 開花の時、老少群を成、以佳観と為、文雅之士詩を賦、和歌を詠、紙簡書而枝条に結と記し、『雲陽誌』は、出雲松江の神出島にある桜の馬場について、

見物の貴賤老若日ごとに群集し、詩を作歌よむ人短冊を花の枝にかけ<sup>61)</sup> と、花の時期の連日の群集と詩歌を詠み短冊をつるす花見の様子を述べている。また西国佐賀でも玉林寺の紅梅の開花に、

貴き賤き花見んとむれつゝ人々木の下に歌をよみ詩を作り色紙短冊取り散らす<sup>62)</sup> と、九州でも同じような形の花見が行われていたことを『肥前古跡縁起』が伝えている。

江戸時代前期の地方都市で花見に人々が群集する様は、長崎の日見桜の花見に見ることができる。日見桜は長崎から二里、桜谷寺の境内にある桜の巨木で、幹周り一丈一尺、梢の高さ十間ばかり、東西十五間南北十三間の地を覆い、花の種類は普賢像で、花盛は一山の雪を見る心地であったという。<sup>63)</sup> これに続けて西川如見の『長崎夜話草』は、「今は跡かたもなく夢となり侍りぬ」と、はるか以前のこととして次のようにこの桜の花見を記している。

花の頃は長崎の男女むれ来て二里の山路に袖をつらね都人ありもろこし人ありて詩よ歌よとさまざま糸竹のひゝきから人の酒盛花の鳥もおどろくばかりにて<sup>64)</sup>

長崎は南蛮貿易・中国貿易のわが国唯一の港として、最盛期の元禄九年（1696）には六万四千人余の人口を擁し、「繁花ぶねう（富饒）余州にこえたり」とその繁栄をうたわれた。<sup>65)</sup> 享保九年（1724）七十七歳で没した西川如見自身の体験だとすれば長崎の最盛期からほど遠からぬ時点でなされたことになるこの花見の遊宴は、「都人ありもろこし

人」ある、交易都市長崎を訪れる多種多様な人々の会合となる。漢詩や和歌を詠み三味線をひき歌をうたう酒盛は「鳥もおどろくばかり」の賑わいをみせるのである。

ここでこの花見を、十八世紀半ばすぎに遠く対馬で行われていた花見と比較してみたい。幕末に対馬藩士中川延良がその生涯にわたる打聞を集めて著した『楽郊紀聞』に収められた、彼の祖母の幼い頃の対馬藩の城下町府中での花見である。

十二、三の頃は、春毎に花見とて、近所の人々申合せ老若男女をいわず、重の物など持ち、桜馬場に花見に行し也。薄縁・御蔭など敷て、酒呑む人は酒を呑、小聲に謡などうたひ、女兒などは、小唄うたひ、踊などもする也。往来の人に知るべもあれば招きて酒餅など振廻<sup>66)</sup>う。

重の物は「たなご・くさびなどの魚に、黒煮のひじき・こんにゃく・椎たけ・昆布の煮染、外に烏賊魚の干もの、或は魚のさしみ、或はひたし物、醋漬の類、凡三重位にて」、にぎり飯を添え、酒は多くたんぽに入れて燗などすることはなかつた<sup>67)</sup>という。三つの重箱に詰められた料理と晴れの食物である餅に、この日が特別の日であることが現されている。

延良の祖母は、宝暦信聘の時大通司を勤めた渡辺次郎三郎の娘で、彼女はその時十歳余<sup>68)</sup>であったというから、この花見も宝暦十四年（1764）前後のこととなる。当時の対馬の様子をみると、文政二年（1819）版対馬図に、明和八年（1771）大御改帳<sup>69)</sup>目録抜書として府中の人口が九千七百四十四人と記されている。これを、対馬藩経済の中心である朝鮮貿易隆盛の頃、天和元年（1681）の一万四千七百七十二人<sup>70)</sup>と比較すると、全人口の三分の一、約五千人の減少となる。朝鮮貿易の不振に加え、当時の府中は、享保年間に三回、宝暦年間に二回大火に見舞われ、それぞれ二千七百戸、千九百戸の家屋を焼失しており、その後「再び往時の盛を見るを得ず」と言われるほど衰退<sup>71)</sup>していた。

この府中で行われる花見は、城下全体の行事ではなくて、せいぜい近隣の行事である。しかしながら、農村の持つ地域共同体としてのつながりも薄く、都市の繁栄がもたらす熱鬧にも欠けるこの花見では、酒を飲み歌い踊っても、歌声は小さく、その賑わいは往来の人すべてを巻き込むに至らない。振る舞いに与るのは知人に限られた。詩歌を詠む姿もないのである。この花見を先の日見桜の花見と比較する時、共に対外貿易港でありながら、その差異は歴然としている。したがって、花見の賑いは都市の繁栄とパラレルな関係にあると見ることができる。

さて、東国常陸水戸では、町の西南をめぐる桜川の花見に人々が集まった。桜川は元禄九年（1696）徳川光圀が数百株の桜を植えて磯部の桜川に擬し名付けたと伝えられる

花の名所である。『東茨城郡誌』は見川の後藤氏の記録として、「亨保元文の頃、花見の人遠近より群集し雑鬧を極めたり<sup>72)</sup>」と、十八世紀の前半にこの地が花見の人で雑鬧を極めるほど賑ったことを記している。石川久徴は『桃蹊雑話』でこの賑いにふれ、

亨保元文の頃まで春ごとに府下の騷人詩歌の興を催し、三弦今様の狂客、酒筵に帰る事を忘れ、さながら閭里の内とは思はれざりしが、追年漸くに其事衰へたりしとぞ<sup>73)</sup>

と、花見の群集が詩歌の興を催す騷人と、三弦今様を楽しむ狂客であったことを述べている。

水戸では宝永三年（1706）の新制で、城下の繁栄を意図して祭礼・縁日などの振興策がとられた。その中には、時節の花見・遊山などの時の小見世物なども勝手次第とされた条があり、花見も振興策の対象となっている。この政策は、桜川の花見の盛行との関わりを窺わせると同時に、都市の花見が見世物を伴い、城下の経済活動の一つとしてとらえられていたことを教えてくれる。

事実、水戸に限らず、花見の人々が増え消費生活が進むにしたがい、花見の場には見世物や茶屋が出始める。茶屋は田楽や茹卵、茶などを売るよしず張りの簡単なものから高級料亭に類するものまで様々であった。寛政前後にその盛年を送ったと見られる石井士彭の『東都歳時記』は、三月の条に、

都人士女、方軌斎軫、東叡山・飛鳥山・御殿山に往て花を観る、幄幕雲布、盃山  
満古詩吟咏をし、新歌を賦裁し、縦飲歌吹して日を竟る、少年遊冶、絃を弾清唱す、  
変態百戯、以伎芸を誇る。<sup>75)</sup>

と、江戸時代後期の江戸で、花見が、遊宴と文芸の場にかわりないが、変態百戯の見世物をまじえて遊楽性を一層強めていることを記している。名古屋では、普請奉行の手で桜が植えられた堀川の堤防に文政5年（1822）はじめて茶屋が二軒でき翌年には二十軒<sup>76)</sup>に増えている。また、越後長岡でも悠久山の桜に幕末の頃、「遠近の老若競ふて群集をなす。また芝生の松林には出茶屋軒を並べ騷客割籠を携へ小竹筒を開き<sup>77)</sup>」と、多くの茶屋が店を出した。

このように見てくると、都市の花見は、都市に暮らす様々な階層の、互いに見知らぬ大勢の人々を一堂に集め、見世物や茶屋での遊興といった都市の提供する歓楽をまじえながら、全国の都市で展開したといえるのである。

## むすび

春の行楽として行われる花見は、春の季節、厳密には旧暦の三月に、開花にあわせ、身分の高下・男女・年齢を問わず、人々が集団となって、家から外へあるいは都市から郊外に出て、桜を代表とする梅・桃・藤・躑躅などの花の名所を訪ね、花を愛で、酒宴を開き、歌い騒いだり詩歌連俳の文芸の趣味に興ずるものであった。そしてこのような形態の花見を、江戸時代の半ばをすぎると全国の都市に広くみることができたのである。

この花見の、あらゆる階層の人々が集団となって郊外の野山で催す遊宴である点に農村の古い民俗行事である野遊びとの関連を、また、花の美を文学的に表現する点に都市貴族の風雅の宴の伝統を認めることができる。したがって、江戸時代の花見は、農村の古い民俗的な野遊びの遊宴に、都市の貴族の伝統的な風雅の宴を取り込んで、近世の都市に暮らす一般民衆の娯楽として形を成していったと考えられる。

## 注

- 1) 『日次記事』(『日本庶民生活史料集成』二十三, 三一書房, 1981, p. 45)
- 2) 『東都歳時記』(『民間風俗年中行事』国書刊行会, 1967, p. 85)
- 3) 『浪華十二月画譜』(『浪速叢書』十四, 同書刊行会, 1927, p. 587)
- 4) 『仙臺風』(『日本庶民生活史料集成』九, 三一書房, 1969, p. 182)
- 5) 『奥羽観蹟聞老志』(『仙台叢書』十五, 同書刊行会, 1928, p. 184-185)
- 6) 『呂里歳時記』(『日本庶民生活史料集成』九, 三一書房, 1969, p. 255)
- 7) 『歳序雑話』(『日本都市生活史料集成』三, 学習研究社, 1975, p. 389)
- 8) 『麓佐久良の記』(佐藤太平『桜の日本』雄山閣, 1935, p. 215)
- 9) 『阿波名所図会』(『日本名所風俗図会』十四, 角川書店, 1981, p. 508)
- 10) 『三国名勝図会』上, 南日本出版文化協会, 1966, p. 33
- 11) 『会津四季往来』(『統会津資料叢書』上, 歴史図書社, 1974, p. 399)
- 12) 『能登名跡志』石川県図書館協会, 1970, p. 30
- 13) 『伊東誌』上, 市立伊東図書館, 1970, p. 105
- 14) 『亀の尾の記』石川県図書館協会, 1971, p. 19
- 15) 『越後長岡年中行事懐旧歳記』(『日本都市生活史料集成』五, 学習研究社, 1976, p. 526)

- 16) 『上毛国風土記』(『上野志料集成』, 煥乎堂本店, 1917, p. 340)
- 17) 『梅田日記』北国出版社, 1970に, 著者梅田甚佐久の卯辰山遊歩の記事がしばしばみえるが, 元治二年(1865)三月三日には「迎ひ山(卯辰山のこと)随分繁昌の様子に相見へ候事」と遊山の人々で賑わう卯辰山を記している。
- 18) 『風流四季の詠』(『和泉志』26-30合併号, 1964, p. 159)
- 19) 『摂津名所図会大成』(『浪速叢書』八, 同書刊行会, 1927, p. 12)
- 20) 同上, p. 401
- 21) 『有馬郡誌』上, 有馬郡, 1929, p. 536
- 22) 『山県棚佐賀志』(『隨筆百花苑』十四, 中央公論社, 1981, p. 16)
- 23) 『長崎名勝図会』(『日本名所風俗図会』十五, 1983, p. 184)
- 24) 『虚実柳巷方言』(『浪速叢書』十四, 同書刊行会, 1927, p. 169)
- 25) 前掲注4
- 26) 『松前歳時記草稿』前掲注15, p. 693
- 27) 『三州奇談』石川県図書館協会, 1933, p. 31
- 28) 前掲注10, 中, p. 324
- 29) 同上, 下, p. 48
- 30) 『薩摩見聞記』(『日本庶民生活史料集成』十二, 三一書房, 1971, p. 373)
- 31) 江戸後期の旅行家菅江真澄の作品はたびたび山里の春の花の美しさを述べている。たとえば『栖家能山』(『菅江真澄全集』三, 未来社, 1972, p. 92)に,  
 遠近の山々村々里々は, 紅の雲かあらぬかとうす花桜の咲きわたりたるは, 世にたとへつべうかたこそあらね。
- 32) もっとも, 花の美をもてはやすのは都市の人々である。僻処の花に見物人のないことを記した例は多い。『中陵漫録』(『日本隨筆大成』三の三, 吉川弘文館, 1976, p. 184)に,  
 往年四月八日, 水戸の北郷を発して, 頃藤村を過て大子村へ出る。両阜皆山吹花金を就が如し。首を回して遠近皆黄なり。――此山野, 山吹のみならず。山桜, 山李, 山躑躅の純なる者, 紫なる者, 皆相雑て錦の如く; \*実に画中に遊ぶが如くなれども, 人あって見る者なし。
- また『四神地名録』(『東京市史稿』遊園篇, 二, p. 634)に, 小金井の桜を,

此節満花して、そのながめいふへからず。江戸近ならば貴賤群集して繁昌すへし。  
世に言都の花は歌によみ、田舎の花は陰に朽ると。

- 33) 『紫波郡誌』紫波郡，1925，p. 453
- 34) 『東成郡誌』下，東成郡，1922，p. 1331
- 35) 『阿哲郡誌』下，阿哲郡，1928，p. 872
- 36) 『紫の一本』（『戸田茂睡全集』国書刊行会，1915，p. 220）
- 37) 同上
- 38) 『増補江戸惣鹿子名所大全』（『江戸叢書』三，名著刊行会，1964，p. 18）
- 39) 『江戸名所花暦』八坂書房，1973，p. 25
- 40) 『望海毎談』（『温知叢書』八，博文館，1911，p. 18）
- 41) 『昔話』（三田村篤魚『鼠璞十種』下，中央公論社，1978，p. 12）に，  
花見は，上野，日暮，飛鳥山，わけて日暮賑ひ申候。  
と，安永度の様子が記されている。
- 42) 『甲子夜話』二，平凡社東洋文庫，p. 282
- 43) 『有徳院殿御実記』（『国史体系』四十六，吉川弘文館，1966，p. 677）
- 44) 『ひとつもと草』（『東京市史稿』遊園篇，三，東京市役所，1928，p. 21）に  
北川真顔が上野の花見に伴った子供の様子を，  
唯これらか物おもひ気もなくはしり廻りて，つちなぬき，すみれみ，はては芝生に  
ころひうちなと遊び居るを見つつ，
- 45) 『我衣』（『日本庶民生活史料集成』十五，三一書房，1971，p. 156）
- 46) 『洛陽名所集』（『京都叢書』四十八，同書刊行会，1914，p. 34-39）
- 47) たとえば，『小右記』永観三年（985）三月六日の条に，  
早朝参院，侍臣為打金鼓向東山辺，便見花晩景到民部卿厠領小野山荘，詠和歌，乘  
晩帰参院  
また，太閤秀吉の催した醍醐の花見で詠まれた歌は「醍醐花見の短冊帳」として醍醐  
三宝院に残されている。
- 48) 『京羽二重』（『京都叢書』四十二，同書刊行会，1917，p. 188-197）
- 49) 『日本永代蔵』に町人の遊芸の普及を示唆する文章は数多く認められる。卷二（三）  
には，  
手は平野仲庵に筆道をゆるされ，茶の湯は金森宗和の流れを汲み，詩文は深草の元

政に学び、連俳は西山宗因の門下となり、

その外諸芸に没頭しすぎて身をもちくずした泉州堺の町人の姿が描かれている。

- 50) 『江戸雀』（『江戸叢書』六、名著刊行会、1964、p. 58）
- 51) 乾裕幸「談林俳諧の展開」『近世の文学』上、有斐閣選書、1976
- 52) 前掲注7
- 53) 『承寛雜録』（『東京市史稿』造園篇、二、東京市役所、1928、p. 127）
- 54) 『金平浄瑠璃正本集』三、角川書店、1969、p. 245
- 55) 『難波鑑』（『浪速叢書』十二、同書刊行会、1927、p. 238-240）
- 56) 『大阪市史』一、大阪市役所、1913、p. 371
- 57) 『難波鑑』（前掲注56）の記す遊宴は、天王寺彼岸詣、住吉浦塩干、難波堀江月見である。
- 58) 前掲注55
- 59) 同上
- 60) 『若狭郡県志』（『越前若狭地誌叢書』下、松見文庫、1973、p. 272）
- 61) 『雲陽志』（『大日本地誌体系』二十七、雄山閣、1930、p. 3）
- 62) 『肥前古跡縁起』（『肥前叢書』一、青潮社、1973、p. 387）
- 63) 『長崎夜話草』（『長崎叢書』上、長崎市役所、1926、p. 88）
- 64) 同上
- 65) 『長崎虫眼鏡』（『長崎文献叢書』一の五、長崎文献社、1975、p. 36）
- 66) 『楽郊紀聞』一、平凡社東洋文庫、p. 283-284
- 67) 同上
- 68) 同上、p. 46
- 69) 『西海道』（『江戸時代図誌』二十二、築摩書房、1976、p. 86）
- 70) 『増訂對馬島誌』対馬教育会、1928、p. 149
- 71) 『長崎県史』長崎県、1973、p. 1094-1095。なお同書によれば、宝暦の火災は宝暦九年（1759）及び十一年（1761）である。
- 72) 『東茨城郡誌』上、p. 89
- 73) 『桃溪雜話』歴史図書社、1979、p. 170
- 74) 『水戸市史』中の二、p. 113
- 75) 前掲注2

76) 『猿候庵日記』 (『日本都市生活史料集成』四, 学習研究社, 1976, p. 612, p. 621)

77) 前掲注15

（以下は非常に淡く、ほとんど不可読な文字列が繰り返されている。これは極度の低解像度によるアーティファクトであると考えられる。）

### 3. 花見の時空

#### 1. 花の宵

花見は特定の時間と空間を限って、日常生活とは別に行われる、始まりと終わりのある行為である。その始まりはゆるやかで終わりは急である。桜がほころびはじめた時、あるいは花見の日取りを決めた時、まず期待というかたちで徐々に花見が姿をあらわす。花見の前夜になると、弁当や晴れ着のしたく、翌日の天気の手配をするなかで、次第に花見が形をとり始める。知人や隣近所の人が集団となって行う花見では、その準備の段階から、花見に出かける人も、留守をあずかる人も共に遊樂の雰囲気につつまれたのである。

花見の支度が前夜から始まり、隣近所の関心を引く特別なできごとであったことは『昔ばなし』の次の記述に窺うことができる。

下々にても、四季折々、芝居見、物参り、花見等には、心安きもの、又は相長屋之者杯誘行合、前夜より弁当支度いたし、たがいに持参り候故、其頃之洒落に坊主持<sup>1)</sup>と申事流行致候。若にぎり飯杯拵候得ば、今日は御花見か、芝居見物か杯と申候。

花見に出掛ける人々が前日から準備に大騒ぎし、楽しみを待ちわび、興奮する様子を最もよくあらわしているのは川柳である。花見の前夜、人々が翌日の空模様を気にし、寝過ごさないためにまじないをとらえ、あるいは弁当を準備し、髪を結び、晴れ着の支度をする様子をいくつもの川柳がうたっている。

花見の前夜人々の最大の関心は翌日の天候であった。なぜなら、もし雨が降れば戸外での催しである花見は取り止めとなり、「花の雨寝ずに塗ったをくやしがり<sup>2)</sup>」と、前夜の準備が無駄になるばかりか、本来ならば花のもとで歌い踊って過ごすはずの一日が「空をねめねめ弁当を内にくひ」ということになる。「後生までいひたてられる花の雨」と、あきらめようとしてもあきらめきれない気持ちを詠んだこの川柳に、花見に対する期待の大きさを窺うことができる。そこで、

そりや出たよいかぬ事だと花の宵

と、雨の前兆であるげじげじを詠んだこの句のように、天候の変化を示すささいな徴に一喜一憂し、あるいはまた、

花の宵処々に坊主の首くゝり

花の宵紙をまるめて折る也

人型を出してまじなふ花の宵

と、よい天気を祈って照る照る坊主を作るのである。

女たちが弁当の準備にたちはたらく姿も花の宵にはつきものであり、遊楽の雰囲気を作りだした。

花の宵下女菟蓐によりをかけ

もし降らば芝居にしなと重へ詰め

髪を結ふ側で重詰あけて見せ

最後の句にあるように、使用人が弁当の準備をするかたわらで、女主人は明日の晴れ着のために髪を結う。『好色五人女』が「尾上の桜咲て、人の妻のやうす自慢、色ある娘は、母の親ひけらかして、花は見ずに、見られに行は、今の世の人心なり<sup>3)</sup>」、あるいは「きようほどよき地女の出し事<sup>4)</sup>もなし」と述べるように、花見は女たちにとって着飾って出歩く数少ない機会の一つであったから、「重詰が出来ても出来ぬ美しさ」と、女たちは身支度に弁当の準備以上の時間をかけた。「あすの花下女すそ幕に夜をふかし」と、主人の支度をおえたのち、使用人もまた心をときめかせながら着物の裾や袖をつくろい、自身の晴れ着を準備したのである。

床に着く前には翌朝早く目が覚めるようにまじないをする。それは、

十七と十四のあひへ花見寝る

花の宵舟を一般とっておき

の句が示すように、柿本人丸の「ほのぼのと明石の浦の朝霧に島かくれ行く舟をしぞおもふ」の上の句を宵に下の句を翌朝となえるものであった。このまじないの効き目はさだかでないが、照る照る坊主、弁当、身支度、まじないと、一連の手続きとも見えるこれら準備の過程で徐々に人々が日常生活から遊楽の生活へと心理的移行を果たすことは想像に難くない。

## 2. 郊外へ

花の名所にいたる郊外への道のりは、徒歩で移動する人々にとって、日常生活からの空間的離脱を介して人々が花見の時間と空間に入るための最後の準備段階だといえる。江戸では、上野が十七世紀から庶民の花見の場となり、その後、飛鳥山、御殿山、隅田堤といった桜の名所が形成されて多くの人を集める。これら花の名所はすべて町の周辺、都市が田舎と接する地点に位置していた。

江戸の一枚刷の地図、たとえば、天保十四年（1843）刊『分間懐宝御江戸絵図』で

は、隅田堤は東北の、飛鳥山は北西の、御殿山は南の隅を占め、図の最外縁で江戸の町を取り囲むようにえがかれている。南西の隅は、広い境内を有し行楽をかねた参詣人の多かった目黒不動である。これは他の地図でも同様であるが、さらに同図では、飛鳥山と御殿山は緑の丘陵とピンクの桜であらわされ、隅田堤のある向島は田の字の書き込みのある空地にまばらな道路とわずかな寺社が描かれて、入り組んだ道路網からなる稠密な市街地と対照をなしている。市域の拡大により次第に市街地に組み込まれつつあった上野も、背面は田畑の広がる谷中・金杉に接している（図3-1）。このことは、江戸の住民にとって花の名所が、都市のはずれ、都市が終わり自然的要素のより強い農村の始まる地点として意識されていたことを物語っている。



図3-1 向島，上野（『文間懐宝江戸絵図』）

隅田堤のある向島についての『墨水志』の題辞からも、都市と農村、文化と自然との接点であり、また文節点でもある地に花の名所が成立していたことを知ることができる。題辞は次のように始まる。

夫墨水の城市を去るは、僅數里矣。然るに其地即、脩竹茂林、長流絶岸、龍山の返照蒼海の上に射し、梵宇磬磬長堤の北に響く。此境、未だかつて一点の俗気有らず、殆洞裏別乾坤に似る焉。人即言語素僕<sup>5)</sup>、衣服卑疎、或は石に踞りて千尋の水を釣り、域は隅び立ちて數畝の田を耕す。

ここに描きだされているのは、向島の、僅か數里をへだてるにすぎない江戸に対する異質性である。向島の特徴は、隅田川と木立ちからなる自然風景と、言語・風俗・生業においてより自然に属する人々の生活、いいかえるならば、向島が農村である点に求められている。しかもこの異質性は、理想境としてのおもむきを備えた洞裏別乾坤に擬される別世界として意識されているのである。しかしながら、一方で、市中からの距離の近さがこの地に都市的要素を付与する。江戸最大の歓楽地浅草寺を川向こうに望むことは、向島が都市の賑わいと華やかさの影響を強く受ける地であることを示している。

この都市と農村が境を接する、いうならば境界上の地点へと花見の人々はでかける。日本橋からの距離は、上野まで三十町余、飛鳥山と御殿山へはどちらも一里三十町、隅田堤のはずれ木母寺までは二里半余である。<sup>6)</sup>

郊外の花を名所を訪ねてなされる花見では、花はもちろん、田園風景、田舎道の逍遙、あるいは野原や土手の摘み草といった市街地とは異なる経験のすべてが楽しみの対象であった。北川真顔は上野の花見に伴った子供のはしゃぐさまを、「これらか物おもひ気もなくはしり廻りて、つちなぬき、すみれつみ、はては芝生にころひうちなと遊び居るを見つ<sup>7)</sup>」と記している。また『遊歴雑記』は葛飾郡渋江村西光寺の御取越について、「群居する参詣多はみな江戸の男女にして、隅田堤の花見ながらに行ものあり、又嫁菜茗葱、萹葫の類摘とらんと野懸まじりに罷るもありて」と、参詣と花見と摘み草とが一体となって楽しまれていた様を述べている。そして、この花見を含めた郊外の遊覧は野掛と称されていた。

一日の楽しさの期待に満ちて心はずませる人々にとって、野掛では道すがらがすでに遊びの場となる。先の『昔ばなし』に記され、また川柳が「野掛道まんが悪いが長く持ち」、「野掛道えんまの首（角樽）を坊主持ち」と詠むように、重い荷である弁当は僧に出会うたびに持ち手が変わる坊主持ちと呼ばれる遊びで運ばれる。「しょうね草娘をなぶる

うらゝかさ」とは、道端の草を摘んでしょうね草云々と歌いながら他人の衣服にはりつける遊びの様を詠んだ句であるが、ここにも、花見での道すがらの遊楽の気分を窺うことができる。

ところで、前田愛は「墨東の隠れ家」において、江戸の市街地が町木戸と路次口で無数の閉鎖的な居住空間に分割され、さらに、濠と城廓と武家屋敷とで幾重にも囲われた入れ子型の構造を呈していたことを指摘し、住民にとって郊外への出遊は日常的な生活からの束の間の解放を約束するハレの行事を意味していたと述べる。<sup>9)</sup> たしかに、田園風景のひろやかさは、市中の稠密で閉鎖的な住居群と対照をなし、花見を始めとする郊外の遊覧は、秩序とコミュニティの桎梏から人々を自由にしたにちがいない。それをあらわすように、「駆抜て芝に寝て見る野掛道」、「気づまりを根こそげはたく野掛道」、あるいは、「野掛道和尚以ての外ふざけ」等、川柳には野掛の解放感をうたったものが多い。また、市中で禁じられていた歩行中の喫煙も郊外では許されており、「吹付て煙をいただく野掛道」、「娘の火借りて野掛のやかましき」、「真黒な煙管を借りる野掛道」と、野掛の煙草も川柳に詠まれている。

遊覧のため一時的に郊外を訪れる人々が、市中と同様固有の閉鎖的な制度を有する村の秩序からも自由でいられることに目をとめるならば、野掛の解放感は、日常生活からの空間的離脱のみならず、前夜からの準備を通じて醸成された遊楽の気分と、帰属のあいまいさにかもたらす心理的離脱により作り出されると考えられる。したがって、花見の人々は、日常生活から空間的にも心理的にも自由になって花見の場におもむいたといえるのである。

### 3. 花の名所

花の美と群集の喧噪に満ちた花の名所は、華やかで陽気な、日常生活とはまったく異なる時間と空間を花見の人々に提供する。花見は花の見物を意図する行楽であるから、花が第一の要件となるのだが、江戸で、江戸時代を通じて庶民の花見の場所であった上野の桜の寛文の頃の有様を、林梅洞は次のように記している。

東叡山には桜花数千株有り、年年開敷、紛白圍繞、遠く之を望めば則ち白雲樹に低  
き如し、近く之を見れば、則ち白雪風に委すに似たり、もとより絶景也。<sup>10)</sup>

また、

満地花を踏んで襪自ら香る。行きて看つ坐して看つ又臥して看る。<sup>11)</sup>

ここには、江戸の町のランドマークとなるほどに山を覆い、一步足を踏み入れれば、頭上足下、視界一面に広がる花の多さが示されている。

上野では、黒門から二王門の向こうまで、松林を背景に桜並木が続いていた。その様子は「此山江城第一の佳境。桜花路を挟んで、千松の色に交る。」<sup>13)</sup>と記した『国史館日録』の記述に窺うことができる。また、『天和笑委集』は上野の桜を「すべて世にある桜の数々、めがれもやらずさきみだれ」と記して、品種を多数あげている。<sup>14)</sup>そのなかには、当時の名木右衛門桜と金王桜が含まれているので、記載の品種がそのまま上野の桜にあてはまるとは考えがたいが、花の多さと多様さを想像することはできる。

二王門を過ぎると右手の清水観音堂、左手の大仏の付近に桜があり、特に清水観音堂の舞台の下には桜が多かった。境内の奥、宝樹院様御玉屋から日光御門跡に至る寺の前も桜の並木であったが、人々の花見の場所は、東照宮のまわりの松林の中と清水観音堂の後ろであった（図3-2）。林中の桜の木陰に人々は席を設けたことになる。

上野が花の名所として喧伝される以前の江戸では、牛込の右衛門桜や渋谷の金王桜のように伝説的由来をもつ名木の賞翫が花見の主流であった。これに対して上野の桜は、修辭上の誇張があるにしろ、数千本と数えられ、花の時期にはあたり一面花で埋まるほどの花の多さに特徴がある。すでに見たように、上野の桜の美しさは、道をはさんでびっしりとつづく花の多さと多様さにあり、松の緑と交わる配色の妙にあると考えられた。それは、個々の花の美しさより雲や雪にたとえられる全体、いうならばマッスとしてとらえられた花の美であった。このような花が、江戸が都市的発展を著しくした寛文の頃から高まりをみせた遊楽の気分に合致した、いうならば民衆の花見の花であったのである。

享保の頃より花見の人で賑わった飛鳥山についても、『承寛雑録』が、元文二年（1737）「桜樹近年大木に成、満山春の盛白雪の如し。貴賤山野にみち、男女花をかさり、幕をうち、糸竹を携、日々群集湧くが如し」<sup>15)</sup>と述べ、寛政年間以降江戸の花見の中心となった隅田堤も「堤の左右は一面に木母寺の門前より南の方凡七八町が間更に余木をまじえず、往来の両側に挟んで、花王の古樹幾千株、花形又あざやかに、その香芬々として」<sup>16)</sup>と、『遊歴雑記』が記している。花の時期、花の名所は文字どおり花であふれた空間として人々の目にうつったといえる。

だが、咲き始めから満開に至り落花する花の変化は急である。地に満ち、空を覆い、爛漫と咲き誇る花がわずか一日で姿を消すこともまれではなかった。忍岡の一角にあった桜峯塾の桜の開花を詳細に記した『国史館日録』にそれを見ることができる。



図3-2 上野（『絵本江戸土産』）

寛文五年（1665）

二月三十日 桜花大小数十株。そのうち二株花開く。

三月 二日 園中の桜花に遅速あり。

三日 東叡山に遊ぶ。桜花の路に満つるを観る。

七日 桜花数十株爛漫たり。

十二日 此間雨暴。庭の花は多く落ちて僅に十之二三を存す也。

十三日 満庭の花大半零落す。

寛文七年（1667）

二月十二日 園中の祖便桜開く。

十六日 昨晚より庭前の呉笠桜花開く。

二十日 東叡山に遊ぶ。山中の桜花爛漫たり。

廿一日 庭前の桜花爛漫たり。昨今の風雨に散り落つること雪の如し。

寛文九年（1669）

三月 七日 園中を歩いて花を見る。或は開き或は未だ開かず。

十日 群桜半ば開く。

十二日 園中の群桜爛漫たり。

十三日 夜中風雨。桜花半ば落つ。

十六日 晩に及んで風吹いて花落つ。満園に玉塵の推き如く。魚鱗の浮く如し。

十九日 園中に落花紛々たり。

廿二日 園中の群桜皆落つ。<sup>(7)</sup>

たとえば寛文五年（1665）には三月二日から咲き初め、七日に爛漫となった花が十二日の雨でほとんど散っている。花の季節はおよそ十日、爛漫は五日である。寛文九年（1669）ではわずか一日で爛漫の時がおわっている。中に散見する上野の桜の消息から、上野の桜もほぼ同様の経過をたどったものと思われる。

また、寛文八年（1668）三月三日には、  
今年余寒未だ去らず。故に花開くこと遅し。<sup>(8)</sup>

とある。これらの記事は、桜の開花が年の寒暖と天候に著しく左右されることをものごとがたっている。また花期は、年により多少の変化はあるが十日から半月、爛漫の見頃は数日とみることができる。この自然界の変化を示顕する開花にあわせて花見は行われるのである。したがって、花見の空間は、つかの間あらわれてきえる臨時的空間であったといえる。花の名所が賑うのは年により長短はあっても、原則として開花の期間に限られる。「飛鳥山毛虫となって見限られ」と葉桜の時期の飛鳥山を詠んだ川柳にはその感覚が端的にあらわされている。

花の時期の花の名所では、『江戸名所図会』が飛鳥山を「きさらぎ、やよいの頃は桜花爛漫として尋常の観にあらず」<sup>(9)</sup>、あるいは、『江戸名所花暦』が小金井橋を「岸を狭しはさむ桜、繽紛として前後尽るところをしらす。実に一奇観たり。」<sup>(20)</sup>と述べるように、多量の花の美が作りだす通常とは異なる風景の出現が人々を魅了したようである。特に桜は、我が国では花の代表と考えられ、人々の生活と深く関わってきた花である。したがって、桜の作りだす空間は、さまざまな意味をになっていたと考えられる。

まず、江戸にかぎらず、花の名所には多くの場合桜と楓が植えられた。特に藩主により設置された名所にその傾向が著しい。そこでは桜は、風雅の伝統をあらわす京の花、文化の象徴と考えられ、ひいては、都市の繁栄、都市的はなやかさの表現と考えられた。「げにも花ゆえに里もひなびねば、江戸はさながら花の都」<sup>(21)</sup>と三浦浄心が『慶長見聞集』に記するように、花は、そしてその代表である桜は、都市を表象していたのである。

一方、農村では、花は稲作と深く結び付いており、桜はそこでも重要な位置を占めてい

た。花は、稔りの先触れ、前兆であり、田の神の意思の発現と考えられたのである。農作業開始の指標となる苗代桜、あるいは、花の多少により年の豊凶が占われる世の中桜・作見桜の伝承に、穀物の稔りの前兆となる桜の属性を窺うことができる。

例をあげるならば、『芸藩通史』は、安芸国沼田郡吉山村の苗代桜について、「農民此花の開を待て播種す、故にかく称す<sup>22)</sup>」と、記しており、菅江真澄の『ささのやにつき』によると、出羽国南比内郡大葛村の姨桜の花の多い年は田の稔りがよく、少ない年には秋の稔りがよくないとされていた。それらのなかでも、『阿波名木物語』に記された三好郡三所神社にある世の中桜は、花の多少が豊凶をあらわすほか、南側が満開の年は社から南が豊作で北側は雨風の害をうけるといわれており、花と大地との間に人々が密接な関係を認めていたことを示している。そこでは、花に、季節の循環に応じて再生する生命、ひいては、宇宙の活性能力が仮託されているのである。

しかしながら、満開の花がすでに凋落をそのうちに含んでいるように、花は同時に死を現してもいる。「日本的バロックの源像」において山口昌男は、ハナ（花）が先端を意味し、日常の生活の空間の先端にあるとする筑土鈴寛の意見を引用しながら、花が「古来日本人にとって、「死と再生」のイメージの担い手、「生贄」と復活する神の二重の表現なのである。」と述べて、日本の民俗において、花が、この世界と未見幽冥との境界に位置してきたことを指摘している。<sup>25)</sup>

盆花、シカ花、墓参の供花にみられる花と葬送儀礼との深い関係、穀霊の依代として農耕儀礼で使われる花、祭りや芸能で神霊の発動をさそう採り物等々、民俗行事における花の諸相に、花が、この世ならぬものとの交渉の場であり、接点であることをみることができよう。<sup>26)</sup>

そして、此の花にまつわる民俗のイメージが、江戸に暮らす庶民の間にも生きていたであろうことを、守屋毅は「祭りと芸能と「花」」において、天明四年（1784）江戸で初演され、桜の精が重要な役を演じる「積恋雪関扉」を例に、「桜の木の神秘と、その聖なる小枝を持って舞う祭りの場の民俗の伝承を<sup>27)</sup>おいては」理解することのできない世界だ、と述べている。

以上概観しただけでも、花は、そして花の代表である桜は、風雅の伝統をあらわす花として文化に、都市の繁栄やはなやかさの表現として都市に、季節の循環に応じて花ひろく植物として自然に、穀霊の象徴として農村に、さらには、生命と死とに属する、きわめて両儀的な意味をになっていたことがわかる。

したがって、開花期の花の名所は、花に託された相対立するイメージが輻湊する、境界性に満たされた特別な場所であったと考えられる。さらに、春が、冬から夏への、生命の死から生への変わり目であることを考えるならば、そこはまた、時間の境界上でもあったと言えるのである。

ここでもう一度上野にもどり、花見の場所のもう一つの側面に触れておきたい。上野は言うまでもなく東叡山寛永寺の境内であり、寛永寺は將軍家の菩提寺、法親王が坐す江戸で最も格式の高い寺である。この寺の境内が、寛永の創建時から花見の具体的な有様が記録に現れる寛文までおおよそ三十年の間に、どのような経過で賑やかな宴がくりひろげられる一般民衆の花見の場所として定着したのかははっきりしない。幕府・寺・住民いずれについても、行楽地の設置に対するなんらかの意思の存在を記録は伝えていない。したがって、江戸最大の行楽地の形成過程は同時代人にあまり意識されなかったことになる。

ただ、寺社がそれ自体で遊樂を誘う名所であったことは、名所案内記の記載の大部分を寺社が占めていること<sup>29)</sup>にあらわれている。また、わが国の都市では、辻、町かど、河原などとともて寺社とその門前が、市・芝居・見世物などの場として人々の燻集する広場的な場所となっていたこともすでに指摘されている<sup>30)</sup>。

神仏は神聖な世俗を超えた存在であり、神仏を祭る寺社の境内もまた聖なる場である。江戸時代の都市プランニングの上からいえば、階級的ゾーニングの系列の外に寺社地はある。したがって寺社地は、城下町の「封建的・身分格式秩序による地域的・空間的固定」<sup>31)</sup>を破る、人々の自由な交流が可能な開かれた空間として機能しえた。そして、この寺社の日常的な規制から自由な空間で行われるとき、行楽は非日常的なものの経験となり得たと見ることができる。享保年間飛鳥山を花見場所として普及させるために、徳川吉宗は「此山官地なれば花見にくる人なし」と、金輪寺に寄付し熊野神社の神地としたと伝えられる<sup>32)</sup>が、ここには人々が自由に、日常の規制から解放されて楽しむために、行楽地は日常生活とは別の次元に属することが必要であり、寺社がその要件をみたすとする意識を窺うことができる。

もっとも、花の名所は江戸においても寺社境内ばかりではなかった。江戸時代後期に大勢の人を集めたのは隅田堤である。だがこの地もまた、江戸と下総の境であり、水辺であることにより境界性をそなえていた<sup>33)</sup>。

したがって、江戸の主要な花の名所は、境界性をおびた場所が花によりより一層の境界性を強め、花の時期、一時的に出現したといえる。そこで人々が何を経験するかを見るの

は次章以下にゆずり、ここでは、花見の場所が日常世界とは異なる次元に属していたことを心に留めておきたい。

#### 4. 花の暮

夕暮れと共に花見は終わりに近づく。その名残おしさを川柳は、入り日を招き返したといわれる「清盛の扇のほしき花の山」, 「春の日の足らぬは花の本意也」と詠んでいる。宴の余韻を楽しみながら人々は家路につく。

弁当持を花活にして帰り

花の枝にこりにこりとふりかたげ

ほめられる度持直す花の枝

と、花を持ち帰る者もあれば、

花なればこそまれ人の坊主持

花の枝ソレ坊様の度に散り

と、そこでまた坊主持が始まることもある。弘化四年(1847)の春には、とてつる拳の芝居が流行し、花見に出る者は「姥婆かゝに至る迄」皆往来を拳をしながら帰ったとい<sup>34)</sup>う。「生酔を家づとにする花の暮」, 「大きなだだっ子をひつばる花の暮」と、よっぱらいを連れ帰るのも花見の後の仕事である。

このように帰路はまだ花見の延長であるけれど、それはまた、日常生活へ戻る過程でもある。帰宅すれば、「花戻りひれめのあらで飯をくひ」と、弁当の残りで食事をする現実が待っている。「毛氈を一枝添へて返しに来」と、借りた毛氈を返しに行つて花見は終わるのである。

#### むすび

花見は時間と空間を限って、日常生活とは別に行われる、始まりと終わりのある一つの完結した行為である。そこには日常生活から自由になるための種々の仕掛けが存在した。花の咲き具合、天候の予測、晴れ着や弁当の準備は遊楽の気分を高めて日常生活からの心理的な離脱をはかる装置として働き、また、郊外の花の名所へでかけることは、日常生活圏を離れることで空間的に人々を自由にしたのである。多量の花、あるいは寺社境内といった花の名所の場の特性も非日常的な遊楽へと人々をさそう働きを有していたと考えられる。また、開花期にのみ行われることで花見は特定の時間と結びついており、通常は明

け方から日暮れまで一日限りの楽しみであることによっても限定された時間内での楽しみであった。

注

- 1) 『昔ばなし』（『鼠璞十種』下、中央公論社、1978、p. 12）
- 2) 西原柳雨『川柳年中行事』1928、以下断りのないかぎり、引用の川柳は同書による。
- 3) 『好色五人女』（『日本古典文学体系』四十七、岩波書店、1957、p. 228）
- 4) 同上、p. 261-262
- 5) 『墨東外史・すみだ』墨田区役所、1967、p. 75
- 6) 「文政増版江戸御絵図」鶴屋喜右衛門・和泉屋市兵衛版
- 7) 『東京市史稿』遊園篇、三、東京市役所、1929、p. 21
- 8) 『江戸叢書』七、名著刊行会、1964、p. 278
- 9) 前田愛『都市空間のなかの文学』築摩書房、1982、p. 65-95
- 10) 前掲注7、一、p. 445
- 11) 同上、p. 446
- 12) 『紫の一本』（『戸田茂睡全集』国書刊行会、1913、p. 219）
- 13) 『国史館日録』（『本朝通鑑』十六、国書刊行会、1919、p. 554）
- 14) 『天和笑話委集』（『新燕石十種』七、中央公論社、1982、p. 161）
- 15) 前掲注7、二、p. 127
- 16) 『遊歴雑記』（『江戸叢書』三、名著刊行会、1964、p. 399）
- 17) 前掲注13、p. 740-746
- 18) 同上
- 19) 『江戸名所図会』（『日本名所風俗図会』四、角川書店、1980、p. 439）
- 20) 『江戸名所花暦』八坂書房、1973、p. 47
- 21) 『慶長見聞集』（『日本庶民生活史料集成』八、三一書房、1969、p. 618）
- 22) 『芸藩通志』一、広島図書館、1907、p. 130
- 23) 『菅江真澄全集』十、未来社、1974、p. 441
- 24) 横山春陽『阿波名木物語』徳島新聞出版部、1960、p. 276
- 25) 山口昌男『歴史・祝祭・神話』中央公論社、1974、p. 70-71

- 26) 花をめぐる民俗は桜井清『花の民俗学』雄山閣，1974に詳しい。
- 27) 玉上琢彌篇『いけばなの文化史』一，角川書店，1970，p. 162-164
- 28) 寛文八年（1668）大久保出羽守が上野の花見を視察した時，上野では，  
「花見の貴賤男女群集して，内幕外幕を打ならへて酒宴し，諷ひ舞もの有，或は幕なき者は席を設け，琴三絃にて諷ひさゝめきし所もあり，己かさまさまに戯れ，興を催す」  
人々で賑わっていたと伝えられる。（『元延実録』，『東京市史稿』遊園篇，第一，p. 443）。
- 29) たとえば『江戸名所記』の記載する八十ヶ所の名所のうち寺社は六十五ヶ所である。
- 30) 渡辺達三「近世広場の諸形態」（『造園雑誌』35-3，1972，p. 1-7）
- 31) 西川幸治『日本都市史研究』日本放送出版協会，1972，p. 302
- 32) 胡麻鶴五峯『飛鳥山を中心とする史蹟』淳風書院1927，p. 28
- 33) 前掲注9
- 34) 『藤岡屋日記』三，三一書房，1988，p. 128

## 4. 都市の祭りとしての花見

### 1. 満城の士女

江戸だけを対象とした名所案内記として、『江戸名所記』は最も早いもののひとつである。その記載する八十ヶ所の名所は寺社を主とした名所旧跡であり、記述も古事来歴が中心となっているので、全体としては、古典的教養にささえられた名所観に基づいた名所案内記だといえる。しかし、祢宜町歌舞伎、浄瑠璃、吉原、三俣の項では実際に人々が楽しむ様がしるされており、当時の遊楽の気運の高まりを窺うことができる。特に三俣の項に<sup>1)</sup>しるされた船遊びの盛況ぶりは、日頃の生活圏をはなれて自然の風物を楽しむ行楽が、江戸の住民の娯楽の一つになっていることを示している。そして、この寛文年間、上野の花見の賑いが識者の注目を集め始めた時でもある。

『国史館日録』寛文六年（1666）三月十六日の条は次のように花の時期の上野の有様を記している。

頃間の城下は士庶の往来絡繹たり。東叡山の花を見る。或は桜辺に歌い。或は松下に宴す。帳幕を張り筵氈を鋪き。老少相雑し。良賤相混る。又僧有り女有り。各類を引き群を伴う。朝午晩の間堵の如く市の如し。<sup>2)</sup>

ここには花見が、大勢の人々が集団となって行う町全体の行事であったことが示されている。それは、花の時期になると人の往来が激しくなって町全体が活気を帯びること、日常生活において年齢的、社会的、道徳的に区別されている人々が一堂に会し、席を設けて宴を開き歌い飲み食べて楽しむこと、日頃出歩かない僧や女たちも仲間をかたらって出掛ける特別の機会であること、そして上野は大勢の人々で一日中市場のような賑いをみせ、都市の広場の様相を呈することに認められる。

まず、花見に集まる人々の多さを見る。当時の江戸の人口の詳細は不明であるが、元禄八年（1695）に町方人口三十五万余、それに武家・寺社人口をあわせて約八十万内外<sup>3)</sup>であったと推定されている。この人口と、花見が誰でも参加できる町全体の行事であること、上野が下町の町人地をひかえた花見の場所であることを考えると、花の時期上野に集まる人々はおびただしい数にのぼったであろうことを推察できる。「花見の實踐，男女群集して」，「満城の士女群を成す」と、寛文の頃の記録はたびたび花見の人々の多さを述べている。それらのうち、『紫の一本』が、次のようにそのすさまじさを伝えている。

花の盛にどんどろめきの石橋からはなかなか先へは行かれず。仔細は江戸下町の者共

は筋違和泉橋を渡りて広小路へかかり来り、湯島小石川小日向筋の者は池のはたの町へかかり来る。黒門前からは下谷からの見物、谷中筋の人四方からの集りなれば、ひひしと詰りて動きはたらきもならず、車坂からも上り、屏風坂からも上れば上野の込合夥しき事なり。<sup>4)</sup>

黒門、車坂、屏風坂の三つの入り口に上野の周囲の町々から人々が押しよせ、黒門付近は身動きできない程の混雑となる。花を見る以前に、人々が群集の熱狂と興奮に包まれたであろうことは想像に難くない。同書によると境内には多い時には三百余、少ない時でも二百余の花見幕が並んだ。<sup>5)</sup>

ところで、寛文八年（1688）江戸では、二月一日、四日、六日と続けて火災が発生し、武家屋敷三千百余軒、町屋百二十七町余、寺院百二十九宇、百姓屋敷百七十軒が焼失した。<sup>6)</sup> それにもかかわらず、「其二月みそ日、三月朔日頃、桜盛なりけるに上野あたり花見の賁賤とやめき」と、上野は花見の人々で例年にかわらぬ賑いを見せた。<sup>7)</sup> その年三月十七日の『国史館日録』は、

満城の士女群を成す。桜下松間。帷幕を張酒肴を陳げ。歌舞遊宴。幾処かを知らず。大火災の後。繁華遊賞此如し。乃知る城下の廣大にして江戸の多也。<sup>8)</sup>

と、この花見の賑いは江戸が大都市であることに起因すると述べている。

寛文一元禄期の江戸は、全国的な経済活動の活況を反映して、諸国の大名とその家臣団が常時滞留する大消費都市であると同時に、西国の物資を関東及び東北地方に移出する中継商業都市として北日本の商業の中心であった。<sup>9)</sup> それは、江戸が京・大坂とともに「商品流通の全国市場としての性格を確立」したことを意味する。<sup>10)</sup> この時期の都市の発展を特徴づけたのは、門閥町人にかわる問屋商人をはじめとする商人たちであり、下層の日雇稼働者の大量の存在であるといえる。<sup>11)</sup> また、明暦大火後行われた市街地の拡大は、空間的のみならず経済的・社会的に、武蔵一国の城下町の規模を超える江戸の都市的発展を可能にした。<sup>12)</sup> そして、この封建的割拠を超えた自由な交通と商業、及び地方の城下町にくらべて桁違いに大きな人口は、江戸に住む人々に、封建的在り方を超える都市生活と生活感情をもたらしたのである。

飲食店の出現にその典型的な例を見ることができる。『事跡合考』は次のように記す。

明暦大火の後、浅草金竜山〔待乳山〕門前の茶店に、始て茶飯、豆腐汁、煮染、煮豆等をととのへて、奈良茶と名づけて出せしを、江戸中はしばしよりも、金竜山の奈良茶くひにゆかんとて、ことの外めずらしき事に興じけり。<sup>13)</sup>

食事の商品化にみられる消費生活のより一層の進展、一膳飯を奈良茶と名付けて売り出す事好性、江戸中端々まで広がる情報網の存在、新奇なものに集まる物見高さがここには認められる。顧客が真土山あるいは新吉原に集まる一般民衆であることを考えると、これらの現象を一般民衆の都市的生活の一定の成熟を示すものとみることができよう。

行楽の面では、さきに述べたように寛文二年（1662）『江戸名所記』が刊行される。延宝五年（1677）には方角道順距離などをしてして実用性を強めた『江戸雀』が江戸の版元から上梓され、以後『紫の一本』（天和3，1683），『古郷婦乃江戸咄』（貞享4，1684），『江戸鹿子』（貞享4，1684）とあいついで江戸の名所案内記の刊行をみる。これら名所案内記が不特定多数の大衆を読者とする仮名草子に属することは、当時仮名草子が「士大夫層・僧侶・有力商人など上級読書人の間に流通<sup>14)</sup>」していたにしても、行楽の大衆化と、行楽が情報にもとづいて行われる時代の趨勢をあらわしているといえる。『江戸雀』にみられる実用性はいうまでもないが、『紫の一本』に著しい現実描写は、いながらにして読者に遊楽の気分を味わわせるとともに実際の遊楽に人々を誘う楽しさに満ちている。

さらにこの時代に、行楽は流行現象の一つとしてあらわれる。花見と並んで寛文の頃から盛んに行われた浅草川の船遊びは後の時代に次のように記録されている。<sup>15)</sup>

徹有公〔徳川家綱〕の御代、屋形船といふもの類に時に時花出、数百艘出来し、

特に、延宝年間伊勢踊りがはやった時には踊り船が数多く出た。その有様を『紫の一本』は、

女踊り男踊り武士踊り町人踊り、引汐にまかせて流し船にて踊るもあり、さし汐に艦をたてゝをどるもあり、此屋形船の外に、踊見物とて出る船もあり、月を見んとて出るもあり、涼みに出る船もあり、餅売りまんぢゅう売り、でんがく煮売り肴売り、ひや水冷麦冷し瓜、そばきりめせといふもあり、花火船をば呼かけて一般切りにてたてさする。

ここかしこであげる花火にあたりは真昼のような明るさとなり、鼓太鼓、琴三味線のはやしで踊る踊り船の賑やかさに花火を打ち上げる音や人々の叫びがまじり、川面は「心静かに漕ぐ船なし」という程の喧噪をきわめた<sup>16)</sup>と、記している。

この船遊びの中心となるのは大がかりではなやかな屋形船の遊興であつた。<sup>17)</sup>この大がかりな遊興が、武家地でも町人地でも寺社の境内でさえもない、それ以上に現実の規制を受けにくい空間、水上で行われている点に注目させられる。さらに、船遊びには、武士や富

裕な町人のみならず長屋や裏店に住む下層町人も参加していた。「せまき長屋の二階住み、くらき裏屋の小棚がりも、命のせんだく是なるべし<sup>18)</sup>」と、戸外での遊楽は下層町人の劣悪な住環境をおぎなう手段とも考えられたのである。また、人出をあてこんだ物売り船の出現は、船遊びという行楽が都市の商業活動に組み込まれていることを示している。

上野の花見の賑いは、この船遊びに示されているのと同様の、上昇期にある町人層のエネルギーを背景にした活発な消費活動の一端であったと考えられる。

## 2. 花見小袖

延宝八年（1680）五月二十四日、江戸の富商石川六兵衛は欠所の上追放を命ぜられた。その原因を『子孫大黒柱』は次のようにしている。

同じ江戸に住む町人の分として、石六といへる男、過分の侈を極め、我ものをついやすとはいひながら、御簡略の御触にも恐れず、妻女上野の花見にびゝしき出立、緋縮緬に秋野の草づくしを金糸にて縫にさせ、着せたる残切の禿十八人唐織の小袖着たる腰もとの女三七人、其外大勢美服を着し、びいどろの乗物、黒たんの棒のさき<sup>19)</sup>まで、金銀のかなものずくめ。

事実は、五月八日綱吉が上野へ社参の折、伊達者でしられた石川六兵衛の妻が町屋を借り、金の屏風をたてまわしたところに、着飾った腰元二人、侍女六人を侍らせ、金の扇子<sup>20)</sup>で將軍に香をあおぎかけたのだという。したがって作者は事実を物語にする過程で、過分の奢りの典型として花見の豪遊をとりあげ、そこでの奢りを衣装の豪華さに見たことになる。

事実花見は、西鶴が『日本永代蔵』で長者になるための毒断ちの要件の一項に「花見舟遊び日風呂入<sup>21)</sup>」を数えるように、船遊びとともに費用のかさむ遊びに数えられていた。このうち、主として夜行われる船遊びとちがって、昼間、美しい花のもとで行われる花見では、特に女たちの衣装がきわだっただけらしい。『懐硯』も、

上野の春に値り。さながらよし野を爰に、花の都もおよばざりし気色、黒門向より<sup>22)</sup>末の松陰まで唐織の帳幕うたせ、袖重ねの衣装尽く鹿の子ならざる小褌もなく。

と、驕奢な唐織の帳幕が続き、流行の鹿子模様の衣装に身を包んだ女たちが行きかう上野の花見風俗の豪華絢爛さを描いている。『子孫大黒柱』でも、緋縮緬に金の縫いとりの衣装の禿が十八人、唐織の小袖の腰元が三十七人、その外大勢美服を着しと、衣服の豪華さが強調され数量が誇張されている。とともに、きらびやかな衣装の人々が、金や銀で

飾ったガラスの乗り物で練り歩く、ページエントの様相が示されている。

寛文から元禄にかけてのこの時代、都市住民の消費生活の高まりは衣装風俗に端的な表現を見出したと言っても過言ではない。上記石川六兵衛の妻には京の難波屋十右衛門の妻との衣装くらべの逸話が残されており、京東山でも中村内蔵介の妻たちが衣装くらべをしたといわれる。<sup>23)</sup> これら衣装くらべの記録は、模様の美しさ、豪華さ、斬新さを詳細に記述して、上昇期にある町人層の経済力が衣装に集約され顕示される時代を象徴している。またこの時期、現金安売掛値なしの販売方法で財をきずいた呉服商越後屋の例は、中下層にわたる広汎な顧客の存在を示唆して衣生活の高まりが町人層全般に及んでいたことを窺わせる。

したがって花見の場での豪華な衣装は、町人層の、都市の繁栄のもたらす経済力を背景としたエネルギーの発現、消費による自己表現とみることができる。であるから、きらびやかな衣装は花見に集まる不特定多数の人々に対して誇示されると同時に、儉約令を発する幕府に対する挑発ともとられたのである。

あらゆる階層の人々が集まる花見は、女たちにとって、着飾った姿を顕示するまたとな<sup>25)</sup>い機会であった。江戸の町方の女たちは金持ちも貧乏人も正月に仕立てるべき小袖を正月には仕立てず、花見小袖という「成程結構に手をこめ伊達なるもの、数奇に好みたる」小袖を仕立て、着飾って花見に出るのを例とした。それは、「花より猶見事」であったとい<sup>26)</sup>う。「伊達」も「数奇」もいずれも、趣向をこらして人目を引き自己をきわだたせる美意識である。したがってここには、女たちの、他からきわだたせた自己を衆人のもとに提示する姿勢をみることができる。さらに、この豪華ないでたちは、折からの変わりやすい天候のもと、小袖が雨にぬれるのを「遊山にも手柄にもする」浪費意識に裏打ちされていた<sup>27)</sup>のである。

上野に花見に集まる娘たちの衣装を『天和笑委集』は次のようにしるしている。

からのやまとのしゆす、ちりめん、さや、りんず、はふたえ等、はるかにおとりてきぬつむぎ、紫、かばいろ、うこん、紅地、くろ、あさぎ、かずの茶色、薄鼠、あいねづみ、もやうは其品おほき中に、見てはよしの、糸桜、紅葉なかる、たつた川、淀の与兵衛が水車、ゑもんなかしのまりかゝり、扇づくし、幕づくし、ちらし草紙、花にてふ、かきにひやうたん、まがきによね、すみ絵にげんじ、竹にとら、ききやう、かるかや、女郎花、ねざさ、せきちく、はぎ、すすき、時ならねども草づくし、桐に鳳凰、浪にうさぎ、はぎの柴船、富士見西行、雲にかけはし、かすみ

に千鳥，三川の八はしかきつばた，立波さわぐおきのかもめ，貝づくし，虫づくし，おきふししげき川竹の，流れただよふだてもやう，松にかかれる藤の花，花にみだせるさくら川，梅にうぐひす，紅葉に鹿，菊のませがき，牡丹にしゝ，其外異国本朝の名所旧跡，古歌の心，古事来歴，はやり小うた，文字言語にいたるまで，皆夫々のかたちをあらわし，五色のかのこを所々にくはへ，そのしなこと成だて染に，<sup>28)</sup>一寸五尺の大振袖を流行の型にしたて，二枚も三枚も重ね着して娘たちは花見に出た。御殿女中や大店の妻女は繕子や縮緬を，供の下女や裏長屋の住人は絹や紬をと，その衣装には当然それぞれの階層の経済力を反映する差が認められたであろうが，それはやはり，個々の女たちにとって，経済力の許すかぎりの華やかないでたちであったと思われる。

ところで，上記の文を一読して衣装の材質および色の種類の豊富さと模様の多様さに目をみはる。事実，寛文から元禄にかけて，衣類は，機織，染色，その他さまざまな加工法にいたるまで著しい発展をみた。従来の舶載品にかわり，国産の繕子，縮緬，綸子，紗綾，羽二重などの良品が西陣で織り出されるようになって高級品の普及を促し，あるいは全国市場の形成にともない，特産品として各地に様々な織物が出現して都市の需要をみたした。<sup>29)</sup>こうして贅をつくした華美な衣服が武家のみならず経済力を蓄えつつあった町人層にも普及していくことになる。小袖づくしともみることのできる上の文章にはその成果があますことなく示されているといえよう。

さらに，この寛文から元禄にかけての小袖の模様は，寛潤華麗大柄をその特徴とする。花鳥風月草木器什，あるいは文学や古事伝承の世界があざやかな色彩と単純な形で衣服の<sup>30)</sup>上に大胆に表現されたのである。したがって，華やかな小袖に身を包んだ大勢の女たちが思い思いにその姿を誇示しながら満開の桜のもとを歩きかう光景は，きらびやかで心をそる美しさに満ちていたであろうし，人々を日常的な次元から引き離す契機となりうるほどに充分刺激的であったはずである。

であるから，美しい花のもとで大勢の着飾った人々が遊び楽しむ姿は，時候の遊樂的気分とあいまって，美しさ・豊かさ・華やかさ・陽気さに満ちた世界のイメージを喚起した。たとえば，谷中報恩寺の桜を人々が見物する様を『江戸名所記』は，曼陀羅花の花にたとえられる桜花と美しい小袖の女たちの花を眺める姿が織りなす美の世界としてとらえ，「我此土安穩，天人常充滿の経文にかなへりとおぼしく，いとどうきたつ春の日に，諸人こゝろをそらになす<sup>31)</sup>」と，経文のユートピア的世界にたとえて，春の陽気な気分のもとで誰もが日頃の労苦を忘れる心楽しい光景として描いている。また『可笑記』も，春ののど

やかな天候にかもしだされる遊楽の気分と咲きほこる花、富裕な人々の饗応し歌い舞って楽しむ姿に、花見の場を支配する満ち足りた雰囲気<sup>32)</sup>をみている。

そして、この花見の人々が歌い踊って楽しむ光景は、政治的にも、都市の繁栄の表現、太平の世の象徴、ひいては善政の結果と考えられたのである。將軍家綱は上野の花見の賑いを、

例年に相替ず花見遊興する事、江府の未だ衰微せざる証拠也、是大に喜悅の所也。<sup>34)</sup>

と、積極的に評価したと伝えられる。

### 3. 群集と交歓

さて、花見に集まる多様な人々を『天和笑姿集』に見ることができる。まず、歌をよむ人・儒学者・談林風の俳諧師、彼らは和歌・連歌・漢詩・俳諧といった文芸の趣味に興ずる。また、老いたる人・いとけなき・子もちが母・十六七の娘・人妻・吉屋風俗の若者たちという様々な年齢の人々、ここには赤ん坊から老人まであらゆる年齢の人がみられる。あるいは、法師沙門・奥女中・稚児若衆・侍・商人・浪人など異なる身分の者たち。一人で見物する人もいれば、友達同士や家族、従者をしたがえた者もある。「其外たかきいやしき、知ある人、愚なる人、僧俗・男女」と、花見には都市を構成するあらゆる階層にわたる人々が姿を見せる。

行もあり、帰るもあり、黒門下馬さきあだかも広しといへども、群集にちまたふさがり、松原地方はるかなりといへども、まんまく花むしろならずといふ所なく<sup>35)</sup>

と、これらの人々で上野は雑踏をきわめる。人々の移動がひんばんに見られることもこの場の特徴である。

そして、「老少相雑し、良賤相混る」と『国史館日録』が記すように、花見ではこれら様々な階層の人々が、年齢や身分にかかわらず思い思いの場所に席を占めることができる。そこでは、花を賞するという点で皆が同じ立場になるといえるのである。

近世都市は、居住空間を身分的・職業的に峻別するヒエラルヒッシュなゾーニングのうちに封建体制を空間的に表現していた。江戸の町人地についてみると、慶長一寛永期には日本橋を中心に商人町職人町が団塊状に形成され、明暦大火後に拡充をみた都市域では「寺社や大名屋敷を核とする、分断された、小規模で不規則状の町屋が形成された」<sup>36)</sup>。ゾーニングのみならず、町方の土地所有の最小単位である町屋敷では、町人としての身分を認められた地主・家守と、町人としての身分が認められない地借人・店借人の別があり、彼

ら<sup>37)</sup>の間の土地・家屋の貸借関係は社会的支配関係として機能していた。さらに、居住の町々ばかりでなく、武士も町人も身分ないし職種によって、屋敷・家屋・服装・食事・言語、その他万般の生活様式を異にしていた。<sup>38)</sup>

この分業と個別化のもとにある都市生活者が、花見の場<sup>39)</sup>で出会い、交わる。誰でもが姿を見せる花見の場の特性を、川柳は「かたき持月ハみれとも花に出ず」と詠んでいる。もっとも、日常生活において互いに交渉のない人々は幕で囲うことによって空間を個人的なものとする。家紋を描いた幕は貧富・身分の差をきわだたせることにもなった。

しかし、布製の幕は薄く、その遮蔽効果は低い。楽器の音・人声はもれ出るのであろうし、すき間から中を覗くことも可能である。「定紋であたりを圍ふいゝ花見」<sup>40)</sup>、「姫君を日傘で包む花の山」と社会的地位を強調する花見を詠む一方で数多くの川柳が、「すれすれなものは花見の幕隣」<sup>41)</sup>、「紫のそとへ花降り琴聞え」<sup>41)</sup>、「花の山お幕一ト重の取りしまり」<sup>41)</sup>、あるいは「ほころびを覗いて歩く花の山」と、花見の場でのかこいの不完全さを指摘している。花・衣装・大勢の人々・宴・楽器の音・歌声という花見の非日常性のもとで、この空間的な近さは容易に心理的な近さに転化するであろう。こうして都市の花見は、花を求めて集まる様々な階層の人々を大勢の中にとけこませ、身分の高下・男女・年齢・僧俗といった日常生活上の分離あるいは秩序づけの枠をゆるめ、人々を互いに近づけたのである。仮名草子や浮世草子の類にたびたび、境遇の異なる男女の出会い、長年探し求めた敵との遭遇、あるいは恋人同士の結びつきの機会として花見が描かれていることは、出会い交わる場としての花見の機能が人々の間に了承されていたことを物語っている。<sup>41)</sup>

日常生活において分離され、固定され、秩序づけられた者が互いに近づく花見のイメージをもっともよくあらわすのは上野の名木秋色桜の由来譚であろう。上野の名木として秋色桜を挙げたのは享保十七年（1732）の『江戸砂子』がもっとも早い。同書には次のようにある。

大般若 清水の堂のうしろ、井の端にあるさくら也。これを秋色桜と云。小あみ町菓子屋の女おあきと云もの、十三の年花見に來りて、

井戸はたの桜あふなし酒の酔 秋色

此句いかゝしてか宮様の御耳に入、御感遊されしと也。此小女後に秋色といふて、俳諧の宗匠となれり。ひとへに和歌の徳、本望の事なり。<sup>42)</sup>

ここで逸話を構成する二人の人物の属性を整理すると次のようになる。

おあき：小網町（町人地）・菓子屋（町人）・俗人・女・子供

宮：寛永寺（寺社地）・法親王（皇族出自）・僧侶・男・大人

ここには、空間的・身分的・道徳的・年齢的にへだたっている者が花見において俳諧という文芸を仲介として出会い、その結びつきが記念性を有する名木の名に定着していることが認められる。

秋色は其角門の俳人で享保十年（1725）五十七歳で没した実在の人物である。だが、<sup>43)</sup>秋色の年齢と桜の位置からこの句作には疑問がもたれている。<sup>44)</sup>しかしながら、この逸話はその後多くの書物にとりあげられ、<sup>45)</sup>人口に膾炙していく。また秋色桜も植え継がれて、<sup>46)</sup>明治以降まで名木としての地位を保った。長年月にわたる秋色桜の存続は、秋色桜に象徴される、花見の有する自由な人間関係の可能性のイメージが人々の想像力のなかに生き続けたことを示していると言える。

ところで、秋色と法親王の出会いにおいて仲介の機能を果たしたのは、「ひとへに和歌の徳」と『江戸砂子』が述べるように、俳諧、つまり詩のことばである。花見において花の美しさを詩歌に表現する文芸の遊びが江戸時代の花見の基本的要素の一つであること、その遊びが俳諧という庶民的文芸を通じて町人層にも浸透していることは第一章ですで見えた。歌を詠む人は歌を書きつけた短冊を桜の枝につるし、花見に来る人は誰でもそれを読むことができたし（図4-1）返歌も自由であった。歌は花の美がもたらす感情の高まりを詠み手と読み手が共有する手段である。したがって、様々な階層の人が集まる都市の花見では、詩歌を仲介に見知らぬ人同士が直接的にしる、間接的にしるコミュニケーションをかわすと見ることができる。事実詩歌は、花見の場での見知らぬ人同士、特に男女の接触のきっかけとなる重要な手段であると考えられていた。滝亭鯉丈は『花暦八笑人』において「マア花見の場で心安くなるのハ歌だナ。チョイと梢へ付けた短冊を先で読んで、<sup>47)</sup>返歌の心持で、短冊を付るなんぞといふ様ナ事が、マア早手廻シダナ」と、作中人物に言わせている。また、若い女が短冊を結びつける様子は浮世絵の題材にしばしばとりあげられた。その一つ石川豊信の「花下美人図」で腰元のつるす短冊には、「あわばまたうらみもあさきさくら哉」とあり、花見の場でふと見掛けた若侍への愛のメッセージだと思われる（図4-2）。そして、通りがかりの若侍に歌を頼み幕の透き間から様子を覗く女たちを描いた勝川春章の「桜下詠歌の図」に、男女を仲介する花見の場での歌の役割をはっきりと見ることが出来る（図4-3）。

このように、花見の場での見知らぬ人同士のコミュニケーションが、日常生活で使われることばではなく、詩や歌を介してなされることは、花見の場が日常生活とは異なる規範

のもとにあることを示唆している。

花見の場で交わされるのはことばだけではない。『天和笑委集』は、花見に集まる人々と、それらの人々が歓楽を尽くす有様もまた「いとおもしろき眺め」<sup>48)</sup>の対象であることを指摘している。花見において人々は、花のみならず花見に集まる人々をも眺め、楽しんだのである。様々な階層の人々が集まり、思い思いに花を楽しむ光景は花と同様に、あるいはむしろ花以上に人々の興味をさそったに違いない。そしてそれはまた、眺めている自身が人々の視線をあびることをも意味した。

同書によると、思い思いにん数奇をこらした衣装に「われおとらじとさしも風流の出立」で美しさをきわだたせた娘たちは、

もすそをかへとり、さしうつむいて通るもあり、顔にもみぢをさつとちらし、おもはゆげなるよそみる目、笠かぶりかたぶけ通るもあり、――袖のうちに手をさしいれ、<sup>49)</sup>東西にふりみだし――気色こうで、大道せばしとあゆむもあり。

と、そそがれる視線を充分意識して花の下を歩く。赤らめた顔、おもわせぶりの目つき、さしうつむき、笠をかたむけ、袖をふりきどってと、心持ちを顔つきと演技じみた身振りにあらわしながら、彼女たちは自己を衆人のもとに提示するのである。

娘たちの外にも人妻は、「びらりしゃらりとしこなしぶりにて行」、稚子若衆は「そのていことになびやかにかたちゑならぬ」姿で心にくげに花を眺め、若い侍や商人は「ときめく姿にめでまよひたましひをうばはれ」たちさまよう。さらに、当時流行の大脇差に吉屋風のはでな身なりの少年達が目をむき、肘をいからせ、わがもの顔に闊歩する。花の下では「うたいつ舞つ、ぞよめきあそぶ所もあり」、また、友達同士で集まり、「めぐる盃にかずをかさね、――おもしろきあまりに、上を下へゑいたう山の大おどり」をなす者たちもある。<sup>50)</sup>

ここに示された花見に集まる人々の姿態は一様に身体性にあふれている。彼らは、からだ全体を使って、その場に集まる人々に自身の魅力を印象づけ、男女の結びつきを指向し、既存の秩序に対する異議を表明し、あるいは喜びをあらわす。したがって、花見において、人々は、詩のことばとともに、身振りとまなざしによってコミュニケーションを交わすといえるのである。



図4-1 牛込右衛門桜（『江戸名所記』）



図4-2 花下美人図（石川豊信）



図4-3 桜下詠歌の図（勝川春章）

#### 4. 花に酔う

花見のうかれたつ気分は普段の自分と異なる自分に人々を変貌させる。花の美、衣装のきらびやかさ、群集の喧噪はあたりの景色をみなれぬものにし、饗宴のもたらず昂揚感とあいまって人々を日常的な規制からときはなつのである。

前節で述べたように、花の下を歩く娘たちは華美な衣装と誇張された身振りで自身の美しさを誇示していたが、人妻たちの姿もそれにおとらず解放感にあふれている。

子もちが母は、かへどりまへにおもはせぶり、  
一つまをもてる女房は、あくまで心  
がうなるゆえ、わざと姿はきやしや風流に出たち、人目のせきはねざさのあられ、さ  
はらばおちなん気色をあらはし、心のうちは引かへて  
わがつまならむつまはかさ<sup>51)</sup>  
ねまじきとおもひとり、びらりしやらりとしこなしふりにて行もあり、

と、水際だったよそおい、おもわせぶりの態度、なまめかしい様子、びらりしゃりとした身のこなし、人の目もものかは、はやる心をおさえかねて、普段の心持ちとはあべこべの自分を衆人のもとであらわにする。この自由なふるまいは、「人目のせきはねざさのあられ」と、彼女たちが群集のなかで匿名性を獲得した結果でもある。

このように媚態をふりまきながら歩く彼女たちの姿は性的自由の雰囲気満ちている。日頃出歩かない僧や女たちが花見に出てくることは『国史館日録』がしるしていた。花見の場での僧と女は印象的だったとみえて芭蕉も、「盛じや花に坐<sup>ちざ</sup>浮法師ぬめり妻<sup>52)</sup>」と、花にうかれる僧と人妻の姿に花見時の浮きたつ気分をみている。この「ぬめり妻」について『石新講』は軽く当世めかす女たちとみてよかろうといい、『新講』は、ぬめるの名詞形で色恋に浮かれる、伊達をする等の意としている。後者の説をとれば、この句にも花見における女たちの性的自由の雰囲気を見ることができる。<sup>53)</sup>

さらに、西鶴が「天王寺の桜の散前、藤のたなのさかりに、うるわしき男にうかれ」と、花見時に女たちが色恋にうつつを抜かすことを述べ、滝亭鯉丈が「色事は花見の事だぜ  
—花見といふやつは、どの様な陰気な人も陽気になる場所だから、男まさりに女のほう  
から持掛る様に成ると思ふ<sup>54)</sup>」と記していることは、花見における性的自由の雰囲気が江戸時代を通じて認められたことを示している。<sup>55)</sup>

以上の例によって、封建的束縛のもっとも強かった人妻たちにとっても花見は、日常の禁忌を陽気な心持ちで破り、情動に身をまかせることのできる機会であったといえるのである。

花見の場での女たちの解放感は、「上野ノ春興」と詞書きのある芭蕉の次の句にも窺う

ことができる。

花に酔えり羽織きて刀さす女<sup>56)</sup>

これは花見で酒に酔って男装、それも武士のまねをした女を詠んだ句である。ここには異装による性の倒錯と、武装による身分の逸脱が認められる。武士を頂点とする身分制と男尊女卑の思潮のなかでの女性の社会的地位の低さを考えると、この仮装に封建制下の道徳的・身分的秩序に対する背反のあらわれをみることができよう。なぜなら女性による男装及び武装は、社会的に下位の者が己の社会的地位を逸脱して上位に登るとともに、上位にあるべき者を下位にひきずり降ろして公式的な価値の相対化をひきおこすという意味を含んでいるからである。さらに、身分に応じた衣服の着用を強要する封建制のもとでは、女たちが花見小袖に代表される豪華な衣装を身につけること自体、分限を越え、身分を逸脱する行為であったといえる。

心理的にみるならば、仮装とは身なりを変えることによって常ならぬ自分に変身することである。それは自己のアイデンティティからの脱出・超越であり、日常世界そのものから解放されようとする意思の表現でもある。それは、現実からの解放という消極的な意味だけでなしに、普段の自分と異なる別の生を生きるという積極的な意味をも有する。日常の衣服と異なる新調の晴れ着をもある種の変身的手段だとすれば、花見の場で女たちは多かれ少なかれ一様に普段と異なる生を経験したことになる。

したがって、先の芭蕉の句は、花見が日常世界からの逸脱の感覚が身振りを通して表明される場であることを示したものとみることができる。だがそれは、「上野ノ春興」という詞書がいみじくも示すように、あくまでも遊びであり、美の世界での一時のたわむれであったのである。

寛文から元禄までの花見の場での仮装の記録は他に見あたらないので、花見の場で当時仮装がどの程度行われたかは不明である。しかし花見の場での異装は、古くは太閤秀吉の<sup>58)</sup>吉野の花見に、後には徳川吉宗の飛鳥山へ人々を引きつけるためのデモンストレーション<sup>59)</sup>に、また、後に詳しく見る幕末の仮面や揃いの衣装の行列に見ることができ、花見に異装が深く関わっていることを窺わせる。

さて、身なりをかえて変身することのほかに、宴の昂揚感もまた人々に変貌をもたらしめた。花見の宴は人々を一様に熱狂と興奮にさそう無礼講である。そこでは酒と音楽と踊りによる人々の自己解放がみられる。『天和笑姿集』は花見の宴の有様を、「一家主従いざないつれ、花の木陰にまんまくうたせ、うたひつ舞つ、ぞよめきあそぶ所もあり」、友達

同土盃を重ね興にのって「上を下へ舐いたう山の大おどり、よいよいしゅんだり長酒もり」となるもあり、また大酒を飲んで「無二無三の狂人と成」もあれば、「呑や謡へやたはむれあそべといひて、前後ふかくに踊りくるふ」<sup>60)</sup>もあると記している。

飲めや歌えに人々は我を忘れる。酒の酩酊作用と踊りのリズムカルな身体運動が人々を陶酔と忘我の境にさそうのである。宴の興奮と熱狂は日常生活において必要とされる自己抑制の働きを弱め、人間の内なる自然を顕在化させる。特に酔は、喧嘩というかたちで人間の狂暴性を表面化させることにもなった。

この時代はかぶき者と称される無頼の徒が横行していた時でもある。異様な髪型、かんぬき差にして大刀という常軌を逸した風姿をとり、既存の秩序に反した行動をそのモードとする若者たちは、

いきじをみがく長わきざし、そりをかへしつばをくつろげ、さはらばひやして目にも  
もの見せむと、かしこがおにおのれおのれが異名をなのり、ともすればあたご八幡  
といひて、科もあらむかみや仏を呼ののしり、又は白癩黒らいの悪口にたかぶり、  
まなこを見はり、ひじをいからし、後には口論とりむすび、ぼうちぎり木にてこし  
ひざかいなをうたれ、あからさまにて帰るもあり、<sup>61)</sup>

と、刀を抜かんばかりにして大声で叫び、悪口を言い、はては棒をふりまわす喧嘩に及ぶ。かぶき者の異装、目をむき肘を張る異様な身ぶり、日常世界の価値を貶め俗化させる悪口やののしり、暴力を介して、彼らは反社会的な情念を花見の場に発現させるのである<sup>62)</sup><sup>63)</sup>。悪口雑言が広場の言葉であることを考えると、「過言」をこととする彼らが花見の場に姿をみせることは花見の場が広場的雰囲気をもっていたことの証ともなる。

貞享三年（1686）の大小神祇組の壊滅をもって、かぶき者の集団的・組織的行動は<sup>64)</sup>姿を消したとされる。したがって、天和の頃のかぶき者の花見の場での徘徊は、いまだ秩序化されない力が社会現象として顕現可能な時代、しかしそれは秩序化・固定化に向かう<sup>65)</sup>体制のゆるぎのなさのなかで、丹前・六方・吉屋風のことはにみられるように流行の行動様式として風俗化されていく時代相をあらわしているといえよう。

花見の場での大がかりな争闘・騒擾の記録はみあたらないが、『御当代記』には元禄八年（1695）三月の条に、

一、廿日、御預け、去る花盛、上野にて狼藉いたしとらはされ候者は、御翰師松田  
六之助年十六、大仏師百助同年十六、<sup>66)</sup>

と、花見で狼藉をはたらき捕えられた若者の記事がある。詳細は不明であるが、共に十六

歳の職人であることから、かぶき者に連なると推定することも可能である。

なお、貞享三年（1686）大小神祇組の検挙の発端は、小石川牛天神の勸進能のさい騒ぎをおこしたことにあった。<sup>67)</sup>したがって、花見を含め、人々が大勢集まり非日常性にあふれる遊楽の場は、秩序に対する反逆行為噴出の契機となりうる要素をもっていたと考えられる。だが同時にここに挙げた例は、そのような反秩序的行為は為政者により厳しく監視され統御されていたことをも物語っているのである。

## むすび

寛文から元禄にかけて、開府以来百年の間に急速な都市成長をみた江戸で住民の娯楽として行われた花見は、日頃出歩くことの少ない僧や女たちを含め、都市を構成する様々な階層の人々が一堂に会し群集の一員となって歓楽を尽くす点に特徴が認められる。そこでは、日常生活を規定する秩序や区分が解消する傾向にあり、見知らぬ人々の間に、さまざまな形でのコミュニケーションが可能となる。

この時、コミュニケーションの手段となったのは、詩歌や身振り、まなざしである。日常生活で使われることとは異なる詩や歌を介してコミュニケーションがなされることは、花見の場が、日常生活を支配する規範とは異なる規範のもとにあることを示唆している。

## 注

- 1) 坂巻甲太「浅井了意の江戸下りについて」（『国文学研究』59, 1975）は、『江戸名所記』の記述を了意の実地見聞によるとしている。
- 2) 『国史館日録』（『本朝通鑑』十六, 国書刊行会, 1919, p. 208）
- 3) 内藤昌『江戸と江戸城』鹿島出版会, 1966, p. 134
- 4) 『紫の一本』（『戸田茂睡全集』国書刊行会, 1915, p. 284-290）
- 5) 同上
- 6) 『武江年表』（『江戸叢書』十二, 名著刊行会, 1964, p. 61）
- 7) 『葛藤』（『京橋区史』上, p. 1040）
- 8) 前掲注2, p. 554
- 9) 林玲子「町と町人」（『日本史』四, 有斐閣, 1977, p. 171-172）
- 10) 中部よし子『近世都市の成立と構造』新生社, 1967, p. 647

- 11) 松本四郎・林玲子「元禄の社会」(『講座日本史』四, 東京大学出版会, 1970, p. 145)
- 12) 前掲注3, p. 62-72
- 13) 『事跡合考』上, 都立中央図書館蔵本, p. 81
- 14) 今田洋三「出版文化の成立」(『近世の文学』上, 有斐閣, 1976, p. 33)
- 15) 『参考落穂集』(『東京市史稿』遊園篇一, 東京市役所, 1929, p. 469)
- 16) 前掲注4. p. 273
- 17) 松月堂不角の少年の頃踊りにでた時は, 二そうの船を厚板でつなぎ, 一そうを楽屋一そうを舞台にして, 「およそ踊りの数十五番, 一番一番に装束を替える」。狂言もあり, 席を変え浅草の茶屋で踊った後夕方までまた船で踊ったという。(『有磯海』稲垣史生編『江戸編年事典』青蛙房, 1973, p. 177)
- 18) 前掲注4, p. 284-290
- 19) 『子孫大黒柱』(『徳川文芸類聚』二, 国書刊行会, 1914, p. 484)
- 20) 『御当代記』前掲注4, p. 5
- 21) 『西鶴織留』巻一の二に,  
     家栄へて今, 妻子は下への見る事もなく, 上野の花見駕籠, 隅田川の舟あそび,  
     柳桜をこきまぜて, 都の心になりて一生安楽する事も,  
     また, 『日本永代蔵』巻三の一では長者になるための毒断ちの要件に, 「花見舟あそび日風呂入」の一項がある。
- 22) 『懐硯』(『定本西鶴全集』三, 中央公論社, 1960, p. 369)
- 23) 小野武雄『流行の風俗誌』展望社, 1978, p. 133-140は, 石川六兵衛の妻と京の難波屋十右衛門の妻の衣装くらべは延宝九年(1681), また京東山で中村内蔵介の妻たちの衣装くらべが行われたのは正徳四年(1714)としている。
- 24) 大石慎三郎『元禄時代』岩波新書p. 54-71. なお, 越後屋が本町から駿河町に店舗を移したのは天和三年(1683)五月である。
- 25) 『好色五人女』巻一に,  
     尾上の桜咲て, 人の妻のやうす自慢, 色ある娘は, 母の親ひけらかして, 花は見  
     ずに, 見られに行は, 今の世の人心なり。
- 26) 前掲注4, p. 248
- 27) 同上

- 28) 『天和笑委集』(『新燕石十種』七, 中央公論社, 1982, p. 161)
- 29) 斎藤隆三『江戸時代前半の世相と衣装風俗』大塚巧芸社, 1933, p. 126
- 30) 『小袖模様鑑形本集成』一, 学習研究社, 1974
- 31) 『江戸名所記』前掲注6, 二, p. 18
- 32) 『可笑記』前掲注19, p. 94
- 33) 前掲注7に,  
 (寛文八年, 1668) 二月朔日より六日まで昼夜大火事, 一其二月みそ日,  
 三月朔日頃, 桜盛なりけるに上野あたり花見の貴賤とやめき夏になりては両国橋  
 にはなび見物とてすこしも世の中難儀の体なく, 御静謐の御世なりけり
- 34) 『元延実録』前掲注15, p. 442
- 35) 前掲注28, p. 165
- 36) 前掲注11, p. 141
- 37) 玉井哲雄「江戸日本橋町人地における幕藩制的構造の確立」『日本建築学会論文報告集』1977, p. 138-140
- 38) 石田一良『町人文化』至文堂, 1966, p. 42
- 39) 『柳多留』六, 岩波文庫, p. 34
- 40) 西原柳雨『川柳年中行事』春陽堂, 1928, p. 256-257, 268-269  
 また, 『好色五人女』巻一に, 「外の花見衆も, 藤, 山吹はなんともおもはず,  
 是なる小袖幕の内ゆかしく, 眼をくれて」
- 41) たとえば『色縮緬百人後家』四之巻(『江戸時代文芸資料』二, 国書刊行会, 1916)の本郷あたりに住む杉板武兵衛と本町あたりの娘, 『忘花』巻之一(『江戸時代文芸資料』五, 同上)の東山でのおやま姫と花村伊すの介, 西鶴の作品では『懐硯』巻五の伽羅屋の新吉と女小姓, あるいは『好色五人女』巻一のお夏と清十郎など。
- 42) 『江戸砂子』東京堂出版, 1976, p. 115
- 43) 会田範治『近世女流文人伝』明治書院, 1960, p. 287-289
- 44) 『還魂紙料』(『日本随筆大成』一の十二, 吉川弘文館, 1975, p. 243-245)
- 45) たとえば, 『俳家奇人談』, 『俳人百家撰』(ともに『俳諧逸話全集』博文館, 1900所収), 及び, 『江戸名所花暦』八坂書房, 1973
- 46) 相関芳郎『東京の桜名所今昔』郷学社, 1981, p. 69

- 47) 『花暦八笑人』岩波文庫，p. 57
- 48) 前掲注28，p. 165
- 49) 同上，p. 163
- 50) 同上，p. 164
- 51) 同上，p. 162，163-164
- 52) 『芭蕉俳句集』岩波文庫，p. 45
- 53) 岩田九郎『諸註評釈芭蕉俳句大成』明治書院，1967，p. 953
- 54) 『好色五人女』岩波文庫，p. 63
- 55) 前掲注47，p. 55
- 56) 前掲注52，p. 50
- 57) たとえば天和二年（1682）及び三年（1683）に出された儉約令（『徳川禁令考』前集，五，創文社，1959，p. 355-356）に，  
 一町人衣類上下随其分限，儉約を相守可着之。  
 一百姓町人之衣服，絹紬木綿麻布，以此内，応分限，妻子共に可着用之事。
- 58) 『太閤記』新人物往来社，1971，「吉野花見図」（『肉筆浮世絵』一，集英社，1982所収）によると，文禄三年（1594）吉野の花見において秀吉は黒々とした付け髭に付け眉，大模様の装束という若づくりで，供の大名はホルトガル服を着ていた。
- 59) 元文二年（1737）飛鳥山での花見のおり，吉宗は寿官成島道筑ら三人に清服を着せ，唐音で漢詩を諷詠しながら金輪寺より飛鳥山まで舞踏して登らせた。また，成島道筑には清服のまま帰宅するよう命じたという。（『飛鳥山始末』前掲注14，二，p. 125）
- 60) 前掲注28，p. 164-165
- 61) 同上，p. 164
- 62) M. バフチン『フランソワ・ラブレーの作品と中世ルネッサンスの民衆文化』せりか書房，1978，p. 136
- 63) 奥村萬亀子「”ばさら”と”かぶき”（Ⅱ）」『京都府立大学学術報告（理学，生活科学』29，1978，p. 60
- 64) 北島正元「かぶき者—その行動と論理」『人文学報・都立大』89，1972，p. 49

- 65) 上林澄雄『日本反文化の伝統』エッソスタンダード石油株式会社広報部, 1973,  
p. 83-85
- 66) 前掲注20, p. 120
- 67) 前掲注64

## 5. 行列・仮装・滑稽劇

### 1. 師匠の花見

寛政の頃から幕末にかけて、手習いの師匠が多数の弟子をひきつれて花見に出る姿が目立つようになる。<sup>1)</sup> 上野・飛鳥山・向島・御殿山といった人の集まる花の名所に、髪に造花をさし、そろいの手ぬぐいを襟にまいた子供たちの一団が、親に付き添われて出現したのである(図5-1)。『我衣』は文化六年(1809)の条でその有様を次のように述べている。

四、五年以来、手跡の師、花見と号して門弟の子供、并其親々、弁当を持って上野、飛鳥山、或は王子、日ぐらし、目黒、御殿山に至る。いつも三月中比より始まる。男女の子供美を尽し、頭に造り花をさす。――いづれの師匠も袴を着し、或は上下など着して其跡に随ふ。野がけの遊山に上下袴はいかゝ。そのむれにもちと、富し町人などはみな袴を着し、己が子の手をひく。<sup>2)</sup>

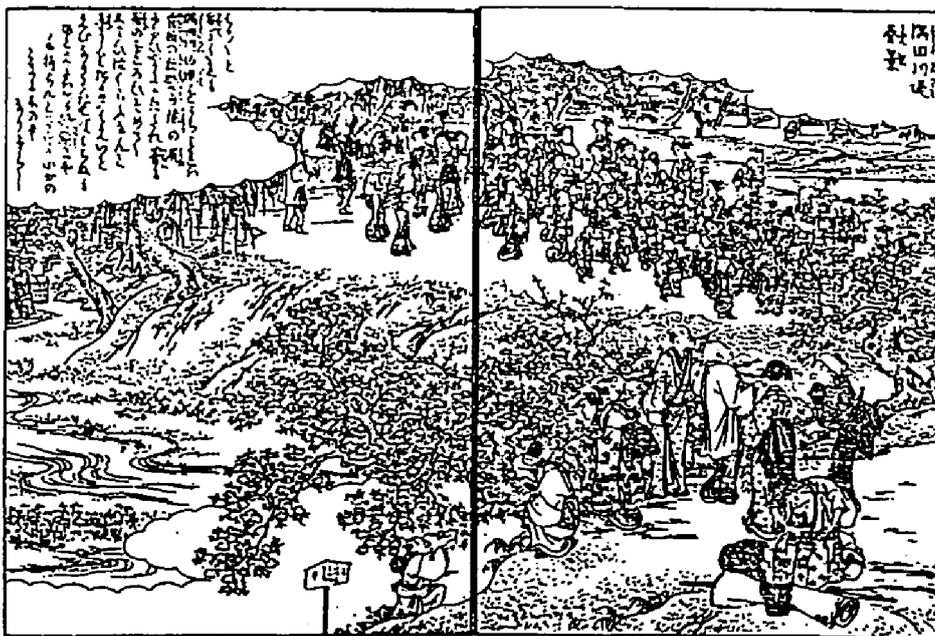


図5-1 隅田川堤春景(『江戸名所図会』)

このように、群集で雑踏する花見の場をそろいの衣装で集団性をきわだたせて練り歩く寺子の行列の背景には、町人層全般におよぶ、当時の寺子屋の広範な普及があった。特に<sup>3)</sup>、日本橋・京橋・芝・下谷・浅草・深川といった下町における女子の就学率の高さは師匠の花見の盛況の一因であったと考えられる。

大勢の人々が集まる花見の場では、花ばかりでなく花を見る人々も見物の対象であった

から、師匠の花見も第一義的には寺子屋の宣伝をかねた示威行進であったと見るこ  
4) きる。師匠はもちろん、たかが「野がけの遊山」に、袴の礼装で付き従う親たちにはある種の晴れがましさと気負いとが認められるのである。

だが、花見小袖に代表されるめいめいの個性をきわだたせる晴れ着とは異なり、造花の髪かざりとそろいの手ぬぐいは個を集団に埋没させる。師匠の花見において衆人に呈示されるのは、個人よりも揃いの衣装で全体性を強めた集団である。特にそれは、歌・踊り・浄瑠璃といった遊芸の師匠とその弟子たちの花見において顕著である。彼女たちはいづれも、そろいの着物、日傘、手ぬぐいを身につけ、一組の人数は、八、九十人から百人以上になることもあった。<sup>5)</sup>この遊芸の師匠と弟子の花見は、その時代は定め難いが、手習師匠の花見の後に出現したようである。<sup>6)</sup>遊芸仲間ばかりでなく、この時代には吉原の新造や禿も集団で花見に出ている。

<sup>7)</sup>師匠の花見は天保の改革により一時姿を消すが、水野忠邦の失脚後次第に息をふき返した。天保改革後はじめて師匠の花見のみられたのは弘化四年（1847）である。この年上野の花は二月二十五日頃さかりとなり、前年の花見が火災のためふるわなかったこともあって、特に多くの見物人が訪れたが、三月六日の手習師匠神田松田町高松軒の花見を皮切りに、九日に常盤津の花見二組、十八日に手習師匠の花見四組に吉原の花見と、次々に師匠の花見が出た。<sup>8)</sup>翌嘉永元年（1848）も、「上野の花見もたんと出で、手習稽古所<sup>9)</sup>子供の花見、吉原新造禿の花見、見物人が大群集」と『藤岡屋日記』が記すように、上野の花見の賑いは続き、そこでは師匠の花見あるいは吉原の花見が興味的となったのである。

神田御成道で古本類と情報を商う藤岡屋吉蔵の記録に残されているのは上野の様子のみ<sup>10)</sup>であるが、花見の賑いは向島、御殿山でも同様であった。それは、天保改革の厳しい生活統制から解放された人々が、娯楽生活において急速に活気を取りもどしつつあることの現れでもあったのである。<sup>11)</sup>

弘化四年（1847）早々と師匠の花見を出した神田松田町は、明治二年（1869）の戸籍によると、戸数百二十一戸のうち地借町人二十六、店借町人九五であり、地主町人、つまり大商人は居住していない。店借の半分が宅地坪数三、四坪の長屋に住んでおり、零細な下層民の多い地区である。その職業は、大工・指物職・絞り職・白銀職・弓師といった職人や小商人が多く、日雇稼ぎなどの賃仕事は比較的少ない。したがって松田町は、建築関係を軸とした多様であるが小規模な職人の町であり、その仕事や生活は、日雇稼ぎ

層とちがって徒弟関係や仲間の結びつきのなかである程度保証されているとみてよいであろう。<sup>12)</sup>この松田町の人々の行列が上野での師匠の花見の皮切りとなったことは、師匠の花見に、諸職人や小商人という下層町人が積極的に参加していたことを示唆している。

ところが嘉永元年（1848）二月十一日には、師匠の花見を取り締まる次の様な町触れがだされた。

市中手跡指南之者内、弟子中召連、向々花見ニ罷越候砌、付添之者之内、戯ニ道化候身形ニて途中往来致し、先々群集之場所ニ而、所作様之義等致し、且又对之日傘<sup>13)</sup>、手拭等目立候出立罷越候義、是又風俗ニ可拘義付、向後右様之義致間敷候。

この町触れが、師匠の花見が揃いの日傘や手拭で集団性を一層きわだたせていることのほかに、行列におどけたみなりの者が加わり、花見の場所で滑稽劇を演じたことを指摘している点に注目させられるが、この点については後ほど詳しく見る。斎藤月岑の日記によると、嘉永元年（1848）上野の花は二月二十七日に盛りとなっている。<sup>14)</sup>したがって花見シーズンの幕あけに先立ち、あるいは幕あけと同時に出されたこの町触れには、道化ぶりが往来や花の名所を占拠することにある種の危険を察知した為政者側のすばやい対応を窺うことができる。と同時に、ある種の危険となりうるほど多くの行列が往来にくりだしたことが示されている。

だが、この町触れにもかかわらず、師匠の花見はますます大仰になっていく。嘉永三年（1850）三月十四日上野に出た三組の師匠の花見の内本所相生町の近沢という師匠の花見は『藤岡屋日記』によると、

子供衣装花美仰山ニ致し、御祭礼のねりの如く、先へ浅黄の縮緬ニ縁取ニて幟を拵へ、上笠鉾を立持行、世話役拍子木番ハ袴を着し、娘小供ハ伊達の衣装を着飾り、中ニは振袖を着せしも多く相見へ、一向ニ世間のかけかまへも無之、と、縮緬の幟と笠鉾を先頭に、拍子木をならしながら振袖もまじる華やかな衣装の子供たちが練り歩いた。この行列は、雨で二度延期された三度目の企てで、中止のたびに師匠は支度した弁当で踊り見物をやり、またその間、ビロード鼻緒麻裏草履や絹細工の花かんざし<sup>15)</sup>など、行列の衣装にも工夫が加えられたという。

『藤岡屋日記』は父兄の負担をかえりみず費用のかかる花見を企てた手習の師匠を非難しているが、<sup>16)</sup>ここには風俗取り締りがある程度ゆるむ一方で、社会的・経済的に不安定さを増した時代状況のもとにある人々の、日常性を越えようとする感覚を見てとることも可能である。翌嘉永四年（1851）三月十八日の斎藤月岑の日記が伝える師匠の花見は

その感覚をよりはっきりと表明している。

左内町手習師柳花堂花見、夥敷人数也。弁当二千人前の由、弁当長持十五棹行。誠に  
壯観なり。ちりめん三布襪朱にて柳花堂と書す。<sup>17)</sup>

当時の寺子屋の生徒数は四、五十人から二、三百人の間であったから、二千人分の弁当  
と十五棹の長持は通常の師匠の花見の規模をはるかにこえるものである。師匠の名を朱書  
した縮緬三布の大襪の仰々しさもそのサイズの大きさをひく。これら弁当と襪はいづ  
れも常軌を逸した大量さという点で発想を同じくしており、そこには、数における過剰・  
過多により日常性を打破しようとする意思を認めることができる。先の近沢の花見を消費  
の過剰ととらえるなら、この両者がいづれも過剰という点で日常性を越えようとしている  
ことがあきらかとなる。

さて、柳花堂の花見が月岑の住む神田雉町を通ったのだとすれば、行先は上野であろう。  
日本橋佐内町から上野まで、柳花堂の花見はその人数の多さと遊び集団の楽しさによっ  
て、また本所から上野まで、近沢の花見は衣装の豪華さときらびやかさ、それに拍子木の  
音によって通過する街路を活気づけながら通りすぎたにちがいない。そしてこの両者の花  
見ほど大がかりでなくとも、江戸では花の時期、花の名所への道筋を揃いの衣装の行列が  
次々に往来する姿が見られたであろうことを想像できるのである。

もっとも、江戸の町では、行列そのものはさほどめずらしくはなかったかもしれない。  
見物の許されない将軍はじめ諸大名の往来は別にしても、異国の使節の到来や山王・神田  
の両祭を始めとする数々の祭礼といった、大規模で華やかな、あるいは物めずらしいパレ  
ードがしばしば街路を賑わせたであろうからである。それら公式的な行列のほかに、婚礼  
や葬送といった参加者が自発的に組織するいわば非公式の行列も見られた。師匠の花見は  
その一つである。

このように街路を賑わせた多くの行列のなかで、師匠の花見との関連で注目されるのは  
、開帳送迎の行列である。江戸で出開帳を行う神仏を品川あるいは千住まで送迎するため  
の行列は十八世紀半ばより次第に華美となり、とくに開帳迎えは、開帳の宣伝をかねたデ  
モントレーションであっただけに大がかりであった。この開帳迎えの参加者は大部分職人  
集団と種々の講中である。彼らは職種毎にあるいは講中でそれぞれ豪華な襪をたて、揃い  
の衣装で練り歩き、その行列は時に一里の長さにおよぶこともあった。<sup>20)</sup>

天保改革で禁止された開帳迎えは、改革後、特に嘉永年間に盛況をきわめる。人々の開  
帳迎えに熱中する様はまるで熱にうかされてでもいるかのようである。さらに嘉永年間に

は、開帳場あるいは開帳迎えに弟子をつれた師匠たちが姿をみせる。

開帳迎えと師匠の花見の盛んな有様を嘉永五年（1852）の春に見ることができる。この年は菅原道真九百五十年忌にあたり亀戸天神で二月十五日より三月二十七日まで開帳が行われた。この時、学問の神である天神の開帳だというので市中の手習師匠から寄進をつのり、寄進者の名前と金高を張りだした。この開帳には多数の手習師匠が弟子をひきつけて参詣に訪れたが、そこでは、子供の数と弁当や長持の数の多さで勢力を誇示し、あるいは、異形のいでたちをした仮装の者たちが見物人の喝采をめあてに趣向を競うという旺盛な競争意識がみられた。なかには三味線をひき踊っていく組もあり、「毎日毎日大群集<sup>22)</sup>」であった。その一つ、三月二十三日の楊柳堂の花見は、袴を揃えて三列に並んだ世話役三十人を先頭に、花の笠鉾を付けた幟を押し立て、弁当長持十二棹に大勢の子供が続いた<sup>23)</sup>。時期的にも、向島に近い場所がらからも、その参詣は花見を兼ねていたのである。

ついで、三月二十六日には浅草御蔵前八幡宮境内で開かれる川口善光寺開帳仏の江戸入りに「江戸町々幾群共数不相分夥敷」木魚講が集まった。講毎に三四人ずつ木魚を首にかけ、なかには珊瑚や水晶、瑪瑙の類で作った五色の大玉の数珠を首にかけている者もあり<sup>24)</sup>、揃いの衣装の組もみられた。この開帳について『嘉永五年町奉行上申書』は、「殊之外<sup>25)</sup>販い外見而已仰山ニ而一中には失費而已相掛候逆難渋申居候も有候由」と、集団の一員となり奇抜な身なりで街路を練り歩くことに、支払い能力をこえる費用をかけるまでに人々が熱中していたことを伝えている。嘉永年間には、木魚講以外にも浅草寺生花講、青山善光寺講などおよそ百八十にもものぼる講が江戸市中で結成されており、それら講中の成員<sup>26)</sup>は職人や下層町人で、開帳迎えのほか、縁日や葬送にも集団となって練り歩いていた。

翌々二十九日には行徳より浅草正覚寺まで妙見宮の開帳迎えの行列が通り、約一ヶ月後の四月二十四日には、三河矢作鏡立山光明寺の開帳迎えの行列が、品川から銀座、日本橋を通り、両国の回向院へむかった。この出迎えには、木魚講が全員鳴海絞りの浴衣で集まり、富士講も五十組、それに手習師匠や子供の組が十二組参加していた。この時には、新橋から両国まで立錐の余地もないほど見物の人があふれたという。<sup>27)</sup>

光明寺の開帳迎えがもとで五月には木魚講が停止される。しかしながら、人々の集団で練り歩くことに対する要求は強く、七月二十六日の中山開帳到着の時には、幟や太鼓などの自粛を呼びかけたにもかかわらず、当日になると、種々の飾り物のほかに、「諸講中に幟旗凡百本斗押立太鼓をたゝき題目唱へ候凡六十組斗有之」という大がかりな行列になってしまった。<sup>28)</sup><sup>29)</sup>翌嘉永六年（1853）五月、勢州国分の阿弥陀如来開帳の出迎えでも、

早朝より、講毎に男女そろいの新調の衣装の人々が江戸ばかりでなく近郊からも出て、講名を記した多くの旗を翻して歩き、多くの見物人で、「品川より両国橋畔に至る迄二里余、大路へ駢闐して錐を立てるの所なし」という有様を呈した。<sup>30)</sup>

これら開帳の送迎も師匠の花見もともに、庶民が銘々、自身が主役となるパレードを企画実行しているところに共通点をみいだすことができる。彼らがパレードに熱中した弘化から嘉永にかけて、物価上昇と景気の後退によって時代閉塞状況が一段と進展する一方で地震・大火・疫病と災害が相次いでおこり、さらには対外問題が緊迫の度を加えて社会不安は高まっていく。<sup>31)</sup> 嘉永四年（1851）の江戸における窮民は、町人総数の約七割、三十八万余と考えられており、一般的に半数以上の江戸町人の生活基盤が不安定であり、その日稼ぎの職業に従事していると推定される。<sup>32)</sup> したがって、開帳迎えや師匠の花見の主体をなした下層町人の生活は非常に逼迫していたと考えられる。

阿弥陀如来開帳から一月後の嘉永六年（1853）六月にはベリーの率いるアメリカ艦隊が浦賀に来て、時代は新しい局面を迎える。したがって、幕藩制崩壊の一步手前にある江戸の町を、生活基盤の脆弱な職人や下層町人が、職種毎に、町毎に、あるいは講を結び、あるいは歌や踊りの趣味のグループで、あるいは子供を中心に、集団となって街頭を練り歩いたのである。その行列は、そろいの身なりで集団性をきわだたせると同時に、奇抜な衣装、大幟、木魚や太鼓の響き、あるいは人数の多さで平板で閉塞的な日常性からの脱出を指向していた。

この行列は、その参加者に大勢の見物人の注視をあげる快感とともに、集団の一員としての自覚と誇りをもたらしたにちがいない。あるいは、行列に参加することにより人々が手に入れようとしたのは、安定性を欠いた世界のもと他人の視線にとらえられなければ保持できないまでに脆弱化したアイデンティティの確認と、集団の一員であることの安心感だったのかもしれない。町全体からみれば、行列は街路に祝祭的な熱狂と興奮、それに笑いをもたらした。それは、個々人では力の弱い職人あるいは町人たちの集団でなされた自己主張の一形態であると考えられる。近世後期の江戸の一般民衆は、開帳の送迎と花見とに、パレードという形で、集団による自己主張の機会をみいだしたといえるのである。

ところで、先にみた『嘉永五年町奉行上申書』は、木魚講、法華宗題目講に関する報告に続けて、花見についても次のように記している。

一 前箇条之外御下ヶ風聞ニは当春天神開帳魚藍観音開帳梅若忌上野山内飛鳥山日暮里向嶋品川御殿山花見物之もの共群集致し候儀も有之候处、事替候儀は無之由ニ

而、一且は其時節限之儀ニ而過去候儀ニ付見込之趣取調不申候、<sup>33)</sup>

ここには、季節性を有する花見の賑いは、組織力の弱い臨時的な企てであり、「市中風俗ニ拘り候儀ニ付」<sup>34)</sup>禁止が急務であるとされる講中と異なり社会的影響力が小さいと考えられていたことが示されている。それは、本来的には宗教行為である講中の活動と遊びである花見との違いのあらわれともいえよう。

事実、花見の行列の組織力の弱さは費用の面からも窺うことができる。開帳送迎の費用は時に個人の負担となることもあったが、大商人や富裕な信者の寄付によりまかなわれることが多かった。<sup>35)</sup>しかし花見の場合は、すべて個人負担である。<sup>36)</sup>したがって、つきあい上、あるいは見栄も手伝って参加を余儀なくされる者もあったかもしれない。近況の花見の項で『藤岡屋日記』は、「たまたま遊山ニ出るに袴・振袖とハ何事ぞや、楽ミにハあらでくるしミなり、遊ぶつでなく窮屈也、手習子の親達も衣類貯へ有之者ハ自慢ニも出すべし、夫ハ至而少なし」<sup>37)</sup>と、楽しさばかりでもなかった師匠の花見の内情を伝えている。花見との関係は不明であるが、弘化三年（1846）五月の「市中風聞書」は、三味線稽古所<sup>38)</sup>で揃いの浴衣地を染めて弟子たちに配り代金を取り立てたので親たちが迷惑していることを記しているし、天保六年（1835）のちょぼくれには、「物見遊山のはれ衣装、戻つてやりくり損料銭」<sup>39)</sup>のことばがみえる。

## 2. 花見の仮装

師匠の花見の道化性と集団性は、嘉永元年（1848）の町触にもかかわらず、助長される傾向にあった。嘉永六年（1853）三月の『藤岡屋日記』は、騒々しく、野卑で、それでいて華やかな師匠の花見の様子を次のように記している。

師匠の花見も段々と仰山ニ相成、娘子供ハ振袖の揃ひ、世話人ハ黒羽二重の小袖に茶字の袴を着し、大拍子木をたゝき、先へ縮緬染抜の幟を押立て、祭礼年番の付祭り気取にて、中ニも甚敷は、種々さまざまの姿にやつし、途中道々茶番狂言を致し  
歩行<sup>40)</sup>

縮緬に師匠の名を染め抜いた幟を先頭に、揃いの振り袖の娘や子供と黒羽二重に茶字絹の袴で礼装した世話人が拍子木の音とともに進む。その周囲には様々の姿に仮装した者たちが滑稽な所作で笑いをふりまきながらつきしたがうのである。

その前年、先にふれた嘉永五年（1852）の亀戸天神の開帳では、張子の冠のおもちやを売り出したところ、この冠を使って師匠の花見の仮装をする者が現れた。「三月二十

一日、本処亀沢町花形師匠の花見に若者右の冠をいたゝき束帯の出立にて菅丞相の姿にやつし、一人は女の鬘にて女中の姿にやつし」本所から亀戸まで練り歩いたと『藤岡屋日記』が記すのがそれである。この二人は途中大名の奥方の花見にふざけかかったという理由で亀戸で捕らえられ、茅場町の大番所まで仮装姿のまま引き立てられたので途中の道筋は黒山の人ばかりとなった。<sup>41)</sup>

この二人の仮装に表現された、男女の入れ替わり、あるいは上位にあるもののパロディによる日常的秩序及び価値転換の感覚は、第4章に見た芭蕉の句にも現されていた。が、江戸時代後期には、価値転換の感覚表現が花見風俗の主流になったこと、さらにはそれが街頭にあふれだしたことを指摘できる。

「さかさまの世の中」というモチーフはこの時代の民衆の世界感覚の基調をなしているように思われる。<sup>42)</sup>幕藩制のいきづまりによる経済不況や災害の多発といった社会不安の増大と対外問題に対する幕府の無策とは、幕府の権威を失墜させ、体制の変動の意識あるいは体制的危機感を社会全体に醸成していた。<sup>43)</sup>この時民衆はこの危機感を、虚と実の不明確ないし逆転としてとらえ、その感覚を風刺や笑い、謎ときの形で浮世絵や落書に表現したのである。<sup>44)</sup>江戸時代後期の花見風俗の主流に仮装があり、その仮装が日常的秩序及び価値転換の感覚を道化性のもとに表現していたことの背景には以上のような時代状況と庶民文化のありようが考えられる。

茶番芝居の盛行にも当時の時代感覚はあらわれているが、花見の仮装はこの茶番芝居の盛行とも関係している。茶番は、滑稽化し、笑わせるところにその本領がある。真実とみえたものがうわべにすぎないことを知らせ、かけはなれたもの同士を近づけ、見慣れたものを見慣れぬものにかえて笑いにとりこむのである。天明の頃より酒席を中心に徐々に広まった茶番は、幕末には漢学者や旗本などの比較的堅い素人の家にまで普及していた。<sup>45)</sup>したがって、花見における茶番は、滑稽芝居が座敷から街頭へ、あるいは行楽地の群集のなかへとその舞台をひろげたことを示している。

<sup>46)</sup>花見の茶番は、滝亭鯉丈作『花暦八笑人』にその雰囲気を探ることができ、実際に花見の場で演じられた茶番の記録も残されている。まず、天保十一年(1840)の飛鳥山。折から王子稻荷の開帳も行われ、特に人出の多い中に、「一ト際目立たる美しき町家の年増盛り」二人と連れれの男二人。酒宴の最中に女の一人が産気づき、群集の人々、スハ珍しき山にて産有とて大騒ぎ」のなか、通りがかりの医師に助けを求めるが、医師が開いた薬箱の中身は刺し身や重詰め、色々の肴、程なく女がうなりながら産み落としたのは三

升程ある樽で、産み落とすと同時に「見物の内より三味線持しもの飛込ミ、調子を合せ候と、ひとりの女も絃出だせバ医者ハ唄を謡出すと、産婦も踊り出し候故、見物の人々肝をつぶし、あきれはて、大勢群集の見物、皆々かつがれしも、今年の花見趣向の随一との評判」とな<sup>47)</sup>った。

ついで、嘉永二年（1849）、松平家の足軽十八人が葬送の出立ちで御殿山へ出かけた。この時江戸では痘瘡が流行し多くの死者が出ていた所に葬送がみられた。松平家の足軽たちは花見の趣向にこの葬送をとりあげたのである。一行は子供の棺桶をかつぎ、抹香をささげていたが、棺桶の中には弁当が詰められ、抹香は、ほうろくに入れたまぐろのさしみの上に煎ったおからをかけて作ってあった。御殿山では、赤土を竹の皮に包んでこわ飯だといいたて、それをほうぼうの花見の席にもちこんでふざけかかり、鶯の者と大喧嘩<sup>48)</sup>をしている。

鶯の者や中間など仮装町人の集団の喧嘩も江戸時代後期の江戸における顕著な社会現象であり、花見の場でもしばしば見られたが、この点にふれる余裕はないのでここでは仮装の趣向のみに注目したい。この仮装では死と悲しみの行為が陽気な遊びに置き換えられている。それは裏返せば、陽気な花見の場に死の不吉さを侵入させることでもある。つまり、真面目は遊びに、遊びは真面目に、悲哀は陽気に陽気は悲哀に、相対立する要素が互いに入れ替わる。とともに、棺桶とみえて弁当、抹香とみえてまぐろの刺し身とおから、こわ飯が実は赤土という、出産の茶番にも見られた、見かけと内実の差が認められる。また、死者を入れる菅桶には弁当が詰められており、そこに、死をも飲み食いし、なおかつ笑いの中にとりこもうとするエネルギーに満ち溢れた民衆の姿をみてとることも可能であろう。

このように仮装して花見に出ることは、個人、集団の別なくごく普通に行われた。その場合、上に見たような大がかりな支度を要する仮装もあれば、即興の変身もあった。歌川貞秀作「新版浮絵飛鳥山之図」（図5-2）の前景では、後前に着た羽織りと仮面で神主に仮装した女、狐の面を持った男、それに素顔の男が見えを切り、三味線をまじえ、緋毛氈の女たちを笑わせている。この茶番が隣接する金輪寺と王子稻荷を笑いの対象にしていることは明らかである。左後方には作り馬に乗り、棒を振り回している人物がみえ、鷹狩りか戦の真似かは不明だが、武家が笑いの対象となっている。

また、『絵本江戸風俗往来』の挿し絵「隅田堤花の盛群集の景」（図5-3）は、おどけた身振りであたりの人々を笑わせるを男たちを描く。花魁道中を模しているのであろう

。手ぬぐいを頭に、帯を前に垂らし、気取って歩く前方の男は大夫をまね、後方の男は酒樽を道中傘の思い入れで前を歩く男の頭上につるしている。変身的手段に手ぬぐい、酒樽という身近な道具が使われていることに、この仮装の即興性は示されている。ここでは、豪華な衣装が普段着に、当世一の美人がむさくるしい男たちに、格式の高い花魁道中がごくありふれたざつぱらんな練り歩きに変えられている。見物の人々の、特に図の中央で身をよじって笑う女の身振りに、その滑稽の様を窺うことができる。この笑う女の後ろでは揃いの衣装に揃いの日傘の師匠の花見の一員がこの仮装を眺めている。はっきりしないが笑う女も師匠の花見の一員のようなのである。だとすれば、演じる者は同時に見物する者であり、見物する者は演じる者にたやすく役割を変えることのできる、開かれた、人々が共に笑う花見の場の情景が、この絵にはよくあらわされているといえるのである。

このように、大勢の人々が集まり、陽気な雰囲気のある花見の場は、茶番芝居のかっこうの舞台であった。そこでは、日常的秩序や価値の転換が笑いをとおして身振りにより表現された。観客と演技者との役割交換はごくたやすく行われ、その結果、人々は誰でも演技者となって大勢の見物人を笑いの渦に巻き込んだのである。したがって、滑稽劇の演じられる花見の場は、観客と演技者が一体となってすべてを笑いどばす、人々の笑いの空間でもあったのである。



図5-2 新版浮絵飛鳥山之園 (歌川貞秀)



図5-3 隅田堤花の盛群集之景（『江戸府内絵本風俗往来』）

### 3. 仮面

茶番はふつう仲間をかたらって演じられたが、花見の場で個人が単独で日常生活から変身して抜け出すためのもっとも簡単な手段は仮面をかぶることであった。「花は御殿山、飛鳥山、上野、隅田川、霞たつあした酒臭人もむれ、風流家もつもへる中にも、吉原町の妓女、音曲、手跡の師の弟子どもに、花をさゝせてむれ行など、名聞の桜かも多かりき、紙の烏帽子、紙の面笹に結ぶ張子の都鳥串<sup>49)</sup>と、弘化の頃の風俗を記した『江戸風俗惣まくり』は、師匠の花見に並べて仮面を当時の花見風俗の代表にあげている。

天保の頃から幕末にかけて数々の風刺画で評判をとった歌川（一勇斎）国芳の「路之助のちよぼくれと訥升の花見帰り」は、沢村訥升が肩にかついた桜の枝にぶらさげた三個の仮面、狐と奴とお多福が描かれている（図5-4）。だが、花見の場で多くつけられたのは、目かつらと称される、目の部分に穴をあけて顔の上半分を覆う細長い紙製の面である<sup>50)</sup>（図5-5）。「目かつら売りは花時どこにでもいて、男女の別なくこれを購ひ掛けた」とされるように、目かつらは非常に手軽な面である。面をつける理由も「不真面目な事をして他人に分からぬからで<sup>51)</sup>と、仮面の機能としてははなはだ消極的な、面のつけ手の識別を不可能にする点に求められている。



図5-4 訥升の花見帰り（歌川国芳）



図5-5 めかつら売（『江戸明治世渡風俗図会』）

たしかに目かつらは、特定の何ものかを表現するというよりも、顔の個性を消して匿名性を獲得する働きを有していたとみることができる。が、それでもなお、目かつらをつけた者が仮面の有する固有の意思から自由であったとは考え難い。仮面の有する固有の意思とは、ジャン＝ルイ・ペドゥアンの述べる、人間存在のまるっきりの変貌、「すべての風貌を帯びうるがゆえに、風貌をもたないものである」《他者》への変身を指す。したがって、「仮面を着けた人は、その仮面に日常性を超え出たものが宿っており、もはや自分自身ではなく他者、しかも一種の超越者に変貌していることを実感して、陶醉の境地に生きることが可能となるであろう<sup>52)</sup>」。仮面の本質的機能は、仮面をつけた者に「《仮面をつけた人間》としての性質を与え、それによって、その者をして、自分と同類との新しい関係に入らしめることにある<sup>53)</sup>」と考えられる。

このようにみえてくると、花見の仮面は、花見が日常生活でなされるのとは異なる種類のコミュニケーションの可能な場であり、そこで見知らぬ同士が一種の超越者に変貌して新しい関係を生み出す場であることを示しているといえる。

だが、「面をかぶったりいろんな扮装ををして土手を踊り歩くという連中は酔いどれの浮かれ者で、おもに身分のない人達でした<sup>54)</sup>」と、今泉みねは『名ごりの夢』で、仮面をつけるのも仮装をするのも、その主流は職人や小商人といった下層町人であったことを述べている。このことは、時代閉塞状況のもと、大都市の底辺に生きる一般民衆の疎外状況のあらわれと見ることもできる。なぜなら、師匠の花見や開帳迎えにおいて集団に個を埋没させた彼らは、個人においては、演劇的装置を介して他者に変貌することによってはじめて不特定多数の他者との交流が可能であったと言えるからである。特に大都市では、仮面は日常生活における相貌を消滅させる。そこに出現するのは、日常生活上のつながりを断ち切った完全な他者である。集団に組織された時には、個を埋没させながらも、幟や衣装で帰属を鮮明にしたのだが、仮面はまったくの匿名者を出現させるのである。寛文から元禄にかけて花見風俗の主流を占めた、人目を惹き自己をきわだたせる衣装に身をつつんで自身の美しさを誇らかに示しながら花の下を歩いた女たちを思い浮かべるならば、花見の場での人々のありようの変化はあきらかである。

ところで、『江戸風俗惣まくり』は、花見の場での紙の面とともに紙烏帽子が用いられていたことを記していた。天保三年（1832）『東都歳事記』の挿絵、「墨田川堤看花」には葎簀張りの茶店の横に烏帽子をかぶった男二人が描かれており、天保から弘化の頃花見の場がかぶられていた烏帽子の様を窺わせる（図5-6）。



図5-6 隅田川堤看花（『東都歳事記』）

花見の場をかぶられた烏帽子は、かぶった人の姿をかえる変装の小道具の一つだと考えられるが、時にはそこに呪性がこめられることもあった。

紙の烏帽子ははじめ、寛政十一年（1799）二月上旬より行われた三囲稻荷の開帳で売り出された。この年の三囲稻荷の開帳はその規模の大きさと多くの参詣人を集めたが、この時黒地に種々の絵を描いた紙の烏帽子が売り出され、参詣人のほとんどすべてがこの烏帽子をかぶった<sup>55)</sup>と言う。この烏帽子について『墨水志』は、「何故にや、いはれは無之候へども<sup>56)</sup>」と記すのみであるが、『天明紀聞寛政紀聞』は、「瘡瘡はしかのましないの由にて<sup>57)</sup>」と、烏帽子が呪性を帯びていたことを伝えている。この開帳ではまた天狗の鼻の面<sup>58)</sup>が売り出され、多くの人々が争って買い求めたとも言われている。桜の時期の開帳参りは花見をもかねることが多かったから、烏帽子をかぶり天狗の鼻をつけて隅田堤を歩く人々は、靈力にみちた超越者に変身する感覚を楽しみながら花見に参加したであろうことを想像できる。なお、先に見たように、嘉永五年（1852）亀戸天神の開帳では張子の冠が売り出され仮装に使われたが、この冠にも烏帽子とのつながりを窺うことができるであろう。

#### 4. パロディの精神

江戸時代後期の江戸における花の名所を代表するのは隅田堤であった。『江戸府内絵本風俗往来』は、「花見の場所数ある中に墨堤の花見に上こす賑いはなし」と隅田堤の人出を第一としたうえで、山内の掟に拘束される上野、距離の遠い飛鳥山、花の少ない道灌山

と比較した隅田堤の特徴を、

向島に至りては隅田川の清流舟の便りよく堤上堤下掛茶店多くあり、渡舟に一棹さして金龍山の寺内の賑ひ少し進めは吉原の遊里より三谷の粹地堤上は左右より桜花空をかくし東面の田甫西面の繁花<sup>59)</sup>

と、花の多さとともに、隅田川の清流に代表される自然風景、交通の便のよさ、茶店の多さ、それに見世物小屋のならば浅草寺や吉原の遊廓あるいは岡場所に近接していることにみている。「東面の田甫西面の繁花」ということばで表現されるように、郊外の自然と都市の大衆的な享楽性との混淆が隅田堤の特徴であったのである。

このことの大きな理由に向島と芸人の結びつきが考えられる。天保十三年（1842）に猿若町に芝居町が移ったこともあって、向島は芸人のあそび所として知られていた。向島は、最先端のモードのみられる、華やかで時代風俗を先どりする粋な場所であったのである。はやり模様や新しいことば使いなど、その年の流行をいちやく知るためにも向島の花見は多くの人を集めたといわれている。芸人の花見を一般民衆が見物するということもあった。<sup>61)</sup>つまり向島は、身ぶりを媒介とした風俗情報のセンターであり、花見は一般民衆が芸人から発せられる風俗情報に直接触れる機会でもあったのである。したがって、この点からも、仮装や仮面といった演劇的装置はことさらに隅田堤と結びつきやすかったといえる。

江戸時代後期には隅田堤で行われた三つの大がかりな仮装の記録が残されている。その時期は、二月、五月、十一月で、隅田堤が花見の時期にかぎらず、常に演劇的雰囲気にあふれた場であったことを窺わせる。さらに、それら仮装がいずれも大名あるいは将軍を模倣していることにも注目させられる。

仮装の第一は、文政二年（1819）二月十九日富沢町柳屋長右衛門の息子鯉一郎が隅田川で大規模な盃流しの宴を催した。男女の芸者五十四人に揃いの衣装を着せ、屋根船屋形船あわせて十七艘でこぎ出して盃一万枚を隅田川に流す計画であったが、当日になって親の長右衛門に知れ催しは中止させられた。そのうえ、奉行所からも注意をうけた。<sup>62)</sup>

二月十八日といえ、梅屋敷の梅がほころび、隅田堤はそろそろ花見の人で賑い始めるころである。したがってこの盃流しの仮装は花見の仮装とみることもできる。<sup>63)</sup>

この時長右衛門が鯉一郎の企てを止め、またその遊興が詮議の対象となったのは、鯉一郎が殿様に仮装して大名遊びをしようとしたからだといわれている。鯉一郎の企てを記した『我衣』には「大行の遊興」とあるのみで大名遊びへの言及はないが、馴染みの芸者の

衣装は、上着は黄無地小柳表、裾に孔雀三羽を金糸で縫わせ、裾廻りは黒ビロード、下着は緋縮緬廻り無垢という豪華さであった<sup>64)</sup>というから、船遊びの規模の大きさとあわせて大名遊びをめざしたことは充分考えられる。

この盃流しの遊興は、並はずれた衣装の豪華さと盃一万枚という数における過剰により日常性を超えようとする、開帳迎えや師匠の花見に通じる感覚を表明している。と同時に、この催しが大名遊びであったとするならば、権威の象徴である大名の模倣に、パロディの精神を認めることができる。パロディの精神は、正統を嘲弄的に模倣し、真面目で厳粛なものを陽気な笑いの世界へ連れ込む。そこでは、固定された価値観が笑いを通して否定されるのである。さらに、M. パフチンが述べるように「パロディ化とは王冠を奪う分身を創り出すこと」<sup>65)</sup>だとすれば、そのことばどおりの意味で、大名の分身の出現が遊びの世界においてははかられたことになる。

しかも、この話には後日譚が伝えられてパロディ性を一層強めている。盃流しを止められた鯉一郎は、数日後亀戸天神の池で再度盃流しを行うとの風説を流す。当日、鯉一郎は長棹を担わせ、数十人の行列で亀戸天神におもむいたが、風説に集まった役人や見物人の見守る中、彼らが池中に投じたのは菓子で作った数百の盃であった。見る者は皆一笑してその場を去った<sup>66)</sup>という。

次は嘉永四年（1851）十一月十一日。『統太平年表』によると、

池田屋市兵衛浅草堀田原町御咎

右は当秋中多人数申合、向島大七に而酒宴之上、輿に乗り、大名奥方他出之行粧を真似、同所蓮花寺秋葉に参り、夫より土手通遊歩致し、屋根船に乗帰宅候義、露頭致し、右市兵衛外二人手鎖、二十八人は町役人之預け。

池田屋市兵衛は名字御免の質両替商である。上には「大名奥方他出之行粧を真似」と大名の仮装であったことが明記されているが、具体的には、その年八月より十月まで中村座<sup>67)</sup>で上演された「東山桜莊子」の仮装であった。「東山桜莊子」は佐倉惣五郎の事跡を柳亭種彦の『田舎源氏』に組み込んだ演目である。『田舎源氏』は十一代将軍家斉の大御所政<sup>68)</sup>治を諷したとの風評が当時広まっており、池田屋の仮装も単なる大名の仮装ではなく將軍の仮装とも考えられる。

一行は、市兵衛が光源氏になり、今戸材木商藤田屋喜助が奥家老に、喜助の俣林次郎が団十郎に、深川の材木問屋町田屋歌助が若殿に扮し、そのほか小姓六名、老女、側女中三名、それに芸者や幫間が加わっていた。市兵衛は「羽織衣装大小にて極立派の出立」、女

たちは御殿女中風にしいたけたばに結った髪と惣模様の衣類、その外にも大小を差した者がいた。彼らは武家方奥女中の枯野見物の体で練り歩き、秋葉権現に参詣したあと大七で大騒ぎをし、その後また、浅草の知り合い善蔵宅で大がかりな茶番芝居を催したのである<sup>69)</sup>。大川橋あたりの往来の多い所で惣踊りをやり大勢の見物人を集めたともいう<sup>70)</sup>。大名とその側近に扮した一行が土手を練り歩き惣踊りを踊るこの仮装は、さきの盃流しの仮装に較べ、パロディ化が一層すすんでいるといえよう。

三回目は慶応元年（1865）五月二十九日、長州征伐の仮装である。一行は、横山町一丁目家持ち又兵衛の倅紀之助外三人の町人と御作事方仮役同心五味塚宗之助を首謀者とし、柳橋芸者五人にその外を加えて総勢三十二人であった。彼らは、「毛氈を陣羽織に致し、味噌漉を太鼓といたし、摺子木を持ち、右太鼓を鳴し候真似致し、其外に品々即席に茶番同様の見立て銘々思ひ付候品を借集」<sup>71)</sup>、脇差様の品を拵え、芸者たちは三味線を剣付鉄砲に見立て、かねてこの企ての為に橋場の汁粉屋より借りてあった御膳汁粉と紺地に白く染抜いた幟を馬印に見立て、「二十九日朔日と両日、右土手通、足拍子を揃へ、連立ち訓練の真似致し押歩行候段」役人の耳に入り、閏五月十四日番所へ呼び出され、全員町役人に預けられた。

この年五月十六日將軍家茂は西に向かい江戸をたった。前年八月に続く第二次長州征伐である。その後家茂は再び江戸へは戻らなかった。將軍の出発から半月たたないうちに行われたこの仮装行列は、先にみた豪華な仮装とは反対に、身近なありふれた品の見立てによる茶番的仮装である。前の二例は町人が豪華な衣装で大名、あるいは將軍を真似、下位にある者の上昇により上位の者を貶め笑ったのであるが、ここでは上位の者の格下げを徹底的に行って笑いのめしている。幕府の命運をかけた長州征伐の行列が、汁粉屋の幟を馬印とし、味噌漉の太鼓や摺子木のバチといった台所用品、あるいは三味線の剣付鉄砲にみられる芸者の道具のように即席に借り集められた品々で再現され、「遊歩行」の対象になる。

將軍の留守中に隅田堤に出現したこの滑稽な進発の行列は、カーニバル劇の主題をなすカーニバル王のおどけた戴冠とそれに続く剽奪を相起させる。「戴冠－剽奪と転換・再生の不可避性と同時に創造性を現わし、あらゆる体制と秩序とヒエラルキーの陽気な相対性の表現である裏返しにされた儀式である」<sup>72)</sup>とされる。そうであるならば、進発の仮装行列は、幕府権力を相対化するとともに、幕藩制の死と新時代の到来を告げる民衆的想像力の身振りによる表現であるとも考えられる。

記録に残された仮装は大がかりで、罪科の対象になったものばかりであるが、これほど大がかりでなくとも上記に類する仮装はしばしば行われたと思われる。特に隅田堤が、一年を通じて、民衆的想像力の身振りを介した表現の場であったことは注目されてよい。そして花見の時期は、この空間の特質が集約され、すべての人々に及ぶのである。

#### むすび

幕末期の江戸における花見は一般民衆にとって、花を眺めるばかりでなく、自身が変身して演技者となり日常生活とは異なる生をいきることの可能な想像力にみちた娯楽であったといえる。花見の場は笑いと変身の空間であり、そこで人々は日常生活を支配するもろもろの規制から身なりを変えて抜け出し、あるいは規制を笑い飛ばして自己解放を遂げたのである。この空間が花を契機として出現することを考えるならば、その時花は、集団生活の劇的な空間を作り出すための舞台装置であったといえるであろう。

#### 注

- 1) 「明和誌」『鼠璞十種』二、名著刊行会、1970、p. 13に次のようにあるので、師匠の花見が寛政の頃には行われていたことが知れる。  
寛政頃より手習師匠、春花盛のころ、上野、浅草、向島、王子、日ぐらし、御殿山へ弟子をつれ、子供の髪には造花をさゝせ、手拭のそろひをえりにまかせ、遊びあるく、皆親々もつれ立行、明和安永までは見かけざる事なり。
- 2) 『我衣』（『日本庶民生活史料集成』十五、三一書房、1971、p. 156
- 3) 全国的に寺子屋は文化文政期と天保期とに著しく増加した。（石川謙『寺子屋』至文堂、1960、p. 98-100）、また男児100に対する女児の比率は日本橋110、京橋92、神田98である。（同上、p. 155）
- 4) 手跡師匠の番付「筆道師家高名競」にみるように、師家の中の宣伝競争ははげしかった。（『日本橋区誌』上、日本橋区役所、1937、p. 371）
- 5) 菊池貴一郎『江戸府内絵本風俗往来』東陽堂、1905、p. 51
- 6) 三田村篤魚は吉原の花見や音曲の師匠の花見を化政度からだとしている。（「江戸の民衆娯楽」『三田村篤魚全集』十、中央公論社、1975、p. 17）
- 7) 天保十三年（1832）のちよぼくれ「苗売」（『藤岡屋日記』二、三一書房、1988、p. 255）に、

此春師匠の花見のなひ

- 8) 同上, p. 128
- 9) 同上, p. 450
- 10) 西山松之助「斎藤月岑日記抄録」『東京教育大学文学部紀要史学研究』71, 1969, p. 31
- 11) 天保改革では花見も規制の対象となった。『浮世の有様』（前掲注6, p. 620）  
天保十三年（1842）に,  
今春花見客 奢可限一朱  
また、『藤岡屋日記』（前掲注7, p. 323）天保十四年（1843）三月の条に  
卯ノ三月十八日 花見帰りニて花美なる衣装を着し、南江被召捕之。
- 12) 松本四郎『日本近世都市論』東京大学出版会, 1983, p. 238-240
- 13) 「統太平年表」（『東京市史稿』市街篇, 四十二, 東京都, 1955, p. 406）
- 14) 前掲注10, p. 34
- 15) 前掲注7, 四, p. 400
- 16) 同上
- 17) 前掲注10, p. 42
- 18) 前掲注2, p. 153
- 19) 比留間尚「江戸の開帳」『江戸町人の研究』二, 吉川弘文館, 1973, p. 411
- 20) 前掲注2, p. 265
- 21) 荒川秀俊編『天保改革町触史料』雄山閣, 1974, p. 92-93
- 22) 前掲注7, 五, p. 78
- 23) 同上, p. 76
- 24) 『嘉永五年町奉行上申書』（『日本都市生活史料集成』二, 学習研究社, 1977, p. 681）
- 25) 同上
- 26) 同上
- 27) 前掲注7, 五, p. 80及び102
- 28) 同上, p. 113
- 29) 同上, p. 139

- 30) 『武江年表』(『江戸叢書』十二、名著刊行会、1964、p. 276)
- 31) たとえば、弘化二年(1845)正月江戸大火、同三年(1846)正月江戸大火、閏五月アメリカ船浦賀来航、六月本所付近洪水、同四年(1847)信州大地震、嘉永二年(1849)英船浦賀来航、同四年(1851)風邪流行。
- 32) 吉原健一郎「幕末期江戸町人の存在形態」『江戸町人の研究』一、吉川弘文館、1972、p. 535-536
- 33) 前掲注24
- 34) 同上
- 35) 文政五年(1824)加賀俱利迦羅谷の不動が深川八幡で開帳したときには、金沢の豪商より三千両余の寄付があった。(前掲注19)
- 36) 「江戸座談会 花見の思い出」『江戸時代文化』三、ゆまに書房、1978、p. 391で広田星橋は、「ことさらにお花見といふのは持ちよりです。花かんざしは庵末なものです」と述べている。
- 37) 前掲注15
- 38) 『市中取締類集』一、東京大学出版会、1959、p. 483、なお、文久年間茅場町に住み町与力を務めた原胤昭は「おけいこと手習」『江戸時代文化』一、ゆまに書房、1978、p. 225で、「お揃ひの着物は、堅気向で無いから、真面目な家庭では連中に加はらせなかった」と述べている。
- 39) 『巷街贅説』(『近世風俗見聞集』九、吉川弘文館、1983、p. 307)
- 40) 前掲注7、五、p. 237-238
- 41) 同上、p. 78
- 42) 前掲注39、天保七年(1836)飢饉戯言に、  
今の浮世はさかさまで、江戸で田舎の雑煮売、親は放蕩、子はまじめ云々。
- 43) 弘化四年(1847)の地震に際して出された落書は、地震により世の中が泥海化したことを上下の平等化世均の機会、新規まき直しの世直りの時の到来とする意識を表明している。(芳賀登「幕末江戸の情報と文化」『幕末文化の研究』岩波書店、1978、p. 206)また、安政三年(1856)のちょぼくれは、  
今日にも明日にも、知れない時節だ、うかうかする場じゃ、もふないもふない、用意々々、
- 44) 嘉永四年(1851)に売り出され評判となった「大蜘蛛百鬼夜行絵の番付」には、

「実とみえる虚の化物，貧窮と見せる金持の化物，善と見へる悪の化物，儉約と見へる驕者の化物」とある。

- 45) 郡司正勝『地芝居と民俗』岩崎美術社，1971，p. 85
- 46) 同書は茶番の趣向が手違いにより破綻する点に滑稽本としてのおもしろみを置いているが，茶番には実際のモデルがあったともいわれる。(前掲注5)
- 47) 前掲注7，p. 129
- 48) 同上，p. 476
- 49) 『江戸風俗惣まくり』（『江戸叢書』八，名著刊行会，1964，p. 31）
- 50) 三田村鳶魚『町人と娯楽』青蛙房，1959，p. 159
- 51) 前掲注36
- 52) ジャン・ルイ・ベドゥアン『仮面の民俗学』白水社，1963，p. 23-24
- 53) 細井雄介「仮面と劇」『理想』446，1970，p. 48
- 54) 今泉みね『名ごりの夢』平凡社東洋文庫，1963，p. 520
- 55) 『天明紀聞寛政紀聞』（『未刊随筆百種』二，中央公論社，1976，p. 294）
- 56) 『墨東外史・すみだ』墨田区役所，1977，p. 102
- 57) 前掲注55，p. 56
- 58) 藤沢衛彦「花見風俗変遷考」『桜』17，1936，p. 29
- 59) 前掲注5，p. 58
- 60) 前掲注54
- 61) 同上，p. 519
- 62) 前掲注2，p. 404及び，三田村鳶魚『江戸時代のさまざま』博文館，1929，p. 583-585
- 63) 同上
- 64) 同上
- 65) M. バフチン『ドストエフスキー論』冬樹社，1974，p. 187
- 66) 『江戸会誌』第二冊，第四号，p. 77
- 67) 前掲注56，p. 1377
- 68) 前掲注39
- 69) 前掲注7，四，p. 504-506
- 70) 『きゝのまにまに』（『未刊随筆百種』六，中央公論社，1977，p. 168）

71) 前掲注39

72) 前掲注65, p. 183

## 第二部：行楽の諸相

## 6. 江戸郊外の遊覧地

### 1. 向島の発展

#### (1) 遊覧地の成立

『所以者可』は、太田南畝が享和元年（1801）から二年（1802）にかけての大坂祇役中に同地の文人田宮橋庵に発した大坂市井の生活についての問に対する答えをまとめた冊子であるが、同書に「郊外へ逍遙いたし候事とんと流行いたし不申候」<sup>1)</sup>の一条が認められる。同書中の南畝の問は彼の江戸での生活をもとにしていると考えられるので、この答えにより、寛政の頃の江戸で郊外を遊歩して楽しむ郊外の遊覧が流行現象とみられるほど盛んに行われていた事実を推察できる。

たしかに、安永年間には江戸花暦の始めとされる両面刷の『四時遊観録』<sup>2)</sup>がでており、すでにこのころ四季を通じて自然を楽しむ郊外の遊覧が一般的になりつつあったことを窺わせる。南畝その人も寛政四年（1792）閏二月九日から二十三日までの間に、知人や弟子たちとともに江戸の桜の名所をめぐり、名所毎に花の種類・本数・成育場所・花状を<sup>3)</sup>詳細に記した『花見の日記』を残している。しかも、この花めぐりの成果はその年に、同行者の一人十千亭記すところの花暦『花信風』として南畝の序をつけて出版され、版を重ねているのである。<sup>4)</sup>ここには、郊外の遊覧の盛んな有様と、遊覧の結果が当時の出版文化の波に乗って急速に情報化され、大勢の人々をひきつけて流行現象を助長していた当時の行楽をめぐる状況の一端が示されている。

郊外の遊覧は、南畝のような文人ばかりでなく、スプロールと稠密な人口のもとで生活する江戸の一般住民にとっても主要な娯楽の一つであった。江戸時代後期には数多くの遊覧地が江戸の郊外に形成され、春、秋の行楽シーズンのみならず年間を通じて多くの遊覧者を集めた。その内、天明寛政の頃より遊覧地としてもっとも賑わったのは向島である。

向島は隅田川の東岸一帯の総称で、安政三年（1856）尾張屋版の『隅田川向島絵図』によると、東西を隅田川と中川にはさまれ、北は関屋の里から南は吾妻橋の範囲が含まれる。<sup>5)</sup>この地は隣接する本所とともに、江戸向けの米、野菜、花卉を産する都市近郊農村であった。

安永から天明の頃、向島は料理茶屋の集まった地として知られるようになる。『蜘蛛の糸巻』は、「天明に礎せせりの通人が遊ぶ料理茶屋、葛西太郎、大黒屋孫四郎、甲子屋、二軒茶屋、百川」と、牛御前門前の葛西太郎と秋葉社手前の大黒屋が、真崎、深川、伊勢

町に族出した高級料理屋〔真崎甲子屋、永代寺二軒茶屋、伊勢町裏河岸百川〕とともに芸者遊びの場として人気を集めていたことを述べている。また、山東京伝の『江戸生艶気樺焼』が三囲の土手を「いきなばつとした所」としていることにも、天明の頃の向島のところからを窺うことができる。

天明以前の向島は、毎年三月十五日に木母寺で行われる梅若忌の大念仏が隅田川を代表する行事と考えられ、江戸からの参詣人を大勢集めていた。宝暦三年（1753）『絵本江戸土産』は、河面を船が埋め、堤上には茶店が並び、参詣の人々が続く梅若忌の賑いを記している。だがこの賑いは一日限りで、「翌日は訪ぬる人もなく寂然として鳥の声波の音のみ」と、普段の隅田川は人気のない寂しい田舎であった。

この向島は寛政年間より遊覧の人々で賑い始める。安永の頃を追憶して『昔ばなし』は

花見は上野、日暮、飛鳥山、わけて日暮賑ひ申候—今のごとく向島へは一向人参り申さず候。其頃のほっ句に、淋しさは十六日の隅田川と申ほっ句御座候。是にて御推量

と、安永の頃には梅若忌以外には春の行楽シーズンにも人出のなかった向島に、寛政になると花見の人々が集まるようになったことを述べている。

隅田堤のうち木母寺の門前から寺島村御上り場までには享保年間飛鳥山の桜と時を同じくして植えられた桜並木があり、隅田村の村人により管理されていた。したがって、景物となる桜があり、花の時期に催される梅若忌に人々が大勢集まるにもかかわらず、上の記事にみるかぎり、隅田堤の花の名所化は遅れたといわなければならない。『四時遊観録』（安永5、1776）にも桜の名所に隅田堤はみえないので、安永の頃までこの地の桜は人々の注意をひかなかったことになる。

その理由の一つに、隅田川をへだてた向島の地の利の悪さが考えられる。浅草花川戸と本所中之郷を結ぶ吾妻橋の架設は安永三年（1774）である。この橋により北本所と浅草が陸路で結ばれたことは、水上交通の発達していた当時においても、向島の遊覧地としての発展に大きく寄与したにちがいないのである。

その外に、隅田堤の桜は街道沿いの並木の桜であり、面としての広がりには欠けるので、宴席を設け長時間花の下に留まって行う花見には不適であったとも考えられる。江戸では寛政の頃花見のとき茶屋で飲食する風が普通になっていたことを考慮すれば、花見物と酒宴が時間的・空間的に分離した結果、料理茶屋が多く、かつまた風景の変化を楽しみなが

ら花見物のできる向島に人気が集まったと考えることもできる。

向島においてまず最初に行楽の人々で賑わったのは吾妻橋寄りの秋葉神社あるいは三囲稲荷付近であつたらしい。寛政元年（1780）の『よしの冊子』は「日暮、飛鳥山、見めぐり辺遊山に人大勢出申候」と、日暮里、飛鳥山に匹敵する三囲稲荷付近の人出の多さを報告しているし、『きゝのまにまに』も寛政八年（1796）頃のこととして、「寛政のこの頃は、春さき向島の秋葉の山に遊人多く、水茶屋に酒食持ち行きて楽しめり」と述べたあと、その人々を目当てに当時流行のお駒飴と呼ばれる飴売りが姿をみせたことを記している。茶店での酒宴と見世物じみた物売りの出現に江戸時代後期に行われた行楽の都市化・大衆化の状況を窺うことができると同時に、向島の行楽地化の様を知ることができる。

秋葉・三囲付近の賑いに呼応するように、寛政三年（1791）ころ木母寺門前の桜並木の補植が行われた。植え付け本数及び花の種類の詳細なところは不明であるが、『花信風』にある「江戸桜 十株 若木也」はこの時植えられた桜だと考えられる。『花信風』は江戸桜のほかに帆たて桜をあげているが、この桜については、「堤上二十余株、葉しげく、花は上品ならず」と低い評価しか与えていない。その外にも既存木を含む山桜があつたと考えられるが植え付け当時の桜の全容ははっきりしない。しかしながら、植え付けから二十五年たった文化十一年（1814）には、

堤の左右は一面に木母寺の門前より南の方凡七八町が間更に余木をまじえず、往来を両側に挟んで、花王の古樹幾千株花形又あざやかに、その香芬芬として眺望いはん方なく、世情の春を爰にあつめたるが如し

とされる程見事な桜並木を形成していた。

文化の頃隅田堤の桜として人々に賞されたのは寛政年間に補植された桜だといわれているので、寛政はじめに植えられた桜により向島は桜の名所として脚光をあびたと考えられる。先の『昔ばなし』の記事から寛政六年（1794）の頃には向島が花の名所として人々の注目を集めていたことが知れるし、寛政十一年（1799）二月中旬より行われ大がかりな見世物と空前の人出が耳目を驚かせた三囲稲荷の開帳が花の時期に一層の賑いをみせたといわれる事に、寛政末の向島の花の名所としての定着ぶりを窺うことができる。

そして、享和三年（1803）の一枚刷『年中所々祭礼並参盛場』では花見の場所の筆頭は「本所すみだづゝみ」である。また同じ享和三年（1803）の作だとされる『増補江戸年中行事』は、三月の条で隅田堤の桜のほか、三囲稲荷、牛御前、秋葉、小梅辺を野

がけ摘み草の地で「春夏の内賞賤群集す」と記すばかりでなく、五月の条に三圃稲荷のかきつばたを、十一月には隅田川、三圃、長命寺の雪を記している<sup>25)</sup>。このことから、小梅、三圃付近より木母寺に至る隅田堤は、享和の末までに、春だけでなく年間を通じた遊覧地としての地位を確立したとみることができる。

## (2) 名所の形成

文化年間以降、向島には隅田堤の桜以外に種々の花の名所が形成される。その第一は個人が庭を開放して遊覧に供する民宮花園である。まず文化初年に佐原菊塙が新梅屋敷を開いた<sup>26)</sup>。新梅屋敷は亀戸の梅屋敷に対する名称であるが、享保の頃より臥竜梅で名を知られた亀戸の梅屋敷も寛政には敷地を広げて梅を増植し座敷を設けている<sup>27)</sup>ので、当時梅園を訪れる人が増えていたと考えられる。

白髭明神社より堤を下って三町、約300mの地に三千坪の敷地を持つ梅園としてスタートした新梅屋敷は、文化六年(1809)には多くの草花を植え込み、春・秋の七草をはじめ、牡丹、芍薬、杜若、牽牛花、菊など、別称「百花園」の名のとおり四季を通じた花の名所となっていた<sup>28)</sup>。『東都歳事記』には「園中草木凡七百種、四時開花絶る事なし<sup>29)</sup>」と記されている。

新梅屋敷の名を高めた要因の一つに園主佐原菊塙の交友の広さがあった。仙台から江戸へ出てきて芝居茶屋の男衆を勤めたあと骨董商を営んだ菊塙は、加藤千蔭、村田春海、亀田鷹斎、太田南畝ら多くの文人たちと交わり、彼自身も『盛音集』、『秋野七草考』、『墨水遊覧誌』等数々の著作を有する文化人の一人であった<sup>30)</sup>。新梅屋敷と文人たちとの関わり<sup>31)</sup>の深さは、園内の梅が文人たちの寄付によるとされる点に、あるいは詩仏、鷹斎、南畝<sup>32)</sup>、真顔、千蔭、春海らが園の造成に直接関与したと伝えられることに、また園内諸処にか<sup>33)</sup>ざられた文人たちの扁額<sup>34)</sup>の類に窺うことができる。園内のあずま屋ではしばしば彼らの会合<sup>35)</sup>がもたれ、正月には小松ひきがおこなわれたりもした。仲間うちでの遊びの一つとして園内の福祿寿をもとに彼らの選定した七福神は、正月の隅田川七福神めぐりとして一般に行われる<sup>36)</sup>。

ところで、江戸時代後期に流行した滑稽本にはしばしば新梅屋敷の詳しい評判が記されている<sup>37)</sup>。このことは、新梅屋敷の人気の高さを窺わせると同時に、宣伝媒体としての大衆読み物の存在と行楽地が宣伝により人を集める時代状況とを現している。翻って、大衆読物にとりあげられることで新梅屋敷の人気は高まっていったともいえるのである。また、

菊塙の交友から、そこに菊塙の作為を想像することは充分可能である。

新梅屋敷の繁昌は、文人たちの助力に加え、菊塙の大衆娯楽の普及著しい時代にあわせ  
た経営のたくみさによるところも大であった。彼は自家製梅干しとともに自身の考案した  
隅田川焼を土産品として園内で売る一方で、隅田堤からの入口である白髭洞の周囲に桜を  
百五十本植え、<sup>38)</sup> 白髭洞の境内には歌碑をたて、<sup>39)</sup> また自身の著作を通じて新梅屋敷の宣伝に  
努めた。<sup>40)</sup> その商業主義を低俗だと非難する者もいたが、<sup>41)</sup> 新梅屋敷が向島の遊覧地化に大き  
く貢献したことはいなめない。新梅屋敷は、知識人が花の名所の形成に関与した代表的な  
例だと言えるのである。<sup>42)</sup>

菊塙は梅の隠居とも称されたが、向島で梅の隠居に並び称されたのが松の隠居と菊の隠  
居であった。菊塙の著した『墨水遊覧誌』には松の隠居は二代目植木屋辰五郎、菊の隠居  
は三代目植木屋甚平とある。<sup>43)</sup> だが持主はたびたび変わったようで、『遊歴雑記』は松の隠  
居を百姓万助としているし、<sup>44)</sup> 天保の頃には歌舞伎役者二代目尾上菊五郎の所有であった。<sup>45)</sup>

ここで所有者に植木屋の名が見えることに目をとめておきたい。本所や向島では農家の  
副業として花卉・植木栽培が手びろく行われており、樹芸家、種樹家、盆栽師、花戸、花  
園、花屋、芸家など、今日でいえば庭づくり、草花栽培、盆栽培養、種苗売買を業とする  
者たちが本所の南部から柳島、請地、須崎にかけて多く住んでいた。<sup>46)</sup> そしてそれら植木屋  
のなかには屋敷内に山水を構え遊覧の人々を集める者も少なからずいたのである。「此地  
多く樹芸を業とす。盆景を拝置し、花卉人に薫る。門庭は瀟にして泉石は甚美なり」と、<sup>47)</sup>  
『譚海』は向島の植木屋の庭の有様を述べている。したがって、松の隠居も菊の隠居もそ  
のような植木屋の庭の一つであったと考えられる。

この二つの庭の有様を『墨水遊覧誌』は、松の隠居について「園中花奇石を以て、山水  
の庭をつくる。――異形の珍木の名所也。」と記し、菊の隠居は、「今の世は花壇に、錦  
をかざりしごとく、年々珍花を植添しも、今は名木奇石をもって庭をつくり」と述べてい  
る。<sup>48)</sup> 菊の隠居については『新編武蔵風土記稿』にも「多く珍花奇草の盆栽あり。」と記さ  
れているので、両者の庭はともに珍木珍花、つまりめずらしい変わった種類の植物で名高  
かったことがわかる。<sup>49)</sup>

植木屋が集住しその庭を一般の人々の縦覧に供している地のうち染井は規模の大きさと  
歴史の古さで知られているが、文化の頃には高田馬場にも植木屋が数十軒並んで収集品と  
手入れの技を競っていた。『遊歴雑記』はそれを、「殊更植木や数十軒門を同ふして、稀  
木珍石の員を尽し」と、<sup>50)</sup> ここでも珍しい木や石が主眼であったことを記している。なかで

も植木屋彦五郎の庭には、「十二種を一木に接分て、然も樹の振の奇々妙々なる」幅およそ三間四方高さ六尺ばかりの松のほかに、五葉松で作った猿の三番叟や九重の宝塔、道槽の蟹二匹など様々の形に作った樹木三十余种、「此外もろもろの鉢植大小となく数千万」<sup>51)</sup>が並び、一日で見尽くすことはむずかしい程であった。

時には流行現象をみせるほど江戸時代を通じて園芸は盛んであり、数多くの品種が作り出された。<sup>52)</sup>したがって、植木屋の庭に並べられた鉢植には、椿、躑躅、牡丹、百合、楓などの多数の品種、斑入り葉の数々、あるいは中国やその他の国々から渡来した植物がみられたことであろう。このめずらしい、みなれない植物を収集展覧して人々を驚かせ楽しませることにより植木屋たちは向島の名所の形成に参加したのである。

さて、文化の頃より木下川薬師が杜若の名所として名を知られるようになる。木下川薬師、青竜山浄光寺薬王院は亀戸梅屋敷の北二十町余、江戸より三里の道のりにあり、「北は川にそひ東南は耕地を見晴し、四季折々の宴遊には足るべしぞ覚ゆ」風景にめぐまれて<sup>53)</sup>いた。この境内に築山と池が作られ、桜、山吹、杜若が植えられたのは文化九年（1812）から十二年（1815）にかけてである。文化九年（1812）に参道の両畔及び池畔に桜と山吹が、また亀戸天神への道筋に桜数百本が植えられ、文化十一年（1814）には薬師堂左の池に、翌十二年（1815）には弁財天祠周囲の池にそれぞれ杜若が植えられた。<sup>54)</sup>

浄光寺境内及川端七八丁間も植る桜は石橋弥兵衛寄進す山吹カキツバタ仮山池橋もすへて同人の力に就と云<sup>55)</sup>

と『嘉陵紀行』が述べるように、この園地化は石橋弥兵衛の寄進によりなされた。石橋弥兵衛は米商人である。<sup>56)</sup>『嘉陵紀行』文化十三年（1816）の図では境内のすぐ南に彼の別荘がある。<sup>57)</sup>だが十五年後の文政十三年（1830）には別荘は跡形もなかったというから、石橋弥兵衛はこの時期江戸米穀市場に台頭した非特権仲間外の新興町人の一人とも考えられる。<sup>58)</sup>商人が個人で寺社境内に花木を寄進した例としてはすでに宝暦の頃浅草寺に桜を植えた材木問屋和泉屋勘助がいるが、石橋弥兵衛の場合は花木の植栽にととまらず、築山と池、および周辺の修景を含めた境内全体の園地化を個人の力で企てた点に注目させられる。しかし寄進者の没落とともに境内も荒れはて、文政十三年（1830）には「池も過半埋れ満月唯草の蒼萎たるを見るのみ」<sup>60)</sup>という有様となった。

けれども杜若は残り、木下川薬師はこの後も江戸有数の杜若の名所であり続けた。『江戸名所花暦』（天保8、1837）は木下川薬師の杜若について、

池中は一面紫にして、そのなかへ八ツ橋をかけわたし、往来をなさしむ。さかりの頃は文人墨客是に遊ぶ。毎年四月十七日、神影を拝しむ。その頃季候によりて、すこし過ることありといえども、諸国の種をうつし植しゆえに、花にときおそきあり。<sup>61)</sup>

と、多くの杜若が植えられ八つ橋がとりあわされていること、主として文人墨客が見物に来ること、花季の異なる様々な種類の花が植えられていること、それに花の時期が寺の行事とほぼ重なることを記している。

以上、文化人、植木屋、富裕な町人と、向島における花の名所の形成者をみてきたが、十九世紀半ば、天保から嘉永の頃になると名所の形成に農民の関与がみられるようになる。『武江年表』嘉永二年（1849）の条は次のようにその有様を伝えている。

近年花菖蒲を愛する人多く、葛飾郡堀切村わけて多し、仲夏の頃、諸人遊観す、小村井村里正孫右衛門が園中に、梅樹また花菖蒲其の余の草木を植えて、盛りの頃諸人の縦観をまつ、寺島村里正三七が園中も、又花菖蒲其の余の草木多し<sup>62)</sup>

まず、堀切村の花菖蒲についてみるならば、嘉永四年（1851）の『東都遊覧年中行事』四月晦日の部に、

杜昌花 堀切村、すみだ川木母寺より十町ばかり西也、四季の花を作りて業とす、一村みなしかり<sup>63)</sup>

とある。つまり、堀切村では向島一帯の農村の例にもれず花卉栽培が広く行われており、栽培農家の花菖蒲園を見物の人々が訪れるようになっていくのである。それには木母寺から1 km余という地の利もあつたであろうし、花の見事さにもよつたであろう。

堀切村の花菖蒲園のうち最も名高かつたのは小高伊左衛門の園であつた。小高伊左衛門<sup>64)</sup>は享和・文化の頃より新種の収集と奇花の創出に熱心であつたと伝えられる。花菖蒲の培養家として名高かつた本所の旗本万年某、あるいは『花菖蒲培養考』を著した菖翁こと麻布龍土在の松平佐金吾より名花を譲りうけ、富士登山の帰途相州から一種の花菖蒲を得て<sup>65)</sup>帰り、また土州より十三種を手に入れたとされるように、彼の収集は多方面に及んだ。ここには身分や地域をこえた花をめぐる交流の存在と、新種に対する興味の高まりを窺うことができる。

文政の頃にはその子伊左衛門がますます花の数をふやし、天保の末には多数の名花が園内にあふれていた。次第にふえる見物人に、弘化三年（1846）代官斎藤嘉兵衛がその盛況をいさめている。その時村役人と連名で伊左衛門が差し出した請書は、

私儀農間草花商ひ渡世仕来候処、近頃草花見物之もの多く集まる趣き被及御聴今般被

召出右草花作方之儀、余り大行に不致、成丈ケ穀物作付候様心掛可申、且酒食は勿論、茶水等の商ひ一切仕間敷、右之段草花作方致し候者共へも可申通段被仰渡承知奉畏候然る上は一同申合せ向後花作方相減じ夫食に可成品を作増都而不目立様可仕候、<sup>66)</sup>と、為政者の勧める「食に可成品」ではなく楽しみに供されるという点で副業であるべき草花栽培が穀物生産を圧迫するほど大規模に行われていたこと、増える見物人に伊左衛門が酒や食事、湯茶の供給をしていたこと、伊左衛門同様の営みをする草花栽培業者が外にも数多くいたこと、言いかえるならば、都市住民の娯楽と結びついた産業が都市近郊農村に広く浸透していた時代の趨勢を物語っている。このような代官の圧力にもかかわらず、伊左衛門の花菖蒲園はその後も向島の名所の一つとして名をはせた。安政三年（1856）版『本所向島絵図』の書き入れ、「堀切村百姓伊右衛門花菖蒲之名所なり」<sup>67)</sup>はそれを示している。

さて、『武江年表』が堀切村とともに花菖蒲の名所にあげたのは小村井村の里正孫右衛門と寺島村里正三七であった。このうち孫右衛門の庭は花菖蒲園としてよりも梅園として知られるようになる。先の『本所向島絵図』は「梅屋敷名主小山孫左エ門持年毎後成有」と記している。『藤岡屋日記』が嘉永五年（1852）二月に、

梅やしき

北本所請地 小村井村  
名主 小山孫右衛門

右孫右衛門地面、去亥年梅樹数多植込、当子梅屋敷全く庭出来候二付、二月十八日始而御成有之候。<sup>68)</sup>

と記しているので、嘉永四年（1851）から五年（1852）にかけて庭を改修し梅屋敷として將軍の来臨を仰いだことがわかる。

『東都遊覧年中行事』（嘉永4、1851）には、

梅 亀戸梅屋敷、隅田川梅屋敷、同所受地村梅林、嘉永四年春より人に見せる、――<sup>69)</sup>  
亀戸のうしろ小村井村孫左衛門、木下川名主次郎兵衛の梅園、近年の壮観なり、

とあり、孫右（左）衛門の梅園が新旧両梅屋敷と肩を並べる名所に数えられていること、向島では木下川村の名主も梅園を有していたことが知れる。

新梅屋敷の開園は文化初年であったが、文政の頃から江戸の各地に梅園が簇出する。管見に入ったものだけでも、文政年間には目黒石古坂梅屋敷、<sup>70)</sup>雑司が谷植木屋重助が舎、<sup>71)</sup>蒲田和中散、<sup>72)</sup>妙儀坂名主今井五郎兵衛の梅園、<sup>73)</sup>天保年間には四谷新町梅林、<sup>74)</sup>谷中梅園、<sup>75)</sup>西ヶ原梅屋敷。西ヶ原梅屋敷は醤油問屋の隠居の持である。弘化年間には根岸新田に百姓富五

郎が梅屋敷を開き、人磨千年忌を催している。ここにはまた鶯の会があった。<sup>76)</sup><sup>77)</sup>

梅園の持ち主は植木屋、農民、商人と様々であるが、妙儀坂の今井五郎兵衛は名主であり、根岸新田の富五郎も富裕な農民であると考えられる。したがって、向島を含めた江戸郊外で、財力と文化的基盤を持つ上層農民が宅地を園地化して一般の遊覧に供する姿がここには認められるのである。<sup>78)</sup>

こうみてくると、向島の名所の形成には様々な階層の人々が関わったことがわかる。そしてそれは、隅田堤の桜を植え継いだ人々にも現れている。先にも述べたように、文化年中には白髭神社の周囲に重弁桜百五十株が佐原菊塙、浅川黙翁らにより植えられた。その後、桜の管理をまかせられていた隅田村名主阪田三七郎が個人で、天保二年（1831）に二百株、安政元年（1854）に二百株を補い、弘化三年（1846）には植木師宇田川総兵衛が須崎堤に百五十株植え付けたといわれている。<sup>79)</sup> また嘉永七年（1854）には法橋胡民、梅化園平々、青々抱二を催主として、文人墨客、芸能人の間に桜勧進が行われたのである。<sup>80)</sup>

このように多くの人々の努力により種々の花の名所が形成されて向島は遊覧地として発展していったのであるが、向島で忘れることのできないのは、個々の名所もさりながら、はるかに富士、筑波の山を望み、隅田川を擁するその風景であった。寺門静軒は『江戸繁昌記』墨水桜花の項で、

一船酒を載せて月を観、涼を納るるに宜しきは固よりなり。雪に宜しきは平疇疎林、霜に宜しきは即ち渚葦岸楓、寺宇叢祠は落葉の時に宜しく、風帆往来、漁舟出沒は斜陽に、曉靄に宜し。綾瀨幽邃にして、虫を聴くに宜しきの名有り。此れ江都第一の勝地にして、四時景を異にし、早晚観を改む。<sup>81)</sup>

と記して、向島が春夏秋冬それぞれに景を変え、朝に晩に展望の趣をあらたにしてみせる勝景の地であることを述べている。

したがって向島は、雄大でありながら細部の情趣に富む風景を背景に、数多くの見所が散在して一大遊覧地を形成していたと言えるのである。

## 2. 四時の佳興

江戸時代後期には向島のほかにも郊外に遊覧地が形成される。そして、その遊覧地において四季折々の風物を楽しむ場所の第一にあげられるのは寺社の境内であった。<sup>82)</sup> それまでにも花や紅葉の名所として臨時的に見物の人々を集める寺社は見られたのであるが、郊外

の遊覧が盛んになるにつれて、寺社の境内は四季ともに景物を有する年間を通じた遊観地としての性格を強めるのである。

向島では秋葉権現と三囲稲荷にその例を見ることができる。七千坪ほどの社地を擁し、「中央に泉水を巧みに作り、北通りには山を築き、種々の景樹を植ならべ」た秋葉権現の境内では、梅、杜若、さつき、萩などの花に加え、紅葉、木々の芽吹く様、鶯や郭公の鳴き声を楽しむことができた。池の周囲にはところどころ茶店も設けられていて、「四時の佳興又一品ありて面白し」と『遊歴雑記』は述べている。<sup>83)</sup>『江戸名所図会』もまた、「境内林泉幽<sup>84)</sup>にして四時遊覧の地なり」と、池と木立からなり、もの静かなたたずまいを有する境内が四季を通じた遊覧地となっていることを記している（図6-1）。三囲稲荷の境内は三百坪と秋葉に較べるとせまかったが、周囲を田で囲まれ、春は山吹、夏は杜若、秋は萩の名所であったし、冬には三囲から長命寺にかけての隅田堤が雪見の名所となった<sup>85)</sup>



図6-1 秋葉大権現宮（『江戸名所図会』）

ここには寺社境内が、散策して楽しめる広い庭と四季折々の風物、それに休憩所としての茶店という園地の要素を備え、遊覧の場となっていることが示されている。向島のように種々様々な名所を有する地においても寺社は、境内の広さと景物の多さ、それにその公共性によって遊覧の主要な拠点になりえたのである。

向島以外の地ではなおさら、景物に富む寺社の遊覧に占める位置は高かった。寛文の頃より江戸有数の桜の名所であった上野も、文化の頃には、桜以外にも境内諸処に見られる

四季それぞれの花や鳥に目が向けられている。『江戸名所花暦』は山内各坊中の桜のほか  
に、根岸と鶯谷の鶯、屏風坂前の椿、山王の藤、穴稲荷の躑躅、不忍池の蓮、忍が岡及び  
寛永寺の雪を名所としてあげている。<sup>86)</sup>また『遊歴雑記』も、

当山は月夜に能く雪見によし、凡早春は鶯の声に谷中道解そめてより、花はさらなり  
又若葉の梢にほととぎすの音づれ、又しのぶが池の蓮花山王の藤、中堂前後のもみぢ  
、向ひが岡の雪見まで風景いはん方なし<sup>87)</sup>

と記した後、<sup>88)</sup>「山内広くして四時の変化、三賞の宴遊ならぶ時なし」と述べている。上野  
においても秋葉権現と同様に、早春の鶯から桜、ほととぎす、藤、蓮、紅葉と続き冬の雪  
まで、年間を通じた自然の風物が賞翫の対象となっていたのである。その場所も、谷中付  
近から山王、中堂、各坊中、向ひが岡の三十万坪に余る山内のほぼ全域に不忍池を含めた  
<sup>89)</sup>広い範囲におよび、それぞれ木立、眺望、建物、水辺と様々に異なる景観を含んでいる。  
また行楽の時間も、蓮の開花する早朝から夜間の月まで、一日のうちほぼすべての時間に  
わたる。第3章に見たように、元禄の頃には黒門付近の桜のみ賞されていたことを想起す  
るならば、行楽の対象が、季節において、場所において、時間において広がりを見せてい  
ることに気づくのである。

東叡山の西方五町にある根津権現も「境内は仮山泉水等をかまえ、草木の花四季を逐ふ  
て絶えず。実に遊観の地<sup>90)</sup>」であった。文政五年（1822）二月二十七日ここを訪れた釈  
敬順は、普賢像、楊貴妃、塩釜、大納言など桜の園芸種とともに、境内裏山の木々の芽ぶ  
き、崖道の山吹、山裾の池の杜若といった山水の風景を賞したことを記している。<sup>91)</sup>また『  
東都歳事記』は根津権現を桜、霧島、杜若、紅葉の名所として<sup>92)</sup>いる。

上野谷中門の外にある感応寺もまた広い境内を有し、桜、桃、牡丹、紅葉の名所であっ  
<sup>93)</sup>た。さらに、この裏門のあたりより道灌山までの間は日暮里とよばれ、この地の寺院は趣  
向をこらした庭園と眺望のよさによって遊覧の人々を集めた。桜、躑躅、紅葉、雪景色が  
この地の主な景物であるが、もっとも賑ったのは春で、数多くの茶店がならび、上野や根  
津権現の花見から立ち寄る者も多かつた。<sup>94)</sup>『江戸名所図会』は、「この辺寺院の庭中、奇  
石を疊んで假山を設け、四時草木の花絶えず、常に遊観に供ふ<sup>95)</sup>」と、奇妙でめずらしい石  
を使った築山と四季の花からなる庭園を特徴とする遊観地であることを記している。

以上、向島と上野周辺に形成された遊覧地をみてきたが、王子にも同様の遊覧地が形成  
されていた。王子で遊覧の中心となるのは元文の頃から花見の人々で賑わった桜の名所飛  
鳥山である。『江戸名所図会』は「数万歩に越えたる芝生の丘山にして春花秋草夏涼冬雪

眺めあるの勝地なり<sup>96)</sup>と、飛鳥山もまた春の桜ばかりでなく年間を通じて風光を楽しむことのできる地であったことを記している。そしてまた上野と同じく、飛鳥山周辺にも遊観に適した寺社が集まっていた。北には石神井川を隔てて王子権現があり、その社頭は桜が多く春の眺めは格別であったし、冬の雪景色もすぐれていた。王子権現のすぐ裏が王子稲荷<sup>97)</sup>で、境内には桜、杜若、山吹れんぎょうが花をつけ、東山の耕地を一面に眺望する門前は連花草の名所<sup>98)</sup>にあげられていた。また王子権現の西南四町程、石神井川の対岸にある松橋弁財天は天然の山水をなす溪谷に臨み、春は花、夏は川中の砂洲での釣りや涼み、秋は木々の紅葉と虫の音、冬は積雪の景望にいたるまで「四時の風色いはん方なし」とされる景物と勝景にめぐまれていた。弁財天境内の金剛寺付近は紅葉の名所である。したがって、飛鳥山より王子稲荷までの道筋は茶店や料理屋がならび、春の花の頃より冬は雪見の頃まで人足のたえる時はなかった。その有様を『遊歴雑記』は「本所向島と一对といはんか」と記して、王子が向島とならぶ遊覧地であるとしているのである。

そのほかに、広い境内と風景で遊観の人を集めた社に四谷の十二所権現がある。大池と小松の平山を有する境内は「すこふる佳景の地」で、杉や松の古木が林をなす一方で、桜、桃、杏、李桃、さつきと花木が多く、紅葉の名所にも数えられていた。『江戸名所図会<sup>102)</sup>』には「多景にして遊観多し」の書き込みがみえる。だがこの付近には十二所権現以外にとりたてて遊観の場所はなく、向島や上野、王子のような遊覧地を形成しているとはいいがたい。したがって、江戸の遊覧地は市域の北東部に発達していたといえる。隅田堤、上野、飛鳥山とそれらの地が江戸有数の桜の名所を含んでいることを思いおこすならば、大規模な桜の名所の存在が遊覧地形成に見逃せない役割をはたしているとも考えることもできる。

### 3. 料理茶屋

遊覧地の賑いは料理屋の出現と繁昌にあらわれる。

安永の末までは、梅若辺至って田舎、王子、亀戸辺とても、いり菜の平汁成しに、今<sup>104)</sup>はいずれも料理屋ありて繁昌す

と『明和志』は、天明以降向島や王子が料理屋のある繁華な地となっていったことを記している。特にその変化は木母寺付近において著しかったようで、『神代余波』も、

木母寺梅若塚は、常に行人稀也、其ほとりに酒食商ふ農家もわづかにあれど、行人なければいと淋し、祭日なる三月十五日にも、菜飯、田楽の外はなかりき、今は都会に

おとらぬ茶店など出来て、<sup>105)</sup> 絃歌の声たえず

と、その遊楽地化を記している。

木母寺、王子稻荷、亀戸天神という庶民の新興を集めた寺社の門前をなすこれらの地は同時に料理屋の集まった場所でもあった。向島には天明の頃牛御前前の葛西太郎と秋葉神社前の大黒屋が高名であったことをすでにみたが、文政の頃には秋葉権現手前に武蔵屋が木母寺前に植半と武蔵屋清五郎が加わった。<sup>106)</sup> その外にも須崎より秋葉権現までの間に数十軒の料理屋が軒をつらねていた(図6-2)。この秋葉門前の料理屋を『遊歴雑記』は次のように述べている。

秋葉の門前には、名たたる酒楼は山海の美味数を尽して調理し、洗ひ鯉の一品なる総て数十軒の調理家、庖丁の巧みと器物の取合せを専らにし、又庭前の模形に山林を移し、<sup>107)</sup> ところどころの家作は数奇を好みて雅趣を交えたり

この記事により、向島の料理屋は風雅で凝った造りの家と自然風の庭、それに土地の材料を生かしながらも洗練された料理を売り物としていたことがわかる。さらに、武蔵屋は麦茶碗、大黒屋は鯉料理、植半は芋料理とそれぞれの店に名物料理があった。<sup>108)</sup>

亀戸でも、天満宮の門前に料理屋が多く、各々生洲を構えて鯉を飼い、また蜆料理を名物にしていた。<sup>109)</sup>

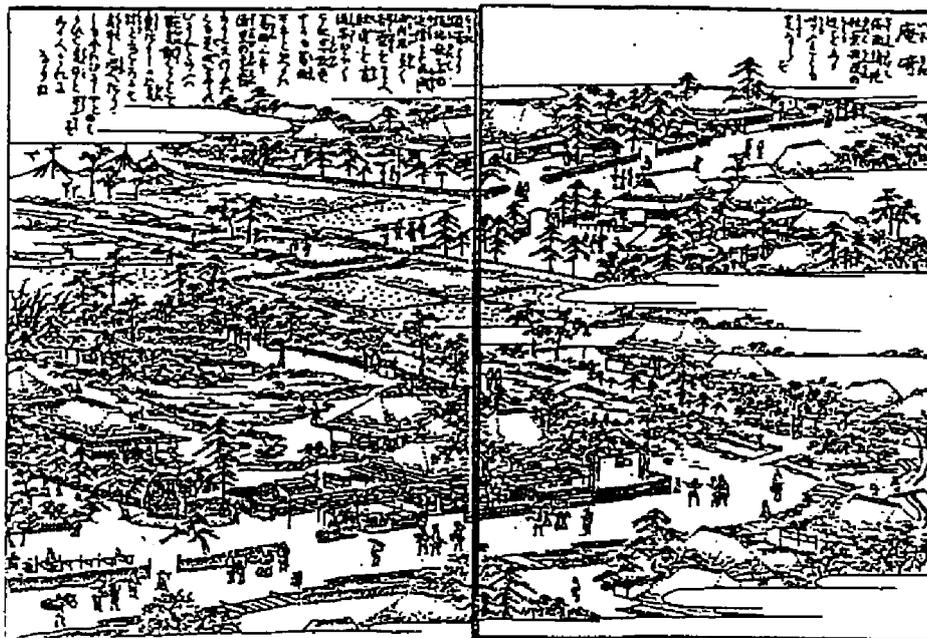


図6-2 向島の料理屋(『江戸名所図会』)

一方王子では、寛政十一年（1799）の春に飛鳥橋のもとに海老屋、扇屋が店開き<sup>110)</sup>し、以後料理屋が増えていく。『遊歴雑記』が、

あふぎや、海老屋の二軒茶屋は、軒をならべて高宅を巧みに作り料理の美味に庖丁の手際なる、器物には善<sup>111)</sup>し

と述べるように、この二軒の料理屋は向島の高級料理屋と同種の趣味性の強い料理屋であった。先にみた通り王子にはこの二軒以外に、飛鳥山の麓より王子稻荷まで約四町の間「或は丘に対し、或は水に臨んで」料理屋が並び、花見、虫聞、納涼、雪見の人々、あるいは午の日の参詣人で賑わったのである（図6-3）。参会や頼母子の会が開かれること<sup>112)</sup>もあり、「実にこの地の繁花は都下にゆずらず」と『江戸名所図会』は記している。<sup>113)</sup>

近世都市住民の娯楽として行われた花見あるいは野遊びに常に戸外での酒宴が伴ったことは第2章で述べた。この花見、野遊びほどではないが、後に第8章でみるように、潮干狩、鮎すくい、茸狩などの行楽に飲食は深く結びついていた。<sup>114)</sup>つまり、わが国では自然の風物は宴の昂揚感のなかで楽しまれたといえるのである。しかしながら、戸外で、時には集団で催される宴は、料理屋の普及とともにその場所を料理屋の座敷へと移す。そして、料理屋の座敷で催されることによって宴はいくぶんか個人的なものになっていく。と同時にここに、自然の風物を楽しむ場所と飲食する場所との分離を認めることもできよう。<sup>115)</sup>このことはまた、風物の賞翫と飲食とが時間的継起のもとにあることを示しており、数箇所

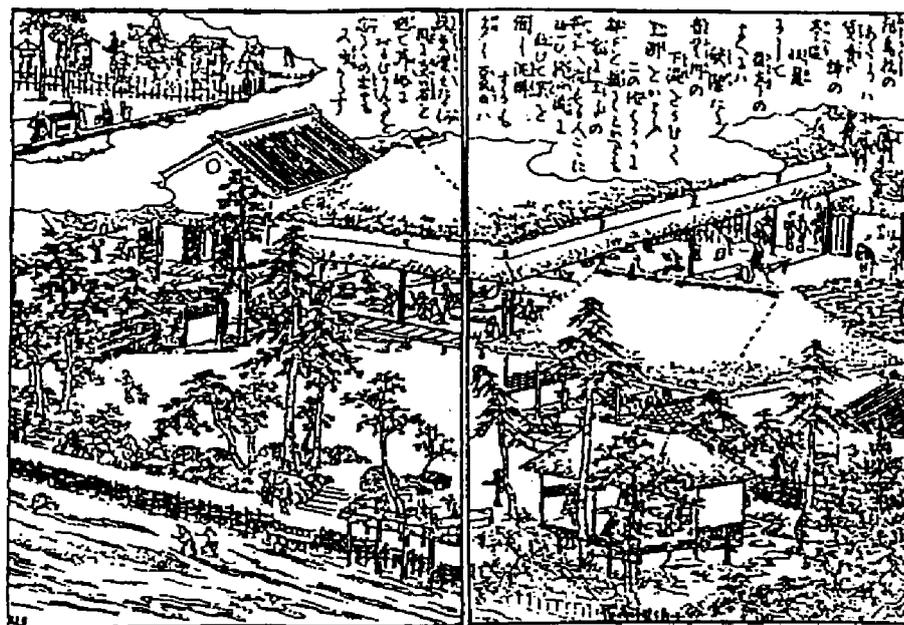


図6-3 飛鳥橋の料理屋（『江戸名所図会』）

の見所を訪ね歩く遊覧形態の行楽の普及を促す要因でもあると考えられる。さらに何よりも、料理屋の出現は、前日からの弁当の準備と重い弁当の運搬から人々を開放して遊覧を手軽なものにし、行楽圏の拡大を助けたに違いないのである。

料理屋は寛政以降急激にその数をふやしていった。「貸座敷、煮売店、水茶屋、寺社門前地などにて稀にありしが、今は十数倍も其数ふへたり」<sup>116)</sup>、あるいは、「町々端々に至るまで、一町内には煮売喰物見世商売店十軒も二十軒も殖へ、繁華の場所は喰もの商売かた多くあるなり」と、寛政の頃の記録は高級料理屋に限らず飲食店の類の増加の著しかったことを述べている。<sup>117)</sup>

たとえば、堀内妙法寺は参詣人が増え始めた安永の頃には腰弁当であったのが、文化の頃には「新宿より寺の門前迄酒食の店数百軒簷を並ふ」<sup>118)</sup>有様である。また、江戸より行程五里半、六郷渡の先にある大師河原平間寺では寛政九年（1797）に五六軒の茶店があるにすぎなかった門前に、文化十二年（1815）には「門前折曲りて、両側必死と食店酒樓をはじめ、万の商家軒をならば、行くらしたるものには旅泊をもゆるすやらん」と、<sup>119)</sup>十八九年の間に料理屋ばかりか旅館もできるほどの発展ぶりである。料理屋のなかには、「間口或は十間又は十二三間なるもありて、見込には林泉を巧にし家作を風流にして間数<sup>120)</sup>」の多い高級料理屋もあった。だが「大師河原にあそぶ記」において村尾正晴は、<sup>121)</sup>

ものくは、羽田の蛤茶屋と、大森の山本といふ茶づけめしうる家よし、其外は必ず休むべからず、くひものむさきのみか、なべて高価也。平間寺の前の茶亭は、殊更にあし、<sup>122)</sup>

と述べているので、遊楽地にありがちなその場かぎりの金もうけ主義がここでもみられたことがわかる。

堀内は妙法寺、大師河原は平間寺の参詣人がそれら料理屋の客であったが、彼らの目的が寺社参詣ばかりではなく、その途中あるいは寺社周辺に広がる風景を楽しむことにもあったであろうことは想像に難くない。事実、『江戸名所花暦』には雑司が谷より堀内へ至る道が枯野の名所に数えられているし（図6-4）、大師河原は「南に塩浜あり、北に巨川なかれ、顧望すれば、品川海辺の山々甚近く」眺める海浜風景がひらけ、また河崎渡口より大師河原までの間は「田園悉く桃樹」で桃の名所とされていた。<sup>123)</sup><sup>124)</sup><sup>125)</sup>

この外にも深川、真崎、不忍池と風光のよい地にあっても料理屋は寺社門前に集まっていたが、次第に花の名所の周辺にも料理屋が大量に出現するようになる。それは花見物により多くの人々を集め、大衆性を強めていることのあらわれでもあった。ここで、花の名

所が料理屋の出現を促した例をみてみよう。

文化年間から幕末にかけて、江戸では何度か造り菊の流行がみられた。その中心であった巢鴨、染井に飲食店が数多く店開きした有様を『塵塚談』は、文化十年（1813）には三十五軒が菊花壇をつくり、往来群集市をなして「酒食の店数百軒出来巢鴨村開けしよりの繁栄<sup>126)</sup>」と記している。また流行の第二の波、弘化二年（1845）には花の咲き揃う前から「道路は茶店、飯店、蕎麦店等、俄に場をひらきて客を待<sup>127)</sup>」と、『寝ぬ夜のすさび』が伝えている。文政から天保の頃牡丹で名をはせた上北沢村の名主鈴木左内の門前往来にも、葎賣困い



図6-4 枯野（『江戸名所花暦』）

の出茶屋がびっしりと並び、そば切、粟餅、茶漬、団子、菜飯、田楽といった軽食を売っていたし、諸侯大夫の歴々の憩う目立つ造りの料理屋もあって、「男女の見物群集する事、開帳場の如く隅々の茶屋酒樓みな一ならずといふ事なし」という混雑を呈した<sup>128)</sup>。だが、菊も牡丹もその賑いは一時的であったので、人足がとだえるにしたがい料理屋もより人出の多い地へと移っていった。もっとも、花の名所ばかりでなく寺社にもはやりすたりがあり、特に辺鄙な郊外においては、料理屋の盛衰は寺社や花の名所の消長に負うところ大であったといえるのである<sup>129)</sup>。

ところで、一方では、このような郊外の料理屋の繁昌に触発されて、市街地でも客集めのために草木を植えて名所化をはかる動きが盛んになる。まず文化九年（1812）の秋、音羽町二丁目、三丁目あたりで高さ一丈五六尺、幅一間余の滝を作り、左右を山にして<sup>130)</sup>四季の花木を植え側に茶店を出して往来の人の休み所とした。『遊歴雑記』によると、樹木を植え込み石を並べて灯籠をすえ、橋を渡して風景を巧みに作ったこの地は音羽の滝と名づけられていた。人々は清流の間の石を踏んで小道を逍遙し、あるいは水中に床机を置いて酒を楽しんだという<sup>131)</sup>。

嘉永二年（1849）頃には四谷内藤新宿の旅館豊倉屋の春秋亭、また同五年（1852）には千駄木七面坂下紫泉亭と浅草奥山の林泉が開かれた。春秋亭は「谷をならし梅樹

数株を栽へ、また中央に池を掘り、三方へ心匠の亭をつくり設け」料理を出した。紫泉亭も基本的には梅園であったが「四時の花を栽へ、盆種の草木を育て、崖のほとりに茶亭を設け眺望」にすぐれていた。<sup>132)</sup> また浅草奥山の林泉は六千余坪の林を切り開いた所に梅、桜、紅葉などを植え込み、四季の草花を植え、築山泉水を作って風雅な茶屋が四五ヶ所設けられており、秋にはここに菊見物の人々が集まった。<sup>133)</sup> なお、紫泉亭は植木屋宇平次、浅草奥山は団子坂の植木屋某に三河島の植木屋七郎兵衛と、いずれも植木屋の企てであった。

人集めの植栽としては吉原仲之町に寛保元年（1741）より花期になると植え込まれ<sup>134)</sup> 桜がまず考えられる。だが花が終わると取り払われる吉原とは異なり、文化年間以降集客効果をねらって行われた植栽では築山や池を設けて数種の草木を植え込み、年間を通じて花を楽しむ、寺社境内と同様の園地化をはかるところにその特徴がある。

それらのうち内藤新宿の桜植栽は個人ではなく町の事業として行われた点で注目させられる。安政三年（1856）二月、内藤新宿裏の玉川上水土手通り三町程に凡七十五本の桜が植え付けられた。それは、「上野の花浅草の群集向島の見物深川開帳仮宅の賑ひ羨敷より思付――上水端へ小金井になぞらへ桜を植三光稲荷の池を広げ杜若を植込なば上野の桜堀切の花菖蒲にもおさおさ劣るまじ」と、それまで蓄えてあった町の積金を資金とする遊客誘致の一策であった。<sup>135)</sup> 『巷街贅説』は「嘉永安政の異国防御の厳しきに、また世上も一変し、何となく不景気となるゆえにや」<sup>136)</sup> と、宿場女郎でもつ内藤新宿の人集め策の裏にある世間一般の不景気を指摘している。上野、浅草、向島といった他の遊楽地の繁昌ぶり以外に、内藤新宿の先五里にある小金井が花の名所として賑わっていたこともこの桜植栽のきっかけかもしれない。当初はもくろみ通り大評判となったが、勘定奉行と林奉行の管理権をめぐる確執と、願出とは異なる大木を植えたことが原因となって、植え付けからわずか一月後の三月十六日には桜はすべて取り払いになってしまった。<sup>137)</sup>

#### 4. 参詣と遊覧

江戸では十八世紀後半、特に安永・天明の頃から下層町人の増大が顕著になる。この時期の下層町人を主として形成したのは、江戸内部の没落商工業者と農村を離脱して江戸に流入した貧農であった。<sup>138)</sup> 彼らはふつう、九尺二間の棟わり長屋に代表される裏店に住んで、棒振り、日雇取り、駕籠舁などのその日稼ぎで生計をたてた。<sup>139)</sup>

幕府は都市への人口集中の解消と農村の復興を目的に、寛政・天保と人返し令を発し帰農政策をすすめるようとしたが、いずれも効果をあげることはできなかった。不安定な生活

と劣悪な居住環境に代表される都市の生活条件の悪さにもかかわらず人々が江戸に留まったのは、「農業よりは骨折少にて利倍を得安楽の暮し相成候故<sup>140)</sup>」という、農村の肉体労働と比較したときの都市生活のたやすさにあった。それにまた、都市が常に提供する余暇と豊富な娯楽も都市生活の魅力の一つであったにちがいない。特にそれは女たちにいえることで、生活の根底に消費活動があり娯楽が日常化している都市にあっては、たとえ裏店に住んで「親は辛い渡世を送っても、娘は化粧し、能き衣類を着て、遊芸または男狂いをし<sup>141)</sup>」、夫が稼ぎに出た留守に女房同志はより集まり、紋かるた、めくり等にうつつをぬかし、物見遊山に日を暮らす生活が可能であったのである。そして、郊外の寺社参詣と寺社周辺の料理屋での遊興は彼女たちの主要な娯楽の一つであった。

『世事見聞録』は留守をあずかる妻たちの遊興のさまをを次のように述べている。

或は若き男を相手に酒を給べ、或は芝居見物其外遊山物参り等に同道いたし、雑司ヶ谷・堀の内・目黒・亀井戸・王子・深川・梅若杯へ参り、又此道筋近来料理屋茶屋の類沢山に出来たる故、右等の所へ立入又は二階杯へ上り金銭を費して緩々休息し<sup>142)</sup>

雑司が谷鬼子母神、堀の内妙法寺、目黒不動、亀戸天神、王子稻荷、深川八幡宮、木母寺と、上に記された寺社はいずれも下町から二里内外の地に、ほぼ江戸市中をとりまくように位置している(図6-5)。市街地を出はずれた、百姓地に接するあたりである。したがって、主として徒歩で移動する当時の人々にとって遊山がてらの参詣は郊外の逍遙につながったのである。

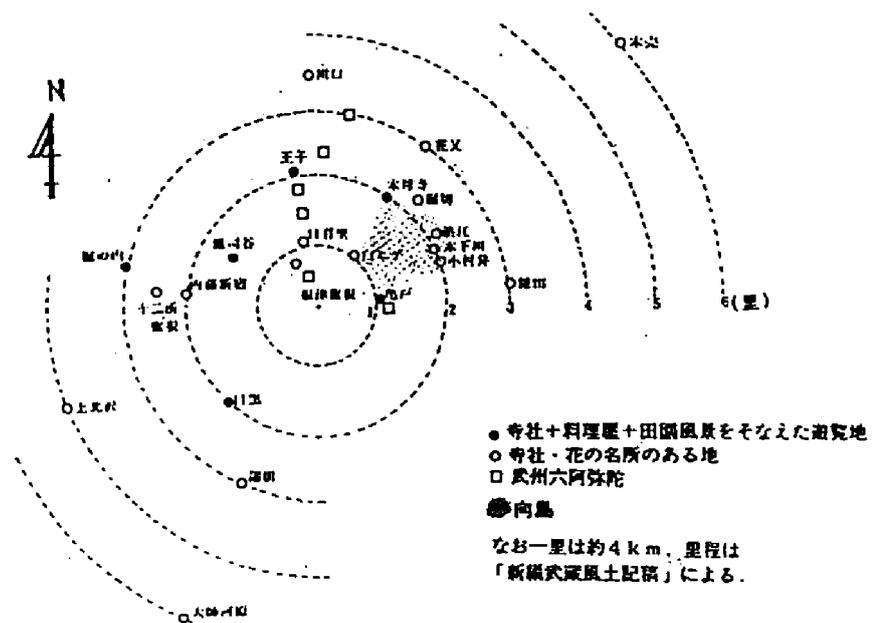


図6-5 江戸郊外の遊覧地概略図

先に見たように、上にあげられた寺社の内、亀戸、王子、向島は四季ともに風光を楽しむことのできる遊覧地であったし、雑司が谷から堀内へ至る道は枯野の名所であった。さらに雑司が谷はほととぎすの、目黒は卯の花と蛍の名所でもある。<sup>144)</sup> もっとも、特に景物はなくとも、市中暮らしの人々には田園風景そのものが気晴らしであったことは想像に難くない。

上記の寺社に限らず、広く信仰を集めている寺社には常に参詣の人が訪れたが、縁日や開帳など、行事の日には特に大勢の人々が集まった。そしてその賑いは遊覧地にも賑いをもたらしたのである。たとえば、一月の亀戸妙義の初卯、あるいは亀戸天神のうそ替は向島から浅草のかけての遊覧の機会となった。<sup>145)</sup> 天保の頃には初卯に詣でる人が多く、「南は両国より割下水通、北は浅草大川橋より柳島の土手通りに満つ」<sup>146)</sup> 人出を見た。天保五年（1834）には十三日の初卯に十二日から人が出て、その両日開花期の梅屋敷では茶銭が醤油樽に三樽づつあふれるほど、金額にして一日分十両余の売り上げとなった。あまりの客の多さに、「茶を汲出すに手廻らず、水にてもよく飲ませよと罵るもの多かり、処せきて尻をかけずにかへるも少なからざりし」という混雑であった。この日は本所や隅田川のあたり、浅草観音付近でも屋過ぎには食物を売り尽くしたといわれる。<sup>147)</sup>

また、三月八日より十日まで、木母寺の堤を下って十三、四町にある渋谷村西光寺で行われる親鸞上人報恩講取越は隅田堤の桜や摘み草の時期と重なっていた。この報恩講に集まる人々を『遊歴雑記』は、

群居する参詣多はみな江戸の男女にして、隅田堤の花見ながら行もあり、又嫁菜茗葱、茈菰の類摘みとらんと野懸まじりに罷るもありて、児輩引連れ来りて庭前の芝原に弁当ひらくあり、又四ツ木の立場茶屋に吸筒ひらく者、支度する仁こゝろごころに慰む<sup>148)</sup>も、

と、子供連れもまじる行楽をかねた参詣の様子を記している。

春ばかりでなく秋の季節にも人々を遊覧にさそう宗教行事があった。『真佐喜のかつら』は、

秋八月中の五日は八幡の祭礼とて、殊に賑しきは深川八幡の蔭祭とて御宮へ詣で、帰るさは、梅本、尾花屋、山本が楼に遊び、または小舟に棹さして、向地の七草に目を悦し、大七、平岩が料理に飽き、萩寺のはぎに暮ては、柳島の杜若が別荘か、寺島の<sup>149)</sup>松の隠居にむしを聞など、おもいおもいの工風

と、深川八幡の祭礼が本所、向島遊覧のきっかけとなっていたことを述べている。

江戸時代後期になると寺社行事そのものも娯楽性をいっそう強める。たとえば、日連宗の御影供では修道教化のため日連の一生を人形に仕立て飾るのを例としたが、次第に飾り物の仕掛けの巧みさを競うようになった。なかでも雑司が谷法明寺の飾り物は大がかりで、「近年追々新作を工夫し、南京操又は人形芝居等を学び、――群集の人を入替て終日見せしむ、其仕方は河原の見せ物に替る事なし」と『遊歴雑記』の作者を嘆かせた見世物まがいの飾り物が鬼子母神の別当大行院を筆頭に八ヶ所の支院に並んだ。境内には見世物や軽わざが出、歌比丘尼は軒をつらねた茶屋や料理屋を歌いながらめぐり、十月のうち二週間ほどの間、法明寺と支院は群集で雑踏をきわめたのである（図6-6）。この雑司が谷から堀内へ至る道が枯野の名所であったことを想起こせば、参詣の人々は喧噪に満ちた境内とともにのどかな田園風景を楽しんだことになる。



図6-6 雑司が谷の会式（『江戸名所図会』）

日時の定まっている年中行事のほかに、臨時的に行われる開帳も見世物が出て大勢の人々を集め、遊覧のきっかけとなった。さらには遊覧することが宗教行為でもある千社参りや札所めぐりも盛んに行われた。札所めぐりでは、順路、途中の名所、寺社の縁起を記した道案内が盛場で売られて、人々の遊覧を誘った。<sup>153)</sup>

数ある札所めぐりのうち、春秋の彼岸に行われる武州六阿弥陀詣は葛飾、豊島、足立の三郡にまたがるおよそ五里半の行程を有し、多数の参加者を見た。順路の決め方は自由であったので人それぞれに異なるルートが可能であり、道筋には浅草寺、亀戸天神、梅屋敷

、隅田川、牡丹屋敷、道灌山、日暮里と、葛飾、豊島、足立の主な名所のほとんどを一日でまわることができた。<sup>154)</sup>このように郊外の風景を楽しみながらあるく道すがらに名所を訪ね、札所では回向を願う六阿弥陀詣には誰でも参加することができたが、藤原草は「けふは鬼のあらぬまに物あらふとかいへることわさのことく、家にのこれるよめ御前の心も春なるへし」と言っている<sup>155)</sup>ので、特に老女のでかける機会だと考えられていたことがわかる。

## 5. 郊外をこえて

三郡にわたり行程五里半におよぶ六阿弥陀詣の盛況は、江戸に住む人々の行動圏の広がりを示唆するものでもある。事実文化の頃には、郊外をこえて、さらには江戸の外へと、人々の参詣と遊覧の足がのびているのを見ることができるといえる。

先に門前の賑いを見た大師河原平間寺は江戸より西へ行程五里半、江戸の法制上の都市域<sup>156)</sup>である御府内の南限品川よりさらに三里半の地にある。平間寺は初詣と三月の開帳、それに毎月十一日の縁日に特に賑わった。<sup>157)</sup>大師河原の桃の外、高輪海上の見晴らし、蒲田梅林、川崎万年屋あるいは品川川崎屋の食事、品川遊郭と江戸から平間寺までの間には数々の楽しみがあった。<sup>158)</sup>江戸東部では、江戸より三里余、葛飾郡鎌田村の妙福寺が四月の取越に江戸からの人を集めた。ここでも参詣者はみちすがらに摘み草と田園風景を楽しむことができたし、門前より舟で小網町へ行くことも自由であった。<sup>159)</sup>

さらに遠く、埼玉郡二郷半領木売村の西光院で四月に行われる開帳にも江戸から大勢の人々が参詣した。木売村へは、まず江戸より千住の駅まで二里、千住より榎戸へ一里、それより八条まで二里、八条より古利根川を舟で渡ってさらに一里余あり、江戸よりの全行程はおよそ七里であった。千住から先は畦道で、途中には風景にすぐれた場所もあったが、<sup>160)</sup>おおむね退屈な田舎道が続き、特に雨の日はぬかるみがひどかった。しかしながら江戸からの参詣者は多く、文政六年（1823）四月十四日には九百余人、十五日には二千余人が西光寺参詣のため八条の渡しを越えたのである。その人数は近年にない多さであったが、『遊歴雑記』はその理由を、渋江村西光寺、鎌田村妙福寺の取越に悪天候のため外出できなかつた人々がよい日和に誘われて参詣にかこつけた遊覧にでてきたのだとしている。彼らのほとんどは木売村の農家あるいは吉川の宿に一泊して翌日には江戸に帰ったが、<sup>161)</sup>かにはもう一泊して野田村高梨の取越に参詣する者もいた。

『遊歴雑記』はこの時の参詣人を例外的な多さだとしているが、五年後の文政十一年（

1828) 四月、飛鳥山の先一里半の豊島郡川口村善光寺で開帳が行われた時には、岩渕、川口両村の者たちが岩渕の渡しに五十両の費用で仮橋をかけ参詣者から一人三銭の渡し賃をとっている。<sup>162)</sup>七十日の開帳期間中に費用を回収できるほどの人出が見込まれたのである。

季節のよい時期ばかりでなく冬の寒空にも参詣の人々は遠くまででかけた。足立郡花又村鷲大明神は霜月酉の日を例祭としていた。酉の市である。千住大橋より二里、「冬枯の東北へ向ひて第一寒く暇道の霜解に日みじかく、左右の圃に青きものとは麦大根冬菜葱のみ」であったし、千住の幸手屋と大門屋のほかには江戸人の口にかなう食物屋さえなかったにかかわらず、「往人還る人引もちぎらず」参詣する人の多くは江戸からの人であった。榎戸まで乗合船で行く人もあり、「屋根船に置火達して棹さして来るあり、或はささめきつ、芸子引つれほろ酔機嫌の掃溜に、露の下しが如き頬して大遷狭しとふりめくあり、扱は浅黄裏の二本差が鄙ひたる声して国訛の小歌諷ひながら歩」く光景もみられたが、<sup>163)</sup>多くの人は顔面を包み懐手して逍遊したのである。

この外にも、相州江の島岩屋弁財天の開帳には宝暦の頃より江戸からの参詣人が多かつたし、<sup>164)</sup>下総中山法華経寺、下総駒木村諏訪明神、川越箭弓稻荷にも江戸の人々が大量訪れた。法華経寺は江戸より四里余、諏訪明神は九里、箭弓稻荷は十四里である。<sup>165)</sup>

このように遠隔地の寺社に季節を問わず参詣する人の多さに、人々の、移動に対する要求の強さとその発現をみることもできよう。移動を禁じ、勤勉を美德とする封建社会において、庶民は移動と娯楽の要求を寺社参詣の形をかりて満たそうとしたと考えられる。<sup>166)</sup>そして江戸時代後期の大都市においては、それがある程度可能であり、しかも日常化される傾向にあったと言い得るのである。<sup>167)</sup>

実際は娯楽の要素が強くとも、たてまえの上では宗教行為である寺社参詣は、社会的承認を得やすかったことが、多くの人々を寺社参詣に向かわせた原因の一つと考えられるのだが、ここにはまた、江戸時代後期に顕著にみられた特定の流行神仏に対する流行現象との関連もみのがせない。『塵塚談』は堀内妙法寺を「我等三十才の頃〔明和三年〕迄は地名を知る人も無りしに、近頃に至り諸堂宇伽藍の如くに造建し」、<sup>168)</sup>また『遊歴雑記』は川越箭弓稻荷を「天明年間より不図流行そめて今斯繁栄し」、<sup>169)</sup>芝又帝釈天を「近年彼方此方間つたえて江戸よりも参詣する徒もありて、講をむすび取持。――近頃の流行神とす」と<sup>170)</sup>記して、多くの参詣人を集めた寺社が流行神でもあったことを述べている。それら流行神が強い霊験で参詣者を集めたことを考慮するならば、その寺社参詣には多かれ少なかれ現

世利益が期待されているとみることができる。江戸周辺の霊験あらたかな寺社を訪ねることにより人々は、遊覧と飲食の楽しみを享受しつつ商売繁昌や無病息災や病氣平癒など実際生活上の利益をも得ようとしたのである。

たしかに文政の頃には、杉田の梅、小金井の桜、下総八幡の梨と、花の名所も次第に遠く<sup>171)</sup>広がりをみせている。しかし、小金井を除くと、それら遠隔地の花を見物するのは特別に興味のある人に限られたようであるし、小金井にしても飛鳥山や向島ほどの人出はなかった。<sup>172)</sup>したがって、このことから、風雅にそれほど関心のない一般民衆にとって、遊覧の直接のきっかけが何らかの利益ある神仏である時、人々の足はより遠くまでのびたと言えるのである。

#### むすび

寛政年間以降の江戸で、郊外を逍遙して楽しむことが住民の娯楽として盛んに行われたことを見てきた。当時の江戸では、四季を通じて景物を楽しむことのできる寺社境内、様々な階層の人々により営まれる梅園や菖蒲園、それに寺社門前や花の名所周辺の料理屋が集まった遊覧地が郊外の各所に形成される。それら遊覧地の存在は、都市化の進展とともに郊外が行楽の場として重要性を増してきたことをあらわすとともに、一般民衆の行楽において、自然美の観賞と料理屋での享乐的な遊興、それに寺社参詣が空間の上でも、人々の行為においても分かちがたく結び付いていたことを示している。

#### 注

- 1) 『続日本随筆大成』八、吉川弘文館、1980、p. 113
- 2) 「武江年表」『江戸叢書』十二、名著刊行会、1964、p. 170

以下『江戸叢書』は名著刊行会本による。

- 3) 『花見の日記』都立中央図書館蔵本
- 4) 『花信風』寛政七年版、国立国会図書館蔵本
- 5) 『嘉永慶応江戸切絵図』人文社、1977
- 6) 『日本随筆大成』二の七、吉川弘文館、1974、p. 316、以下『日本随筆大成』は吉川弘文館刊本による。

なお、本所、深川の岡場所は安永、天明ごろ最も繁昌したとされる。(稲垣史生編『江戸編年事典』青蛙房、1973、p. 391-392)

- 7) 『黄表紙洒落本集』日本古典文学体系、岩波書店、1958、p. 152
- 8) 『絵本江戸土産』有光書房、1975、p. 160
- 9) 『東都歳事記』1、平凡社、1970、p. 239
- 10) 三田村篤魚編『鼠璞十種』下、中央公論社、1978、p. 13
- 11) 「隅田村名主阪田家書上」『東京市史稿』遊園篇、一、東京市役所、1929、  
p. 874
- 12) 『江戸年中行事』春陽堂、1927
- 13) 『嬉遊笑覧』3、吉川弘文館、1979、p. 240も、  
この外過墨水詩などあれど花の時にはあらず、此処の花を賞することは天明の  
ころよりなるべし  
と、隅田堤の花を天明からとしている。
- 14) 『墨田区史』前史、墨田区役所、1978、p. 329
- 15) 前掲注10
- 16) 『随筆百花苑』八、中央公論社、p. 349
- 17) 『未刊随筆百種』六、中央公論社、p. 66
- 18) 「守国公御殿記」前掲注11、p. 877
- 19) 『東京市史稿』遊園篇、二、東京市役所、1929、p. 5757
- 20) 同上
- 21) 『遊歴雑記』（『江戸叢書』三、名著刊行会、1964、p. 399）、なお、
- 22) 前掲注18、また『墨水志』（『墨東外史・すみだ』墨田区役所、1967）  
p. 80も文化五年（1808）の記録に次のように記している。  
このほとりの花は二十年以来の勅物にして、今は月雪花の名所とはなりぬ
- 23) 『梅翁随筆』（『日本随筆大成』二の十一、p. 106）
- 24) 三田村篤魚『江戸時代のさまざま』博文館、1929、p. 359
- 25) 『民間風俗年中行事』国書刊行会、1970、p. 68-81
- 26) 新梅屋敷の開園を『武江年表』は亨和中、『新撰東京名所図会』は文化元年（1  
804）、『新編武蔵風土記稿』及び『遊歴雑記』は文化二年（1805）とし  
てる。なお、新梅屋敷については、前島康彦『向島百花園』郷学舎、1981に  
詳しい。
- 27) 前掲注23、p. 38

- 28) 『遊歴雑記』(『江戸叢書』五, p. 36)
- 29) 『東都歳事記』2, 平凡社, 1970, p. 197
- 30) 『野辺の白露』前掲注19, p. 775-778
- 31) 前島康彦前掲書, p. 61-64
- 32) 前掲注30
- 33) 『風俗画報』162, 1898, p. 15
- 34) 前掲注30
- 35) 『墨水遊覧誌』(『江戸叢書』一, p. 13-14)
- 36) 『墨東外史・すみだ』墨田区役所, 1967, p. 720
- 37) たとえば式亭三馬の『浮世風呂』, 『人間万事虚誕計』, あるいは為永春水の『春色梅美婦弥』
- 38) 『新編武蔵風土記稿』一, 歴史図書社, 1969, p. 649
- 39) 前掲注35, p. 17
- 40) 『遊歴雑記』(『江戸叢書』四, p. 81)に, 白髭祠にある新梅屋敷を詠んだ吉原遊女の歌碑について,  
 角田川の花やしきとあれば, 新梅やしきにあるべきを爰に建し事は, 百花園菊  
 塙が遊女あふみに所縁あれば, 遊君の名を人にしらせ, 且はわが園中の天行か  
 しと以前道具や喜多平といひし持料の性来失がたくして爰へ引たてしものと覚  
 ゆ
- 41) 『墨水遊覧誌』, 前掲注35は新梅屋敷を浙江省の梅の名所孤山に匹敵するとし  
 いる。
- 42) 前掲注28, p. 37に,  
 唯恨むらくは此園の庵主住居といひ, 形容は風流に見え落髪して, 名を百花庵  
 と号し, 梅の隠居といふと雖, 幫間にして更に雅人にあらず
- 43) 前掲注35, p. 12
- 44) 前掲注28, p. 35
- 45) 『巷街贅説』(『近世風俗見聞集』四, 国書刊行会, 1970, p. 128)
- 46) 前掲注14, p. 404-406
- 47) 『東京市史稿』遊園篇, 三, 東京市役所, 1929, p. 739
- 48) 前掲注35, p. 12

- 49) 前掲注38
- 50) 前掲注21, p. 292
- 51) 前掲注28, p. 54
- 52) 小野佐和子「江戸時代における園芸植物の流行について」『造園雑誌』48-5, 1985, p. 55-60
- 53) 前掲注21, p. 36-37
- 54) 『嘉陵紀行』（『江戸叢書』一, p. 61-62）
- 55) 同上
- 56) 前掲注21, p. 238
- 57) 前掲注54
- 58) 竹内誠「寛政-化政期江戸における諸階層の動向」『江戸町人の研究』第一巻, 吉川弘文館, 1972, p. 342-346によると, 寛政-化政期には仲間外商工業者が多数輩出し, 江戸米穀市場においても非特権仲間外米穀商人の台頭が顕著であった。
- 59) 『江戸編年事典』前掲注6, p. 337
- 60) 前掲注54
- 61) 『江戸名所花暦』八坂書房, 1973, p. 73
- 62) 前掲注2, p. 264
- 63) 三田村篤魚『江戸年中行事』春陽堂, 1927, p. 588
- 64) 『江戸編年事典』前掲注6, p. 457は, 小高伊左衛門が安積沼より菖蒲の苗を自村に移し植えたのを文化元年(1804)のこととしている。
- 65) 矢掛弓雄『隅田川叢誌』1892, p. 29-31
- 66) 「小高園所蔵文書」『葛飾区史』葛飾区役所, 1936, p. 586
- 67) 前掲注5
- 68) 『藤岡屋日記』五, 三一書房, 1989, p. 48
- 69) 前掲注63, p. 568
- 70) 同上
- 71) 『遊歴雑記』（『江戸叢書』六, p. 128）
- 72) 同上, p. 374
- 73) 同上, p. 377

- 74) 前掲注9, p. 152
- 75) 『事々録』(『未刊随筆百種』二, 中央公論社, 1976, p. 300)
- 76) 『きゝのまにまに』前掲注17, p. 156
- 77) 前掲注2, p. 256
- 78) 農村では宝暦-天明期に本百姓制が解体し豪農層の成立をみたのであるが, 江戸近在の豪農が広大な邸宅をかまえ, 江戸の文人と交流して江戸の文化を享受している様子は『遊歴雑記』にたびたび記されている。
- 79) 「墨堤植桜之碑」前掲注11, p. 883
- 80) 同上, p. 879-881
- 81) 『江戸繁昌記』2, 平凡社, 1975, p. 93
- 82) 天和三年(1683)の『紫の一本』は, 桜の名所に上野, 谷中感応寺, 浅草観音堂を, 紅葉に海晏寺を, 雪に王子金輪寺をあげている。
- 83) 前掲注21, p. 341
- 84) 『江戸名所図会』(『日本名所風俗図会』四, 角川書店, 1980, p. 553)
- 85) 前掲注61, p. 52及び71。なお萩については, 前掲注21, p. 344に  
取分秋の頃は, 左右のみな宮城野とやらん萩の花の色いろ咲そろひ得もいはれ  
す,
- 86) 同上, p. 10-11, 20, 59, 64, 80-81, 133-136
- 87) 前掲注40, p. 213
- 88) 同上, p. 214
- 89) 「上野山内図」『古版江戸図集成』中央公論美術出版, 1960, p. 33
- 90) 前掲注84, p. 124
- 91) 『遊歴雑記』(『江戸叢書』六, p. 290)
- 92) 前掲注9
- 93) 同上
- 94) 前掲注40, p. 239
- 95) 前掲注84, p. 115
- 96) 同上

- 97) 前掲注21, p. 90
- 98) 同上
- 99) 『東都花暦名所案内』九皋堂, 1831
- 100) 前掲注21, p. 90
- 101) 前掲注61, p. 103
- 102) 『江戸紀聞』前掲注30, p. 261
- 103) 前掲注84
- 104) 『明和志』(『鼠璞十種』中, 中央公論社, 1979, p. 197)
- 105) 『燕石十種』三, 中央公論社, 1979, p. 119
- 106) 岸井良衛『江戸・町づくし稿』下, 青蛙房, 1965, p. 294, 297
- 107) 前掲注21, p. 342
- 108) 前掲注14, p. 439-440
- 109) 前掲注84
- 110) 前掲注2, p. 195
- 111) 前掲注21, p. 91
- 112) 同上
- 113) 前掲注84, p. 444
- 114) 『江戸名所図会』にも、品川汐干と道灌山虫聞のさし絵に飲食する人が描かれている。
- 115) しかし、たとえば『江戸名所図会』前掲注84, p. 510「二軒茶屋雪中遊宴之図」に示されているように、この分化は不完全であった。
- 116) 前掲注23
- 117) 『日本随筆大成』二の十六, p. 82
- 118) 前掲注10
- 119) 『塵塚談』(『燕石十種』一, 中央公論社, 1979, p. 286)
- 120) 前掲注9, p. 125
- 121) 前掲注40, p. 362
- 122) 前掲注91, p. 322
- 123) 前掲注54, p. 208
- 124) 『三食一覽』前掲注47, p. 194

- 125) 前掲注84, p. 127
- 126) 前掲注119, p. 293
- 127) 『新燕石十種』七, 中央公論社, 1982, p. 272
- 128) 『遊歴雜記』(『江戸叢書』七, p. 365)
- 129) たとえば, 『後は昔ものがたり』(『日本隨筆大成』三の十二, p. 290に  
真崎の稲荷はやり出て, 田楽茶屋の出来たるは, 我二十二三歳宝曆六七の比  
なるべし。――其後, 大に繁栄し, 青樓の婦人をいざなひて遊ぶ人多かりき。  
向ふ島の秋葉は, 今信仰薄くなりて淋しけれども, 茶やの賑ひは替らず, 真  
崎は神威とともに茶屋も衰へたり。
- 130) 前掲注2, p. 211
- 131) 前掲注21, p. 187-188
- 132) 前掲注2, p. 264, 271. 以下春秋亭, 紫泉亭に関する記事は本書による  
。
- 133) 前掲注45, p. 330. 以下浅草奥山林泉に関する記事は本書による。
- 134) 前掲注2, p. 119
- 135) 『藤岡屋日記』五十八, 東京都公文書館蔵本
- 136) 前掲注45, p. 365
- 137) 前掲注135
- 138) 前掲注58, p. 341
- 139) 『文政年間漫録』(『未刊隨筆百種』一, 中央公論社, 1976, p. 29  
8)
- 140) 『機第雜収』(『日本經濟大典』二十, 啓明社, 1929, p. 520)
- 141) 『世事見聞録』青蛙房, 1966, p. 281
- 142) 同上
- 143) 前掲注5
- 144) 前掲注29, p. 34, 42, 71
- 145) 前掲注91, p. 170
- 146) 前掲注9, p. 38
- 147) 『異聞雜稿』(『新燕石十種』二, 国書刊行会, 1909, p. 29)
- 148) 前掲注128, p. 278

- 149) 『未刊随筆百種』八，中央公論社，1977，p. 392
- 150) 前掲注21，p. 166
- 151) 『東都歳事記』3，平凡社東洋文庫，1972，p. 17
- 152) 『統飛鳥川』（『日本随筆大成』二の二十，p. 29）
- 153) 『札所廻の栞』前掲注19，p. 370。  
また、『宝暦現来集』（『近世風俗見聞集』三，国書刊行会，1970）は六阿弥陀参りの道案内を売り出したのは文政十年（1827）からとしている。
- 154) 前掲注40，p. 162
- 155) 『ひとつもと草』前掲注47，p. 200
- 156) 矢守一彦『都市図の歴史』日本編，講談社，1974，p. 324
- 157) 平間寺に限らず縁日に寺社境内が賑わう有様は『江戸名所図会』や『東都歳事記』のさし絵に多数見ることができる。
- 158) 菊池貴一郎『絵本風俗往来』青蛙房，1971，p. 36  
もっとも，いろいろな楽しみがあるにしろ五里半の道は遠かった。『浮世風呂』日本古典文学体系六十三，岩波書店，1957，p. 150に，  
きのふ大師河原へ参ったが，ヤ，遠いぞ遠いぞ。帰りに羽田の弁天へ廻って，大森の橋の際へ出たがくたびれはてた。
- 159) 前掲注21，p. 297
- 160) 前掲注91，p. 395
- 161) 同上
- 162) 前掲注128，p. 387
- 163) 前掲注28，p. 83-84
- 164) 前掲注2
- 165) 前掲注29，p. 11，19
- 166) たとえば，『浮世風呂』前掲注158，p. 268に，  
寺詣をかこつげに屋根舟で出やした。久しく向島へ行ねへから，舟を白髭へ着させて寺島の鞠字和尚が庵へ倚やした。
- 167) 横山俊夫「『藩』国家への道」『化政文化の研究』岩波書店，1976，p. 81-130は，江戸にかぎらず，文化文政の頃には全国的に一般民衆の移動が盛んであり，化政期の諸国の文化を変質させた要因が，人やものの移動そのもので

あったことを指摘している。

168) 前掲注119

169) 前掲注21, p. 133

170) 前掲注40, p. 249

171) 前掲注61

## 7. 名古屋の行楽と行楽地

### 1. 堤と河原

名古屋は、慶長十五年（1610）に建設が始められ、元和二年（1616）には清洲の城下町を移して一挙に人口数万の町が形成された尾張藩の城下町である。六十二万石の大藩であることに加えて、江戸と上方の中間に位置するという地の利と第七代藩主宗春（1730-1739）の積極策があいまって、江戸時代後期には著しい都市的発展をみた。南の熱田から城下の北はずれ小田井までおよそ三里の間に町並みが続き、天保十一年（1840）の町方人口は七万五千七百七十九人とされている。<sup>1)</sup>これは同時期の大阪三郷の人口三十五万人には及ばないが、金沢を除いた他の都市の人口が多くて三万から四万だっ<sup>2)</sup>たことを考えるならば、当時にとっては規模の大きな都市であったといえる。

尾張藩士鬼頭止信がその若年の頃見聞した事柄を明治二十二年（1869）に著した『尾張通俗年中行事』により、江戸時代後期の名古屋で行われていた行楽とその場所を整理すると以下のようなになる。

- 一月 紙鷲遊び：十二月末より二月末迄男児の遊戯
- 二月 桜花：七寺、西本願寺、東本願寺、堀川日置橋辺兩岸、枇杷島堤上
- 三月 汐干（三日）：熱田沖  
春遊：前津大池、富士見原、稲生堤  
桃花：筏川、中河原
- 四月 藤花：荒子村観音寺、川名村神明社、森津新田村武田沢右エ門宅  
杜鵑花：玉野川
- 八月 萩花：枇杷島中島、中根村鼎池、落合村稚川、安井村小僧庵
- 九月 菊花：高須賀東籬園  
紅楓：七寺、古渡稲荷、玉野川<sup>3)</sup>

『尾張名所図会』（天保12、1841）にも以上の場所は記載されているので、これが当時の名古屋の主要な行楽地であったと考えることができる。

これにより、行楽の時期が一月から四月までの春から初夏にかけてと、八、九月の秋であること、三月三日の潮干狩や野遊びが一般に行われ、池畔や堤、原が野遊びの場所であったことを知ることができる。さらに景物のほとんどを花が占めていることに、年間を通じて花見が主要な行楽であった事を窺うことができる。

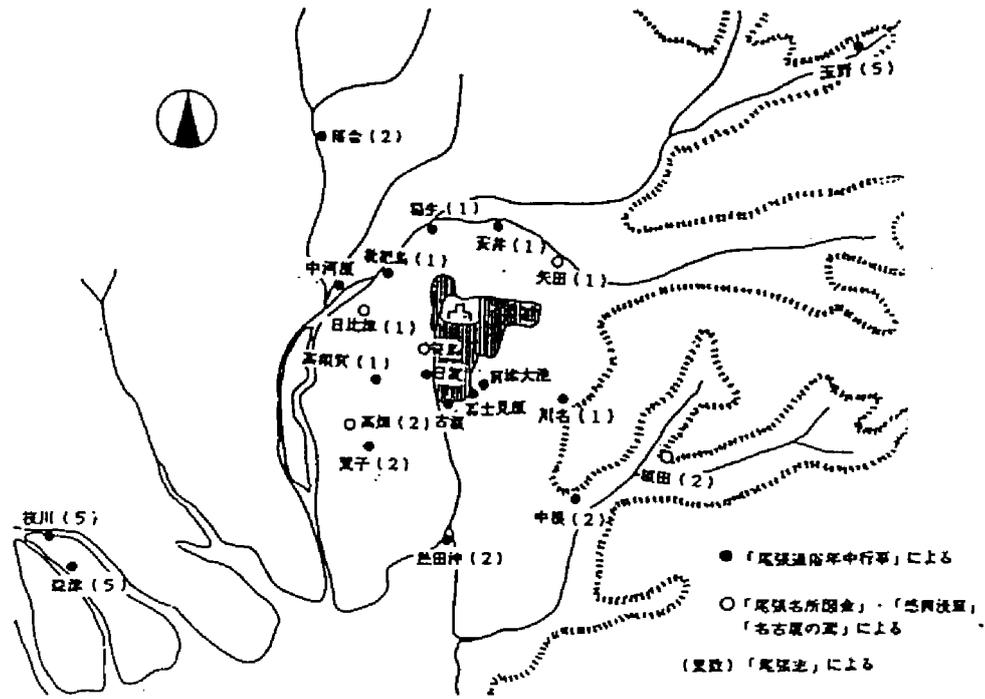


図7-1 名古屋近郊の行楽地

行楽の場所は河原や堤防、海岸といった水辺が最も多く十二箇所、次いで寺社境内の七箇所、個人の家二箇所、原一箇所となっている。ここには丘や山が記されていないが、『尾張名所図会』は東山を春遊の場所とし、植田山では昔狩が行われると記している<sup>4)</sup>ので丘や山も行楽の場所であったと見ることができる。

これら行楽地は寺町と城下のすぐ外側、それに近郊の農村に散在している(図7-1)。町の西に広がる日比津、笹島、高須賀、高畑は後に見るように、自宅の藤や菊を遊覧者に供する農家の存在を示している。オープンスペースとしての行楽地は、木曾川支流の川岸と東部の丘陵地帯、特に、堤防や河原、池畔、それに丘陵の入り口に認められる。したがって行楽地は、都市と農村、陸と水、山と平野といった、異質な空間の境界上に位置しているとも見ることができる。

行楽地の大半を占めていた河原や堤防についてみると、城下の北東から南西にかけて町をめぐるように流れる矢田川と庄内川、清洲を流れる稚川、佐屋川の下流筏川の河原や堤防、それに、灌漑用水池である前津小林村の大池と中根村の鼎池周辺が行楽の場となっている。堤や河原は眺望のよさと空地であることによって、特に景物がなくとも行楽の場になりえた。春遊の場所、前津大池と稲生堤はそのような例である。

堤や河原での春遊の楽しみは、戸外での遊宴、摘み草、それに風揚げにあった。特に風

揚げは花見と並ぶ春の行楽であり、『尾張通俗年中行事』は十二月末より二月末まで行われる「男児の遊戯」としているが、実際は、凧揚げは大勢の大人が熱中する大がかりな遊びであった。「大池紙鷲」の項で『張州年中行事鈔』は、「二月の比この所に壮士少年紙鷲飛せて観す。――大なるに至りては丈余、小は寸歩にして大虚に懸て曾て動かす。――<sup>5)</sup> 実に春宵和暖の壯観也」と、大人もまじる前津大池の凧揚げの様子を述べている。

幕末の頃には凧会が特に流行し、張り札や回状で凧会の日時が知らされると、多いときには五、六百人、少ないときでも四、五百人がそれぞれに工夫した凧を持って集まり、大きなものでは、百二十枚張の扇凧、六十枚張の樹凧、八十枚張の長翅を五、六人から十人の人足を使って揚げた。長崎でのように糸を切りあうことはなかったらしいが、凧の揚がり具合を互いに批評しあうのも凧会の楽しみであった。場所はこの前津大池と矢田河原であった。<sup>6)</sup>

前津大池は、市中に隣接する前津小林村の灌漑用水池で、面積六千坪、周囲約五町、周囲には堤防が築かれていた。<sup>7)</sup> 春に凧揚げや摘み草の人々で賑わうほか、正月と五月、九月には二十六夜待ちがここで行われた。<sup>8)</sup> このように行楽の人で賑わう一方、ここはまた身投げの多い場所でもあった。文化八年(1811)八月十五日には大池水死の霊のために大施餓鬼が執り行われている。それは「当春以来、大池にて変死の者多し、都て毎歳春秋の間、折々身なげ等あり、ことしは取分多かりし」と、通常の年に較べて身投げの者が多かったからである。<sup>9)</sup> したがって、この大池は行楽の時期を除くと、もの寂しく人気のない場所だったと思われる。

矢田河原は矢田川の河原で、矢田川は、すぐ西の稲生で庄内川に合流する。庄内川堤防の稲生付近の呼称が稲生堤である。稲生堤は「城北の佳境」で、古くから詩や歌に詠まれる地であったが、また、春遊の地でもあり、春には野遊びの人々で賑わった。凧を揚げ、<sup>10)</sup> 草を摘み、酒肴を携え宴席を設け、三味線や尺八を鳴らして楽しむのである。さらに、稲生河原と矢田河原はともに尾張藩の砲術訓練の場であり、訓練の行われる時には多くの見物人が集まった。<sup>11)</sup>

ところで、都市の住民にとって行楽の場である堤や河原は、農民にとっては採草場であり、藩に枯草柳代を払って堤防の草や灌木を利用していた。<sup>12)</sup> この定期的な刈り取りが堤防をを草原状態に保ったのである。そこにはまた萩の群落が出現することもあった。『尾張通俗年中行事』の挙げる萩の名所はすべて農民の採草場である。

たとえば、枇杷島中島は、庄内川にかかる枇杷島大橋と小橋のあいだの南北六町ばかり

の中島で、「この南の方三町程の間は萩蕨にして、毎年秋の頃は、尺地も残さず咲き乱れて」、赤紫の花が清流に映じて奇観を呈した。<sup>13)</sup> 枇杷島橋は隣国の山々と城下をみはらす眺望にすぐれた地であると同時に、中仙道や西国の国々への名古屋の出口で人の往来が多く、茶店もあって賑やかな場所であった。<sup>14)</sup> 庄内川の上流安井村では、矢田川堤の松林中が一面の萩であり、<sup>15)</sup> 稚川では落合村のあたり、仙音寺付近の川の上下に殊に多く、<sup>16)</sup> 「秋の頃は遠近の騷人、ここに来りて花を賞し、月に乗じて帰る」者が多かった。宝暦の末から天明にかけて尾張俳壇の中心であった暁台は花の時期毎年門人をつれて稚川の萩を訪れたとい<sup>17)</sup>うから、十八世紀半ばにはすでに萩の名所となっていたことになる。

<sup>18)</sup> 中根村鼎池は尾張平野東部の丘陵地帯に多い丘陵の谷を利用した灌漑用の人工池で、池畔と周辺の丘陵が萩でおおわれていた。第1章で見たように『尾張名所図会』は池の周囲に立ち止まって萩を眺める人を描くのみであるが(図1-9)、『名古屋名所団扇絵集』<sup>19)</sup>は「中根萩山」と題して、一面の萩の丘で毛氈をひろげ酒宴を催す人々を描いているので(図7-2)、遊宴形態の花見が行われたことがわかる。



図7-2 中根萩山(『名古屋名所団扇絵集』)

桃の名所も川沿いである。筏川では川の南を松山といい、「多くの松樹緑をあらそう中  
 に、春の末桃花の盛りには」<sup>20)</sup>、花を賞する人が大勢訪れた。図7-3に見るように、川を  
 下る船や筏、田園風景、遠くの山々を眺めながらの花見である。『尾張通俗年中行事』の  
 挙げるもう一ヶ所の桃の名所、中河原桃林は枇杷島橋下流の庄内川堤と新川堤にはさまれ  
 た中河原村の田圃に植えられた数百株の桃である。<sup>21)</sup> いずれの桃も果実をとるための桃園だ  
 と思われる。



図7-3 筏川の桃林（『尾張名所図会』）

以上みてきた堤や河原はすべて、行楽地としての利用が意図されていないにもかかわらず、行楽地として利用された場所である。そこでは、草刈りや果樹栽培といった農作業に直接関わる農村生活が都市住民のための行楽の場を作り出していたことになる。

なお、市中からの距離は一里から二里が最も多いが、玉野川と筏川及び森津新田までの距離はいずれも五里余である。<sup>22)</sup> このうち、玉野川は、奇岩の多い溪谷美が賞され、さつきが多いこともあって遠隔地にもかかわらず広く知られた行楽地となっていた。また、筏川と森津新田村は木曾からの材木の舟運路に面しており、行楽にも舟が利用されたと考えられる。

## 2. 花の名所

### 1) 南寺町

『張州年中行事鈔』（明和六、1769序）によると、十八世紀半ばの名古屋で見ると、南寺町大光院の垂絲桜を「府第一」とし、「大株の老樹なれ共繁茂して」、花の頃は「風騒の遊子詩歌の客爰に集まり終日」花に興じた。ただこの境内は飲酒が禁じられていたので、この花見の宴は賑やかな酒宴ではなかったことになる。その外は、片場糸天野氏の彼岸桜、西本願寺の一重桜、東本願寺の彼岸桜、東充寺の四垂桜、片山神社の吉野桜である。大光院の桜に加え、天野氏の彼岸桜が二株の老樹であること、片山神社の吉野桜が汐見桜と呼ばれる名木であることから、当時の名古屋で人々が賞した桜は個人の家や寺社境内にある大木の桜であるとみることができる。

しかし、『尾張通俗年中行事』のあげる桜の名所は、七寺、西本願寺、東本願寺、堀川、枇杷島堤であった。寺社が三ヶ所挙げられており東西本願寺が含まれているが、『張州年中行事鈔』にあげられた他の寺社は見えず、その筆頭は七寺である。また、堀川と枇杷島堤が新たに加わっている。

城下町名古屋は武家地を城の東と西北、町人地を南、そして寺院は三ヶ所の寺町に配置した。南寺町、東寺町、それに城下の東北の隅である（図7-4）。このうち本町から熱田にぬける街道沿いの南寺町の規模が最も大きく、『尾張通俗年中行事』のあげる城下の

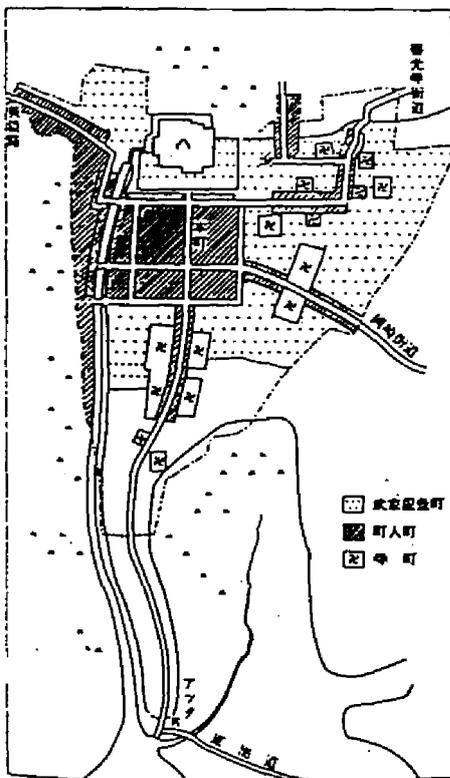


図7-4 名古屋城下プラン  
（『家康がつくった革新名古屋』）

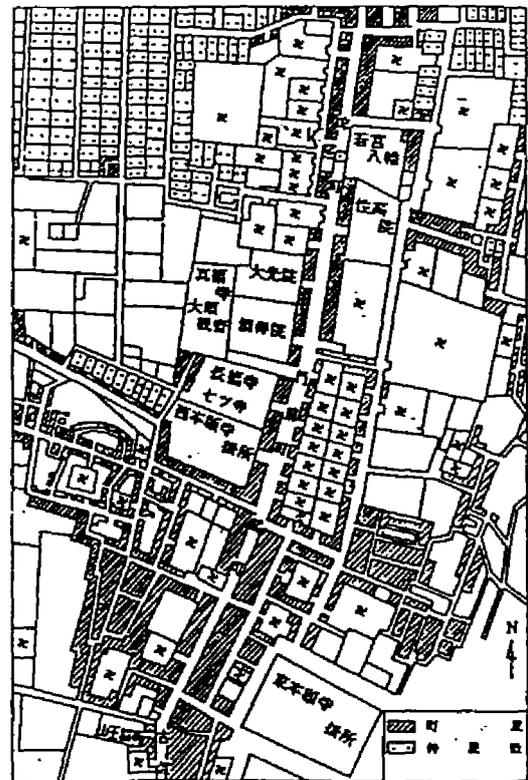


図7-5 南寺町  
（『家康がつくった革新名古屋』）

寺社はいずれもこの南寺町にある。なかでも七寺と通称される長福寺は桜と紅葉の名所で、その周囲に芝居や見世物を興行する寺社が集まり、名古屋第一の盛場を形成していた（図7-5）。

町のほぼ中央にある七寺の境内には『金鱗九十九之塵』が「府下第一と称すべし」と述べるほど桜が多く楓もあって花紅葉の名所となっていた。また、境内東南の池のほとりには水上に張りだした座敷と岩を並べさまざまの植木を集めた風流の庭を有する茶屋が並び、裏門付近にも同様の茶屋が多くて、四季ともに眺めと料理を楽しむ遊客で賑わった（図7-6）。また、七寺に接する真福寺門前とその境内は芝居と数多くの見世物小屋の集まる場で、「さまざまの芝居・かるわざ・物真似・曲馬・力もち・手づまつかひ、あるいはめづらしき鳥けだもの、または細工からくり品々の見せものの数をつく」して、年中人足の絶えることがなかつた。大須の観音と通称される真福寺と七寺長福寺とは「大須七寺の二院は府下第一の繁花」と『尾張名陽』が記すように、名古屋で最も賑やかな遊樂の場であったのである。

七寺の周囲を見てみると、七寺の北隣、大須の東隣になる清寿院にも常設の芝居小屋があり見世物が出たし、この境内はまた珍木奇草の鉢植えを商う植木屋の存在でも知られていた。城下町名古屋は昔名古屋山と呼ばれる深山で、慶長年間この山を整地して建設されたのだが、清寿院の後園はこの山の名残といわれ、「古木老木生ひ茂りー古色隠々たる



図7-6 七寺（『尾張名所図会』）

30) 雅地」でもあった。また清寿院の付近一帯は桜が多く、なかでも清寿院の北隣大光院と、大光院のはすむかい性高院は桜の古木で知られていた。<sup>31)</sup>そして、性高院の隣にある若宮八幡宮にも真福寺や清寿院と同様に常設の芝居小屋が設けられていた。<sup>32)</sup>

七寺の南側も賑やかで、南隣は桜の名所西本願寺である。西本願寺の後園も自然林で木々の茂るさまは「深山幽谷」のようであった。<sup>33)</sup>そこから南へ延びる橋町の裏は芝居町で、芝居町のすぐ東が東本願寺。東本願寺の裏門は前津小林村の田圃に開き、春遊の場所である富士見原と前津大池が近い。寺町の南はずれは紅葉の名所古渡稲荷。文化文政年間まで芝居小屋があったこの地は旅人の<sup>34)</sup>立場でもあり、門前の茶店で酒肴、奈良茶飯、祇園湯豆腐、うどん、即席料理を商っていた。

このように見てくると、南寺町は自然林と花・紅葉の景物に加え、芝居や見世物、それに料理屋や茶店が一緒になった娯楽のセンターであったことがわかる。そこは深山幽谷の静けさと芝居や見世物の喧噪が混じりあう、自然的であると同時に都市的雰囲気満ちた行楽地であったのである。さらに、江戸と京・大坂の間にある名古屋ではたびたび江戸や大坂で評判となった芝居や見世物が興行されたことを考えると、この南寺町は大都市の流行にいち早く触れることのできる、最新の情報の取り入れ口である一方で、清寿院後園では城下町建設以前の土地の形状をまのあたりに見ることの出来る、いうならば現在と歴史的時間とが共存する場所であったともいえるのである。

## 2) 堀川と庄内川

『尾張名所図会』は数ある桜の名所のうち、堀川、庄内川両岸の花見をさし絵に取り上げている(図7-7, 8)。それは、この二ヶ所が名古屋を代表する花見の場所だとみなされていたことを意味する。町のすぐ西を流れる堀川は水運のかなめとして慶長年間に開鑿され、川沿いには材木や塩を扱う商人町と米蔵を始めとする倉庫が並んでいた。<sup>35)</sup>この堀川の両岸に文化年中普請奉行の指示で桜と桃が植えられ、江戸時代後期、名古屋有数の花の名所になった。<sup>36)</sup>『尾張名所図会』は「堀川の桜」として「弥生の頃は貴賤袖をつらね、両岸に往きかう群集、水には舟を浮べて、上下に花を賞するさま、さながら嵐山、隅田川の春興にも劣らぬ勝地なり」と記している。<sup>37)</sup>

堀川が花見の人々で賑わうようになったのは文政の五、六年ごろからである。そしてその賑いは茶店や見世物、花見船の出現を促した。文政五年(1822)二月の『猿猴庵日記』は、その年初めて川端に茶屋を作り「風流」をなし、また、船中で酒宴をしながら花見をする者もあって「都めきたるさま、未曾有の賑合なり」と記した後に、茶店と花見船

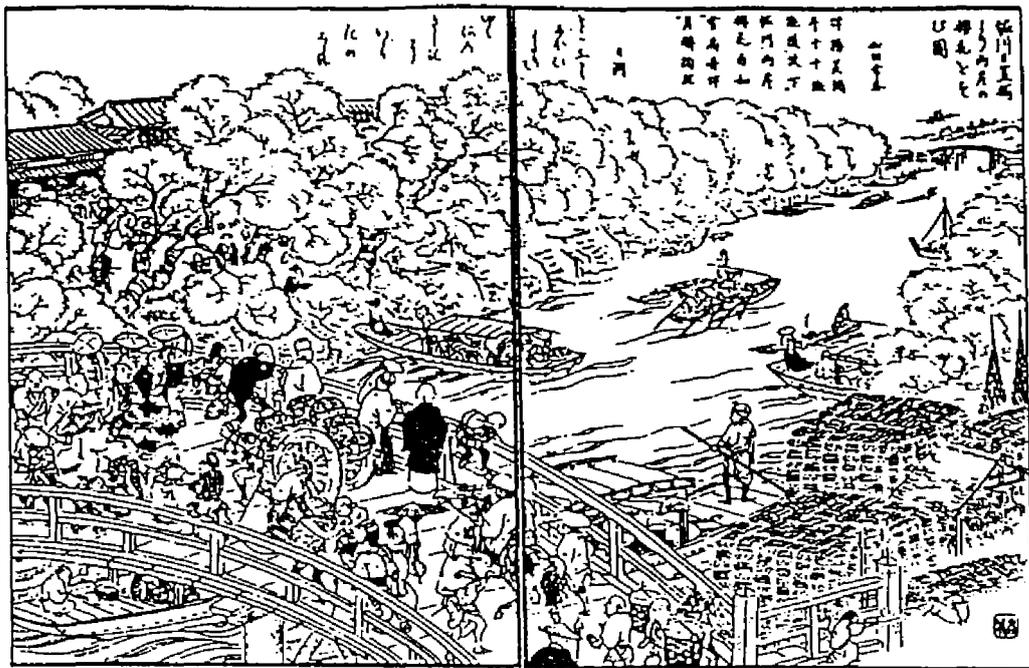


図7-7 堀川（『尾張名所図会』）



図7-8 庄内川（『尾張名所図会』）

の様子を

桜の間に茶屋二軒有り、上の茶やは黒のれんに白あがりにて加登吉と染たり。水引のれんは、うすはないろに、丸におもだかの朱もん、黒きへりのみすをかく。下の茶やは、さしたる風流なし。花見のふねはやかた、かまほこの覆ひもあり。又、四ツのりを二そうもやいて、煮やきするもあり、珍しき観なり。屋体みせ、大和茶、其外くわし売りあり。

<sup>38)</sup>  
と述べている。日記中の「風流」あるいは「都めきたるさま」という言葉から、猿猴庵、高力種信がこの花見をしゃれた都会風のものとしていることがわかる。彼にそう感じさせたのは、暖簾のデザインで人目をひこうとする茶店や様々な種類の花見船での遊興、それに屋台や菓子売りの存在であったといえる。

堀川での花見の商品化はめざましく、翌文政六年（1823）には「去年より弥増の賑合」<sup>39)</sup>で茶屋が二十軒に増え、並木の始まる天王崎の下には渡し船が出た。文政七年（1824）にも「仮茶屋数多、風流ののうれんをつらね、或は屋体店・かし座敷」<sup>40)</sup>を作り、群集目当ての見世物が出、開帳も計画された。しかし開帳の企ては、「花盛の間を金十両」<sup>41)</sup>という地代の高騰で中止となったというから、花見が様々な形で金銭的な利益をあげる機会となっていたことを窺わせる。商業的活動の盛況ぶりは目にあまるものがあったのか、<sup>42)</sup>文政八年（1825）桜の茶店と渡し船が禁止となる。

『尾張名所図会』が「庄内川兩岸桜樹」と記す桜は、弘化二年（1845）下小田井村<sup>43)</sup>と枇杷島村の堤上、及び枇杷島橋の中島に植えられた数千本の桜である。「官桜八千樹」とあるので、藩により植えられたものと思われる。彼岸桜、山桜、しだれ桜、八重桜と多くの種類が植えられたので花の時期もながく、堀川と同様に、「雅俗の遊人つどい来り、<sup>44)</sup>その賑合言語の及ぶ所に非ず」とされるほど多くの人を集めた。城下から一里、枇杷島橋付近は眺望のよさで知られ、芭蕉も雪見に訪れている。枇杷島中島は萩の名所でもあった。したがって枇杷島堤の桜は、倉庫の並ぶ堀川の桜に較べ、より自然風景の中で見物する桜であったと言える。

堀川や枇杷島に桜が植えられた頃、寺社境内や行楽地にも桜が植えられている。まず、<sup>46)</sup>文政五年（1822）冬より熱田の浜辺に桜が数多く植えられ、また、文政八年（1825）には矢田川上流の景勝の地、竜泉寺山に医師亀井氏が桜を寄進した。<sup>47)</sup>枇杷島堤植栽後では安政七年（1860）に、堀川長畝の大吉楼という茶屋の前にも桜の増植が許可され<sup>48)</sup>た。この年にはまた、前津大池の池畔と大池の東、御器所村龍興寺の境内にも桜が植えら

れている。それら桜の植栽者や本数は不明だが、この事実は、江戸時代末に名古屋で近郊に花木を植えて行楽地化をはかる動きが見られた事を示している。

### 3) 東山

東山は名古屋城下から東へおよそ一里、八事丘陵の一角を占める天道山高照寺の背後の丘を指すと思われる。八事山興正寺も東山と西山にわかれていたが、東山は女人禁制であったので花見の場所とは考え難い。それに、『感興漫筆』が高照寺の裏門を出た所を、中春の末より暮春の中に至るまで「諸人酒肴を齎して遊宴する所也」と記していることから高照寺の裏山が東山だと考えられる。<sup>51)</sup>

だが『感興漫筆』は花には触れていない。また、『尾張名所図会』の挿絵も「東山の春興」と題して、下働きの者が料理の支度をするそばで、弁当を前に三味線の伴奏で踊る男を眺める人々の宴を前景に、海を見晴らす丘で花を眺めながら散策する人や毛氈を広げて宴をひらく人々を描いているし(図7-9)、『名区小景』も「東山春遊」として詩や歌を集めている。いずれも「春興」,「春遊」としているのである。<sup>52)</sup>

たしかに、見晴らしのよい丘であることや宴の様子からもこれが野遊び的な要素をもつ遊宴であることは充分考えられる。だが、「春くれハうす花さくら岩つつしあそひたえせぬ東山かな」,「桜さく春八尾張の東山はなの都にかはらさりけり」と、『名区小景』に



図7-9 東山(『尾張名所図会』)

集められた歌は東山の桜とつつじを詠んでいる。また『尾張名所図会』の書き込みも、「幾担の行厨幾瓢の酒／人々隊を結び東山に入る／東山满地花開くの処／未だ花を看了らず酔倒して還る」と、この地の花の多さを記している。さらに、『大新版尾張名所飛廻双六<sup>54)</sup>』は区画の一つに寄木として三味線を肩にした女、毛氈を巻きつけた男、それに片肌脱ぎで桜の枝で酒樽をかついだ男の花見帰りの一団を描いている（図7-10）。したがって東山は花の名所と見なされるに充分の花が存在し人々も花を楽しんだと考えられる。

しかしながら、七寺や堀川の花の名所と較べた場合、東山は、町から出て春の野山を歩く要素がきわだったであろうことも想像に難くない。たとえば、「踏青酒を携え朝晴を趁う／時様の春衣争って城を出る／識らず誰家の游<sup>55)</sup>蕩子他女をうながし闘花行に伴う」と、『名区小景』に収められた詩は、酒を携え、あるいは流行の衣服をまとい

、春の朝いさんで郊外におもむく人々の興奮と解放感をうたっている。だが「闘花行」の言葉はこの郊外の出遊に花が意識されていたこと示唆している。なお、同書には「東山の三月烟霞に酔う／茶を売り酒を売って春多少／遊妓群れを成してまた花に似たり」ともあり、花の時期の東山は茶店が出、大勢の芸子達が姿をみせて盛り場的な賑いを見せたことを窺わせる。

さて、高照寺は寄木の天道とも称され、飯田街道をはさんで向かいあう八事山興正寺とともに名古屋から大勢の参詣者を集めた。この二つの寺はしばしば花見の時期に合わせて開帳を催し、花見の賑いはそれら開帳と重なることで一層高められた。文化年間の『猿猴庵日記』にこの開帳の賑いを見ることができる。まず文化元年（1804）三月十七日に「寄木天道山開帳、大に賑合、酒狂の輩も多きよし<sup>56)</sup>」と、大勢のよっばらいが現れる。文化四年（1807）には二月二十六日より四月十五日まで興正寺の開帳で、三月十五日頃より賑い「募りて天道山の辺各三味せん太鼓笛鼓をならして、酒盛をなし、風流を尽す、<sup>57)</sup>富家は芸子等を連行てたのしむ」と、叫騒状態が強まり、街道筋には茶店が並んだ。翌文



図7-10 寄木

（『大新版尾張名所飛廻双六』）

化五年（1808）には三月二十四日より二十七日間、興正寺で五重の塔の供養が行われた。この時には、門前の並木を切り払い茶店や見世物が並び、天道山でも裏門に茶店を構え芸子なども出て、山のほうでは芝居を催した。「此賑合、筆に尽しかたし、近代不覚事也」<sup>58)</sup>と『猿猴庵日記』は記しているの、この頃開帳の賑いが増したとみることができる。その後も賑いは続き、文化十五年（1818）にも石の塔供養に、三味線、太鼓、鼓ばかりでなく金たらいなどを打ち囃しながら祭礼の行列のように練り歩き、夜になって府下町々まで囃しながら帰ったのである。<sup>59)</sup>

『名古屋名所団扇絵集』におさめられた「天道山開帳」は毛氈を身体に巻き付けたり、ずきんや狐の面をかぶった人々が楽器をならしたり踊ったりしながら練り歩く様と、芝生の小山に毛氈をひろげて酒宴をもよおす人々を描いている（図7-11）。<sup>60)</sup> 賑わらしい花も見え、この開帳が花見をかねた行楽の機会であったことを物語っている。『尾張名陽図会』（文化文政頃）が、江戸時代初期に花見の人で賑わったという桜の馬場について「その頃は謡、尺八をさへ無用とせし由なり。今の如き三絃のぞめきにかまびすく、毛氈かぶりの姿はあらざるにや」と記しているところをみると、三味線を鳴らして浮かれ騒いだり、毛氈をかぶってふざけるのが当時の花見の風俗であったといえる。<sup>61)</sup>



図7-11 天道山開帳（『名古屋名所団扇絵集』）

### 3. 料理茶屋の出現

前津大池のある前津小林村は、城下のすぐ東、寺町からの町つづきの村で「糧戸は漸々に衰え、借家棟数多くなり、又東より眺望よき勝地は、皆諸士商人の別荘絡繹として軒をつらねり」と、都市化の影響を受け宅地化が進んでいた。もともと、名古屋に隣接する村々では多かれ少なかれスプロールが進み、たとえば、北西部の枇杷島村は、「柴出町ヨリ町ツ、キニテ――農商相交り其内農戸ハ多ク町ウラニアリ、――商売繁昌ノ地ニテ、農戸ハ漸々衰耗セリ」<sup>62)</sup>、また、南部の古渡村も、「多くは町並になり、其間に糧戸東西に散在せり。――されば町並の者は高持にて、農商を兼ねたる者多し」<sup>63)</sup>、という有様であったのだが、前津小林村は別荘地として開発されたところにその特徴がある。前津大池の少し南、東本願寺の東北に広がる富士見原がその中心で、『名古屋府城志』はこの地について、  
 地高く秋冬快晴の日は富岳を蒼茫として望めるとて、人勝地と唱え――漸々に別業又は屋宇をいとなみ、今は地子となれり。又それより北よりも字一丁田といへる所まで、諸士商人の別荘つらなり。村高のうち過半は地子高となれり。又外田は糧戸の衰耗するに従ひ、府下商家の持田地となり、府下脚夫などの人作多し。<sup>64)</sup>  
 と、宅地化の進行で地代収入が農業収入を上回り、残った田地も町人の所有に帰する、スプロールのさまを記している。<sup>65)</sup>

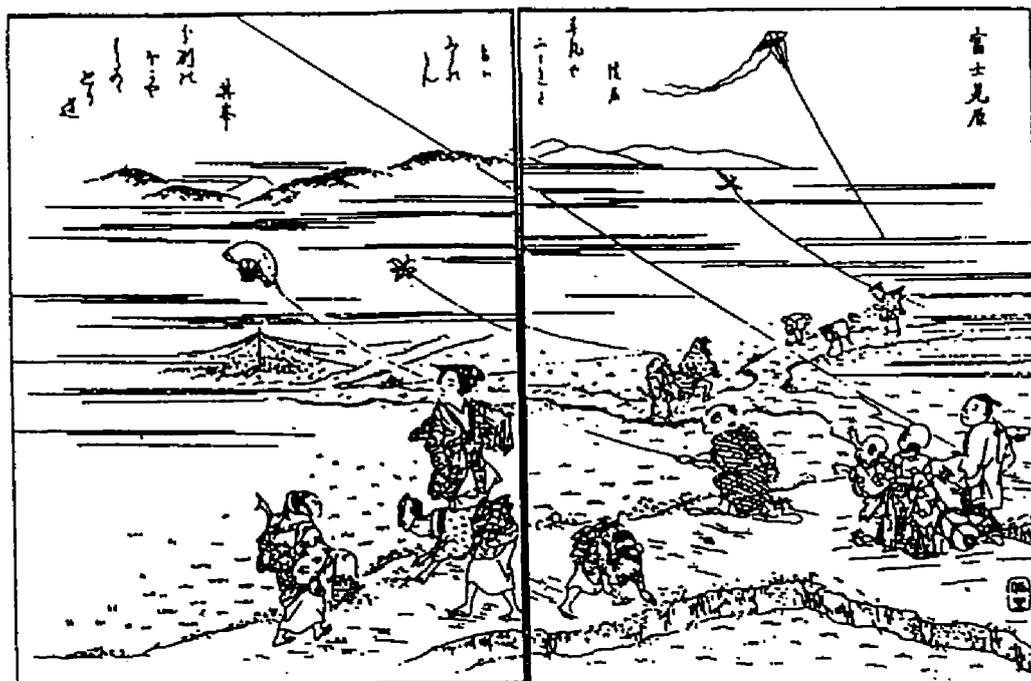


図7-12 富士見原（『尾張名所図会』）

富士見原は、眺望の良さにより別荘地として好まれたのである。したがって、「此の不  
二見の辺りは、すべて下屋敷多く、殊に春秋の頃にハ花や紅葉の錦の詠めハ、美を尽し雅  
を尽して、古へより目ざましき所成けり。<sup>66)</sup>」と、古くから風雅にしつらえた家々が並んで  
いた。さらにまた、ここは、享保年間に青楼が営まれ、明和安永の頃には横井也有が別荘  
知雨亭を構え、天明期には加藤暁台が別荘龍門を富士見原の北に営んだ。也有はここで知  
雨亭記を作るとともに、知雨亭の七景を撰して知名の士二十八人にその吟詠を求めている<sup>66)</sup>  
。このように遊びや文学と関わる歴史を有していることが、勝景に加えて、この地が別荘  
地として発展した理由に考えられる。

そして文化の始め、名古屋に料理茶屋が出現するようになると、この前津は、郊外の料  
理屋での遊興の場所としても人々を集めるようになる。

此秋比より茶屋々々数多く出来、女も沢山也、又、前津七本松の辺にて、百姓家、先  
一軒出来、追々茶屋の催しといへり<sup>69)</sup>

と、文化二年（1805）の『猿候庵日記』は、市中の茶屋の増加と茶屋の郊外への進出  
、そして前津にその最もはやい例がみられたことを記している。

文政年間以降、郊外の茶屋として名をはせたのは端之寮と酔雪楼であった。両者はとも  
に前津小林村にあり、いずれも、眺望と庭園を売り物に書画会を始め数々の会合で賑った  
。この内、端之寮は、城代中西氏の別荘であったのを、文政五年（1822）八月「魚の  
店料理屋或は芸子もちたる人等、もやいに此地をもとめて、風流の茶店とし、宴会の遊び  
所と」したもので、「庭の泉水・つき山・茶席等は其のまゝ置て」、本宅を「大造なる座  
敷に作りかえ」貸席とした。<sup>70)</sup> 酔雪楼は二年後の文政七年（1824）に開かれた。<sup>71)</sup> こちら  
は甘酒屋の別荘であったのを魚の棚の料理店大惣の持ち主が求めて詩客文人の遊び所とし  
たもので、<sup>72)</sup> 天保の頃最も栄えたといわれている<sup>73)</sup>（図7-13）。

魚の棚は、永安寺町の別称で、城の外堀のすぐ南に広がる碁盤割の商業区域にある。魚  
肴の商売人が多く住んでいるところからきた名前である。<sup>74)</sup> 碁盤割は、城下町造成のおり清  
洲から移住した商人の居住地域で、名古屋商業の中核を成していた。<sup>75)</sup> したがって、端之寮  
と酔雪楼はともに、町の中心から郊外へ移された料理屋ということになる。

端之寮と酔雪楼が開店した文政五年（1822）と七年（1824）の頃は、すでに見た  
ように、堀川が花見の人々で賑わうようになり花見の人出を目当てに料理屋や茶店が出現  
した時期でもある。このことは、風景を楽しみながら料理屋で遊興する風習が名古屋にお  
いてもこの頃から盛んになったことを示している。そして、それはまた、田園風景が商品

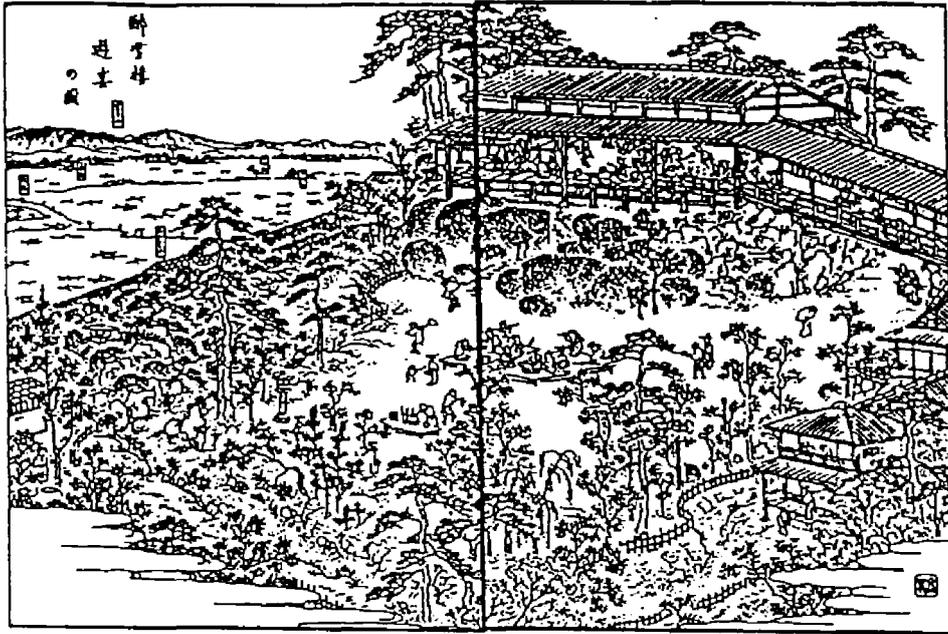


図7-13 酔雪楼（『尾張名所図会』）

価値を持ち始めた事、その時、田園風景は、茶屋での遊興と言う都市的形態で享受されたこと、それらの動きは、農村からの働きかけというより都市からの進出と言う形をとったことを示すものでもある。

#### 4. 花を見せる農家

文化十五年（1818）四月の『猿候庵日記』は、前津素焼の藤に見物人が大勢集まったことを記し、続けて、「去年よりすやき師は止て、茶店となり、西南の庭へ藤棚を広くかけて、築山も出来、座敷等もこしらへて、遊観の所とす。<sup>76)</sup>と、花を見せることを目的とした茶店の出現を告げている。それは、花の見物に代表される郊外の逍遙の商品化の一層の進展とその大衆化を物語るものである。この時流に乗じて、農民の中からも、自宅の庭を公開し、花を見せる者が出てくるようになる。高須賀村の菊と森津新田村の藤はそのような例の代表である。

高須賀村の菊について『尾張名所図会』は「東籬園 高須賀村薬師堂の側なる農家にて、菊を植うる事三百余种、数十間の花壇に植え渡す。暮秋のころ遊人袖をつらね、群をなして賞翫す。<sup>77)</sup>と記し、さし絵に、花壇と座敷に飾られた菊を見物する人々を描いている（図7-14）。高須賀村は、名古屋より一里、戸数三十九、村中央の願成寺大門の左右に「農屋建ナラハリ、村立ハ大体ヨケレトモ細民ハカリ」で、農作業の合間には蓑を織



図7-14 高須賀菊見（『尾張名所図会』）

78)

り名古屋へ売り出す近郊農村の一つである。東籬園の所有者について名所図会は、ただ農家としか記していないが、さし絵にみる屋敷がまえと収集された菊の種類が多さからみて、富裕な農家あるいは村役人を勤める有力者の一人だと考えられる。『猿候庵日記』は、文政五年（1824）十月の条に、「先月、高須村に、菊を作り、芸子を呼、客を慰る家<sup>79)</sup>賑合。」と記している。名古屋近郊に高須村はみあたらないので、高須村が高須賀村の事<sup>80)</sup>だとすれば、東籬園はこの頃開園し、単に菊をみせるばかりではなく、貸座敷のようなこともやっていたことになる。

高須賀村より西南に一里の高畑村にも菊を見せる農家があった。崎門派の儒者で藩校明倫堂の典籍を勤めた細野要齋が弘化二年（1845）に訪ねた、高畑村里正弥六宅である。その時彼が賦した詩には、「培漑積功奇又新」と、新種や珍種が集められていたこと、あるいは、「開筵迎送田園主、携酒往還城市人」と、園中に席が設けられ、酒を携えて名古屋から人々が訪れたことが詠まれている<sup>81)</sup>。要齋自身も「城西高畑村里正弥六なる者の園中に、菊花あると聞て看る」と、伝聞によりこの農家の存在を知り訪ねている。したがって、ここの菊も高須賀村と同じく、都市の住民の見物を意図して栽培されていたことになる。

『猿候庵日記』は、文化十四年（1817）十月七日に、門前町極楽寺で菊の会が催され、<sup>82)</sup>「尾州濃州勢州江州の産」を集めて見物人が多かったことを記しており、また、文政六年（1823）十一月には、東本願寺透仏の参詣群衆を目当てに清寿院に菊細工の見世物がでたことを記している。<sup>83)</sup>細野要斎も嘉永三年（1850）十月に古渡稲荷で造菊とそれぞれに銘を標した籬菊を見物している。<sup>84)</sup>したがって、農家の菊花壇の背景には趣味の菊栽培の技術と菊の見せ物に対する人々の好みがあったと思われる。文化年間以降、江戸では、染井や巣鴨の植木やの作った菊の見せ物が何度か流行している。<sup>85)</sup>そのような情報も、あるいは、名古屋の人々の耳に届いていたかも知れない。

藤もまた農家の庭で賞された。中でも海西郡森津新田村の竹田沢右エ門宅の藤は見事であった。佐屋川の下流境川沿いの森津新田村は、慶安年中、武田沢右エ門の先祖が開墾した村で、<sup>86)</sup>沢右エ門は五人いる地主のうちの一で庄屋を勤めていた。この藤は、二十五間四方の棚が四面、別に六百余の瘤棚のある大きな木で、庭一面を覆っていた。四、五尺から一間におよぶ長さの花が棚に満ちる頃には大勢の人が見物に訪れたが、伊勢より船で訪れる人が最も多かった。<sup>87)</sup>『尾張名所図会』の文中には「培養に力をつくして」とあり、挿絵は棚の下に置かれた床几で憩う人々を描いているので、見物人の来訪が期待されていたことになる（図7-15）。

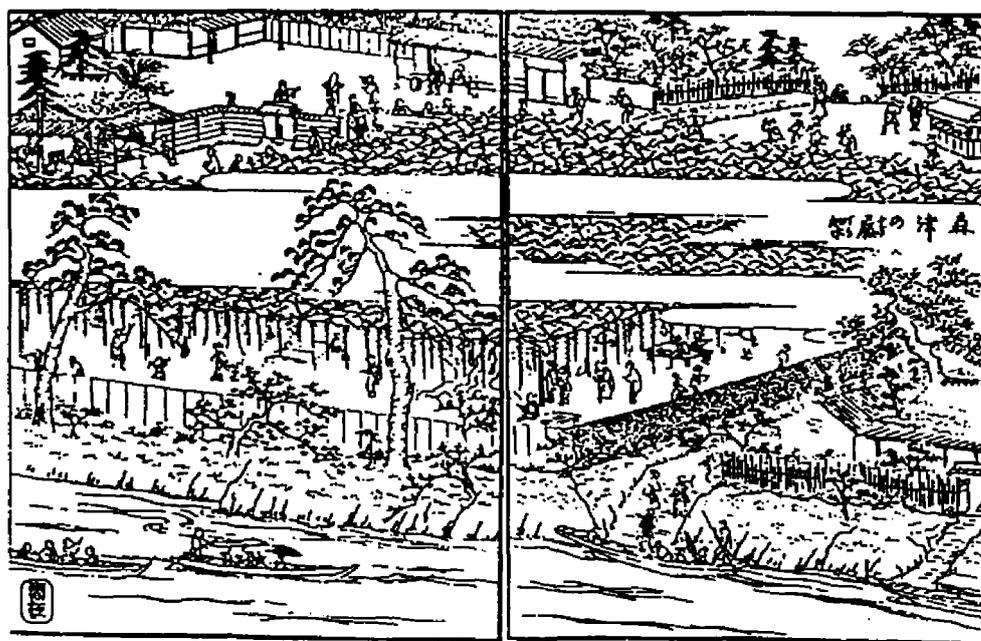


図7-15 森津の藤架（『尾張名所図会』）

沢右エ門宅に床几以外にも来観者のための設けがあったのかどうかは不明だが、名古屋の近郊には来観者を目当てに庭中にあずまやを設けたり、茶室を設けたりして藤を見せる農家もあった。嘉永三年（1852）三月二十二日、細野要斎が息子の一徳と共に藤見物に出掛けたのはそのような農家であった。<sup>88)</sup>この日彼らは三ヶ所の藤を訪ねている。最初にたずねたのは、日比津村太蔵宅。太蔵は林梅山（典膳）の知行地の百姓で、庭に東西七八間南北三間ばかりの藤棚があり、住居の西方に茶室、庭にも二畳敷の別棟が設けられていた。要斎は、典膳の三子安彦が茶の師とともに茶をたている所に行きあわせ、安彦の「行厨を開いて酒饌を設」、彼らと藤花を賞した。

次いで、安彦を伴い笹島に行き、知人に会ってここでも酒を勧められた。笹島の藤は日比津より少し小さかったが、庭内の処々に小亭が設けられ、池もあって風情を添えていた。日比津村よりは賑やかで、「少年・美女屯して来て」、処々の小亭で酒宴を開いていた。ここで安彦と別れ、こんどは、たまこ茶屋の藤を見に立ち寄ったが、「客席に満て甚喧しきを以て」、すぐその場を離れている。

日比津村は、名古屋の西方一里、庄内川の東にある戸数二百四十程の、農業を専らとする村である。<sup>89)</sup>笹島は、「農事を専とする者願に因て」、文化二年（1805）、城下続きで家の立て込んできた広井村から別れて村の西方にできた支村で、村人は畳表を織り問屋に売り出している。名古屋までの距離は十町である。<sup>90)</sup>

たまこ茶屋の場所と経営者は不明だが、日比津と笹島の例からだけでも、町近郊に花を見せる農家が少なからず存在し、そこに池泉や小亭といった設備がなされ、花の時期には酒宴を催す人で賑わったことがわかる。ただ、自宅を公開する農民は、広い邸宅をもち、設備を整えられるだけの資力を有する上層農民であつたらしいことも窺えるのである。しかし、江戸でみられたような、花木や草花を植え込んで年間を通じた遊覧地とする動きは見られない。

## 5. 郊外の逍遙

細野要斎はその随筆手録『感興漫筆』にたびたび近郊の寺社や勝地を訪ねた様子を記している。先に見た高畑村の菊見物と日比津村を始めとする藤見の記録も同書による。同書により当時の知識人の行楽のありようを瞥見したい。

天保十五年（1844）三月十七日、<sup>91)</sup>「天気晴朗なるをもて森島・林の両生を誘ひ城東の松洞山に至らんと、緩歩飄然として」守山村に至り見性寺の開帳に立ち寄り、参詣人の

ない境内で「三人暫く堂の前後を徘徊し」詩を詠じあった。寺を出て山道を行くと山上に小亭があったので眼下に広がる春の風景を眺めながら握り飯を食し筆をとって共に一絶を賦した。要齋の詩は、

芳草新花青又紅 山を望み水に臨んで清風に嘯く

幽情援筆まさに成句せんとし 春鳥頻に啼く深樹の中

と萌え出る草や咲き誇る花にあふれた景色を眼前にするこちよさと詠詩をさそうその場の雰囲気歌っている。松洞山の龍泉寺でまた詩を詠じ、山を越えて庄中村の愛宕宮へ行こうとするが「山中つゝ咲乱れて面白きまゝに、石上にうづくまりて吟を催す時」雨が降りだしたので帰路につき山田村で夕食をとって帰宅した。「十銭は買得一壺の酒 酔裏晩風に向いて詩を哦う」あるいは「春山帰路の興 民屋に寒泉を汲む われも人もほろ機嫌也春の山」とあるので途中で酒を求めほろ酔いきげんで詩を吟じながら歩き、民家の井戸から酔いさましの水を飲んだりしたのである。

同行の二人は要齋が天保七年（1836）に開いた家塾の塾生であろう。親しい者たちと心の赴くままに山や野、村里を歩き、目を引くものがあれば見物し、詩を吟じ、風景を眺めることが郊外の逍遙の楽しみであったらしいこと、そこでは酒あるいは飲食も欠かせない要素であったことをここに窺うことができる。

郊外の遊歩の連れは多くの場合塾生や友人であったが、弘化二年（1845）三月十一日<sup>92)</sup>には「拳族を携而、松洞山に遊」んでいる。同行者は妻の竹と四人の子供、それに下僕で、末娘の銚は三才であった。一同は午後出発し、龍泉寺境内を散策の後、帰路、守山村見性寺・法性寺を通り、長母寺を一見し、山田村より帰宅した。「一瓢の春酒一担の着拳族相携えて共に郊に出る 松洞山上花発する処 盃を停め筆をとって吟朗に入る」とあるので、龍泉寺の裏山で花見の宴を開き詩を賦したのである。

嘉永七年（1852）三月二十一日には前日から約束して富永正治と城下の本屋で待ち合わせ城下西南の村々を歩いた。<sup>93)</sup>富永正治は田畑村に住む隠士で、<sup>94)</sup>要齋はこの十日前にも<sup>95)</sup>彼を含めた友人を道すがらに誘い郊外にでかけている。その日は朝八時頃家を出て、まず田畑村に正治を訪ねるが留守、ついで柳町の渡辺風詠のもとで甚目寺の開帳を誘うが風詠は都合が悪い。そこで好事家の棚橋和十郎を訪ね彼の収集品をみせてもらい、昼すぎに枇杷島の梅居方へ行き、二人で下河原桃林を観覧。満開の桃を賞したのち甚目寺に遊ぶ。村の酒店で食べ物を買って小憩、帰路梅居宅で小憩し四時少し前帰宅、というのがその日の行程であった。渡辺風詠、綱雄は蔵書家で俳諧をよくする同心、棚橋氏は小十人格の武士で

ある。そして、梅居、野口道直は青物問屋を営む有力町人で蔵書家として知られ、『尾張名所図会』の撰者の一人でもある。<sup>96)</sup>なお、要斎、風詠、梅居は、小田切春江や小寺玉晁らとともに、同好会と称する趣味の会を作り、月に一度会合を持っていた。<sup>97)</sup>

この日は小寺玉晁と出かけたかったが玉晁に差し支えがあり、連れを求めて友人たちを訪ねたのである。ここには連れだって出かける、身分の違いをこえた仲間の存在が示されている。と同時に、思いつくままに友人を誘い、誘われた方も梅居のように都合がつけば誘いにのる、融通性に富む郊外の逍遙のありようが現れている。

融通性は出先での行動にもいえることで、この年四月一日、小寺玉晁と一得とともに西南郊に遊んだ時には、万場村の里正小出聚斎がたまたま途中で加わり、茶や酒をともにしている。要斎らは八時過ぎに家を出て高須賀村願成寺の開帳を見た後、一得が聚斎のもとに手紙を届けた。「別に事ありて状を遣す」とあるように誘いの手紙ではなかったが、在宅していた聚斎は煎茶の道具を携えて現れ、皆と一緒に岩塚村で七社明神を参詣。ついで万場川の堤防で茶具を開き、茶を煮て風景を眺望した。「津頭の景色、麦浪の緑、菜花の黄、織が如くにして、塵襟を一掃するに堪たり」と要斎は記している。一同はまた岩塚村に戻り茶店で小憩し、店裏の藤棚を賞しながら聚斎の酒饌のふるまいに与った三人は、聚斎に別れたあと四女子村で開帳を見て帰宅した。八時頃であった。

要斎は嘉永六年（1853）五月に明倫堂の典籍となっているが就任後も郊外の逍遙の機会が減ることはなかったようである。嘉永七年（1854）春は以上のほかに、三月五日に城南長福寺、<sup>99)</sup>四月十一日に荒子村観音寺、<sup>100)</sup>十八日に城南の諸境に遊んでいる。<sup>101)</sup>

風景や寺社の催しを求めてばかりでなく、郊外に隠栖する風流人を訪ねがてらに出かけることもある。嘉永三年（1850）十月二十一日一得と共に石仏村の寺で石碑の拓本をとった要斎は興正寺で遊観の後、酒と「小魚の青葱を加えて煮たるを買て」八事村太郎庵を訪ねた。「太郎庵、姓は岩本、名は高標、三十年来此地に幽栖」する七十八才の老人で<sup>102)</sup>ある。六日後の二十七日にも今度は林品美とともに八事山に遊び太郎庵を訪ねている。<sup>103)</sup>この時は茶を喫した後、太郎が箏を弾じ、要斎は詩を賦して贈っている。また翌嘉永四年（1851）四月、「近藤主量と共に八事村に遊び、興正寺の山に逍遙し、音聞山の麓なる富田式部が幽栖を訪ふ」た。<sup>104)</sup>「八事の山中にありて孤峯秀峻なり。西南の方遠く熱田の海面を望み、絶景いふばかりなし。」と『尾張名所図会』が記す音聞山は平安時代からの歌枕でもある。<sup>105)</sup>

さて、弘化二年（1845）九月二十六日には、「中村氏にいぎなはれ、大沢・林の両

生をとみなふて、川名村新豊寺の辺、沢某の山に遊ぶ」とある。このときは総勢六人、沢氏の山では山守りの家でねぶか汁を作らせ、山隣の梶田氏の山の亭の前に筵をしいて宴を催し、「連山波濤の如く、滄海の水光中に、帆影のかすかに」見える風景を楽しんだ。このように知行地の百姓が城下から行楽に訪れる者たちの世話をすることも多かったようである。要斎の知行地は龍泉寺と庄内川を挟んで対する中切村にあったが、嘉永四年（1851）<sup>107)</sup>四月要斎が榊原林定と一得を伴い隣村の松河戸村で小野道風遺跡の碑を石摺した時には、中切村より農民が二人途中の村まで出迎え、石摺を手伝った。農民宅で酒食の供応を受けたあと、要斎らは二人を伴って龍泉寺に遊んでいる。

このように見てくると、一人で、友人達と、家族一緒に、あるいは知行地の農民を従えて要斎がひんばんに郊外にでていたことがわかる。半日から丸一日かけて訪ねるのは多く寺社であるが、そこでの興味は寺宝や寺の縁起、または拓本収集にあった。興にまかせて詩を詠じるのも大きな楽しみであるし、飲み食いや友人とのかたらいもみのがせない。多くの場合茶店で食べ物を求めているが、茶店の存在は、要斎のような遊覧者と一般の旅人とを問わず、村々を移動する人の多さを物語っている。

ここでは名古屋近郊の遊覧のみを取り扱ったが、要斎は美濃の養老山、谷汲山あるいは伊勢へと宿泊を伴う小旅行も行っている。<sup>108)</sup>

ところで、弘化二年（1845）十月の『感興漫筆』に要斎は「小田切忠近の編める名区小景に入れんとして作る、詩一首」として「秋江渡」と題する詩を記している。この時<sup>109)</sup>要斎は旧作の内津と堀川看花との三首を出して一首を選んでもらうことにしたのだが、弘化四年（1847）に第一編が刊行された『名区小景』には内津の詩が掲載されている。<sup>110)</sup>この『名区小景』は春江が長年にわたって描きためた尾張の勝地三百のうち八十を抄出してそれぞれに諸家の詩と歌をそえたもので、詩歌の寄稿者は総勢百五十四人、名古屋とその近辺がほとんどだが、なかには桑名や岡崎、信州上田、さらには遠く江戸の名もあり、女性も見られる。題材は枇杷島や堀川、富士見原といった近郊の行楽地のほか、立田蓮沼や三国峠躑躅のような遠隔地、大池紙鷲では人々の遊ぶさま、白鳥の筏では労働、あるいは万場渡にみられる日常風景と、尾張全域に及ぶ種々様々な風景を取り上げている。

これは、郊外を、あるいは勝地を逍遙しその感慨を詩や歌に詠むことが、要斎と要斎をめぐる人々の個人的な趣味というより当時の知識人一般の習慣であつたらしいことを示唆している。そして、『名区小景』が巻末に寄稿者の人名録を付して住所氏名を明らかにしていること<sup>111)</sup>に、勝地の遊覧と詩作の趣味を通じた交友の存在とそのきっかけとしてのアン

ソロジーの編纂をみることができるのである。要斎が後日の心覚えのため、興味をもった詩の作者数人の名前と所を書き抜いていることはそれを裏づける。<sup>112)</sup>

## むすび

名古屋では町周辺の農村地帯で行われる行楽と、郊外の料理屋や町中の寺社境内といったより都市化された場での行楽が混在している。行楽地の大半を占めていたのは河原や堤防であり、農民の採草場や果樹栽培の場が都市住民の行楽に利用されていた。

他方では城下の寺社境内が花の名所であり、そこでの花見は料理屋での飲食や見世物の見物を伴った都市的要素の強い行楽となる。江戸時代後期には堀川や東山といった城下の周囲や郊外に行楽地にも花の時期には茶店や見世物が出て、それら行楽地も都市の盛場的な雰囲気帯びる。眺望と広い庭園を売り物にした料理屋、自庭を公開し菊や藤の花を見せる農民も現れ、行楽を商品化する動きが認められる。ただ花の種類は一種類のみで、江戸でみられたように種々の花を植えこんだ年間を通じた遊観所は見られない。また、料理屋も民営花園も個々ばらばらに存在し、それらが集まって規模の大きな遊覧地を形成するにはいたらない。

## 注

- 1) 『愛知県史』二、愛知県、1938、p. 231
- 2) 斎藤誠治「江戸時代の都市人口」『地域開発』240、1984、p. 53
- 3) 『尾張通俗年中行事』（『名古屋温故会叢書』四、1941）
- 4) 『尾張名所図会』（『日本名所風俗図会』六、角川書店、1984、p. 147  
及び152
- 5) 『張州年中行事鈔』（『名古屋叢書』三の八、名古屋市教育委員会、1982、p. 168）
- 6) 香魚市人「名古屋の紙鳶」『名古屋と伊勢』博文館、1902、p. 126－  
127
- 7) 山田秋衛『前津旧事誌』1936、p. 133
- 8) 『金鱗九十九之塵』上（『名古屋叢書』第七巻、名古屋市教育委員会、1960、  
p. 508）
- 9) 『猿候庵日記』（『日本庶民生活史料集成』九、三一書房、1969、p. 317

- )
- 10) 前掲註4, p. 357
  - 11) 前掲注8に, 「光音寺村の河原にて毎年秋の頃烽火の官人揚火をなす壯観也」  
また, 『猿候庵日記』も度々矢田河原と稻生河原の砲術訓練の様子を記している。
  - 12) たとえば, 枇杷島村は, 「柳枯草代町北庄内川堤長三百間, 一銀百六十六文」とある。『尾張徇行記(2)』(『名古屋叢書統編』五, 名古屋市教育委員会, 1964, p. 33.)
  - 13) 前掲註4, p. 48
  - 14) 同上
  - 15) 同上, p. 359
  - 16) 同上, p. 350
  - 17) 同上
  - 18) 『瑞穂区』 名古屋市瑞穂区役所, 1964, p. 21
  - 19) 『名古屋名所団扇絵集』中日出版社, 1977, p. 36
  - 20) 前掲註4, p. 273
  - 21) 同上, p. 351
  - 22) 名古屋からの距離は, 『尾張志』愛知県郷土資料刊行会, 1979による。
  - 23) 前掲注5, p. 189
  - 24) 前掲注11, p. 488
  - 25) 『尾張名陽図会』(『日本名所風俗図会』六, 前掲注3, p. 564)
  - 26) 同上, p. 561
  - 27) 同上, p. 564
  - 28) 前掲注7, p. 463
  - 29) 前掲注4, p. 38
  - 30) 前掲注7, p. 560
  - 31) 前掲注4, p. 34-35
  - 32) 前掲注6, p. 438
  - 33) 前掲注25, p. 566
  - 34) 『金鱗九十九之塵』下(『名古屋叢書』八, 名古屋市教育委員会, 1963, p. 50)

35) 芥子川律治『家康がつくった革新名古屋』地産出版, 1977, p. 100

36) 『名古屋市史』地理編, 名古屋市役所, 1916, p. 729

なお、『尾張名陽図会』前掲注7, p. 693に,

日置橋より上の方数丁の間は花さくらにして, 橋下のかた数丁は桃なり。

37) 前掲注3, p. 62

38) 『猿候庵日記(文政年間)』(『日本都市生活史料集成』四, 学習研究社, 1976, p. 612

また, 前掲注4, p. 62に, 「兩岸日置橋より北の方, 西水主町まで数町の間, 数百本の桜樹ありて, 」

39) 同上, p. 613

40) 同上, p. 628

41) 同上, p. 628

42) 同上, p. 633

43) 前掲注4, p. 352

44) 同上

45) 『西枇杷島町史』西枇杷島町, 1964, p. 191

46) 前掲注38, p. 620

47) 同上, p. 633

48) 前掲注36

49) 同上, p. 734

50) 前掲注4, p. 147

51) 『感興漫筆』上(『名古屋叢書』十九, 1960, p. 36)

52) 『名区小景』愛知県郷土史料刊行会, 1976, p. 215-217

53) 同上

54) 郷土古絵図資料叢刊, 四, 1971

55) 前掲注52

56) 前掲注9, p. 268

57) 同上, p. 280

58) 同上, p. 284

59) 同上, p. 326

- 60) 前掲注19
- 61) 前掲注25, p. 514
- 62) 『名古屋府城志』(『名古屋叢書』九, 名古屋市教育委員会, 1963, p. 123-124)
- 63) 前掲注12, p. 34
- 64) 前掲注62, p. 140
- 65) 同上, p. 124.
- 66) 前掲註24, p. 521
- 67) 前掲註36, p. 606
- 68) 同上.
- 69) 前掲注9, p. 275
- 70) 前掲註38, p. 616  
前掲註36, p. 619は, 「魚の棚小汐屋文蔵扣, 貸席となし, 芸者を置きて酔客を歓待」
- 71) 同上, p. 630
- 72) 前掲註36, p. 619
- 73) 『名古屋の史跡と文化財』名古屋市教育委員会編, 1970, p. 243
- 74) 前掲註24, p. 48
- 75) 前掲註35, p. 89-92
- 76) 前掲註9, p. 326
- 77) 前掲註4, p. 142
- 78) 前掲註12, p. 99
- 79) 前掲註38, p. 616
- 80) 『愛知県の地名』平凡社, 1981によると, 名古屋周辺に高須村は見当たらない。
- 81) 前掲注51, p. 61
- 82) 前掲註9, p. 32
- 83) 前掲註38, p. 626
- 84) 前掲注51, p. 305
- 85) 江戸での菊の見世物の流行については, 『東京市史稿』遊園篇, 三, p. 925-

941に詳しい。

- 86) 『尾張徇行記(5)』(『名古屋叢書統編』八, 名古屋市教育委員会, 1969, p. 128)
- 87) 前掲註3, p. 281
- 88) 前掲註51, p. 269-270
- 89) 前掲注12, p. 67
- 90) 前掲註62, p. 91
- 91) 前掲注51, p. 46
- 92) 同上, p. 53
- 93) 『感興漫筆』中(『名古屋叢書』二十, 名古屋市教育委員会, 1961) p. 150)
- 94) 同上, p. 124
- 95) 同上, p. 119
- 96) 『枇杷島町誌』 p. 198
- 97) 『感興漫筆』下の一(『名古屋叢書』二十一, 1961, p. 188-189)
- 98) 前掲注94, p. 128
- 99) 同上, p. 117
- 100) 同上, p. 133
- 101) 同上, p. 134
- 102) 前掲注51, p. 307
- 103) 同上, p. 308
- 104) 同上, p. 334
- 105) 前掲注4, p. 148
- 106) 前掲注51, p. 84-85
- 107) 同上, p. 337
- 108) 同上, p. 5, 10及び前掲注94, p. 451
- 109) 前掲注51, p. 87
- 110) 前掲注52
- 111) 前掲注51, p. 100

## 8. 地方都市の行楽と行楽地

### 1. 越後長岡

先の二章では江戸と名古屋という大都市と中都市についてその行楽の様態を見てきたので、この章では江戸時代の都市の多数を占める人口数千から四、五万までの小都市の行楽を見ることとする。それら規模の小さな都市の行楽のありようはおのずから、江戸や大坂、名古屋のそれとは異なる面を有していた。そこでまず、牧野藩七万五千石の城下町、長岡を例に小都市での行楽と行楽地の特性を概観することからはじめよう。

信濃川の東岸に、堀氏・牧野氏により建設された長岡は、階層的身分秩序がゾーニングとして表現される近世城下町プランの例にもれず、城を中心に配された武家地が総計百五十五町歩、市街地の四分の三以上を占め、町屋は、信濃川沿いの三十町歩ばかりの区域に集まっていた。<sup>1)</sup> 町の周囲には南北に流れる信濃川に沿って田園地帯が広がり、町の東と西はいずれも一里ほどで東山と西山の丘陵地帯となる。また南方は信濃川上流はるかに高峻な山岳地帯を望んでいた(図8-1)。文政元年(1818)の家中以下給人戸数はおよそ千六百、町屋戸数は千三百余、人口は全体で一万五千人内外と推測されている。<sup>2)</sup>

長岡の江戸時代末期の年中行事を記した『懐旧歳記』には、祭礼や牧野家及び長岡藩の事跡に加えて、城下の人々の行楽と行楽の行われた場所が月毎に詳しく記されている。<sup>3)</sup> 同書によると長岡では、三月に野遊び・凧揚げ・花見・蕨取り、四月は藤見に螢狩、六月に避暑と納涼、八月鮎漁・茸狩、九月は野遊び・紅葉見物が行われていた。その説明文と著

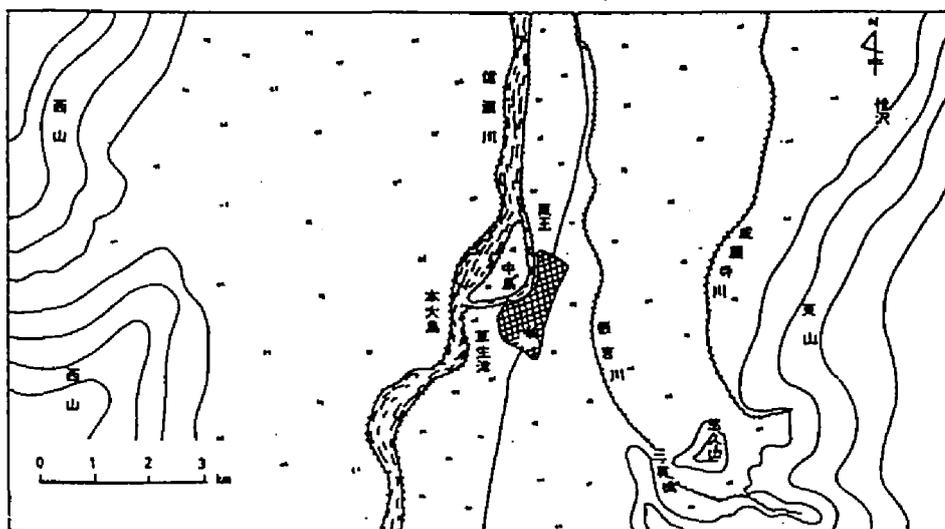


図8-1 長岡とその近郊

者自身の手になる挿絵は、越後の片田舎の小都市においても、人々が四季折々に、町周辺の自然とその風物を楽しんでいたことを窺わせる。

長岡とほぼ同じ規模、町方人口一万内外の城下町甲斐府中<sup>4)</sup>でも行楽をめぐる状況は長岡とほぼ同じであった。嘉永の頃府中に住んだ江戸の人宮本定正は、その折り、数ある名所の内、恵雲院の梅、三味堂の桜、国玉明神の藤、西条村蛸、白山の松茸狩、権現前の紅葉等を楽しんだ事を『甲斐の手振』に記して、甲斐府中<sup>5)</sup>でも一年を通じて様々な行楽が可能であったことを伝えているのである。

長岡や甲斐府中ばかりでなく、多くの中小の都市にその住民が自然を享受する行楽地が形成されていたことは、年間を通じて比較的多くの行楽が記録されている都市について行楽の種類を整理した表8-1に明らかである。そこには、都市によって多少の違いがあるものの、野遊び、花見、潮干狩、魚とり、蛸狩、納涼、茸狩と数多くの共通する項目を見ることができる。その項目は江戸・大阪の大都市と基本的にかわりはないが、大都市ではより多くの景物が行楽の対象となっており、特に花の種類がふえること、また冬の季節にも景物があげられ、年間を通じて自然が楽しまれていることがわかる。

これに対し小都市では、十月、十一月、十二月の冬の季節には行楽は行われておらず、行楽がより季節に左右される活動であったらしいことも示唆されている。名古屋とならび<sup>6)</sup>人口十万余を擁する金沢で雪が景物に挙げられていることにもそれは窺えよう。また、凧あげが季節の行楽に数えられていること、江戸にはみられない魚とりや茸狩といった採取を主体とする行楽が多く都市で楽しまれていることにも気づかされる。この凧揚げと採取については後に詳しく触れることとし、ひとまず長岡にもどろう。

『懐旧歳記』をもとに長岡の行楽地を見てみると、城下のすぐ西を南北に流れる信濃川、信濃川の支流栖吉川と成願寺川のほとり、それに東山と西山の丘陵地帯がそのおもな場所となる。町をめぐる水辺と丘陵地帯が行楽の場所として利用されることは、前章にみた名古屋と基本的にほとんどかわりないといえる。

わが国有数の豪雪地帯である北越の雪が消え始める三月の始めより長岡の人々の行楽生活は始まる。その引きがねとなるのは三月三日の桃の節句である。この日は全国的に、潮干狩、花見、野遊びなどの多く行われる日であるが、長岡では雛を見たり手鞠をついて遊ぶ女子に対し、男子は城岡の土手あるいは信濃川の土手等へ遊歩するのを楽しみとしていた。前年の十月頃より五ヶ月近く雪に埋もれて生活していた人々にとって、五ヶ月ぶりに見る青空のもとで遠くの山々を眺めながら戸外を歩くことは「実に伏羲の昇天をする思ひ

表8-1 名所図会・年中行事などにみる季節の行楽

都市	春			夏			秋			冬		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
江戸	鶯	梅	汐干 桃・桜	牡丹 雛鴈他	蛸 杜若他	蓮		萩	菊	紅葉	雪	
大坂	梅 若菜	桃 すもも	桜・鮎 松露	牡丹 雛他	雛鴈 蛸他	納涼	蓮 虫音	萩 沙魚釣	菊・萱 目白	紅葉	千鳥	雪
秋田		うぐい	桜	藤	稚見物	納涼			栗拾い			
仙台			桜					野遊び	萱 紅葉			
山形			野遊び					萱	萱			
上山			桜					萱				
長岡			野遊び 桜・釣	藤・蛸		納涼		萱	野遊び 紅葉			
金沢			桜・桃 野遊び	藤 杜若	蛸	蓮		萱 野遊び				雪
福井			桜・桃 雛鴈		蛸 稚見物	納涼		月見	紅葉			
高山			桜		うぐい			萱				
甲府		梅	桜	藤	蛸			萱	菊			
吉田			桃	杜若	風・蛸	蓮						
桑名		梅	桜 汐干	蛸				萱				
和歌山		梅	汐干					萱・				
三田			桜 野遊び		蛸							
三原		梅	桃 汐干				月見					
西条		梅	桜									
福岡		松露		藤・鮎								
長崎	白魚	白魚 風	汐干 桜・風	藤		納涼						
熊本		野遊び	桜			蓮・蛸						
鹿児島			桜			納涼						

出典：増補江戸年中行事・浪華の日奈美・秋田紀麗・仙臺風・山形欄佐賀志・上山見聞隨筆・越後長岡懐旧歳記・亀の尾の記・歳時設録・飛騨後風土記・甲斐の手振・三河国名所図絵・桑名日記・紀伊名所図会・三田名所・三原志稿・西条誌稿本・筑前名所図会・長崎歳事記・長崎名勝図絵・歳序雑話・鹿児島より

」であった。風揚げが始まるのもこの頃である。三月中旬には信濃川の河原、つまり中島・草生津河原・蔵王河原のあたりでひばりを見、たんぽぽやすみれの花を眺め、土筆・嫁菜・餅草を摘んで野遊びが行われる。投釣で魚を獲る者もある。

長岡にかぎらず雪国の人々にとって、これら戸外での活動が厳しい冬の季節からの開放を意味したことは、『北越雪譜』の「童ども、雪のはじめより外遊びする事ならざりしに、夏のはじめにいたりてやうやう冬履稽沓をすて、草履せつたになり、風などにはかけはしるはさもこそとうれしさうなれ<sup>7)</sup>」という記述からも充分窺うことができる。

秋にもまた九月九日の菊の節句の頃より両河原や中島の辺を遊歩して野遊びがおこなわれる。「遠山鮮に見へて眺望春に勝れり。亦虫の声を聞も風雅の一興なるべし。」とあるように、秋の野遊びでは秋の澄みきった大気のもとでの眺望や虫の音が楽しまれた。

『懐旧歳記』の九月十日の条には「今日より足袋を用ゆ」とあり、菊の節句が秋と冬を区切る日であることを告げている。事実、九月半ばには霜がおりて寒気が次第に烈しくなり、九月末か十月の初めに初雪がふって人々は雪の中の生活に入るのである。とするならば、春の野遊びが戸外生活の始まりを告げたように、秋の野遊びは戸外活動の終わりを印づける行楽であったことになる。つまり、春と秋の野遊びは戸外生活と屋内生活に一年を二分する「時間」の始まりと終わりを身体で確認する行為であったとみることができるのである。

野遊びの行われる草生津村と蔵王村は信濃川の上流と下流とで城下に接する村であり、中島は蔵王権現の境内地で、信濃川と西川の間にてきた耕地である。この中島は、厩用及び家中馬の草刈場で一部は耕地となっていたが、「五町四方の地は無税となし、軍事の訓練場<sup>8)</sup>」にあてられていた。草生津村と蔵王村の堤防も草刈場として使われていたと考えられる。したがって、名古屋でみたように、長岡でも共同の草刈り場が行楽の場として使われていたことになる。

信濃川では船遊びも行われる。六月には船を浮かべて上流の山々を眺望し、峯に残る雪に暑さを忘れる納涼が、秋の彼岸前には鵜縄を使った鮎漁の見物が遊漁の第一と考えられたのである。

信濃川は、経済的には、日本海沿岸最大の港新潟を起点に越後の御廻米輸送の動脈をなしていた。長岡藩はこの川の通船権を独占し、城下西部にある川べりの町人町は船継河岸場として繁栄した<sup>9)</sup>。したがって、信濃川は町の経済を支える運輸ルートである一方で、時に漁獵の場となり、町の人々の遊びの場となったのである。

同じく水辺では、城下東の田圃を流れる栖吉川と成願寺川のほとりで四月下旬に蛍狩が行われた。栖吉川では悠久山の麓の三貢橋のあたりがその場所で、両所の蛍は特に光が強いと考えられていた。『懐旧歳記』の挿絵は三貢橋付近の悠久山に続く道で団扇を手に蛍を追う人、草むらにうずくまり蛍を捕まえる人を描いている（図8-2）。あたりは水田が広がり遠くには山のかげが浮かび出て、「他に類なし」とされる蛍の光がなければ、そこが人里はなれたさみしい場所であったことを窺わせる。

長岡以外にも蛍の名所はどこでも、大形で光の強い蛍が多数飛びかうことをその特徴としている。例えば『甲斐の手振』は西条辺の蛍を「一塊つ、鞠の如く、遠くより望めば数百の挑灯を見るに似たり<sup>10)</sup>」と記している。武蔵川越の赤間川でも芒種の前後に、ふつうの蛍の二倍の大きさの蛍が数百かたまって高さ丈余に及ぶ蛍柱を作り、あるいは風に散乱して水面に光を写し、蛍狩の人々はその中を逍遙した<sup>11)</sup>。また『阿波名所図会』も母川蛍の項で「蛍の大きさ寸にみてり。――或は飛、或はとまり、また丸くかたまりたる蛍谷より飛来り、川の上にて四方にちり、また数万の蛍両方より飛きたり、此所にて合戦をなす事年ごとなり<sup>12)</sup>」と述べている。さらにまた、『参河国名所図会』は山中橋蛍を「実に美景の壮観なり<sup>13)</sup>」



図8-2 三貢橋蛍狩

（『懐旧歳記』）

と記し、『忍名所図会』も「此川辺初夏の頃より蛍多くして夜景殊によろし<sup>14)</sup>」と、多くの光のつくりだす美しさが蛍の名所の眼目であったことを記している。

したがって、長岡でも、普段は人里はなれたさみしい、それといった特徴のない場所が蛍の時期には鮮やかな光に満ちて蛍狩りの人々を誘ったのであろうことは想像に難くない。『伊予温古録』は松山道後の戒能谷蛍の条で「蛍の名所にして観蛍の遊人多し義安寺蛍と称し詩歌を詠する人も多し<sup>15)</sup>」と、蛍の飛ぶ様を歌に詠むことも蛍狩の興趣の一つであっ

たことを伝えているが、『懐旧歳記』も和歌二題を記載してその習慣を踏襲している。蛍の時期には田中の用水路もそまっつな木の橋も詩や歌の題材となる雅趣にみちた場所として人々の前に現れることがここにはあらわされている。

城下からおよそ一里にある東山と西山の丘陵地帯では蕨採りや茸狩が行われた。蕨は三月下旬から四月、茸は秋の彼岸頃よりシーズンとなる。早蕨取の項に「紫蕨・独活之類は嶮岨の場所なれば、山陵ならでは容易に採ることあたわず」、また茸狩の項に「さつまだけ・しめじ・初茸之類多し。松茸は少しづゝはあれども、女人にては容易に得がたし」とあり、挿絵（図8-3）からも、蕨取りや茸狩が行われるのは女子供でも容易に歩ける端山の疎林の山肌、なだらかで草原状の部分だと考えられる。



図8-3 東山辺茸狩  
（『懐旧歳記』）

城下の東方一里、東山のそばにある小山の悠久山は牧野家経営の神社の境内である点で今まで見てきた行楽地とは異なっている。長岡藩は天明元年（1781）に三代藩主牧野<sup>16)</sup>忠辰をまつる蒼紫神社を山内に建立し家中を氏子としたのである。参道には桜が植えられ、『北越奇談』が「北越の勝所」として悠久山をあげ「これ勝地なり、桜の時ことによし」と記すように、この地は花の名所として知られていた。開花の時には境内の松林に出茶屋が軒を並べ、宴席を設け盲女・座頭の芸を楽しみながら遊興する人で賑わった。遠くからも人々が集まり賑わうそのありさまを、今村明知は「遠邇の士女。左提右挈。樽を掲げ肴を持ち前者は唱え後者は和す。終日往来祁々。或は花樹の下に觴を挙げ。或は松林の中<sup>17)</sup>に宴を張る。酔歌踏舞譁笑傲を知るべし」と記している。

悠久山では四月六日より八日までの三日間、藩主により法楽の神事がとりおこなわれ遠国からの参詣者を含めた夥しい人を集め、八月十七、十八日の秋の祭礼には草相撲がおこ

なわれた。桜植栽の経緯は不明だが、桜の盛は大体春の神事の前後にあたっていたとい<sup>18)</sup>うから、悠久山は次章であつかう藩主による花の名所の系列に属する行楽地だとも考えられる。

『懐旧歳記』はまた、「草生津村某屋敷の藤は絶品なり」、あるいは「本大島の庄官某の邸内には楓樹多し。紅葉の頃は美観なる事、他にくらぶる方もなし」と、長岡でも近郊に花や紅葉で知られる家があったことを記している。それらがどの程度一般に公開されていたかは不明だが、長岡の人口からも、大勢の遊観者で賑わったとは考え難い。

このように見てくると、三月の野遊びから九月の野遊びまで、長岡では一年を周期とし、季節の循環と自然の変化とに応じて行楽が行われていたことがわかる。桃の節句や菊の節句といった年中行事が行楽のきっかけとなり、めやすとなっていることにも注目させられる。行楽の対象となるのは、主として、量あるいは質において傑出し、かつまた一時的に出現する動植物や風景、あるいは季節特有の行為である。つまり人々は行楽において、色彩で、触感で、そして味覚で季節を自分の物とするとみることができよう。したがって行楽は、都市にくらす人々の生活を自然界のリズムで秩序づけ、活気づけ、時にはその生活に文字どおりの意味でいろどりをそえたといえるのである。

行楽の場所は主として、町周辺の川、河原、滝、丘陵である。悠久山を除くと、寺社境内は行楽の場として使われていないし、江戸や名古屋で見られた民営花園も郊外の料理屋も認められない。そして、ここでも名古屋と同様に、行楽地が都市と農村、陸と水、山と平野といった異質な空間の境界上に位置するという傾向を見ることができる。なかでも東山と西山は、城下から見た場合、視界上の境界をなしてもいる。言い換えるならば、視界上の境界が行楽圏を定めていると見ることがもできる。

さらに、信濃川とその河原の例を見るまでもなく、それら行楽地が行楽のみに機能を限定されていないことも指摘できる。したがって、行楽地は意味と機能を限定されない、いうならば、潜在力に富む空間が時に応じて、何らかの標識により意味と機能を付与されて人々の行為の舞台として出現したと考えることができる。その標識となるのは花・鳥・草・虫といった季節の指標となる景物である。年間を通じて景物や風景を楽しめる遊覧地が形成されにくい小都市にあっては、行楽地の臨時性がより顕著に現れるとみることがもできるのである。

## 2. 凧揚げ

各地の都市で行楽として楽しまれた凧あげはゲーム性の強さで他の行楽と異なっており、子供の遊びではなく大人が中心となって行われた。

一般に凧揚げは春の季節に行われたが、『尾張通俗年中行事』が名古屋での凧揚げの時期を十二月末から二月末までとするように、その期間は各都市でおおむね定まっていた。<sup>19)</sup>江戸では正月を専らとし、二月には衰えるのに対し、大坂は正月末より二月を専らとする<sup>20)</sup>。北では越後の三条、白根、燕、牧、曾根辺で五月の節句に大凧を揚げ糸を切りあって勝負を競ったが、このように五月の節句に凧を揚げる風習は各地に見ることができる。太平洋側の「三州吉田以東遠州見付府あたりまで」の各地では、四月末より小手調べの凧揚げ<sup>21)</sup>が始まり、節句には家毎に広い場所や河原に凧を持ち出して、こちらは凧の意匠を競った<sup>22)</sup>。付近の人々は見物に集まり、酒宴を催して終日賑わったという。内陸部の甲斐府中でもまた、春先より五月六日まで城下に凧が揚がった。「六日過ぎ候へばぬぐふが如止」とこの地でも最終日ははっきりしていた。四国でも徳島城下とその付近では五、六月ごろ大凧揚げが盛んに行われ、伊予内子付近では五月五日と六日に凧を揚げた。<sup>24)</sup>九州長崎も凧揚げの盛んな地で、二月より四月八日までが凧揚げのシーズンであった。<sup>25)</sup><sup>26)</sup>

凧揚げの盛んな地方では、名古屋で見たように凧揚げ会の催されることが多い。まず最初に、大がかりな凧揚げ会のおこなわれた長崎に凧揚げの様子を見てみよう。『長崎名勝図会』は「春服既に成り蒼天の和融なる日は、大人・小兒各行厨を携へ櫓を擁して山野に至り、ハタを放つ。その地は金毘羅山、風頭山、茶臼嶽、合戦場、これ皆春遊の所なり」<sup>27)</sup>と、凧揚げには大人も子供も参加すること、飲食を伴うこと、凧揚げの行われる場所はまた野遊びの場でもあることを記している(図8-4)。

長崎では太陽暦の四月頃から十月まで南西の貿易風が吹き、凧揚げの場所はいずれもその風をよくうける高台である。<sup>28)</sup>町の北にある金毘羅山は瓊杵山の俗称で、山上に金毘羅大権現が祀られており、この山の麓野が烏帽子山と称され凧揚げの場所であったし、茶臼山も金毘羅山をめぐる山の一つである。<sup>29)</sup>風頭山は町の北と東の二ヶ所にあったが、東風頭山について『長崎名勝図絵』は、「風道東より来り、陳々として山頭を吹いて下る。ゆえに名づく。」と記している。<sup>30)</sup>合戦場は町の南方、田上峠にある、「曠野高平にして」眺望にすぐれた地である。<sup>31)</sup><sup>32)</sup>

凧の種類はばらもん、剣舞争、百足ばた、蝶はた、障子ばた、日本はたと、土地柄西洋凧も含めて様々で、『長崎名勝図絵』は十四種類を挙げて<sup>33)</sup>いる。また、明和頃には江戸の

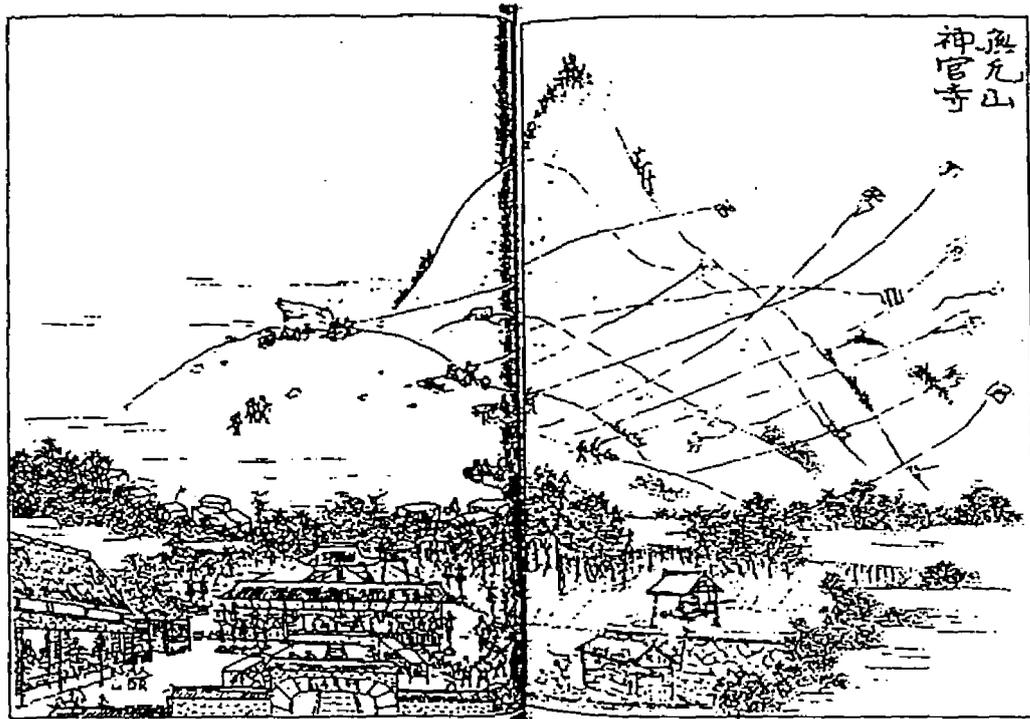


图8-4 無九山（金毘羅山）（『長崎古今集覧名勝図会』）

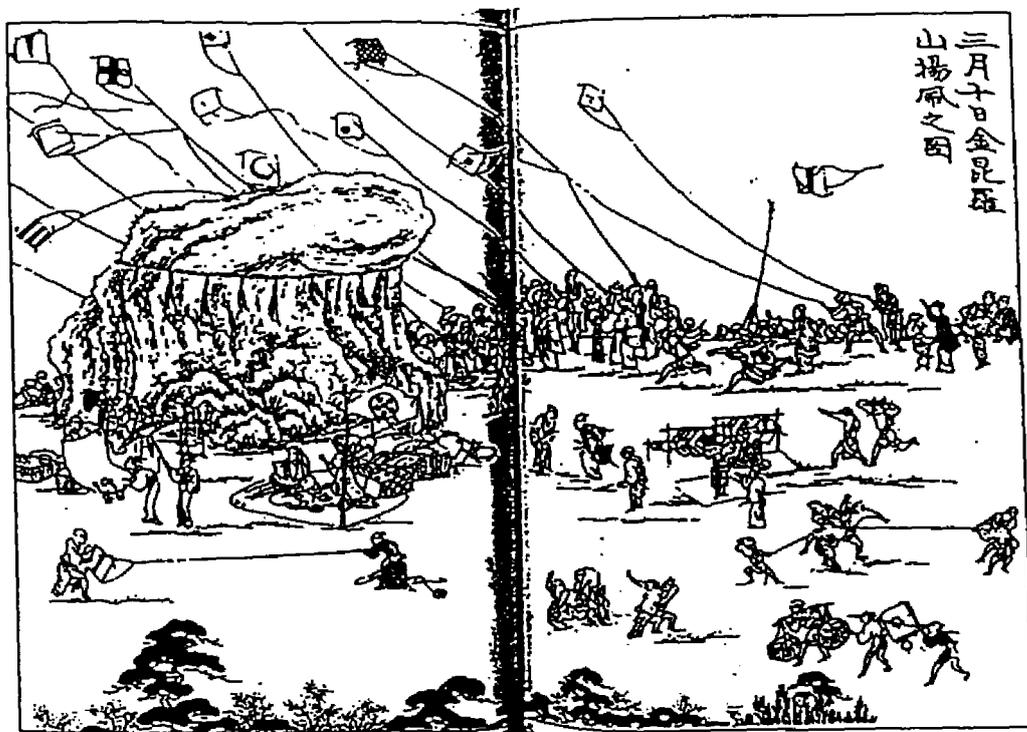


图8-5 金毘羅山揚風之図（『長崎古今集覧名勝図会』）

浮世絵を描いた凧が流行し、文化文政の頃には文人画が描かれるというように凧には流行があったし、富豪や旧家、あるいは凧揚げで名を知られた者は家紋を描くこともあった。<sup>34)</sup>このように思い思いの趣向をこらした凧に、ガラスの細粉をつけた二十間から百間もある長さの糸を結びつけ、互いに糸を切りあって凧を落とすのを勝負とした。<sup>35)</sup>長崎の凧揚げ会の場所と日程は次のようであった。

南北風頭山 三月三日、三月十五日

金毘羅山 三月十日

合戦場 三月二十五日<sup>36)</sup>

特に三月十日の凧揚げ会は金毘羅神の祭礼に伴って行われ、最も賑いを見せた。この日は「崎中の男女上下と無く老幼袖をつらねくびすをつぎ、酒肴を携へ行厨を提げ、親戚を催ふし、知旧を誘なひ」烏帽子山に集まり、酒宴を開き、凧揚げに興じたのである。<sup>37)</sup>それは、時に芸妓を交え、歌い踊り、拳を打ち、満山一大宴席となる祝祭的雰囲気<sup>36)</sup>に満ちた催しであった。会場には市中の凧店が仮店を出し、茶店では食べ物や酒肴が売られた(図8-5)。空中を漂う種々様々の色や形の凧、糸を切り合う勝負、落ちた凧の奪い合い、酒宴、眺望、祭日と様々な要素が混じりあって凧揚げ会の楽しみは作りだされていたのである。「見物の男女子供に至る迄心を空にして遊覧す」と、その日人々が凧に夢中になるありさまを『長崎古今集覧名勝図絵』は記している。<sup>38)</sup>

凧の季節に長崎の人々の凧揚げに熱中する事は非常なもので、家業を休んで凧揚げに興ずる者もあり、その費用は一人一日で一貫文から二貫文に及ぶこともあった。落ちた凧の奪い合いが喧嘩となることもあれば、屋根を壊し田畑を踏み荒らして奉行所へ訴えられることもしばしばであったのである。<sup>40)</sup>したがって天明元年(1781)二月には郊外での凧揚げが禁止され、文化十三年(1816)には市中での凧揚げと凧の所蔵が禁止されていた。<sup>41)</sup>もともと、嘉永二年(1849)二月にまた、<sup>42)</sup>

市中郷中之子供若輩之もの共、早春より暮春頃迄、凧を揚糸をからみ互に引合切取候義を争ひ、双方より多人数相集り、家居屋根を損し、又は田畑作付踏あらし不埒之義に付、一切凧揚間敷旨、前々より相触置候处、近来相弛歳長候もの共に而も面々家業之営を忘却いたし凧揚相楽候哉に相聞、如何之事候。<sup>43)</sup>

と禁令を出している。たびたびの禁止にも関わらず人々の凧揚げに対する嗜好の強さは衰えなかったことになる。「長崎諸取計銘書帳」の畑荒し之類並狼藉筋には、天明六年(1769)から弘化二年(1845)の間に八回の凧揚げ禁止令が収められており、こ<sup>44)</sup>

のことを裏付ける。上の禁令にはまた市中郷中之子供若輩のもの共とあり、村でも凧揚げが行われていたことを示している。

長崎の凧揚げ会の日に上巳と金毘羅神の祭礼が含まれることは、凧揚げが祭りに付随する行事であることを示唆するが、五月の節句に行われる凧揚げ会には年中行事としての性格がはっきり現れている。たとえば遠州浜松では、長男が生まれた場合「初凧」と称して端午の節句に凧を揚げてもらう習慣がある。母親の実家、親戚や知人または町内の若衆から贈られた凧を若衆連に揚げてもらい、晩には揚げ手に酒肴を出すのである。<sup>45)</sup>

ここでも糸を切り合って勝負が争われ、時には暴力ざたを引き起こす長崎と同様の光景を呈した。元治元年（1864）五月には、「去ル五日凧揚之節、諏訪小路二而、伝馬町者ト町内之者共口論仕居候場所へ利町者立入、伝馬町之者ト取合ニ相成混雑仕候処」と、凧の奪い合いから喧嘩となった者たちへの処置の軽減を願う嘆願書が大工町の庄屋年寄から出されている。<sup>46)</sup> この嘆願書はまた、浜松の凧は町と町の間で勝負が争われたことを明らかにする。

なお、浜松では農村部にも初凧の風習があり、浜松藩は江戸時代後期、凧の大型化、高級化、飲食に費用がかかることを理由に、町在ともにたびたび禁令を出して初凧に制限を加えている。それら禁令のうち嘉永七年（1852）の禁令は、「村々年若之もの之内、兎角若者與唱、何事ニよらす奢ニ超過いたし、且又此節追々風巾之時合ニ至り、一先方之者諸雑費不少迷惑、其余大勢ニ而一両人へ難題並八分等申懸ケ」と、農村部において凧揚げは村の若者組の活動の一部であり、自身の意思で自由に選択できる遊びというよりも、特に凧の提供者にとっては共同体の一員として参加が義務づけられる儀礼的性格を帯びた催しであったことを示している。

四国でも伊予内子に初凧の風習があり、五月の節句に川をはさんで町同志で凧の奪い合いがなされた。『六日市永久録』弘化四年（1847）には、「六日市八日市福岡取合を致し争論に相成、又々作物踏荒仕候ニ付」番人をおいたが喧嘩がおきたので凧の大きさと凧揚げの年齢を制限したと記されている。<sup>48)</sup> 伊予内子は大洲六万石の城下町大洲から三里余、<sup>49)</sup> 肱川流域の川ぞいに開けた、製蠟、和紙製造を主な産業とする在郷町である。

越後で五月の節句に凧揚げの行われる三条、白根、燕、牧、曾根も信濃川とその支流にそった在郷町である。<sup>50)</sup> その内白根に凧揚げの様子を伝える記録が残っている。白根は信濃川の支流中ノ口川の河岸場として発展した町で、<sup>51)</sup> ここでは町と農村との間で勝負がなされた。弘化四年（1847）の「白根紙鷲合戦見聞記（仮称）」によると、白根の戸数千五

百余は中ノ口川で千戸の町場と五百戸の村に分断され、この川を挟んで勝負がなされた。五月の節句の三日間、両郷の少年は十日ばかり前から準備した数百の凧をそれぞれの堤防で揚げ、糸を切りあって勝負を競うのである。その日には「両堤上下五百歩の間男女老幼四方来観者不知幾千人」腰かけにすわり茶を飲む者、地面にうずくまって煙草をのむ者、あたりをぶらつく者、たちどまる者、一点を指す者、四方を見渡す者と、皆思い思いに凧を見物する。町からも村からも、身分の高い者も低い者も見物に出る。菅笠をかぶり身体つきのがっしりしているのは農家の若妻だし、紺傘をさして色の白いのは町の娘である。扇をかざして日よけにしているのは君子、手ぬぐいをかぶっているのは庶民。その間を新調の色あざやかな衣服に赤いはちまきを締め、足袋はだしでかけ声をあげながら凧の揚げ手である若者が駆け回る。風を待って凧をあげると、その掛け声は堤を動かす。見物の人々も思わず声をあげて応援する。川を隔てて三百人ほどの若者が互いに罵りあいながら相手の凧を絡めとろうと必死になる。凧の値段は高く、一枚につき金一枚を越え、三日間で数百金の費用がかかるとされる。<sup>52)</sup>

以上見てきた五月の節句に凧揚げが行われる都市のうち、浜松は城下町、内子、白根は在郷町と都市の性格は異なるが、いずれも年中行事としての性格が強く、町や村を単位とした団体が競技が行われる。それに対し長崎では、凧揚げ会の日は定められており祭日との関連があるが、個人の楽しみとして行われている。いずれの場合も、凧の大きさ、意匠、凧を揚げる腕が競われるのであるが、その荣誉は浜松、内子、白根では共同体に、長崎では個人に帰すといえる。どちらも費用のかかる行為であることに変わりないが、長崎では遊びとしての性格が強く、五月の節句に凧を揚げる都市では共同体の一員として参加すべき、ある程度の義務を伴った儀礼的行事である。前章でみた名古屋で、凧揚げ会の日時がはり紙で不特定多数の人に知らされたことを思い起こすならば、行楽の個人化と随意性が都市の大きさと関連することをここに見ることができる。

だが上に見た禁令や『白根紙鷲合戦見聞記』にみるかぎり、凧を揚げる者と見物する者の心持ちは大都市においても小都市においてもそれほど変わりがなかったように思われる。人々の心をとらえるのは、色あざやかな多数の凧が大空を舞うさまであり、はては喧嘩におよぶ勝負の熱狂と興奮である。

### 3. 採取の楽しみ

#### 1) 魚とり

地方都市での行楽には春の摘み草、蕨やぜんまい採り、鮎すくい、うぐいとり、茸狩といった採取を主とする行楽が比較的多く見られる。それは小都市では手近に採取の場所が存在したことの現れでもある。そのうち魚とりは、ふつう春から初夏にかけて楽しまれた。この時期大量に各地の川を遡る白魚や鮎、うぐいがその対象であり、その採取は、採取のたやすさと味覚とで多くの人々の興味をひいたのである。

例えば、西国長崎では正月から出はじめた白魚が二月の彼岸の頃盛りとなり、浦上山里村にある梁は、「遊人多くつらなり来りて、河辺ちかき家居は更なり、水なき所は川中といはず鮎をしき、むしろをつらね、行厨を携へつつ、ところせきまで群参をなす事ひごとにしかなり<sup>53)</sup>」という賑いを見せた(図8-6)。同じく筑前福岡でも那珂川で上鮎を捕まえ河原で料理して宴を開くのが「士大夫の楽」と考えられた(図8-7)。また備後福山城下を流れる芦田川の上流魚切の籠では、四月末、籠を上ろうとして飛び散る鮎を「遊客手にうけてほこり、又わり子様の物うけて興するもあり」。あるいは網を引いてとろうとする者もあって、夕暮れまで、思い思いに人々は魚とりを楽しんだのである。<sup>55)</sup>京都でも平等院より十町ばかり川上の宇治川で弥生の頃、「人々は巖の肩にならび居て、早瀬を登る若鮎を汲み上げ汲み上げ興に上<sup>56)</sup>」した。

飛騨高山では町のすぐ西を流れる宮川に、梅雨あけの水量の増加する時期、多数のうぐいが上ってきた。すると、高山の人々は町より十六町ほど下流の桐生村のあたりまで、網打ちの上手な者を伴いうぐいをとりに出かけるのである。河原では席を設け、とったばかりのうぐいをその場で、塩焼き、照り焼き、魚田楽またはすり身、煮付あるいは羹と様々に料理して酒宴を催し、一日を過ごしたのである。<sup>57)</sup>

このように魚とりでは、魚をとるだけでなく、その場でとった魚を料理し酒宴を催して、長時間川べりで過ごすことが楽しみとなっている。そこには当然他の人々が魚を得る様子を眺める楽しみも含まれていよう。場所によっては、行楽の人の遊漁の様ではなく漁師の漁を見るために人々が集まることもあった。

紀伊の有田川の上流松原村では、三四月の頃、わずか一両日の間だけ、鮎が大挙して鮎籠と称される激流を上った。その鮎の多さは、ひとすくいで多い時には一斗、少ない時でも四五升を下らぬ鮎がとれる程であった。この鮎漁を見物に鮎の季節には大勢の人々が押しかけた。<sup>58)</sup>「遠近の観客其時を窺ひ、陸よりも舟よりも群聚して、両岸錐を立つる地なし

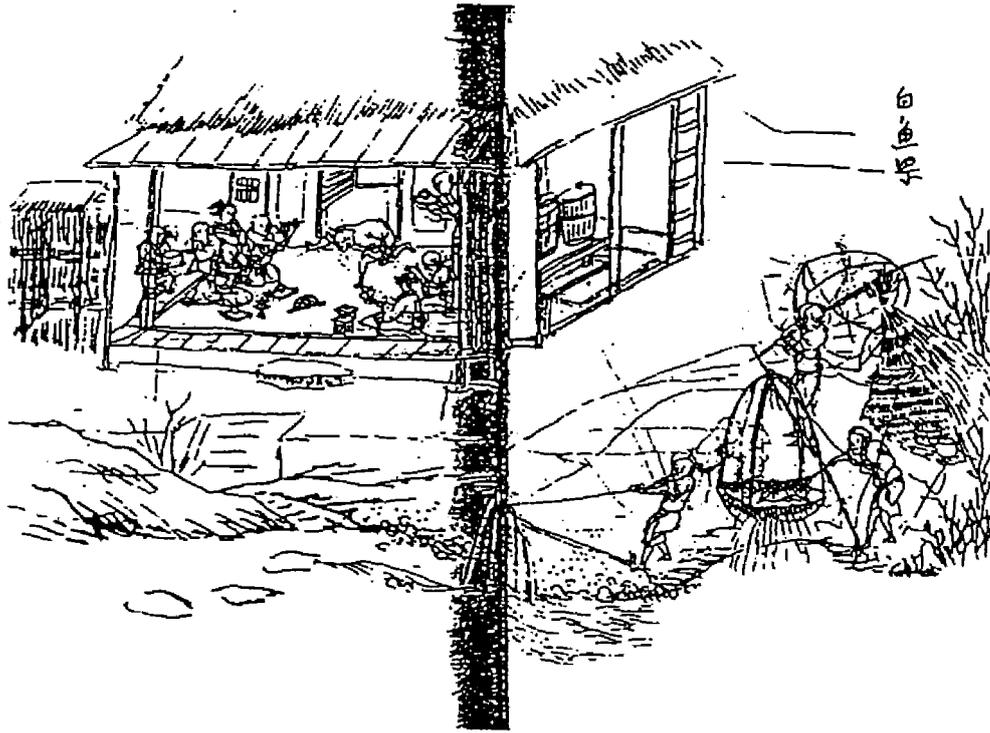


图8-6 白魚梁（『長崎古今集覽名勝図会』）



图8-7 那珂川鮎打（『筑前名所図会』）

」と『紀伊名所図会』はその見物人の多さを述べ、挿絵には、せまい岩の上にびっしりと並び漁師が網で鮎をすくい上げるのを見て感嘆の声を発する人々にまじり、酒宴を催す人々が描かれている（図8-8）。

播磨の滝野川でも三月の頃鮎が多く上り、急流に打たれて散り飛ぶ様子は「吉野の落花」にたとえられたが、「漁者、これを採るに暫時に数万を得、春日遠近の騷客ここに集まりて、美観、遊宴の境となれり」と、多くの鮎が急流を上る姿と漁師の漁の様が美しい眺めととらえられ、酒宴という形でその眺めが楽しまれたことを記している。

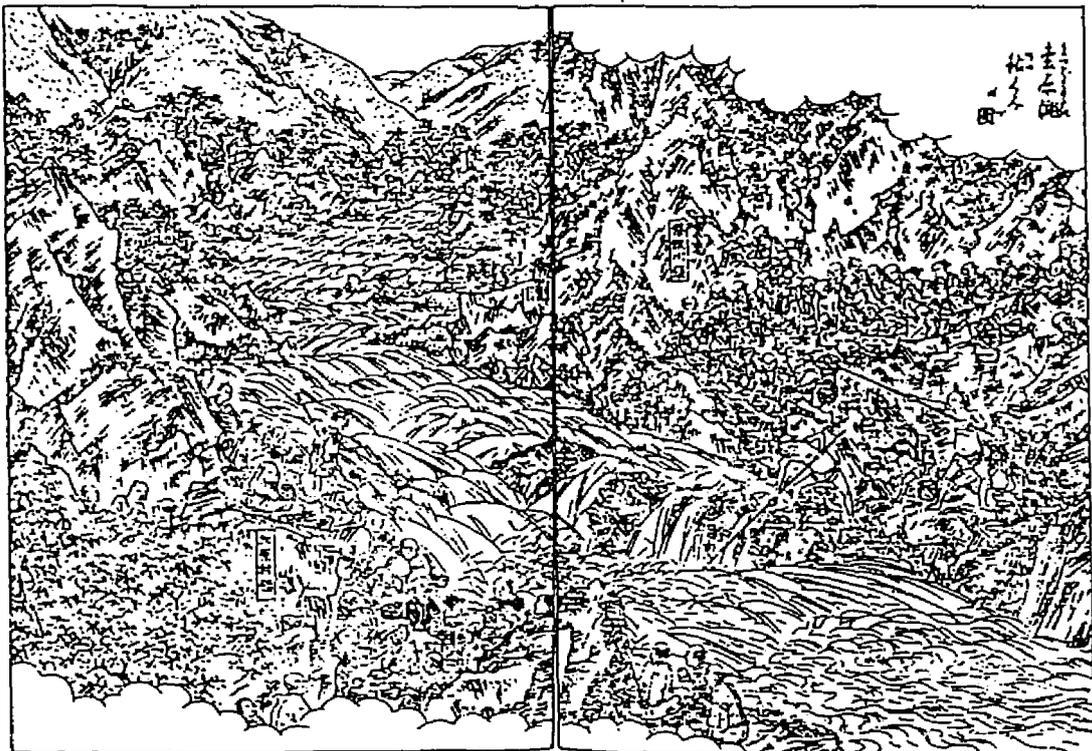


図8-8 松原嶺鮎くみの図（『紀伊名所図会』）

## 2) 茸狩

茸狩も多くの都市でひろく行われた。まず、茸狩に興ずる人々の姿を越後柏崎と伊勢桑名に見てみよう。桑名藩で米蔵の出納役を勤める十石三人扶持の下級武士渡辺政通とその養子で桑名藩の越後支領・柏崎陣屋の勘定人渡辺勝之助が互いの生活ぶりを知らせあうために、勝之助の柏崎赴任直後の天保十年（1839）から十年間誌した日記には度々茸狩の記事が見受けられるのである。日本海に臨む柏崎は北国街道沿いに発達した宿場町であり、港町でもあった。文政六年（1823）の戸数千軒余、人口およそ六千六百人とされている。桑名藩の陣屋は町に隣接する大窪村におかれていた（図8-9）。

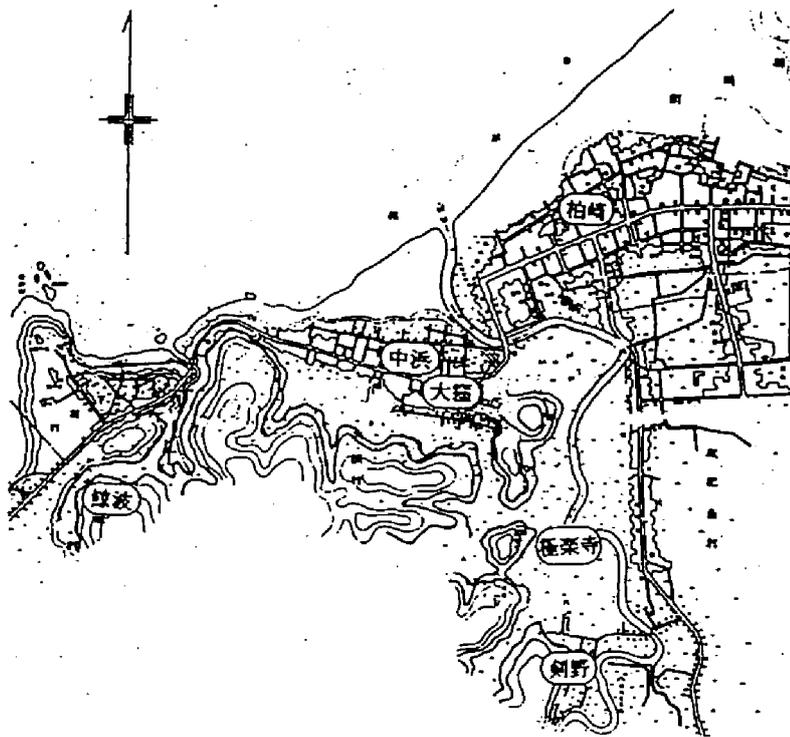


図8-9 柏崎とその近郊（『柏崎』より作成）

さて、勝之助の日記は天保十年（1839）八月に、自身は多忙で出掛けられないとしながらも「この節茸狩盛二而今日も陣内より大分出かけ申候」と、柏崎で茸狩が盛んに行われている事を記している。翌天保十一年（1840）九月になると実際の茸狩の記事が現れ、先ず四日に、妻の菊が御向と出掛け八時前に帰宅。この日はまだ季節が早く茸はあまり出ていなかったが、五日には「茸狩大流行」、七日には「守り叔母さと茸狩二昼より行」、十二日には「御向の衆不残茸狩」の記事が見え、十三日には、「叔母さ今日もこけ取也。茸狩は極お好也。今日で六べんお出被成候。」と、女たちが連日茸狩に出掛ける様子を記している。この後にも二十三日までの間に四度茸狩の記事がみえ、十八日には「最早すばも給へ飽き申候」と、茸にすっかり食傷したことを記している。

このように、茸狩はふつう家族や知人が連れだつて行われ、とった茸はそのまま自宅で食用にされるほか、近所に配られ、あるいは塩漬けにして貯えられた。なお「叔母さ」とは同僚竹内運八郎の母で、「御向」、<sup>63)</sup>「御隣」も竹内家のことである。

弘化三年（1846）は「凡当秋程菌沢山之事も希成事之由」という茸の当たり年で、勝之助は八月末から九月半ばにかけて十回茸狩に出掛けている。その日時、場所、同行者は次のとおりである。

	時間	場所	同行者
八月 十四日	- 3	中浜山	品川
二十二日	11 - 3	中浜山	吉田
二十三日	午 - 4	中浜山	禄, 真吾
二十四日	9 - 3	堀村	竹内大倉品川俵
二十七日	午 - 5	中浜山	禄
九月 四日	- 4	中浜山	禄
九日	1 - 5	剣野山	品川金子, 子供二人
十五日	午 - 5	剣野山	禄, 真吾
十六日	- 4	剣野山より中浜山辺	なし
十八日	午 - 4	剣野山	禄

上に示された中浜山と剣野山は陣屋のすぐ南一帯の丘陵地帯を指す。<sup>64)</sup> 剣野山について『柏崎』は「満山只松樹、登るに難からず青々たる松林を透して遙かに日本海上白帆の去来を見る所」で春秋の野遊びの場所としている。<sup>65)</sup> 同行者の品川吉田竹内大倉金子は同じ陣屋に住む同僚、禄と真吾は7才と4才になる勝之助の娘と息子、民は竹内家の子供で11才である。<sup>66)</sup>

この年の茸狩のシーズンは、八月十四日に同僚の品川とでかけた中浜山で始まっている。この日はまだ時期が早かったが、それでも「茸盆ニ一ツ有之。明日之料理ニ者沢山」なほどとれた。二十二日には「山中陣内町在仰山成狩手なれとも、皆々相応ニ取り候様子」と、陣屋ばかりでなく柏崎の町からもまた農村からも大勢の人が茸狩に出掛けた。ただ農民は町で売るためであったようで、天保十五年（1844）八月二十五日の茸狩では「在之もの菌大分取て町へ売りニ出かけ候もの」に、茸のある場所を聞いている。

九月九日の記事からは茸狩の具体的な有様を知ることができる。この日は重陽の節句でもあり、「陣内こけて行候」と、陣屋中の者が剣野山に出掛け、町の者も「仰山ニ行。山中人だらけ、所々ニて三味の音も聞こへ申候」と、大勢の人が茸狩に出、なかには三味線を鳴らし酒宴を催す者もいて山は賑やかであった。

同行者と別れ勝之助は一人で香積寺沢という沢に入り、楡の林で獅子茸に似た茸を見つけた。「是は獅子茸に存候へども、当国には絶て無之由にて、暫思案致し、先一本取り臭をかき候処、相違なく獅子茸に付、不残取り」と、臭いで獅子茸であることを確かめた後

、大小打交ぜ十五本ほどの茸を取った。獅師茸は、普通皮茸と称される、表面を疎大鱗片に覆われ、高さ20cm、傘径10から20cmに達する大形の茸で、乾くと強い芳香を放ち食用として尊ばれるが、これに似た茸には味の辛いものや苦いものがある。<sup>67)</sup>したがって、ここには茸狩には茸を区別するための知識が必要であること、勝之助にその知識があることが示されている。録や真吾、鏡之助にみる子供時代からの茸狩の経験がそれら茸に関する知識を与えるのであろうことは充分想像できる。

この獅師茸はめずらしいらしく、ピクにあふれさせ、入りきらなかった分を草にさして持ち歩いている勝之助を「町の者見付け何茸で御座ると被申て、逢ふ人々不審に被存候」と、通りがかりの人々の興味をひき、話題となった。山を降りる途中では「婆様づれ六七人」で来ている「叔母さ」に出会う。彼女たちも「獅師茸を見て玉け返り候」と茸を見てびっくりする。「その内品川、金子も見へ、皆々羨しがかり候」と、勝之助の獅師茸は仲間を驚かせ、うらやましがらせた。勝之助は日記に「大々分尺廻り尺五六寸廻りも有之、誠に気味よし」と記し、叔母さの松茸七八本について「是も気味よろし」と記している。仲間内で、あるいは見知らぬ人同志でも、互いの成果を見せあい、評価しあい、自慢しあう、そしてそれがまた茸狩の楽しみでもあったことをここに窺うことができる。

一同はそれから、見晴らしのよい所で休息し、宴をひらいた。金子の従者が「重詰持参酒を馳走に成。茶を土瓶に入持参色々馳走に相成」とあるので、様々な食べ物が準備されていたことがわかる。これはこの日が節句であることによるものでもあろう。勝之助はこの日、一時すぎから四時すぎまで三時間あまりを山で過ごしている。

翌日勤務をおえた後勝之助は獅子茸を藁にとおして干したことを日記に記して、「第一誠二珍敷事にて大分評判二成り候」と述べているので、帰宅の後にも獅子茸は人々に話題を提供したことになる。

ところで、八月二十三日には息子の真吾が「ジボ取にちれてえきないと申てねだりぬき、無惣」真吾と禄をつれて中浜山へでかけ小さな茸を二三十とった。四日後の二十七日には役所を昼過ぎに退出し禄を連れて再び中浜山に出掛けた。この日は「仰山なる人也」と大勢の茸狩の人が出ていた。九月四日には禄と民を連れてまた中浜山に、十五日には「上天気故こたえられず」真吾と禄をつれて剣野山に出掛けている。このように、子供は茸狩のきっかけでもあり、またかっこうの連れでもあった。

子供同志で茸狩にでかけることもあった。十日には禄と民が二人で出掛け、天保十四年(1843)にも禄と民それに子守りが近所の山へでかけている。一方桑名でも同じ天保

十四年（1843）九月に、録と真吾の兄で7才の鏡之助が「鏡御代田兄弟の子供と初茸取に行」、弘化二年（1845）にも「鏡之助手習より帰り子供同志初茸とりに行」と、たびたび子供だけで茸狩を行っている。茸狩は子供の遊びでもあったのである。

このように茸狩は大人にも子供にも非常な楽しみであり、大人も茸の時期には茸狩に熱中した。冬の食料として貯蔵するという生活上の必要もあったのであろうが、「第一取る事甚気味能面白し」、あるいは「当地へ参ツホ取事斗ハ面白し」と、勝之助が記すように、茸を取る面白さ、楽しさが人々を茸狩にかりたてたと考えられる。

事実、「当所へ参今度茸狩二度目」という弘化元年（1844）八月十八日には妻の菊の具合が悪いのに、「また何ツ行と申事も不知。何でもかでも行ふとて、そこそこ支度。」朝八時前より出掛け、まだ不案内な山を同僚と歩きまわり、雨にあって昼すぎに帰宅している。二十二日にも、「極快晴ニ成り、中々内ニ居られそふもなし」と、また出掛け、二十六日には、「先日両度茸狩に参、一向とれず。残念に付続て行、今日はちと遠方へ可参と約束、品川と運公、暁六ツ前に起る。」と、同僚二人と六時前に起きて出掛け、夕方五時すぎまで茸をもとめて山中を歩き、「何様大分有之中々面白し」と記している。

このような茸狩への熱中ぶりが勝之助一人に留まらないことは、すでに「叔母さ」の茸狩好きをみたところであるが、同年九月の日記中に、継母が大病中にもかかわらず茸狩にうつつをぬかし、茸狩の留守に継母が亡くなった同僚の記事があることにも窺える。柏崎のみならず桑名でも、弘化三年（1846）十月一日に政通の妻が「昨日約束とか、婦人多勢茸狩に行進、横村へ揃ひ相待居候得共」用事ができ、すっかり「力落やめにして断り」を言ったが、用事が片付いた頃政通の同僚が茸狩を誘いに訪れ、「大飲」で孫の鏡之助を連れて出かけたと、政通の妻の茸狩好きが記されている。

弘化元年（1844）九月二十五日の勝之助の日記には「お菊隣の衆と茸狩に行」とあり、また二十八日には「運公夫婦鯨波山へ茸狩也」ともあって、茸の季節、子供連れで、夫婦で、隣近所で、同僚と連れだつて人々が茸狩に出ることを伝えている。

茸の出具合は年により異なり、弘化三年（1846）のようにたびたび茸狩を楽しめる年もあればそうでない年もあった。天保十二年（1841）には八月十一日に「去年はこの節づばたけ沢山出候へども、今年は一向不出」とあるのみで茸狩の記事はなく、弘化四年（1847）にも八月二十四日に「茸狩に行。中濱山へ行。昨年と大違ひ一向不出」とあるのみで、その後茸狩の記事はない。茸狩の楽しみは茸の出来不出来に左右され、年により異なることがここに示されている。

勝之助の日記に見るかぎり、当時の下級武士はたびたび茸狩にでかけることのできるだけの時間的余裕を有していたといえる。午前中の勤務を終えて出かけることが多いが、弘化三年（1846）八月二十四日には「助番之處、志田六之助を振替頼ミ早朝より又茸狩ニ行積り也」と、茸狩のために仕事を休んでいる。同僚に頼まれ出勤した日もあり、行楽のための欠勤がある程度認められていたことが窺える。柏崎は支領であり、桑名にくらべ何事も窮屈でなかったとも考えられるのであるが、『桑名日記』天保十年（1839）四月五日には「伊東親方柿崎隠居同道森川の藤見物の由にて御蔵頼れ候」と記されているので、行楽のために勤務を交代することはまに見られたと考えられる。

これは他藩でも見られたようで、金沢でも茸狩のために仕事を休んだ者がいる。仕事を休んだのは、金沢で能登口郡の番代手伝いとして、郡奉行支配の番代の下で農政に関する書類の調整などにあたっていた植田甚三久である。彼は元治元年（1864）八月、甚三久夫妻に友人とその家族の総勢八人で金沢東郊の卯辰山に茸狩にでかけ、昼過ぎより夕方までさんざん歩きまわったにもかかわらず茸は少しも見つからず、「空敷夕景罷帰り候事」とその日記に記し、続けて「右二付今日御役所相頼候事」と同僚に勤務を交代してもらったことを述べているのである。<sup>66)</sup>

さて、ここで他の都市に目を転じるならば、甚三久たちが茸狩にでかけた卯辰山は、金沢の町をはさんで南北に流れる浅野川と犀川のうち浅野川の向こうにある小山で、春の野遊びの地でもあった。金沢では犀川の川向こうには大乘寺山があり、この山も、野遊びと茸狩の場所となっていた。この卯辰山、大乘寺山と同じように、春の野遊びの地が秋には茸狩の地となる例はすでに越後長岡の東山と西山に見たが、山形の野遊びの地、千歳山でも秋には松茸狩りが行われ麓には茶店も出た。<sup>69)</sup> また、伊豆伊東の田代山も三月は野遊び、秋には紅葉茸狩虫等を楽しむ場所である。<sup>70)</sup>

大乘寺山付近には、茸狩の時期には遊山の人が多く、田楽・豆腐・酒等を売る茶店が出て、三味線や歌の声で賑わったという。<sup>71)</sup> 柏崎と同様、ここでも茸狩は酒宴を開き歌い騒いで楽しまれたのである。だが、多くの茶店が出たことに金沢の都市としての規模の大きさが現れている。茸狩の遊宴は和歌山にも見ることができる。『紀伊名所図会』は、永山山中で茸を捜す人々とともに、庭の上に弁当をひろげ三味線を鳴らして酒宴を催す人を描いている（図8-10）。永山は和歌山より二里半、松茸が多いので和歌山の人々の茸狩の場所となっていた。<sup>72)</sup>

飛騨高山では村民が町の住人を茸狩に招待している。文化文政の頃より、高山の南にあ



图8-10 永山茸狩（『紀伊名所図会』）



图8-11 石浦山中茸狩（『飛驒後風土記』）

る石浦村の村役人が町の主だった人々を茸狩に招いたのである。茸狩はその日のために入山を禁じていた村の山で行われた。人々は「松茸・湿茸・小萩茸・初茸・老茸・鼠たけ、己が随意々々、手に手にとりて、其をあつめて、松下に芝居団楽、とりたる茸を山よりも高くつみあげ、ながめつゝ、竹筒・行厨押ひろめ、男女主従へだてなく、互に酒杯さしかはし、採し松たけ抱、卜治の汁に舌鼓うちえらぎつゝ一同に飲つ歌つ」夕暮れまで興を尽くし、夕暮れになれば積み上げた茸を籠に分け入れて多くの村人に荷なわせ、皆鼻歌を歌いながら帰宅した。この茸狩は、帰宅の後も「其山苞を日々に見て」茸狩を思い出す、まったく楽しみな秋の行事であった。<sup>73)</sup>

一群の茸を前に裾を乱して膝をつき、両手を広げて驚喜する武家の婦人、茸取りに夢中の子供、多くの茸を腰にさげた男を描いた「石浦山中茸狩之図」（図8-11）にその楽しさがあらわされている。

先に述べたように、この茸狩は石浦村の村役人が申し合わせ、山守りを入れて人を留め、茸の生えるのを待って高山の人々を招いたものであった。石浦村は高山より半里、戸数百十戸、人口五百三十人の村である。<sup>74)</sup>「山中へ誘引つゝ茸を採らしむ」とあるので、村人が茸の生える場所に案内し、食用茸や毒茸を教えたことと思われる。茸狩の後の男女主従へだてない酒宴からもこの茸狩が町の人々と村の人々との交歓の場であったことを推察しうる。

#### 4. 宴と行楽

花見において酒宴が重要な要素であることはすでに見たが、以上見てきた凧揚げ、鮎すくい、茸狩もまた宴とともに楽しまれたことに注目させられる。この外に、潮干狩、磯見物、蛸狩も飲食と歌や踊りを伴うことがあった。

まず、三月三日に行われる潮干狩だが、長崎では大浦の浜辺などに男女打ち群れて、警女や座頭などの芸人を引き連れてでかけた。<sup>75)</sup>伊東でも潮干狩の頃は亭子島に「近村の婦女<sup>76)</sup>また酔客船に乗来ここに逍遙し、三味線等を携うたいののしり遊ぶ」姿が見られた。なかでも和歌山、吹上浜の潮干狩は、武家も町人も、大人も子供も一緒になって貝拾いに興ずる大変賑やかなものであり、「大名も奥方も、素足してもすそをからげ、賤の女は茜の赤うらを見せて汐にひたり」<sup>77)</sup>、砂浜には茶店や煮売り屋が並んで、春景色と貝拾いを眺めながら酒宴を開く人がそこそこに見られたのである（図8-12）。

ところで『水戸歳時記』は、三月三日の条に「潮干見物ノ事」<sup>78)</sup>と、潮干狩そのものでな



図8-12 吹上の浜汐干（『紀伊名所図会』）

く、潮干狩の見物が行事であったことを記している。名古屋でも『尾陽歳事記』が同じく三月三日に「熱田の鷲峯山に遊観して潮干を遠望す。当月より四月に至る。其内今日を節とす。」<sup>79)</sup>と記している。ここには眺めることが呪術的效能をもっていた古い時代の感覚の名残を窺うことが出来る。言い換えるならば、上巳の潮干狩は貝拾いに興じ浜辺で歌い騒ぐ娯楽的要素の強い催しであることが多かったにしても、その民俗行事としての意味が失われてしまっていたわけではなかったらしいことがここには示されているのである。『歳序雑話』もまた、「上巳、一一此日銀潮平にして干潟遠し、之を以て俗に名づけて潮干と日ふ、海浜蚌蛤・蚶・蜆・蟹・海藻を求めて、或は小舟にて或は跣足にて、以て興と為す」と上巳の潮干が遊興の一つであることを記したあとで、「旧事尽く流水に随って去る」<sup>81)</sup>と、この日海岸に出ることに禊の意味が含まれていたことを述べている。

五月の節句に行われる風揚げについては既にみたが、手近の山に登り、節句の幟を見物する幟見物も節句の行事と関連する行楽である。この時山上で酒宴が催されることもある。秋田では五月一日に幟を立てる習慣であったが、この日から五日までの間、手形山と金照寺山には幟見物の人が大勢集まり、酒宴を開き、三味線や太鼓をならして賑わった。<sup>82)</sup>北陸の福井でも町のすぐ南の愛宕山に登り、幟を見物するのが例であった。<sup>83)</sup>西国では伊勢の津に同様の風習を見ることが出来る。<sup>84)</sup>幟の林立する町を見晴らすことには、潮干狩見物と同様の眺める呪術の名残をみることが出来るし、郊外の見晴らしのよい山に登り酒宴を催

す点には野遊びとの親近性を認めることもできる。

熾見物ばかりでなく、潮干狩も風揚げも、春の季節には特定の日に結びついた行楽が多く、民俗行事との関連を窺わせる。中小の都市には特にその傾向が強いといえる。

蛍狩の宴は近江石山の勢田川に見ることができる。勢田川の桜谷は蛍の多さもさりながら、酒宴を交えた蛍狩あるいは観蛍の賑やかさできわだっている。この地の蛍は芒種の後五日より夏至の後約五日まで約十五日の間、北は勢田の橋、南は供御が瀬までおよそ二十五間のあいだに「衆星の光とまがう」蛍が十丈ばかりの高さに群がり飛んで、真昼のような明るさであったという。見物の人々は供御が瀬に舟をとめ、蛍の光のもとで盃をめぐらし、琴や三味線の楽器をならして明け方まですごした<sup>85)</sup>(図8-13)。



図8-13 桜谷蛍(『近江名所図会』)

酒宴は飲食と歌や踊りにより日常性を払拭することで遊びの気分を高める。一方、行楽地の風光と遊びのおもしろさ、そしてそこに集まる大勢の人々は宴の興を増す。人々の楽しむ様を見ていると、自然の風物とそこできりひろげられる様々な遊びは宴の趣向の一つであり、行楽はそれぞれに趣向の異なる戸外での宴であるとも考えられる。酒宴が行楽の楽しみの多くを占めることは、仙台の宮城野での野遊びを述べた次の一文によく示されている。

七月末、八月始から月見過るまで、夕方から火縄たんなど携へ、おもふどちべ二三人連にて宮城のへ出掛けた楽しみ、又たぐいなき事なり。萩の花はいふもさらなり。き

きやう・かるかや・われもかふ、此秋のゝの草づくし、――是の名物は鈴虫・松虫――  
かふい所へ来るは詩か歌か俳諧かといへ共、何ともせねばならぬもので、覚えたは  
そりやぶ風雅の俗気、舞つ諷つ酔つぶれ、其跡がなきじようこ<sup>86)</sup>

文芸の趣味のない一般の人々にとって、宮城野の秋草と虫は、舞い諷い酔い潰れるという身体を介した方法により楽しまれ、それはまた風雅とは異なる楽しみをもたらしたと言える。

さらに、集団の飲食は時に労働を娯楽に転化する。漬物用の菜洗いにその例を見ることができる。冬をむかえる準備として、冷たい川べりで大量の大根や蕪、漬け菜を洗うことは北国の女たちの秋の主要な仕事であったのだが、甲斐府中では、十月頃、荒川の三つ水門の辺りに、割籠・重詰・酒等を携え行き、両岸の広い河原に蓆や毛氈を敷き、上級武士の妻や娘はもちろん、市中大店の箱入り娘にいたるまでそれぞれに従者をしたがえ、一様に赤い褌をかけて「河原に日々充満」し菜を洗うのを例とした。それは「江戸三月花見の如くに婦女一つの楽しみ<sup>87)</sup>」であったという。

飛騨高山でも十月に「高山市中、家々の下女・婢・乳母・子守・娘・後家・寡婦にいたるまで、宮川の碓もせきまで群集して」菜洗いが行われた。「数曲の高歌水湾に起こる」<sup>88)</sup>ともあるので歌なども歌われたことがわかる。そしてそれはまた、女ばかりでなく大根や蕪を運ぶ男たちや見物の子供が加わる町全体の行事であった。水仕事で濡れた着物を乾かすため河原にはどンドン火が焚かれ、石のかまどにはごった煮の小鍋がかけられる。昼食<sup>89)</sup>や小昼食の時分には握り飯や煮しめ物のいった大入り子が運びこまれた。このように大勢集まり、共に食事をし、おしゃべりをしながら働くことで、寒中の水仕事が楽しみに転化されるのである。特に「こどもに取って菜洗いは非常に楽しい行事であった<sup>90)</sup>」のである。

## 5. 遊山の不思議

都市が小さければ小さいほど、行楽の場所は自然的要素の強い場所になる傾向がある。長岡の蛍狩や茸狩でみたように、蛍の時期以外は、あるいは茸の時期以外には人のまれなさみしい場所である。蛍や茸の時期にしたところで、訪れる人の数は限られており、江戸や大坂といった大都市のように群集することは少ないであろう。あるいは人の集まる狭い範囲のすぐ外には奥山に続く藪や森が広がっている。そのような場所で自然は行楽の人々に、その神秘的な、不可思議の一端をかいまみさせることもあったのである。数は多くないが各地に遊山の怪異を伝える話が残っている。

『三州奇談』は、織物業で栄えた小松での宝暦三年（1753）の話として桃の花見での不思議を記載している。小松の人々の遊覧の地、町の東南五町余を隔てて山入りの地にある釜谷神社の奥での話である。この社には、社より山入り五町ばかりに池がありその滝までは遊覧の人が訪れたが滝の上に行く者はなかった。三月三日、殊更桃花は愛かしこに開き、藤も桜も梢を争い、菜種・山吹も村里をめぐり、暖気郁々たる日に、小松の青年が三人、桃花を訪ねてこの社に詣で、滝のもとまで来た。夕暮れ近く、他の人々が帰り支度を始める頃、酔いにまかせ、滝を登り、池の堤にくると、二十五六ばかりの人妻らしい女と十八九の供らしい女が毛氈をひろげ弁当をとりちらして摘み草の体であった。青年らは彼女らに持参の酒を勧め酒盛りとなり、一人の青年が彼女たちが隠し持つ草団子を無理に所望して食べた。酒をあまり飲まなかった一人が、女たちが「日暮るるに随ひて顔色光りあり、眼中もすごく見えけるまま」あわててその場を辞したが、団子を食べた青年は町に入ると俄に腹痛をおこし、「狂人の如く大声上げて叫び回り、餅は返すぞ返すぞと呼はりしが、暫くして七竅より水夥敷出で、其夜終に死けり」。後に聞き合わせても、町には女たちを見知っている者はいなかった、というのである。<sup>91)</sup>

『咄随筆』は花見の場でのまた別の怪異を載せる。

宝暦二年（1752）「金沢勘解由町の轡師卯平なる人、酒友四五人を誘ひ、花の盛見んとて」弁当を持ち卯辰山の尾根続きの春日山にでかけた。ところが花見の人で騒々しいので、静かな場所を求め酒盛りをした。「うららかなる気色に乗じて酒氣十分に満ち」いざ帰ろうとする頃、六七才ばかりの小童が現れ、「黄昏に小児の斯る所へ来べきにも非ず、連れなる人も見得ず、定めて迷ひ来しならん」と連れ帰ろうとする人々の言葉を無視して山奥さして走り行くので追い掛けたが追い付けず、気味悪くなった人々が帰ろうすると、「俄に臭気鼻をつき――こは不思議と側を顧れば」、今まで休んでいた松の根元に朽爛した先程の子供の死体があり、人々はあわてて逃げ帰った。翌日見に行くと、小さな数珠が残るばかりであった。<sup>92)</sup>

いずれも酒をたっぷりと飲んだ行楽の人々の前に女と子供の姿をかりて怪異のものが姿をあらわしている。そのものたちは、人間とともに楽しみ、人間に害をなし、あるいはおそれをとまなう不思議さを残す。その場所は人混みをはなれた池のほとり、あるいは町のすぐ外の山、時間は夕暮れ、夜と昼のあわいである。大胡欽一は祭宴の行われる場は、「他の空間（場）へとひろがることのできる結節点にある。ここではじめて人は他者（異族・異人）と、また神霊や祖霊と交流をはかることが可能となるのである」と、他者や霊力<sup>93)</sup>

との交流の可能性に宴の機能を見ている。たしかに江戸の花見では、宴の高揚感のもと見知らぬ人々が近づき交わるさまを見た。だが都市の規模に較べて自然の占める割合の圧倒的にまさる中小の都市にあっては、人々が宴で交流するのは自然の霊力ということもあったことを上の例は物語っている。

あるいはそれは自然の領域に入り込みすぎた人々への警告であったのかもしれない。次にあげる話には警告であることがはっきり現れている。

『伊東誌』によると、寛政の末、若者六七人に当時十才の筆者も交え、「四月八日酒肴を携え田代辺にて熟酔し、夫より川奈村ウバ子の洞に入て同所の前にある小鳥の立てる小杉の樹上を的にして鉄砲をうち遊び、夫より奥カンラへ下りて遊ばめとて扇山に懸り、酔狂の上岩上より落ちて」死にそうになったのである。<sup>94)</sup>

これを筆者は「是全く怪我にあらず山の神の怒にあるなり。愚按に扇山は遇鬼山、カンラは神浦なるべし。カンラにも折々奇事あり。」<sup>95)</sup>と場所の聖性に帰している。たしかに聖性に満ちた場所であればこそ自然はその霊力を顕現するのであるが、その霊力の顕現をひきおこしたのは酔にまかせ見境なく鉄砲を打ち遊んだ人間の側のふるまいであった。霊力の顕現は傍若無人にふるまい自然の領域を侵したことに対する自然からの報復である。

このように人々は行楽の場で、自然の風景や風物、魚や茸の産物といった自然のめぐみを享受するばかりでなく、時には、不思議に満ちた畏るべき存在としての自然にふれることもあったのである。怪異のものとしてあらわれることで自然は、人々が行楽で楽しむ花の美しさや産物の豊かさは自然に秘められたはかり知れない力のほんの一部であることを示したとみることができる。これらの話が怪異譚として伝わっていることは、神秘に満ちた存在としての自然が、そしてそのような自然にふれる機会としての行楽のありようが、はっきりとは意識されないにしろ人々にひろく受け入れられていたことを示すものでもあろう。

## むすび

中小の都市においても、町周辺に多くの行楽地が存在し、花見ばかりでなく、潮干狩・鮎すくい・蛍狩・茸狩といったさまざまなかたちで、住民は町の周囲の自然を季節に応じで楽しんでいたことがわかる。行楽の場所は、川、河原、丘陵、小山といった自然そのものが主で、利用上、行楽のみに機能を限定されていないことも指摘できる。したがって、行楽地は意味と機能を限定されない、潜在力に富む空間が時に応じ、花・鳥・草・虫とい

った季節の指標となる標識により意味と機能を付与されて、人々の行為の舞台として出現したと考えられる。

一般に行楽は、見物・採取・遊宴の形をとり、それらが単独で行われる場合と、いくつかの要素を組み合わせで行われる場合がある。そこでは遊宴と他の二要素との組み合わせとなる場合が多く、我が国の自然の楽しみ方の特徴として遊宴形態の占める位置の高かったことを認めることができよう。

また、潮干狩や凧揚げといった特定の日に結びついた行楽が特に春には多く、民俗行事との関連を窺わせる。中小の都市には特にその傾向が強いといえる。

行楽の場で不思議のものに出会う、遊山の怪異譚には、人々が行楽の場で接するのが、花や虫といった単体としての自然の背後にある、神秘性を秘めた、日常世界の枠組では説明しきれない自然であり、また美や快さといったプラス面だけでなく、恐怖や危険をも含んだ全体として自然がとらえられていたことのあらわれとみることができる。

注

- 1) 今泉省三『長岡の歴史』一、野島出版、1968、p. 365-366
- 2) 『長岡市史』長岡市役所、1931、p. 331)
- 3) 『越後長岡年中行事懐旧歳記』（『日本都市生活史料集成』五、学習研究社、1976所収）。なお、以下断りのない限り、長岡の行楽についての記述は同書による。
- 4) 『甲府略史』名著出版、1974、p. 216
- 5) 『甲斐の手振』前掲注3、p. 326
- 6) 斎藤誠治「江戸時代の都市人口」『地域開発』240、1984、p. 53
- 7) 『北越雪譜』岩波文庫、p. 312
- 8) 前掲注1、p. 372
- 9) 前掲注2
- 10) 前掲注5
- 11) 『三芳野名勝図会』（『埼玉叢書』一、国書刊行会、1970、p. 463
- 12) 『阿波名所図会』（『日本名所風俗図会』十四、角川書店、1981、p. 514)
- 13) 『三河国名所図絵』中、愛知県郷土資料刊行会、1972、p. 39
- 14) 『忍名所図会』（『埼玉叢書』二、国書刊行会、1970、p. 58
- 15) 宮脇通赫『伊予温故録』向陽社、1894、p. 78

- 16) 前掲注1, 五, p. 491, 500-501
- 17) 同上, 501
- 18) 『北越月令』(『日本庶民生活史料集成』九, 三一書房, 1969, p. 577)
- 19) 『尾張通俗年中行事』(『名古屋温故会叢書』四, 名古屋温故会, 1941所収)
- 20) 『近世風俗志』(『渡辺庫輔『長崎ハタ考』長崎県民芸協会, 1959, p. 78)
- 21) 前掲注3
- 22) 『塩尻』(『日本隨筆大成』三の十四, 吉川弘文館, 1979, p. 337)
- 23) 前掲注5
- 24) 『鳴門市史』中, 鳴門市, 1982, p. 445
- 25) 『愛媛県史』地誌二, 愛媛県, 1985, p. 212
- 26) 『長崎歳時記』(『日本庶民生活史料集成』十五, 三一書房, 1971, p. 778  
)
- 27) 『長崎名勝図絵』(『日本名所風俗図会』十五, 角川書店, 1983, p. 206)
- 28) 『長崎市史風俗編』長崎市役所, 1938, p. 257
- 29) 前掲注27, p. 181
- 30) 同上, p. 51
- 31) 同上, p. 186
- 32) 同上, p. 97
- 33) 同上, p. 208
- 34) 前掲注28, p. 259
- 35) 前掲注27, p. 206
- 36) 前掲注28, p. 230. なお, 同書は他に城の古址, 準提観音をあげているが時代  
がはっきりしないので, 『長崎名勝図会』記載の場所のみを記した.
- 37) 前掲注27, p. 184
- 38) 同上, p. 208
- 39) 『長崎古今集覧名勝図絵』前掲注28, p. 262
- 40) 前掲注26
- 41) 前掲注28, p. 272
- 42) 同上, p. 273
- 43) 同上, p. 274

- 44) 前掲注20, p. 85
- 45) 『浜松市史』二、浜松市役所, 1971, p. 610
- 46) 同上, p. 611
- 47) 『浜松市史』史料編三, 浜松市役所, 1959, p. 317
- 48) 前掲注25, p. 212
- 49) 同上, p. 27
- 50) 『日本地誌』九, 二宮書店, 1972, p. 283, 350
- 51) 『新潟県史』通史編三, 新潟県, 1987, p. 684
- 52) 『白根市史』三、白根市, 1986, p. 46
- 53) 前掲注27, p. 145
- 54) 『筑前名所図会』文献出版, 1985, p. 277
- 55) 『西備名区』(『備後叢書』三, 歴史図書社, 1970, p. 1240
- 56) 『都名所図会』(『日本名所風俗図会』八, 角川書店, 1981, p. 166)
- 57) 『飛騨後風土記』(『大日本地誌体系』二十三, 雄山閣, 1930, p. 63)
- 58) 『紀伊名所図会』三, 歴史図書社, 1970, p. 450
- 59) 『播磨名所巡覧図会』(『日本名所風俗図会』十三, 角川書店, 1980, p. 13  
)
- 60) 澤下春男・同能親校訂『柏崎日記』上中下, 同『桑名日記』二三四, ぎょうせい, 1984, 以下断りのない限り, 柏崎と桑名に関する記述は同書による。
- 61) 『柏崎市史資料集』近世編二, 上, 柏崎市, 1985, p. 326
- 62) 前掲注51, 四, 1988, p. 609
- 63) 澤下春男・同能親『桑名日記柏崎日記解題』ぎょうせい, 1984, p. 26
- 64) 中村葉月・西巻三四郎『柏崎』高桑書店, 1915, p. 114
- 65) 同上
- 66) 前掲注, 63
- 67) 『原色日本菌類図鑑』保育社, 1957, p. 105
- 68) 『梅田日記』北国出版社, 1970, p. 21
- 69) 『山形棚佐賀志』(『随筆百花苑』十四, 中央公論社, 1981, p. 16
- 70) 『伊東誌』上, 伊東市立図書館, 1969, p. 105
- 71) 『亀の尾の記』石川県図書館協会, 1932, p. 88

- 72) 前掲注58, p. 649-650
- 73) 前掲注57, p. 48
- 74) 同上
- 75) 前掲注26, p. 780
- 76) 前掲注71, 下, p. 23
- 77) 前掲注58, 一, p. 174
- 78) 『水戸歳時記』(『日本庶民生活史料集成』二十三, 三一書房, 1981, p. 449)
- 79) 『尾陽歳時記』同上, p. 483
- 80) 桜井満『花の民俗学』雄山閣, 1974, p. 78に,  
見ルと守(モ)ル(目守ルー見守ル)は同根の語であり, 見ルことによって対象をトシ, 見ルことによって対象を知ル(治める, 占有する)のであった。
- 81) 『歳序雑話』(『日本都市生活史料集成』一, 学習研究社, 1975, p. 389)
- 82) 『秋田紀麗』(『新秋田叢書』五, 歴史図書社, p. 434)
- 83) 『歳時譚録』前掲注78, p. 530
- 84) 『津市史』三, 津市役所, 1961, 172
- 85) 『近江名所図会』(『日本名所風俗図会』十一, 角川書店, 1981, p. 21)
- 86) 『仙臺風』(『日本庶民生活史料集成』九, 三一書房, 1969, p. 183)
- 87) 前掲注5, p. 328
- 88) 前掲注57, p. 83
- 89) 福田夕咲『山都年中行事』飛騨考古土俗学会, 1932, p. 72
- 90) 同上
- 91) 『三州奇談』石川県図書館協会, 1933, p. 31-32
- 92) 『咄随筆』石川県図書館協会, 1933, p. 138-139
- 93) 大胡欽一「沖縄の社会構造」『現代のエスプリ』72, 1973, p. 33-40
- 94) 前掲注71, p. 101
- 95) 同上

### 第三部：名所の成立

## 9. 藩主による名所の創出と経営

### 1. 京（みやこ）の花

丹後宮津城主細川忠興は慶長五年（1600）豊前中津城に入部し、二年後の慶長七年（1602）には小倉の地に新城と城下町の建設を始めた。<sup>1)</sup>九州の陸海上交通の要をなす地に、東西の丘陵地と河川を防御線とする経済的、軍事的にすぐれた城下町を建設する一方で、同じ慶長七年（1602）、忠興は城下の南にある徳力山に京都嵐山の桜を移植し、嵐山の写しとした。<sup>2)</sup>その間の事情を『豊筑古跡名残』は次のように伝えている。

此山の風景いとよろしく、川ありて京都嵐山によく似たりとて、兼ても嵐山の名ありしを、佐野左馬をして京都嵐山より、桜千本を取寄せ、此山に移し植えさせ給ひ、予ては遊興の処とし給ひてより、嵐山の名となり、桜茶屋をしつらひ給し後は、徳力山の名はあとを止めず。いよいよ嵐山の名高く栄えたり。<sup>3)</sup>

この嵐山について『豊前国志』、『豊前志』はともに、忠興の父細川幽斉が家臣中村某に命じて桜を植えさせたとしている。<sup>4)</sup>幽斉は慶長六年（1601）閏十一月より翌三月まで豊前に滞在しているの<sup>5)</sup>で、発案者を幽斉とすることも可能である。いずれが発案者であるにせよ、桜と紅葉の歌名所嵐山の桜を移植した点に変わりはない。この桜移植は、辺境の城下町を京のみやこに比肩する町に高めようとする意思のあらわれであり、戦国期の小京都建設と軌を一にする企てであったと考えられる。

戦国期、地方大名の京都文化憧憬は、「京様」のまぢ＝小京都を領国に建設することにより現された。西の小京都と称せられた大内氏の山口はそのもっともはやい時期の例である。そこでは、地形と町のプランを京都に似せるとともに、祇園、清水、愛宕の各寺社を勧請することにより京都を写した。<sup>6)</sup>これは、そこで具体的生活が展開し身体的に知覚される実体的な空間と、精神生活の枠組を規定する装置により、京都の移植が企てられたことを示している。

さらに岩国には宇治が写され、西宇治と呼ばれた。『玖珂郡志』は岩国柱野村西宇治の条に、「大内義興の時、山口に京都を写され、此所に山城国宇治を写し、井出の山吹を植え、蛙を放す<sup>7)</sup>」と、岩国に宇治が写されたこと、その時宇治の地を形づくる要素に、井出の山吹と蛙が取り上げられたことを記している。

井出の里を流れる玉川は古来よりの歌枕六玉川の一つと考えられ、橘諸兄の植えたとき

れる山吹と、この地固有の蛙とが数々の歌に詠まれてきた。<sup>8)</sup>したがって、井出の山吹と蛙とは京都の風雅な文学のあそびを象徴していることになる。西宇治において山吹と蛙は、風雅の遊びに代表される京都の文化の演出に欠かせない装置と考えられたのである。このことは、風雅のあそびの伝統をあらわす歌枕を写すことが京都の文化を写す一つの方法であり、そこでは景物が移されたことを物語っているといえる。

豊前小倉にもどり、細川幽斎、忠興父子の歌人としての素養と桜と紅葉の名所嵐山の有する文学的意味を考えるならば、豊前小倉の嵐山に託されたイメージがより明確になるであろう。それは、歌枕に象徴される風雅のあそびの伝統であり、京都の文化であったのである。

さて、移される景物として西宇治でも小倉の嵐山でも山吹、桜といった花木が考えられている。このように歌枕の花を移すことにより名所を再現する試みは他でもなされている。たとえば、元禄九年（1696）徳川光圀は常陸水戸城下の西南をめぐる川の兩岸一里の間に真壁の桜川より桜の苗木を取り寄せて移植し、桜川と名付けた。<sup>9)</sup>これが古来の歌枕桜川の写しであることは言をまたない。光圀は桜移植の年に、安積老牛らの文化人を集めて観桜の宴を開いた。また、飛騨広瀬郷の桜野は、天文の頃城主が城を築いたおり、城からの眺望のため大和国吉野より桜を取り寄せ植えた場所と伝えられる。<sup>10)</sup>

そのほかにも、丹後宮津女島の側より田井村へ越える嶺の下にある二町四方の池の杜若は、京極氏が三河の八橋より移植したと伝えられている。<sup>11)</sup>歌枕の地は国外にもおよび、安芸広島の京橋川の兩岸に数ヶ村にわたり植えられた桃並木は、中国の西湖を模した縮景園の背景として元和六年（1620）藩主浅野長晟により植えられた。<sup>12)</sup>

藩主の中には、特定の歌枕を想定することなく花の名所を作る者もあったが、その時には著名人による歌が集められて歌枕の創出がはかられた。たとえば、肥前小城の桜岡は始め鯖岡と称する一小丘であったが、元和中に鍋島元茂が、明暦二年に直能が桜を植え、名を桜岡と改めて遊覧の地とした。<sup>13)</sup>万治元年（1658）直能は木下順庵に「桜岡記」の作成を委嘱し、また林春斎、鳳岡父子を始め当時の儒者は桜岡十境、桜岡二十境の詩を賦してその勝を讃えた。後に後西天皇が和歌をよせ桜岡の名所としての名は高くなった。<sup>14)</sup>

さて、豊前の嵐山では数千株、水戸桜川は一里の間に、丹後宮津の杜若は二町四方、そして広島京橋川では数村にわたる桃並木と、藩主を創設者とする花の名所の規模は大きい。それら多量の花がその開花期に過剰ともいえる美の空間を出現させることは想像に難くない。領国に風雅の伝統につらなる美の空間を創出し、そこでくりひろげられる文学の

遊びの主宰者となることは、領国の文化の体現者であると同時に掌握者である藩主の姿をまのあたりに示したにちがいない。歌枕と関連づけられる花の名所が幕藩体制の形成期である江戸時代の前半に多く見られることも、その事と無関係とは言えないであろう。次にあげる楽寿園の例にもそれを窺うことができる。<sup>15)</sup>

楽寿園は伊達綱村の開いた梅園である。元禄元年（1688）彼は、古くから多くの梅が植えられていた城北の郷鹿村で、民家四軒を移転させて梅樹百八十余株を植え、亭を設けて楽寿園と名付けた。三月十五日には家族家門群臣有司が一堂に会して落成を祝う宴が催され、「儒雅之士文藻之輩和歌之徒祇門之属」つまり文章をこととするあらゆる人々が漢詩や和歌を呈してその佳趣をのべ、祝意をあらわした。

ところで、この次第を記した『奥羽親蹟間老志』は、「人と其楽を同じくす之君子也」と、家門や家臣と共に楽しむこと、つまり、臣民に娯楽を提供することを君子のあるべき姿として賞賛するとともに、「花は地に因て新に地は花に因て賞し是亦謂う可し繁華之都壯觀之衝也」と、藩主の創出した花のある風景と花を賞しにそこに集まる人々の様子を都市の繁栄、都市的華やかさの表現としている。また、「是すなわち太守の佳玩により而勝地を此時に顕す」と、花の名所の創出は藩主の佳玩、つまり風流なたわむれの一つであることを指摘しているのである。

## 2. 借に楽しむ

『芸藩通志』は広島京橋川の桃林について「もと縮景園佳觀の為に植うるといへど、花時士庶も亦花下に從遊し、或は小舟に棹して溯洄するもあり、上下其楽を同す」と、藩主の設けた花の名所を一般民衆が利用していることを記している。この京橋川の桃林は藩主が自身の楽しみのために設けた花の名所が時代を経て、庶民の行楽の場となったのだが、藩主の設けた花の名所には最初から領民の利用が意図されることもあった。ここで、各地にみられるそのような名所のうち管見にふれたものを、年代を追って概観してみよう。

### 1) 躑躅岡（陸奥仙台）

元禄八年（1695）伊達綱村が母三沢初子の冥福を祈って釈迦堂を建て馬場を設け、<sup>17)</sup> 周囲にしだれ桜数百本、松や楓など数千本を植えたのに始まるとされる。天明の頃の『歌戲帳』に「爰は仙台にての盛り場にて花見の時期は特に賑う」とあるように、<sup>18)</sup> 春には花見の人々で賑わった。のち芝居小屋が設けられ江戸時代を通じて仙台第一の遊観地であった。

『奥州名所図会』は、馬酔木、躑躅、糸桜、浅黄桜、地主桜、嵐山楓、白木連を馬場の花木に挙げ、「春時花開きては、四方よりこれを望む。されば、風人騷客のこの処に来往する事、浮雲流水の東風に和するがごとし。藩中の荘、一一騎射のはげみ、歩射のあらそひ、この時を専らとす」と記し、続けて、眺望にすぐれ、海風も常にあるので「花散り新樹鬱蒼たる頃は納涼の地とし」、旅客を送り、帰宅者を迎え宴をひらく場でもあって、「岡上四時一日も人影のたゆるなし<sup>19)</sup>」と、躑躅岡の賑いは花や眺望によるだけでなく、仙台の出入口であることにもよると述べている。

後の例が示すように、藩主が設ける花の名所は藩主の別荘に付随した園地の形をとり、その公開の有無は藩主の意思に帰される場合が多い。したがって藩主の交代で園地の消長が定まることもある。また、公開される場合も公開日数が限られる場合が多く、園地は原則として役人の管理下にある。ただこの躑躅岡のように、釈迦堂のような宗教施設がある場合には自由な出入りが許され、園地そのものも永続する傾向にある。

たとえば、花の名所ではないが、紀伊和歌山の多宝塔は初代藩主徳川頼宣が妹背山に造営した園地である。三つの橋を渡し、山の周囲は石を疊んで平らにし、山上に多宝塔、麓には水楼があり、南は和歌の浦で風光にすぐれていた。この妹背山は郭公山と称されるほととぎすの名所でもあり、江戸時代の終わりまで年間を通じた遊観者がみられた。<sup>20)</sup>

## 2) 南湖（陸奥白河）

享和の頃松平定信が城南の湿地を開墾して造成した大沼の周辺に花楓を植え亭を設けて遊観地とした。文化元年（1804）広瀬典の撰になる碑文は、「田に漑ぎ民を肥し、衆と舟を泛べ、太平無事を娛しむべし<sup>21)</sup>」と、大沼の開墾が新田開発と娯楽の提供との二つの目的を持つこと、またそこでの遊びが新田開発によりもたらされた治政の安寧を確認し、ことほぐ働きを有していたことを記している。『白河古事考』が「此沼を歌よむ人は関の湖と云ひ、詩など作る人は南湖と呼び、一一文化年中諸国に聞へし詩歌の名人の寄題を求めて<sup>22)</sup>」と記すように、歌枕の花名所をつくる試みでもあった。定信はまた城北金勝寺の地に別荘を設け、付近に桜を植えて桜山と名付け、その西側数百歩の地を桃園として、花期には家中の家族に亭の一部を開放している。<sup>23)</sup>

## 3) 千歳山（伊勢津）

文政七年（1824）三月藤堂高兌の命により南郊の藩有林千歳山を開き、松・桜・楓を植え遊観地とし、領民の自由な出入りを許した。<sup>24)</sup>藩主に遊観地造成を進言した津坂孝緯が記した文政七年（1826）の千歳山碑は、「凡そ藩鎮都会の地近郊山川の際遊観の勝

概なかるべからず 士庶をして慰楽せしむる所以也<sup>25)</sup>と始めて、千歳山が領民に遊楽の場を提供することにあつたことを示している。

だが、千歳山は藩主の山荘的性格の強い園地であつたらしく、高兌没後部田山に借楽山荘ができてからは荒廢した。嘉永四年(1851)の『勢国見聞集』は名木の部に千歳山の桜をあげ、「近年津城主、此山に遊び、花木を植尽し、山水の景色を増補して、諸人遊覧の勝地となる。風光甚よろしきとて、四時行く人絶えざりしが、其主古人となりしより荒廢して、桜数多く残れり。」<sup>26)</sup>と記している。だが『津市史』は藩政時代の春季遊楽の場所の一つに千歳山をあげているので、<sup>27)</sup>その後も千歳山は桜の時期には一般民衆の遊観地であつたと考えられる。

#### 4) 借楽園(常陸水戸)

徳川齊昭の立案により天保十三年(1842)成立をみた。園の主要な景をなすのは好文亭と楽寿楼の二つの建物と数千株といわれる梅林それに萩の植え込みである。また仙波湖を望み眺望にもすぐれる。<sup>28)</sup>齊昭の自撰自書した「借楽園記」は、「弓に一張一弛ありて恒に勁く、馬に一馳一息ありて恒に健やかなり。——然らば則ち人もまた弛息なかるべからざるや固よりなり<sup>29)</sup>」と、休養の必要性を説いている。この時、一張あるいは一馳に対応されるのは徳と六芸の業であり、具体的には、弘道館での武芸と勉学を指す。「必ずその花晨に吟詠し、月夕に飲饌する者は、学文の余なり。鷹を田野に放ち、獸を山谷に駆る者は、講武の暇なり。」<sup>30)</sup>と、学文の余、講武の暇の活動として遊楽が考えられ、その遊楽は花見、月見と狩である。齊昭自身、「学校出来に相成候上の借楽園に之れ無くては相当致<sup>31)</sup>ず候」と弘道館あつての借楽園であることを明言している。つまり、家臣の修養の一環として遊楽がとらえられていたのである。

したがって、その利用は武士を前提としていたし、利用は拝見というかたちをとつた。利用規則も細かく決められ、男子は毎月定まった四日間と七・九月の月見の時、女子は男子とは異なる二日間と八月の月見であつた。百姓、町人は「家中の供いたし候分は家来下女の見通にて」と、武家と一緒にの場合のみ許可された。それでも、瓢箪や吸筒の酒は持ち込むことができたし、<sup>32)</sup>備え付けの詩歌の冊子に誰でも自由に歌をかきつけることができたから、<sup>32)</sup>当時にあつては破格の自由が認められた場であつたのかもしれない。多くの梅が植えられていたが、梅の時期に領民を集めて観花の宴を催すようなことはなかつたようである。

ところで、借楽園のように公開を意図しなくとも、領主の山荘の庭を領民が拝見するこ

とは可能であつたらしいことを筑前福岡の荒津山の例は示唆する。荒津山は福岡城の西部にある眺望にすぐれた小山で東照大権現の社があり、毎年四月十七日には「遠近群参して行厨を携老若手を携て遊山する事」が行われていた。<sup>33)</sup>寛政七年(1796)春、黒田齊隆がここに別荘を建てると、庭の作り様に色々風流の仕立てがあり特に桜が多かったので、三月中旬には拜見の者が多く訪れたといふのである。<sup>34)</sup>

#### 5) 城山(信濃松本)

天保十四年(1843)戸田光庸の命により、犬飼城趾に桜・楓等数千本を植え、領民の隔日の出入りを許した。開園以前は作事奉行の所管にあり一般人の立ち入りは禁じられていた。<sup>35)</sup>城山の碑(嘉永3, 1850)の碑文は、「いにし天保十余り四年の秋の恵みの露深きあまりに、花紅葉の上にも民の難苦に慰めしめんとおぼし立して――春秋毎に楽を同ふせん処とさだむべく命下りてより」と、この地も千歳山と同じく領民に娯楽を提供することにその目的があつたとし、また園地の開設とそこでの娯楽の提供が領主の恩恵であることを記している。

#### 6) 躑躅ヶ岡(上野館林)

この地の躑躅は寛永四年(1624)松平忠次が、寛文年間には徳川綱吉が移植したといわれる。弘化三年(1846)秋元家の転封後に一層の保護が加えられるとともに一般に開放された。秋元家人府当時、躑躅ヶ岡は藩有の秣場である野錢林の一部で、その広さは七町三段余、樹木四千八百六本の外に、高さ五尺より一丈までの躑躅が千八株あつた。普段は山守りが管理し一般人の立ち入りは禁止されていたが、躑躅の開花期、通例三月二十八日より十日から十五日の間、日中を限り一般民衆の立ち入りが許され、園内は無礼御免の一大享楽場と化した。開園中は藩から六人の役人が訪れ、幕を張り巡らした棧敷に上下姿で席をしめ、突棒、刺股、袖摺等を備えて警戒にあつた。また、岡引きや山守りが園内を巡視し、出店の取り締まり・山掃除・暴民の取り押さえにあつた。<sup>37)</sup>このことから、茶店が出、よっばらいが喧嘩する賑やかな花見を推察しうる。

#### 7) 河島堤(武蔵川越)

弘化三年(1846)川越藩は常に水害に悩む河島領に堤防を築き、桜苗千株を植えた。<sup>38)</sup>これは花見の人が集まり堤防を踏み固めることを期待したのである。<sup>39)</sup>次第に花の名所となり、安政六年(1860)には寺門静軒が序文を書き「諸名流の詩を」集めた『河島長堤桜花帖』<sup>40)</sup>が、また文久元年(1861)には近在の二百二十二人の発句集『都、美の花』<sup>41)</sup>が刊行された。慶応四年(1868)の『河島堤桜記』で田中祥山は「春ことに騒人吟

客群集して太平を謡ひ楽しみあり。――是則民と偕に楽しむとは是ならん<sup>42)</sup>」と記して、こ  
でも花の下の遊覧が太平の象徴であり、偕楽の具現だとする意識を表明している。

### 8) 衆楽園（肥前鹿島）

文久二年（1861）鍋島直彬が城内の一郭旭ヶ岡に亭を建て、付近の地を拓いて桜を  
植え、亭を衆楽亭、園を衆楽園とした。毎年桜の盛りを期して領民を召し、藩主臨席のも  
と親桜の宴を開いた。<sup>43)</sup>

このような藩主による名所の造成と園地の公開は、近代公園の前史としてとらえられ、  
「支配者側からの公共遊園の積極的な設定<sup>44)</sup>」であり、「上から下に与える恩恵として住民  
にたいする善政の一つ<sup>45)</sup>」と理解されてきた。たしかに、名君の条件の一つに臣民への遊楽  
の提供があるとする儒学的考えは広く知られており、遊楽の提供が善政の具体的表現と見  
られたことも事実であるが、園地の公開が一義的には恩恵的な遊楽の提供にあるとしても  
、個々の園地においてみるならば、名所および園地設置の事情は様々であり、領民に提供  
される遊楽のとらえ方も、遊楽を提供すべき対象も、藩によりあるいは時代によって異な  
っていたことが上の例にも窺うことができる。それらのうち、領民と藩主がともに花見を  
催した衆楽園について「恩恵」の具体的内容をもてみたい。

## 3. 衆楽園

### 1) 衆楽園記

肥前鹿島藩主鍋島直彬は文久元年（1862）から翌二年（1863）にかけて、居館  
の一角に亭を築き、亭の前面に花木を植えて、亭を衆楽亭、園を衆楽園と名付けた。<sup>46)</sup>衆楽  
の名称が示すように、この園は公開する意図をもって設置されており、毎年桜の開花期に  
領民を集めて花見の宴が催された。

領主と領民が共に楽しむ花見の宴は衆楽の宴と称され、元治二年（1865）三月には  
園内に、藩儒原忠順の撰になる「衆楽宴記」をほり込んだ衆楽の碑が建てられた。この碑  
には前節でみた文雅の地の創設とは異なる園地造成の事情を見ることができる。「衆楽宴  
記」はすでに、『肥前国誌』および『原応侯』に活字化されている。しかしそのいずれに  
も誤字脱字が認められるので、全文を読み下し文にして次に掲げる。

#### 衆楽宴記

勤むること久くして怠らざるは、此れ人情の難しとする所なり。情は極く制するに非ざれば  
節せられず。これを琴瑟に譬えんか、張ること久ければ必ず弛む。故に其のいまだ弛ま

ざるに方ってや権くこれを弛めて更にこれを張れば則ち瑟鼓すべし。政を為すに嚴を以てすれば、民日に趣かに勤むるも久しければ怠随う。故に其のいまだ怠らざるに方ってや権くこれを寬にして更にこれを嚴にすれば、則情節すべし。今我が封内の教化の被る所、上に奢侈無く下に遊惰無く、上下勤儉し、惟れ職め惟れ務む。然るに人情に勤に始まりて怠に終わること或り。故に曰く、初め有らざることなきも、克く終わり有ること鮮し、と。今の俗、蓋し勤めずと為さず。時に優游する所有るに非ざれば、焉ぞ以てこれを楽しません。其れ能く保んずること久くして怠ること無からんや。而るに其の楽しみを為すに、人各々その楽しみを楽しめば則其の敵なり。荒怠に至らざる者幾ど希なり。然らば則ち人をして各々其の楽しみを楽しましむると、衆をして其の楽しみを同じうせしむると、孰か敵無からん。固より衆をして其の楽しみを同じうせしむるの敵無きに若かざるなり。衆樂の宴、其れまた以て已むべからざるか。

是において、公亭榭を築き宴圍を闢き、春花の時に及んで衆庶をしてこの園に会せしめ均しく之に宴を賜い、花を觀、酒を酌み、挙げて欣欣として相樂しみ以て終歳の勞を忘れしむ。公もまた怡然として亭上にあり、衆の楽しむ所を以て己の楽しみと為す。号して曰く、衆樂之宴と。是より毎春署して例と為し、臣に命じてこの記を作らしむ。臣竊に謂らく、人各々勤あり、先ず其の勤む可きを勤め、而る后楽しむこと得べきのみ。彼それ早朝晏退、執掌執事はこれ士大夫終歳の勤め也。櫛風沐雨、手足胼胝はこれ農夫終歳の勤め也。刀柄斧棟、意匠經營はこれ工商終歳の勤め也。居積市肆、東西奔走はこれ商賈終歳の勤也。而るに今この宴や終歳の勤めを一日に慰めて今日の樂を他日に勤める所以なり。故に曰く、一張一弛は文武の道なり、と。公能くこれを体す。是を以て群下のこれに勤めることいよいよ久しくしていよいよ怠らざれば則ち嚮の早朝晏退の者、獻替補苴を為し豐功偉績を為し、嚮の櫛風沐雨の者、黍稷稻粱を為し、嚮の刀柄斧棟の者、室を為し屋を為し、嚮の居積市肆の者、貨を為し財を為して、嚮者の勤は悉く他旧の楽しみに非ざる無し。これ皆公の寬猛相濟うなり。以為らく政とは権く施設を制し、各々其の宜を得て然らしむるなり。この時に方って、士は其の職を尽し、民は其の産を遂げ、士農工商各々其の楽しみを極めざる無ければ則ちまた何ぞ区々たる斯の宴有らんや。然りといえども宴は虚しくは得べからず。必ずこれを勤めに原ねてこれをして怠らざらしむれば、またいまだ必ずしも斯の宴に由らずんばあらざるなり。

元治二年乙丑三月上澣 臣原忠順頓首拜撰

## 2) 「衆樂宴記」の遊樂観

「衆楽宴記」の撰者原忠順・応侯は、昌平校に学んだ後直彬のもとで御用人を勤めた。御用人は、常に藩主の左右に侍し政務に参画し政令を伝達し兼ねて補導の任に服す、執政に次ぐ要職である。彼はまた、相談役、社寺奉行、町奉行を兼務し藩校弘文館の侍講でもあり、幕末の藩政改革においても指導的役割を果たした。<sup>49)</sup>したがって、彼の撰した「衆楽宴記」に表明された遊楽観は、領民の娯楽に対する為政者側の考えを示していると考えられる。

「衆楽宴記」ではまず、緊張を持続させるための弛緩の必要性が述べられる。「勤むること久しくして怠らざるは、此れ人情の難しとする所なり。情は権く制するに非ざれば節せられず。」と、人間の本性として長期間の緊張に耐えられないことを述べ、緊張を持続させるためには一時的に弛緩が必要であり、緊張と弛緩との適切な配分により規律と秩序は保たれると説くのである。具体的には緊張は勤労に、弛緩は遊楽に対応させられている。つまりここには、緊張と弛緩、勤労と遊楽とが人間社会において相補的関連を有しており、緊張、言い換えるならば勤労のもとにある日常生活は、弛緩、遊楽により活性化されなければならないとする認識が認められる。

したがって遊楽は、日常生活を貫徹する勤労の原理を保持するために必要な緩衝剤としての役割を与えられているといえる。すなわち遊楽は、秩序づけられ固定化した日常性に相対し、日常性を保持するために周期的に活性化をはかる必要のある社会に活性をもたらす契機だととらえられているのである。

「一張一弛は文武の道也」、緊張と弛緩との相補的関係を調整することが政治のあるべき姿だとする『礼記』のこのことばは、弛緩を遊楽に対応させることによる遊楽必要性の根拠として江戸時代には為政者の間に広く支持されていた。先にみた徳川齊昭の「偕楽園記」にも、「弓に一張一弛ありて恒に勁く、――然らば則ち人もまた弛息なかるべからざるや固よりなり」と、この考えは表明されていた。

しかし、「衆楽宴記」と「偕楽園記」それぞれに示された一張一弛の内容には、ずれが認められる。両者は共に一弛を遊楽に対応させながらも、「衆楽宴記」が一張を勤労に対応させるのに対し、「偕楽園記」ではそれを徳と六芸の業とに対応させているのである。そこでは、すでに見たように、学文の余、講武の暇の活動として遊楽が考えられていた。つまり、「偕楽園記」では家臣の修養の一環として遊楽がとらえられ、「衆楽宴記」では町人や農民を含む領民全体の勤労意欲をかきたてる働きに遊楽の効用を見ているのである。

「衆楽宴記」は「衆の楽しむ所を以て己の楽しみと為す」<sup>50)</sup>、「借樂園記」は「これ余が衆と楽しみを同じくするの意なり」といずれも、藩主が衆と楽しみを共有することをうたっているが、「衆」、「楽しみ」ともにその実体には隔たりがあるといえる。元治二年（1865）、幕府崩壊の三年前という時点に作成された「衆楽宴記」に、衆の対象が武家だけでなく町人や農民をも含めて意識された時代の趨勢を窺うことも可能であろう。

であるから「衆楽宴記」において、遊楽に期待されているのは、「早朝晏退、鞅掌執事」、「榆風沐雨、手足胼胝」、「刀槍斧棟、意匠経営」、「居積市肆、東西奔走」といった、武士、農民、職人、商人それぞれの勤めの労苦を解消することである。そこでは「終歳の勤めを一日に慰めて今日の楽を他日に勤める」遊楽が求められ、その遊楽により、「群下のこれに勤めることいよいよ久しくしていよいよ怠らざれば」云々と、領民は各々その職務に励み、生産性をあげることを求められる。それは、日々勤労にのみいそしみ終にその生活に倦んだ人々が、つかの間の解放感を味わい、また日々の勤労にもどるための遊楽であり、日常生活に戻った人々を待ちうけているのは、「いよいよ久しくしていよいよ怠らざる」、以前にもました勤労の単調な日々である。遊楽は勤労の日にささやかな色どりを与える以上であってはならず、「必ずこれを勤めに原ね」、「先ず其の勤む可きを勤め、而る后楽しむことを得べきのみ」と、生活のなかで第一の意義を有するのは勤労であった。したがって、「衆楽宴記」において是とされるのは、勤労の緊張を持続させるために最小限必要な一時的弛緩をもたらす遊楽であったといえるのである。

この時、一時的弛緩をもたらす遊楽として為政者は集団で行われる遊楽を勤める。「而るに其の楽しみを為すに、人各々其の楽しみを楽しめば則ち其の敝なり。荒怠に至らざる者幾ど希なり」と、個人の自由な遊楽は、遊楽の楽しさ、遊楽の魅力にとらえられ、勤労の日に戻ることを拒絶する者をつくり出すという理由で否定されるのである。為政者の望む価値観の内に人々をとどめるために、「固より衆をして其の楽しみを同じうせしむるの敝なきに若かざるなり」と、「衆楽宴記」は続けている。

このように個人の自由な遊楽が否定されるのは、勤労に較べたあそびの楽しさもさりながら、基本的には領民に自己規制の能力を認めていないことによる。勤労の実をあげるためには時々楽しむことが必要であるのだが、領民はひとたび遊びだせば、こんどは荒怠に至るまで遊楽におぼれてしまう救いがたい存在である。したがってそこに、情を節する政治の働きが必要とされるのである。「以為らく政とは権く施設を制し、各々其の宜を得て然らしむるなり」と、為政者がいてはじめて、緊張、勤労と弛緩、遊楽の配分を適切に行

い、社会に規律と秩序をもたらすことができるとされるのである。さらには、「士は其の職を尽し、民は其の産を遂げ、士農工商各々其の楽しみを極めざる無ければ則ちまた何ぞ区々たる斯の宴有らんや」と、個々人に、それぞれの仕事に励みかつ楽しむことのできる自己管理能力があるならば、為政者の提供する遊楽である衆楽宴は必要とされないのである。

### 3) 領民の娯楽

先にみたように、領民の自由な遊楽は非生産的であり否定すべきだと為政者にみなされていたので、領民の娯楽は厳しく制限された。しかしながら、厳しい規制のもとにありながらも領民は自身の娯楽生活を有していた。

鹿島藩では、慢性的な財政逼迫を打開するため、当時同様な状況にあった他藩と同じく、たびたび儉約令を発している。民衆の娯楽も儉約令の対象となったが、禁止された条項には、民衆が積極的に娯楽生活を享受していたことを示唆する内容が含まれている。時代は少々遡るが、文化四年（1807）の儉約令において禁止された項目のうち、娯楽生活に関する項目は次のようであった。

- 一、旅芸人を留めて遊芸を催すこと
- 一、諸寺院における老若男女が集まる催し物や不時の開帳
- 一、伊勢参宮、彦山参詣以外の他郷の神仏参詣
- 一、参詣あるいは商売を理由に、本願寺その他へ参詣して見物すること。また商売とえて、過分の金銀を他郷で費やすこと
- 一、下々の者で、天神講、権現講、本山講、題目講と唱え、老若男女多く集まり、寄合や出張をし、他郷の寺社へ参詣すること
- 一、博奕<sup>51)</sup>

禁令の対象となったのは、まず、旅芸人の遊芸と、宗教活動に名をかりた老若男女の集まる催しである。禁令中には「諸寺院は遠忌、法会など、昔からやっているものは続けてやってよいが<sup>52)</sup>」とあるので、冠婚葬祭や祭礼、あるいは信仰的民俗行事のほかに、娯楽の要素の強い集会の機会や見世物まがいの開帳が増加する傾向にあったこと、かつそれが下々にまで及んでいたことを窺わせる。

また、参詣あるいは商売を理由にした旅行が禁止されている。天明三年（1783）の触達書は「伊勢、彦山、その他、他国の神仏を信仰するのは、他国の風俗が国内にはいって<sup>53)</sup>くるのでよくない」とあり、旅行の禁止には領民が領国外の世界と接触するのを阻止す

るねらいもあったことになる。だがこの禁令は、当時全国的にみられた、商売あるいは寺社参詣に名をかりた他郷見物が鹿島においても一般民衆にひろまり、民衆の世界が他国の風物を見聞することにより拡大しつつあったことをも示しているのである。<sup>54)</sup>

博奕に関しては、この禁令中にも下人、荒使子などの風俗が悪くなり、酒食に耽って仮病を使い仕事を休む者がいることを記しており、奉公人の勤労意欲の低下と遊民化を窺わせる。こののち幕末の禁令にも、「郷中に於いて――博奕及び懸の勝負仕り、数人寄り不作法仕る輩、御座無く候事」<sup>55)</sup>とあり、賭け事にふけり徒党を組んで傍若無人にふるまう者の存在が農村部にもみられたことを示している。

このような領民の余暇の増大と娯楽の享受を為政者側は遊惰と奢侈としてとらえた。たとえば、宗藩である佐賀藩の藩政改革にたずさわった古賀穀堂は『済救封事』において、「当藩上下の弊風は、遊惰と奢侈の二なり」あるいは、「下々に至りては遊民至て多く、一日暮しの者にては寝酒屋酒を飲みて昼寝し、賃仕事を頼みても断る者多く」<sup>56)</sup>と、遊惰と奢侈を矯正すべき弊風としてしりぞけている。

鹿島藩においても同様で、直彬の発した文久二年（1862）十一月の在、町に対する儉約令は、「過分の身形等いたし、酒食を好み、遊惰に耽り、家職を失ふものも有之哉に相聞、以之他不宜事に候」と、身分不相応な身なりや飲食、勤労意欲の低下を否定する見解を示し、「節約質素の古風に基き、家業専一に相心得」と勤儉節約を説いているのである。<sup>57)</sup> また、慶応二年（1866）の「郷内御取締条々」は、衣類や櫛、笄類の奢侈品類はもちろん、年始贈答、祭礼、婚姻、出産、葬式、年忌法事に至るまで節約するよう細かく規定しており、幕末には彼岸法会執行についても藩の許可が必要であった。<sup>58)</sup>

それら数々の禁令は、為政者が領民の消費活動に対して厳しく目をひかせていたことを物語っている。しかし、たび重なる禁令は、厳しい制限にもかかわらず領民が独自の楽しみを求めており、その楽しみはある程度ではあっても実現可能であったことを窺わせる。

#### 4) 衆楽の宴

勤労の原理を標榜する為政者が、領民の勤労意欲を高めることを目的として領民に提供した遊楽は花見の宴であった。文久元年（1861）直彬は城の東に亭を築き園を開いて衆楽園と名付けた。その落成は文久二年（1862）八月である。園内の花木は多く領民の献上になると伝えられる。<sup>59)</sup> 蟻尾山の麓にある園は、前面に有明海を隔て、肥後・肥前の山々を望む眺望にすぐれた地である。<sup>60)</sup> 藩政時代の規模は明らかではないが、「佐賀県史蹟

名勝天然記念物調査報告」はその面積をおよそ二万坪として<sup>61)</sup>いる。

この園で行われた花見の宴は衆楽の宴と称され、明治四年（1871）の廃藩まで毎年続けられた。「春花の時に及んで衆庶をしてこの園に会せしめ均しく之に宴を賜い、花を観、酒を酌み、挙げて欣欣として相楽しみ以て衆歳の労を忘れしむ。公も怡然として亭上にあり」と「衆楽宴記」は領主と領民が一体となり和気あいあいと進められる花見の宴を記している。また直彬も「衆楽園観桜宴」と題する詩で、「村々家々各の隊を成し 瓢箪相携へて主賓無し 小婦花を拾ふて釵鈿を挿し 老翁草を鋪ひて牀茵<sup>62)</sup>に当つ」と、少女や老人を含めた領民が上下のへだてなく集団となって宴に参加し楽しむ様をうたっている。

ところで、『原応侯』において久布白兼武は、衆楽の宴は閩藩の士民を一戸に一人召して酒を供したとして<sup>63)</sup>いる。鹿島藩の幕末の戸数は、武士町人百姓寺社その他をあわせて三千百五十戸とされて<sup>64)</sup>いる。一戸に一人だとすれば三千人内外の宴だったということになる。しかしこの場合集まるのは戸主であろうから、宴の出席者は男性が主となり上に見た詩の情景とは異なる。

一方、『鍋島直彬公伝』は、領内五か村から戸毎に弁当を持ちより、老若男女の区別なく席を設け、三味線や太鼓の音の響くなかで歌い踊って楽しむ無礼講の宴であったとして<sup>65)</sup>いる。天保年間鹿島藩の支配地は藤津郡鹿島郷に一町五村、同能古見郷に一町二十四村を<sup>66)</sup>数えており、幕末に至るまで大きな変化はなかったと考えられる。『鍋島直彬公伝』領内五か村とは以上の村々のうちいずれの村々を指すのか不明であるが、この場合宴の参加者は支配地全域には及んでいなかったことになる。

衆楽園造成当時、鹿島藩の武士の総数は下級武士を含め八百人前後であったと推定され<sup>67)</sup>る。城下集住を原則とする多くの藩とは異なり、鹿島藩では自分の知行地に居を構える在村武士が多かった。特に藩から支給される米の少ない歩行、小道具、足軽などの下級武士は、村で一般の農民にまじり農業を営んで生計をたてていた。彼らは年貢などの納入については庄屋の支配を受け、百姓として武士として二重の負担を担っていた。また、館下、鹿島、浜の町場にも比較的多くの武士が居住しており、幕末には武士も商業などを営んで<sup>68)</sup>いた。したがって鹿島藩では、武士と百姓、町人とが職業上でも空間的にも、また身分の上でも明確には区別されていなかったと考えられる。とすれば、閩藩の一戸に一人とは、農業あるいは商業に従事する士分以下の下級武士を含めた武士階層を指すとも考えられなくはない。

衆楽の宴の参加者の詳細については今後検討を要するところである。だが、領内すべて

の人々を含まないにしろ、以上いずれの場合にも、衆楽の宴は互いに身分の異なる人々を身分の上下に関わりなく一堂に集めて行われた宴であったことに違いはないといえる。

身分的秩序をその原則とする江戸時代であるが、幕末には身分制の枠をこえた上下の接近が各藩において試みられる。その最も一般的な方法は、藩校を充実させて人材登用の道<sup>69)</sup>を開くことであり、各藩はきそって藩校を充実させたが、鹿島藩もその例外ではなかった。また、漢詩、和歌、謡その他趣味を楽しむ風雅の宴がその機会となることもあった。たとえば津藩では、万延年間から山荘の借楽園でしばしば和歌の会、書画会、観花会といった雅会を開いて上下の親睦をはかることが始められ、時にはその会場を臣下の別荘に移して、文久年間にはいよいよ盛んになった。文久二年(1862)三月には、家中、町郷中<sup>70)</sup>に借楽園の花見を許し、十五歳以下の子供に与える菓子袋を七千人分準備したという。衆楽の宴における領民と領主との接近も、社会組織の変革が予感され、必要とされる時代状況の反映と見ることができる。

先に見た直彬の「衆楽園観桜宴」は、「村々家々各の隊を成し」云々に続けて、「花間<sup>71)</sup>柳外笑語共にし、亭上亭下酒千巡、人間行楽此の際に在り」と、陸続と集まった村人が互いに隔てなく、楽しい雰囲気のもとで歓楽を尽くす様子をうたっている。そしてそこでは、「亭上亭下酒千巡」と、身分の違いを越えた平等の意識が強調されている。

直彬はまた慶応三年(1867)にも次のように宴の様子を記している。

その相集まるもの幾千万人なるを知らず。初めや此くの如し、劇飲大酌酔の已に闌なるに至れば則臣僚となく、庶民となく、鷺鷥として相交じり、笑声湧くが如し。酒樽を叩いて歌ふものあり、匕箸を執りて舞ふものあり。拇戦を為すものあり。酒戦を為すものあり。酔の甚しく蹠蹠として歩する能はざるものあり。東西に追馳して歓呼の息まざるものあり。喜んで泣かんと欲するものあり。扨し戯るるものあり。千姿百態<sup>72)</sup>、悉く楽しみに非ざるはなし。

<sup>73)</sup>  
もちろん花見の宴にもれず、漢詩を題し和歌を詠ずる家臣たちもいたのだが、ここにあらわされているのは、集団の賑やかな酒宴の光景である。そこでは参加者が一体となり、酔いにまかせて思のたけをぶちまけあい、笑い、歌い、踊り、なかには指相撲などの遊戯に興じて春の一日を過ごす。このような共同飲食と酩酊からなる宴では日常的な秩序の逆転が許されており、比較的たやすく、期限つきの非日常的時間をもたらすことが可能であったことは、江戸についてすでに見た。

ところで、鹿島藩の領地である藤津郡地方でも、先に第2章でみた春の季節に野山で共

同飲食する花見の習俗が民間に行われていた。藤津郡地方の花見は、ノウコトイワイ、ハルサケノミ、ハルイケなどとも称され、苗代を作る前に部落の若者の若者、中老、老年の組々に分かれ寄り合い、飲食を共にした。仕事を休んで数日間続ける部落もあ<sup>74)</sup>った。花の時期は、農作業の開始に先立つ集団的な飲食の時であったのである。農村では共同飲食の機会は花見以外にもたびたびあったが、いずれも村単位、あるいは男女別、年齢別の組に分かれてやるが多か<sup>75)</sup>ったようである。したがって、数ヶ村の老若男女が参加する衆楽の宴は、身分、年齢、性別を越えて人々が一堂に会するという点で、既存の民俗行事の集団飲食とは異なる宴であったといえる。

だが何よりも、衆楽園で催される花見が民俗行事の花見と異なる点は、それが藩主により催される宴であったことである。直彬は先の詩において、「衆楽亭上天気新なり、衆楽亭下風景真なり、楽しいかな衆楽亭上の宴、同じく是れ衆楽亭下の人」と、亭内と戸外と二つの宴があったこと、それは亭上、亭下と称されるように身分の高下に呼応していたことを示唆している。あるいは、亭上では公式的な宴が、戸外では老人婦女子を含む賑やかな宴が繰り広げられたとも考えられる。上下の接近が可能とはいえ、亭上の宴と亭下の人々とは身分制のヒエラルキーをそれぞれに演じつつ表現していたのであり、それはこの宴が、身分制のヒエラルキーをまのあたりにする場でもあったことを示している。

直彬はさらに、先の「千姿百態、悉く楽しみに非ざるはなし」と宴の参加者の喜びの様子を述べた文に続けて、「之れを見て歓喜踊躍自ら禁ずる能はざるは、主人の楽なり」と、自身の演出効果に満足をおぼえる演出家の心情を吐露している。衆楽の宴が華やかで楽しさに満ち、参加者を満足させればさせるほど、宴を提供する藩主の威信は増すというものであろう。参加者に均しく供される酒は、参加者全員の紐帯となると同時に、与える者と受ける者という藩主と領民との関係を鮮明にする。そこでは、藩主の恩恵があまねく領民一人一人に及んでいることが身振りを通して確認されるのである。衆楽園造成の年文久元年（1861）に直彬は十九歳、六歳での藩主就任以来続いた佐賀藩差配役の支配をはな<sup>76)</sup>れて二年であった。長年にわたる藩主不在状態の後であればこそ、藩主の出現と存在を領民に印象づける効果が衆楽園に期待されたともいえるのである。

ここで、安政六年（1859）に学制改革、文久二年（1862）に財政再建の手はじめとしての倭約令、同じく文久二年（1862）に軍制改革がなされていることを考えるならば、文久元年（1861）から二年（1862）にかけて造成され領民を集めて花見が行われた衆楽園が藩政改革と軌を一にする企てであることはあきらかであろう。万延元

年（1860）弘文館と改めた藩校の職員に発せられた令は、「時勢用立候人材相出来候様教育可有之候——是迄の旧習致挽回、一際憤勵練磨<sup>77)</sup>を加」と、藩校刷新の目的が旧習を打破し、当世の用に供すべき人材の養成にあることを力説している。また、軍政改革においても、獵師や卒が軍隊に入る事を許し、歩兵の強化がはかられた<sup>78)</sup>。これは、それまで藩政と直接関わることの少なかった下級武士が直属の兵として藩組織に組み入れられたことを示す。

兵備拡張と同時にその訓練も本格的に行われたが、衆楽園は、後に中川練兵場が設置されるまで練兵場にあてられている<sup>79)</sup>。兵の演習が統率者の号令により集団に一定の身振りを強制する集団演技であることに目をむけるならば、衆楽の宴もまた、藩主の統率のもとに繰り広げられる集団演技である点で演習に重なることに気づく。なぜなら、衆楽の宴で人々は、藩主のもとにある治政の安寧を遊楽という形で演じると見ることができるからである。したがって衆楽の宴は、絶対主義的重商主義的国家へ脱皮しようとする藩が、宴の有する情緒的統合の機能により、領民の新時代到来への自覚を促すと同時に藩に対する帰属意識の強化をはかろうとする試みであったと考えることができるのである。

天保期以来、各藩は軍政改革や財政改革を行って、藩体制の再編強化をはかってきていたが、その政策は安政期に一層強化される。それは、藩を一つの国家意識のもとに統合し、危機の時代を乗り越えようとする動きの高まりであったといえよう。

この点からみるならば、衆楽の宴は、経済的には殖産興業政策のもとで絶対主義的重商主義的近代国家へと脱皮をはかり、政治的には割拠的時代状況のなかで藩の独立を強めて覇権をめざす藩が、独自に流動化しようとする民衆を、藩主のもとに統合するためのイベントであったと考えられる。そこでは、国家意識の醸成と藩に対する帰属意識の強化がはかられたのである。また、統制強化により当然生ずると考えられる農民あるいは商人との軋轢を弱める効果も期待されていたであろう。

藩主の設けた花の名所には、個人の自由で自発的な行為であると同時に、本来「何かの効用が織り込まれていない」遊びをも為政者の管理下におき、そこになんらかの効用を求めようとする意図が認められた。鹿島の場合、遊楽の効用は勤労、つまり藩全体の生産性を高めることにあてられている。したがって、この時に方って、士は其の職を尽くし、民は其の産を遂げよ<sup>80)</sup>ることは、封建社会の倫理からばかりでなく、諸藩が富国強兵策により国力の増強をはかる時代の、歴史的な要請でもあったと言えるのである。

## むすび

藩主による花の名所は、江戸時代前半には歌名所の写しとして形成される傾向にある。これは、歌枕に象徴される風雅の遊びの伝統、延いては京都の文化を領国にうつす試みであり、花が都の文化の演出に欠かせない装置と考えられたことを示唆する。

領民への開放を意図する花の名所も存在し、そこでの遊楽の提供は善政の具体的表現と見られたが、名所設置の事情、遊楽のとらえかた、および遊楽を提供する対象は藩により時代により異なっている。幕末に肥前鹿島藩に設けられた衆楽園とそこでの花見の宴は、花見の境界状況のもとで藩主と領民の一体感を醸成し、領国の統合の場として機能する園地の役割が藩主によく理解され、利用されていたことを示している。

## 注

- 1) 小林安司(1965)「小倉城下町の構造」『小倉郷土史学』四、国書刊行会、1982、p. 15
- 2) 『企救郡誌』p. 658、企救郡、1931
- 3) 同上、p. 657
- 4) 同上、p. 655
- 5) 土田将雄『細川幽斎の研究』笠間書院、1976、p. 131-132
- 6) 村井康彦『日本文化小史』学芸書林、1969、p. 320-322
- 7) 『玖珂郡誌』マツノ書店、1975、p. 233
- 8) 『都名所図会』(『日本名所風俗図会』八、角川書店、1981、p. 171)
- 9) 『飛騨後風土記』(『大日本地誌体系』二十三、雄山閣、1930、p. 323)
- 10) 『丹後宮津志』宮津町、1926、p. 172
- 11) 『東茨城郡誌』上、東茨城郡、1927、p. 89
- 12) 『芸藩通志』一、広島図書館、1907、p. 130
- 13) 『小城郡誌』小城郡、1934、p. 397
- 14) 同上
- 15) 『奥羽観蹟聞老志』(『仙台叢書』十五、同書刊行会、1928、p. 186-187、以下楽寿園に関する記事は同書による。
- 16) 前掲注12
- 17) 前掲注15、p. 185

- 18) 『歌戯帳』(『隨筆百花苑』十四, 中央公論, 1981, p. 252)
- また, 吉田松陰の『東北遊日記』嘉永五年(1852)三月十九日の条に躑躅岡を,  
岡は今は則ち桜樹を植えて, 士庶遊樂の所と為し, 劇場ありて三四五月の間, 天晴  
る毎に技を演ず.
- 19) 『奥州名所図会』(『日本名所風俗図会』一, 角川書店, 1987, p. 170)
- 20) 『紀伊名所図会』歴史図書社, 1970, p. 236
- 21) 『白河古事考』(『福島県資料集成』一, 同書刊行会, 1952, p. 33,
- 22) 同上, p. 29
- 23) 『白河楽翁公伝』堀川古楓堂, 1937, p. 116-117
- 24) 『津市史』三, 津市, 1959, p. 282
- 25) 同上, p. 411
- 26) 『松坂市史』八, 松阪市, 1979, p. 420
- 27) 前掲注24, p. 172
- 28) 『水戸市史』中の三, 水戸市, 1976, p. 203
- 29) 同上
- 30) 同上
- 31) 同上, p. 206
- 32) 「諸命令書より」(北村信正『借樂園について: 好文亭復元参考資料』茨城県観光課  
. 1933, p. 33)
- 33) 『筑前名所図会』巻の一, 西日本新聞社, 1973
- 34) 『加瀬家記録』(『日本都市生活史料集成』三, 学習研究社, 1975, p. 39)
- 35) 『松本市史』下, 松本市, 1973, p. 618
- 36) 同上
- 37) 『公園躑躅ヶ岡』館林郷土史談会, 1934, p. 71-73
- 38) 「河嶋堤桜記序」(『埼玉叢書』五, 国書刊行会, 1971, p. 167)
- 39) 同上
- 40) 同上, p. 169
- 41) 『都、美の花』川越市立図書館蔵本
- 42) 前掲注38
- 43) 久布白兼武著・発行『原應候』1926, p. 112-113

- 44) 高橋理喜男「太政官公園の成立と実態」『造園雑誌』38-4, 1975, p. 3
- 45) 佐藤昌『日本公園発達史』上, 都市計画研究所, 1977, p. 5
- 46) 「佐賀県史蹟名勝天然記念物調査報告, 昭和5年」は「松陰神社付近一帯の高台なり旧藩主鍋島直彬此ノ地ヲ拓イテ桜樹ヲ植エタルモノニシテソノ面積凡ソ二万余坪ナリ」と記している。
- 47) 森周造『肥前国誌』青潮社, 1972, p. 279-280
- 48) 前掲注43, p. 113-114
- 49) 同上, p. 87
- 50) 前掲注28
- 51) 『鹿島市史』中, 鹿島市, 1974, p. 183-185
- 52) 同上
- 53) 同上, p. 354
- 54) 幕末における旅のブームと諸藩の「国家主義」との関係は, 横山俊夫「「藩」国家への道」(『化政文化の研究』岩波書店, 1976所収) 参照
- 55) 前掲注51, p. 323
- 56) 同上, p. 471
- 57) 前掲注43, p. 91-92
- 58) 前掲注51, p. 323-328
- 59) 星野英夫『鍋島直彬公伝』鍋島直彬公四十年祭記念会発行, 1954, p. 29
- 60) 前掲注47, p. 278
- 61) 前掲注46
- 62) 前掲注59
- 63) 前掲注43, p. 31
- 64) 前掲注51, p. 492-493
- 65) 前掲注59
- 66) 前掲注51, p. 69
- 67) 前掲注51, p. 142によると, 安政五年(1858)の武士の総数は七百八十九人である。
- 68) 同上, p. 144-145
- 69) 同上, p. 533

70) 『津市史』一，津市，1959，p. 340-342

71) 前掲注59，p. 28

72) 同上，p. 30

73) 同上

74) 市場直次郎『日本の民俗・佐賀』第一法規出版，1972，p. 213-214

75) たとえば，明治年間の調査であるが，『佐賀県の民俗』下，佐賀県教育委員会，1974，p. 311-312に

若殿分村では，「部落全体で行う行事，上古賀と下古賀に分かれて行う行事，各小古賀で行なう行事がそれぞれあった。」また，「若者仲間は酒のみ，お日待ちの餅つき，やぼ入りなどの行事をするとともに，一娘仲間は観音講を催して会合していた」

76) 前掲注51，p. 479-483

77) 前掲注43，p. 81

78) 同上，p. 99

79) 同上，p. 102

## 10. 月瀬：商業的農業と新しい風景の出現

### 1. 月瀬の梅栽培

月瀬は大和と伊勢の国境にある山里である。五月川の溪谷沿いで梅栽培を行う村々のうち月瀬、長引、尾山、桃ヶ野、石打の五ヶ村は大和添上郡に属し、十七世紀半ばには天領、享和二年（1802）からは郡山藩領であったし、高村は藤堂藩領であった。月瀬はこれら梅栽培の行われている地一帯を指す場合もあれば、月瀬村を指す場合もある。月瀬は伊賀上野から三里余、奈良からは山道を五里である（図10-1）。

月瀬の梅林が始めて世に紹介されたのは明和九年（1768）の『翁草』だとされる。この書は京都に住む町奉行与力神沢貞幹（其調）が著し、そこで「予、大和に遊びし尾山月瀬長引など山里あり、これは伊賀大和の界なり、此間前後皆梅林にて誠に梅世界ともいうべし。凡そ南北二里余、東西一里半斗りの森林には山梅ゆへ花は遅し、盛の頃は馥郁鼻に充、誠に海外佳境之」と、この地で大規模に梅の栽培が行われていることを記している。

また、天明元年（1781）には尾山村善次郎が同村久次郎にあてた梅畑売り渡し証文があり、そこには、「永

代売渡し申畠之事」に一字十市郎之畠茶梅共一式」とあり、梅とともに茶の栽培も行われていたことを伝えている。天明八年（1788）にも「字ナ尾山さかと申梅畠」とする梅畑の売り渡し証文があり、このことから十八世紀の後半には月瀬で梅の栽培が本格的に行われていたことがわかる。

しかし、十八世紀前半の『和漢三才図会』（正徳2，1712）は「烏梅は備後三原に出すは良、山城の産之の次なり」と、備前三原の烏梅をあげ、山城にも産するとあるが月瀬の名はみえないし、『大和志』（元文1，1736）にも月瀬の烏梅の記述はない。ま

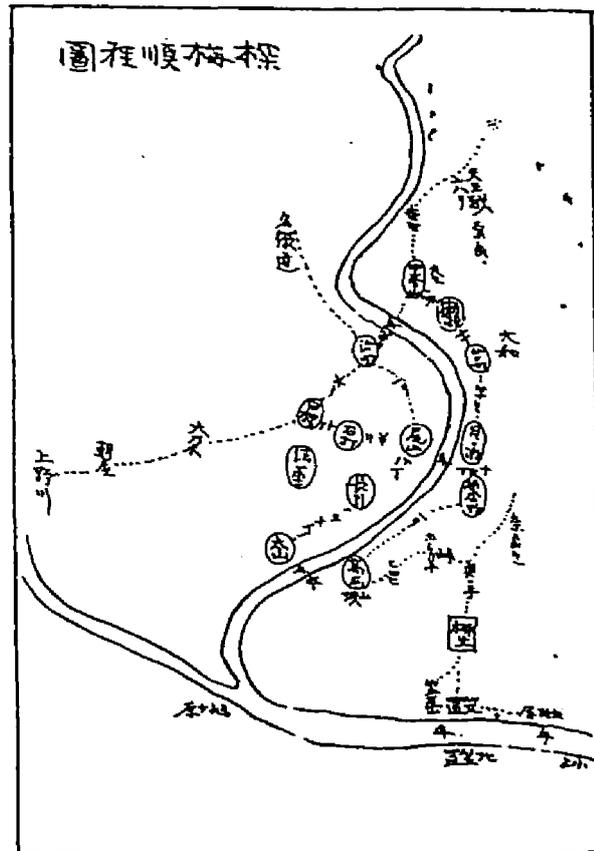


図10-1 探梅順程図（『梅嵯峨志』）

た、古河古松軒は天明三年（1783）の旅を記した『西遊雑記』で三原の山中村に触れ、「一村梅樹数万本、花の頃は諸方より見物に来る地なり。他国へ出るうばい、皆此所の製なり<sup>8)</sup>」と述べている。したがって、月瀬の梅は十八世紀の半ば過ぎに栽培が始まったと考えられるし、もしそれ以前に栽培されていたとしても、その規模は小さかったと考えられる。「而四五十年來、伊人每常往て観る焉、溪の勝ここに於いて顕る」という文政十三年（1830）の斎藤拙堂<sup>9)</sup>の文章もこれを裏付ける。

斎藤拙堂は津藩の儒者で、文政十三年（1830）二月、弟子や友人と共に月瀬に遊び、その紀行文「梅溪遊記」と詩は、友人達の詩をあわせて、嘉永三年（1850）『月瀬記勝』として出版された。「梅溪遊記」によると、当時の月瀬には「溪の傍に種梅を為す業者凡十村」つまり、大和の石打、尾山、長引、月瀬、桃香野、高、瀬瀬、広瀬、伊勢の白檜、治田の村々に、「十村の梅幾万株かを知らず」と、多数の梅が植えられていた。「尾山の梅は、谷を以って量、八谷各々数百千樹」とする記述からも、梅の多さを窺うことができる（図10-2）。

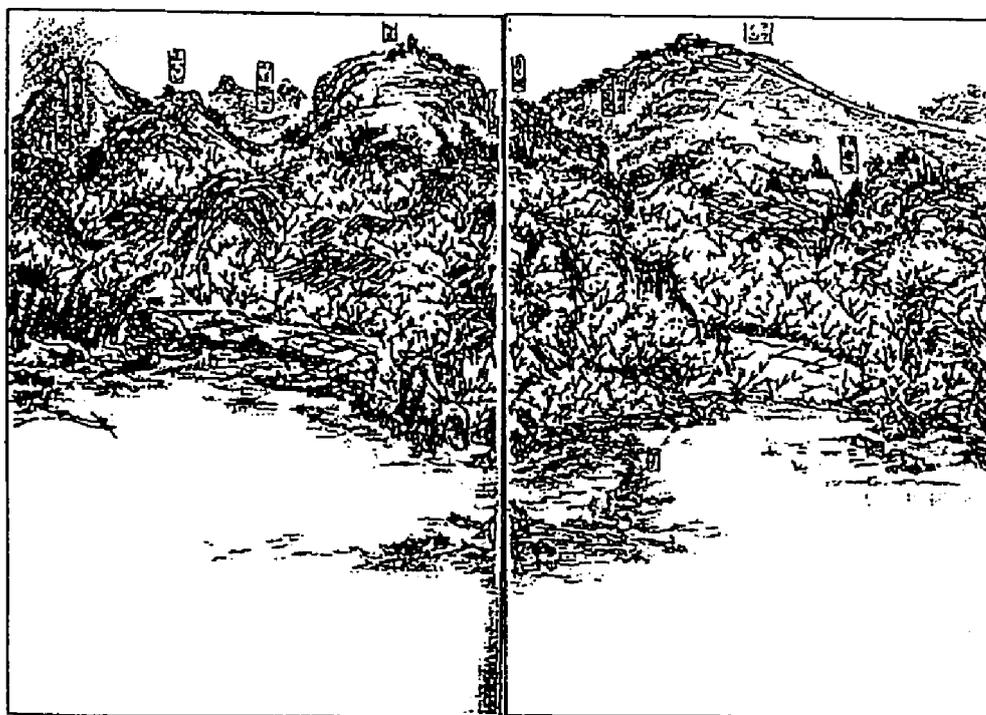


図10-2 月瀬の梅（『梅嵯峨志』）

嘉永五年（1852）月瀬を訪れた松浦武四郎は、土地の故老の話すこの地の梅栽培の変遷をその紀行文『梅嶮嶮志』に記している。<sup>10)</sup>それによると、寛政より文化の初め頃までは桃ヶ野、尾山、月瀬の三ヶ村のみで梅が栽培され、それも嘉永年間の半分にも及ばなかったが、しだいに長引、高尾、太山辺までひろがった。文政の初めに梅の値が下がり「誰一人植るものも無ししが」、文政半ばより梅の値が上がり、それまでは他の作物の育たない瓦礫の地に植えられていたのが「此比二而はよろしき場所迄も」植えるようになった。天保三、四年の頃また梅の値が下がり栽培量が減ったが、嘉永の初めより「愈其値段勝れて、如何なる好田をも皆此梅畑とするよし也」と、梅栽培が著しく盛んとなっている。

梅の安値の時期は、松平定信の儉約令と天保の改革に重なっている。武四郎の月瀬訪問の前年嘉永四年（1851）の一駄の値段は約五両一歩、それが七年前の天保三、四年の頃は一駄三十五匁まで下がり、水野忠邦の退陣と同時に五両くらいに上がったという老人の話は、月瀬の梅の栽培が社会全体の消費生活の動向と深く結び付いた商品生産であったことを如実に物語っている。

この話を聞いて武四郎は「然るに今五六十年もせば法華、白檜の二村も定而種べし」と梅栽培のいっそうの拡大を予測しているが、七年後の安政六年（1859）この地を訪れた伴林光平は、「このわたり梅をうえて業としはべるもの十まり五村ばかり——近比われ<sup>11)</sup>もわれもと植えつぎはべりて、此十五村の外にまた幾村も出で来はべるめれば」と話す農家の主婦の話を記して、梅栽培が急速に拡がっていることを述べている。

## 2. 烏梅の生産

月瀬の梅は烏梅として京都に出荷された。烏梅は梅の実をいぶして乾燥したもので、紅花を用いて紅染めするときの発色材料として、あるいは紅花から臙をとる際、紅色素を遊離させるための媒体として必要な梅酢を作る原料に用いられ、さらには薬用にも使われた<sup>12)</sup>。

月瀬では尾上一村で乾梅二百駄（一駄につき一石五斗、二百斤）、月瀬全体では千四百から二千駄を生産し、土地がやせ、他の作物の栽培の困難な月瀬の主要な収入源であったと、『月瀬記勝』は述べている。拙堂より十年早く、文政二年（1819）に月瀬を訪れた韓聯玉は、『月瀬梅花帖』で、文政元年（1818）の尾山の烏梅の生産量を約二百二十石、長引はその倍だとしている。<sup>13)</sup>尾山の烏梅を駄数に換算すると百五十駄近くになる。この数は、文政初年の値段の低下した時期にも相当数の梅が栽培されていたことを示唆す

る。

『和漢三才図会』のあげる烏梅の産地備後三原では、天明の頃「漬物又ハ烏梅ヲ製シテ<sup>14)</sup>、数千石ヲ大坂へ」送っていた。文化十一年(1814)の『国郡志御用ニ付下しらへ書出帳』は、三原の梅栽培の中心である西野村の名産に梅酢を挙げ、「村内焼き梅製高凡そ平均三四万斤程、――上方へ登セ売払申候<sup>15)</sup>」と、梅の多くが烏梅として京・大坂方面へ出荷されたことを示唆している。これを月瀬での換算率によって駄数に換算すると百五十から二百駄になり尾上村と同量となる。これにより、当時大量の烏梅が農村で生産され、京都に送られていたことがわかる。

『月瀬梅花帖』はまた、「嘗て聞く備後三原の梅林甚だ盛にして、三原能く熟すれば、則ち月瀬価を減じ月瀬多く収むれば三原售れずと」と、三原と月瀬が烏梅の二大産地であり、月瀬の梅が遠く離れた備後の三原と競合しながら栽培される商品作物であることを述べている。

### 3. 紅花の生産

紅花染の媒染として使われた烏梅が大量に京都に送られたことは、京都で紅花染めが盛んに行われていたことを意味する。そしてそれは、紅花の生産量に呼応していたであろうことを推察させる。

紅花は、肥後、伯耆、尾張、遠江、武蔵、福島、三春、仙台、出羽など、全国各地で栽培されたが、第一の産地は最上で全国の生産量の大半を占めた。<sup>16)</sup>『最上紅花史の研究』によると、最上における紅花生産の「寛文から寛政期までの上昇率は至って緩慢で、凡そ五百駄から七百駄の間を上下していたようである。――それが、寛政期を境として急速に上昇し」、以後、毎年平均して千駄以上の生産高をあげるようになる。同書はその理由を、上方における需要の増大に伴う商品性の向上、各藩庁の国産奨励、生産技術の進歩、さら<sup>17)</sup>に、消費生活の充実と現金収入を図るための農民たちの生産意欲の向上によるとしている。

武蔵で紅花が栽培され出したのも天明、寛政の頃からで、最上の生産量が増大した時期に一致する。この上尾を中心とする武蔵の紅花栽培は、江戸の商人の指導のもとに、初め<sup>18)</sup>から商品にするために栽培され始めた点で、農民がつくりだした産物が商品化された最上の紅花栽培とは異なっていた。言い換えるならば、商人主導の産地形成という点で、それは一層商品経済に組み込まれていたといえる。さらに、米作に適さないやせ地の換金作物

として紅花が栽培されたこともまた、当時の商品経済の進展をあらわしている。なお、武蔵の紅花栽培は江戸商人の手で開発されたが、のちには、京都の商人との間にも取り引き<sup>19)</sup>が行われ、京都の需要を満たしている。

このようにみえてくると、月瀬の梅栽培が盛んになった時期は、また、紅花が商品作物としての性格を一層強めるとともに、その生産量が増加した時期であり、それは、天明・寛政期ということになる。つまり、月瀬の梅栽培も最上や武蔵の紅花栽培と同様、この時期各地に展開した特産品の生産と、商品流通の急速な展開のあらわれであったのである。そしてそれを都市の絹布需要の増大の結果とみるならば、月瀬の梅林の拡大は都市の消費生活の一層の進展がもたらした現象でもあったのである。

以上のような社会的変化が、月瀬や三原にみるように、農村に前代とは異なる大量の花のある風景を出現させたのである。月瀬、三原以外にも武蔵杉田、摂津岡本等、食用の梅を生産する梅林も各地で名所化されたが、そこでも主要な出荷先は江戸や大坂といった大都市であったので、梅は一村全体、あるいは数村にまたがる広い地域で栽培された。それは、紅花についても同様で、天明七年（1787）の「東国旅行談」は、「古坂といふ所より楢下といふ所まで八、十一里が間の在々谷々、みな紅花を作て営とする<sup>20)</sup>」と、最上村山地方で紅花栽培が広い地域に栽培されていたことを記している。また天明八年（1788）の『東遊雑記』が「原野大いに開け、およそ十万石もあらんと覚しき所、畳を敷きたる如き田所なり、この節紅花盛りにて、満地朱をそそぎたる如く、うつくしきこと何にたとえん方なし<sup>21)</sup>」と記すように、花の時期には見事な光景を呈した。

ところが、月瀬や三原の名は梅の名所として定着するが、最上は紅花の名所として名をなすに至らなかった。風景は、そこに、ある価値づけがなされてはじめて他の風景から区別されたある単位として認識され、特定の名前が与えられて名所として固定化される。とするならば、紅花の場合にはその固定化がおこなわれず、梅はおこなわれたということになる。月瀬梅林の場合、その価値づけのきっかけとなったのは、津藩の儒者、斎藤拙堂の詩文であった。

#### 4. 「月瀬記勝」

『梅嶮峨志』は「城、和、伊之境月ヶ瀬、尾山之梅、其此地に在る事を聞侍るに凡百五十六年来のこと、見えたり。然れども其専ら世二名だたることは文政年間ニして、一一まず世間に口誦するものは斎藤拙堂之十律、頼山陽之六絶なるべし」、あるいは「此月ヶ瀬

都畿二近くしても其名文政年間迄はさして人も問はざれども、拙堂先生ニ文語出て此梅も世ニあらわるゝやに覚へたりとぞ」と、月ヶ瀬の梅が天保年間より世の中に知られたこと、そのきっかけとなったのは斎藤拙堂の詩文であること、拙堂や山陽の詩を通じて人々が月ヶ瀬をとらえたことを記している。

斎藤拙堂の詩文とは先に述べた文政十三年（1830）の紀行文「梅溪遊記」九篇と七言律詩十首をさす。拙堂はこの年二月、弟子や友人と月ヶ瀬に遊び三学院に一泊して梅花を賞した。同行者は宮崎子達、同子淵、山下直介、美濃の梁川星巖と妻紅蘭、遠江の福田半香で、上野藩の服部文稼と深井士発が案内をし、総勢九人であった。この梅花行で拙堂と同行者が詠んだ詩文は、その後月ヶ瀬を訪れた三十人近い著名人の詩文をあわせて、嘉永五年（1852）『月瀬記勝』として刊行された。同書には頼山陽の六絶も納められている。松浦武四郎が月ヶ瀬を訪れたのはこの嘉永五年（1852）であるから、『月瀬記勝』刊行以前から拙堂と山陽の詩文は世に広まっていたことになる。

なお、拙堂の同行者の内梁川星巖と紅蘭は、文政六年（1823）にも月ヶ瀬を訪れて「山嶺水涯巖曲洞口、目の向ふ所看るに梅花ならざるはなく、その幾億万株を測ることな<sup>22)</sup>し、実に天下の寄観、惜むらくは、地僻くして賞するのものの罕なることを」と、溪谷美と多量の梅がこの地の風景の特色であること、僻地であるので遊観者は少ないことを記している。

さて、「梅溪遊記」で拙堂は、「山水と梅花皆已に佳絶」、「顧は彌望嵒然谿山と相輝映す」、「溪声のますます近く且つ大なるを聞く」と、尾山の一目千本での山と流れを背景にした大量の花、「枝枝月を帯び玲瓏透徹、影尽く斜横す、寶鈿玉釵錯落として地に満つ、水その下を流れ鏘然として声」ある、せせらぎの音を聞きながら見る月下の梅、「溪山異ならずと雖も、丹崖碧巖悉く化して白玉の堆となり、花も亦素彩を加う――一俯一仰目に入るは皚然、独り溪光碧を益して縹玉色を作すのみ」の雪及び梅の白さと流れの碧が朝日にはえる溪谷の雪景色を述べる。さらにまた舟上から眺める「地勢徒絶、黄茅の数家縹渺として梅花爛漫の間に現出す」といった溪谷美と山里の風景と梅のとりあわせ、梅林の急峻な山道を上り嶺から眺めた「花は山に溢れ壑を填め彌望嵒然」の花また花の世界、それに烏梅の生産、三学院での酒宴の様子を記している。

『翁草』以降、『探梅句集梅花帳』（堀末塵、寛政3、1791）、『東隣子』（田宮仲宣、享和3、1803）、『月瀬梅花詩集』（岸勝明、文化9、1822）、『月瀬梅花帖』（韓聯玉、文政2、1819）と月ヶ瀬の梅を題材とした句集、詩集、紀行文が刊

行される。堀末塵は津藩士、田宮仲宣は大坂の儒者で好事家、韓聯玉は伊勢山田の漢学者であるから、拙堂の詩文以前にも月ヶ瀬の梅は月ヶ瀬近辺や京、大坂の人々により詩歌や文章で紹介されてきたことになる。しかしいずれも、『月瀬記勝』ほど評判にはならなかった。

「其世に名高くもあらざれども、如何ニも梅のさまをよく解せしといへるは」聯玉の『月瀬梅花帖』だと『梅嵯峨志』で松浦武四郎はのべているので、『月瀬梅花帖』も梅の描写ではすぐれていたことになる。だが描写の方法が両者では異なっている。たとえば、月瀬の梅の様子を『月瀬梅花帖』は、

舟に刺し躑躅川を濟りて漸々上る、これを月瀬村といふ、一大石苔あり、湿  
灌綴り老梅之を掩ふ、天然の巧置、人をして屢々眷みて去る能はざらしむ。  
既に村に入れば、崖壁籬落の際、芳雪和切り、之を尾山に較ぶれば尤も絶勝  
たり。

同じ月瀬を「梅溪遊記」は、

山腹の香雪中に一大石出づ、苔蘚これを被ひ蒼樹愛すべし、踞して少く歇む、  
益々上りて窟に至る、眼界豁然谿山呈露し得て藏匿するなし、花は山に溢れ  
壑を填め弥望皓然、譬へば泰山の頂に上りて大地を下瞰すれば皆白雲なるが  
如し、是れ梅溪の全真を得たる者なり

と記している。『月瀬梅花帖』の平板で説明的な記述に対し、「月瀬記勝」は誇張をまじえた詠嘆調の臨場感あふれる文体であるといえる。

拙堂の「梅溪遊記」を、富士川英郎は「紀行や旅日記の類ではなく、ひとつの景勝の地を十分な美意識を以て縦横に叙」した「一種の自然文学」とし、その始まりを山陽の「耶馬溪図巻記」あたりからだとしている。<sup>23)</sup> 頼山陽は文政元年（1818）豊前の山国溪谷を探勝し、これを耶馬溪と名付けたが、「耶馬溪図巻記」はこの時のデッサンをもとに描いた図巻に題する記文と詩である。彼はそれを文政二年（1819）中津正行寺の住職、末広雲華に贈り、さらにまた文政十二年（1829）備後尾道の橋本竹下の求めに応じて作成した。<sup>24)</sup>

山陽の「耶馬溪図巻記」は「群峰水を挟み、攪煉すること、春笋の矗立するが如し、土の石を戴くもの、石の土を挟む者。全石の者。全石破裂して洞穴を成すもの。両石相闘い、<sup>25)</sup> 其一は仆れんと欲するもの。数石層累して夏雲の状を成す者あり」と、石の形状を微に入り細にうがち、眼前にほうふつさせる。この眼前にほうふつさせる文章が人々のこころ

をとらえ、実際の場に足をはこばせることになったのである。

これら詩文はまだ見ぬ地の遊覧に人々を誘うばかりでなく、風景を賞するに際してある基準あるいは雛型をあたえたい。たとえば、文政七年（1924）耶馬溪を訪れた梁川星巖は「頼子成嘗て評して無双となし、耶馬溪天下に無しの句あり。――今日親しく自ら陰を絶し、勝を究めて、方に子成の我を欺かざるを知れり」と、山陽の詩文を念頭にその景観を賞したことを記している。また、武四郎も月ヶ瀬では、「又此地のさまをよく解すべきものといへるは、山陽先生之六絶なるべし。別而も我感心すべき余りに三日此境二杖を引て、只此一絶のミを口誦せしかば」と、山陽の詩を口ずさみながら梅を賞したことを記している。ここには、名高い詩に詠まれた景勝の地を訪れ風景を賞するとは、眼前の風景と詩にあらわされた風景とを二つながら賞することであったことが示されている。

そしてさらに、心のうちにある詩の風景と実際に目の前にひろがる風景をだぶらせながら、自分自身の詩情を述べることもこのような風景を賞する場合の習わしであった。月ヶ瀬で武四郎は尾山の梅武に泊まったが、同宿したのは伊賀上野より「俳家様之人二人、又帯刀して少しは詩文にも心懸られる様之人一人」であった。彼らは四季題詠集を懐に、あるいは詩韻含英を持参していたというから、月ヶ瀬訪問は詩作を目的としていたのである。その一人は「梅は清貧たるもの如何にも君子之愛すべきもの」と、当時の梅に対する評価の一端を覗かせている。この梅武には宿泊者が詩や歌を書き付ける梅花帳が備え付けられていた。武四郎は「其中如何にも拙くして見るに忍びざるものも有。また中二は頗るよろしき様二覚えけるものも有ける」と、巧拙まじるその内容をのべている。出来、不出来は問わず、詩や歌を書き残すことも風景の賞し方の一部であったのである。

## 5. 歴遊の時代

安政五年（1858）二月八日月ヶ瀬に遊んだ鴻雪爪は「余嘗て斎藤拙堂の月瀬記勝を読み 鉄心與同遊を期すは年有り 拙堂之れを知り毎春花候を報じ遊を促す」とその『月瀬問春』に記している。ここには、<sup>27)</sup>『月瀬記勝』が月ヶ瀬訪問の誘因であったこと、友人の鉄心とともに長年月ヶ瀬訪問の心にかけていたこと、雪爪と拙堂の間に梅の開花期をめぐって音信があったことが述べられている。

<sup>28)</sup>鴻雪爪は美濃大垣の全昌寺の住職で、鉄心は小原鉄心、同じ大垣藩の藩老である。藩政の中枢にある鉄心は天保の頃から斎藤拙堂や梁川星巖と交渉があり、弘化・嘉永の頃には自身が主唱して江馬細香を盟主とする詩社、咬菜社を設けている。また梅を好み、その別

莊、無何有莊には多くの梅が植えられていた。この二人が月ヶ瀬行を約していたのである。だが鉄心は都合がつかず、かわりに菱田海鷗と雪爪の弟子が同行した。安政五年（1858）二月に雪爪は越前藩主松平慶永の請いに応じて福井に移っているから月ヶ瀬行は多分大垣を離れる雪爪を送る催しであったのであろう。

『幕末の文学』は、江戸時代後期に文人あるいは知識人のコミュニケーションが盛んになること、そのコミュニケーションの仲立は儒学ではなく、詩や絵や芸術のようなものが仲立ちになり新しい交友範囲ができあがると指摘している。<sup>31)</sup>なかでも漢詩はこの時代、知識人の教養と生活感情に最もふさわしい文学様式として流行し、多くの詩作がなされた。儒者や文人が集まって詩文を作る結社が数多く出現したのもこの時代の現象である。大垣の咬菜社はその例であるし、大垣には咬菜社以前にも、梁川星巖や江馬細香が参加した白鷗社があった。

拙堂とともに月ヶ瀬を訪ね、山陽の詩に誘われて九州の耶馬溪に遊んだ梁川星巖が鉄心と交渉を持ち、白鷗社の同人であったことは、この時代の知識人の交遊を端的にあらわしている。彼とその妻紅蘭の一回目の月ヶ瀬を来遊は耶馬溪行を含む九州旅行の途中であり、この時彼らはまた広島に三ヶ月逗留し頼杏平や菅茶山を訪ね、三原や糸崎に遊び、長崎にも三ヶ月以上滞在、帰りには広島で再び半年以上を過ごしている。「遊歴と放浪の生涯」を送ったとされる星巖ほどではなくとも、異なる土地を訪ね山水に遊びその地の文人や知識人と交渉を持つのもこの時代の文人や知識人のコミュニケーションの特徴であったのである。拙堂の子、正格は『月瀬記勝』の跋で「天下今四方に至って操觚の士歴遊す、諸州の者は必ず迂途してこれに趨き、又家君を見て過ぐ」と、文士の往来が盛んな時代状況と、彼らの来訪が月ヶ瀬の梅を見るだけでなく拙堂の訪問をも含んでいたことを記している。

郊外の遊覧が詩作を通じたコミュニケーションの場でもあったことをすでに名古屋についてみたが、遠隔地の名勝を訪ねることはまた、その地の知識人との交流の機会でもあったことをここに窺うことができる。それは、この時代知識人の間に藩を超えたネットワークが形成されており、その仲立ちとなったのが遊覧であり、詩作であったことを示唆している。

ところで、この時期の梅に対する嗜好の高まりもまた月ヶ瀬が名を高めた要因の一つに考えられる。『絵本風俗往来』が「雅人粹士隠士の外は行ざる梅園梅には梅に相応せる人品のみ」、また、「神官僧侶医家に至るまで梅見等は為すことありけれども老年の後の楽

しみと若年の人恥して至らざる時代也」と、梅の見物は一般的に文人墨客といった風雅の嗜みのある者、あるいは年長者の楽しみと考えられていた。「総じて梅狂は質朴なる場所にして粹士も林中にては渋茶の烹出したるを覚束なき茶碗に汲み<sup>34)</sup>と、そこでの楽しみかたも、大勢で歌い騒ぐというよりはお茶を飲みながら静かに花を賞し、詩や歌を作るといった体のものであった。

「梅溪遊記」は「桃花は凡俗未だ仙源を標するに足らず、世をして真に桃源なる者有らしめば、ついに梅溪の仙趣を得るにしかず」と、梅に俗気を脱した高尚な美を認め、高く評価している。松浦武四郎の同宿者のことば「梅は清貧たるもの如何にも君子之愛すべきもの」を思い起こすならば、当時の梅愛好のありようの一端を窺うことができよう。

この時期各地に出現する梅園も梅に対する人々の嗜好の高まりを窺わせる。江戸で梅屋敷が多数成立し、たとえば、木屋重助の梅屋敷は与力渡辺政五郎の別業に管理人の重助が数百株の梅を植えたので、「早春より雅客来り文人訪ひて詩を賦し、和歌になぐさむ」場所<sup>35)</sup>となっていたことはすでに見たのだが、このような梅屋敷を大坂と名古屋にも見ることができる。大坂の梅屋敷は町東部の寺町の中、紅葉の名所宝樹寺の隣にあり、文化初年の頃亀戸の梅屋敷を模して作られたといわれる。「園中に数株の梅を植えつらね、樹下に席<sup>36)</sup>を設」けてあり、ここでも「風流の好士むれ集ひて遊観」した。

名古屋の梅屋敷は藩士水野仙右衛門の別荘で、広い場所に見渡す限り梅が植えられていた。『尾張名陽図会』はそれを「今ここに画ける、その百が一にもあらず。誠や、見ぬ唐土の大ゆ嶺ともいふべきのみ<sup>37)</sup>と中国唐代の梅の名所大ゆ嶺に比肩するとしている。この場所がどのように使われていたか不明だが、さし絵(図10-3)に見るかぎり、仙右衛

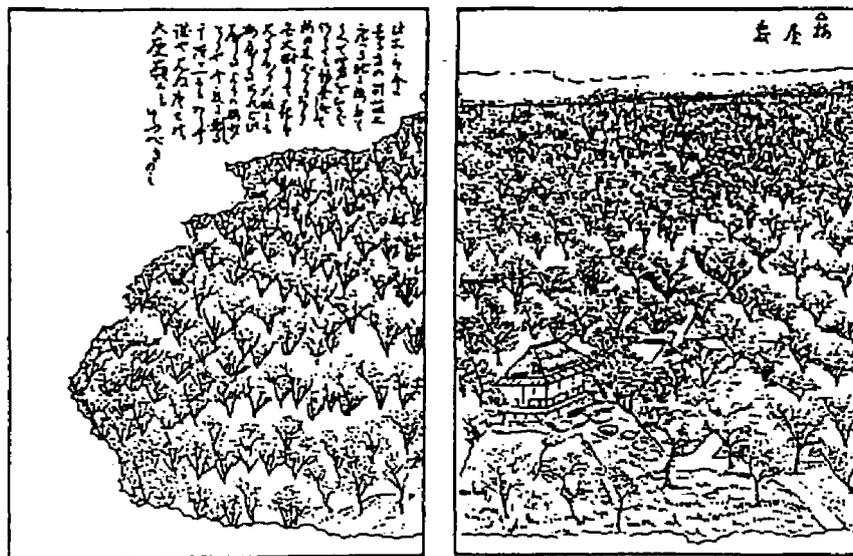


図10-3 梅屋敷(『尾張名所図会』)

門とその知人との交遊の場であったように思われる。

また、『讃岐国名勝図会』が寒川郡南川の梅林を名所としてあげ、「この処野梅数百株ありて、春ごとに騷客逸人多く来てことに賑し<sup>38)</sup>」と記していることにも、当時の梅愛好の広がりを窺うことができる。この地は豪士斎藤養助所有の庭園で、天保嘉永年間には藩主の来遊を例としたという。

## 6. 梅武

月ヶ瀬を訪ねた人々は普通奈良か上野を朝発ち、奈良からだど六里、上野の場合は三里の山道をおく。月ヶ瀬か尾山で宿をとった。文政二年(1819)の韓聯玉は尾山の真福院を訪ねたが、寺に旅人を泊める設けがなく、「懇に一民家に囑し投宿す<sup>39)</sup>」と、農家に特に頼んで泊めてもらっている。ところが、天保十年(1839)伊勢松坂の小津久足は、尾山につくと「先づ武兵衛といふものの家を問いて、やどりを定む。ここはやくもとに訪ひし家なれば也<sup>40)</sup>」と、旅人を泊める宿の存在を伝える。久足は天保三年(1832)にも月ヶ瀬を訪れているので、そのころすでに宿が存在したことが知れる。そして嘉永五年(1852)松浦武四郎が泊まったのも武兵衛の家である。彼は「中峯山、瀬瀬はとまるにも屋なければ」と、次のように記している。

梅屋武兵衛が宅に來りて見れば前二一宇の座敷を建、十五六年前二は少しは似ぬさま  
――宿を乞えば只席〔蓆〕の敷たる処へ寝させしが、今は其二異なり床の間二三味線  
大〔太〕鼓様のものも鋳り有り。

彼は久足と同じく天保三年(1832)師の平松楽齋とこの地を訪れており十五六年前とはその時をさすと思われる。当時は宿とはいいながら庭に客を寝かせた山家が、梅屋という屋号を持ち、こぎれいな座敷を建増し、三味線や太鼓を準備しているのである。武四郎は、「此家は梅の為に大ニ繁昌して家も見事になりしと語りしかば、左様ニこそ有、村の者共が外の家は四月の比一度こそ収納は無れ、此法の家ニは二度収納すると申まする等云て一笑しぬ」と、梅見物の人々の増加がこの家の繁栄をもたらしたことを記している。また、「以前は豆腐をこしらえ駄菓子を作り、やうやうのことにて草履わらんじ様のものを鬻のミなり」ともあり、日用品を売る村の店が行楽客の増加とともに次第に宿として整ってきたことを窺わせる。武四郎はこの家の老人に案内を頼み、また梅の生産についての話も聞いているので、この家では宿を提供するだけでなく、案内も務めていたことが知られる。

安政六年（1859）伴林光平，文久二年（1862）の藤沢東垓は月瀬の窪田兵蔵<sup>43)</sup>宅に泊まっており，この家も旅宿をやっていたことがわかる。光平はまた，尾山で川沿いの「景色ある松かげに酒うる屋」をみつけて休み，主人の応対を「山里には似ずきよげにもてなし」と記している<sup>44)</sup>。宿のほかに茶店や酒店をいとなむ者もいたのである。さらに窪田兵蔵は，嘉永五年（1852）に『月瀬・嵩・尾山・長引梅溪道の菜』，また安政五年（1858）には『雅遊梅見独案内』を発売した<sup>45)</sup>。したがって，梅見物の来訪者の増加にたいがい，宿を提供し，案内をつとめ，案内書を出して，村人も様々なかたちで遊覧者に関わっていたことになる。

#### むすび

月瀬梅林は，天明・寛政期より各地に展開した商業的農業による梅の大量栽培がもたらした，溪谷沿いの規模の大きな花の名所である。この梅林は斎藤拙堂の『月瀬記勝』により名所としての名を高めたが，その背景には当時の漢詩文の流行と遊覧熱が考えられる。遊覧者の増加に呼応して農民の間にも，来訪者に宿を提供し，茶店をひらき，あるいは案内書を出版する動きがみられた。

#### 注

- 1) 名勝月瀬学術調査準備委員会編『名勝月瀬』奈良県月瀬村，1957，p. 173-176
- 2) 稲葉長輝『月瀬梅林』文進堂，1987，p. 68
- 3) 同上，p. 10-11
- 4) 前掲注1，p. 197
- 5) 同上
- 6) 『和漢三才図会』（『日本庶民生活史料集成』二十九，三一書房，1980，p. 689）
- 7) 『大和志』臨川書店，1987
- 8) 『西遊雑記』（『日本庶民生活史料集成』二，三一書房，1969，p. 332）
- 9) 『月瀬記勝』東京都立中央図書館蔵本（原文漢文）。以下断りのない限り，『月瀬記勝』からの引用は同書による。
- 10) 『梅嶮峨志』（『松浦武四郎紀行集』中，富山房，1975，p. 15-40），以

下断りのない限り武四郎の記事は同書による。

- 11) 『月瀬紀行』（『伴林光平全集』湯川弘文社，1944，p. 225
- 12) 前掲注1，p. 198
- 13) 『月瀬梅花帖』東京都立中央図書館蔵本（原文漢文），以下断りのない限り，『月瀬梅花帖』よりの引用は同書による。
- 14) 『備後国三原廻』（『三原市史』四，三原市役所，1970，p. 331）
- 15) 『国郡志御用ニ付下しらへ書出帳』同上，p. 489
- 16) 角山幸洋『日本染織発達史』田畑書店，1968，p. 211
- 17) 今田信一『最上紅花史の研究』高陽堂書店，1979，p. 34
- 18) 『武州の紅花』上尾市教育委員会，1980，p. 11，15
- 19) 同上
- 20) 前掲注17，p. 37
- 21) 『東遊雜記』平凡社東洋文庫，p. 49
- 22) 『註解星巖全集』梁川星巖全集刊行会，1956，p. 93
- 23) 富士川英郎『江戸後期の詩人たち』築摩書房，1973，p. 227
- 24) 『中津市史』中津市，1965，p. 1078
- 25) 西田森三発行『山陽遺稿』巻七，1880
- 26) 前掲注22，p. 225
- 27) 前掲注2，p. 41
- 28) 『新修大垣市史』通史編一，大垣市，1968，p. 794
- 29) 同上，p. 786-787
- 30) 同上，p. 794
- 31) 『幕末の文学』（『シンポジウム日本文学』十一，学生社，1977，p. 97）
- 32) 前掲注23，p. 257-281
- 33) 菊池貴一郎『江戸府内絵本風俗往来』青蛙房，1971，p. 36
- 34) 同上，p. 223
- 35) 『遊歴雜記』（『江戸叢書』六，名著刊行会，1964，p. 128
- 36) 『浪華の賑ひ』（『日本名所風俗図会』十，角川書店，1980，p. 381）
- 37) 『尾張名陽図会』（『日本名所風俗図会』六，角川書店，1984，p. 695）
- 38) 『讃岐国名勝図絵』（『日本名所風俗図会』十四，角川書店，1981，p. 160

)

39) 前掲注13

40) 前掲注2, p. 39

41) 同上

42) 前掲注10

43) 前掲注11, p. 228, 前掲注1, p. 298

44) 前掲注11, p. 237

45) 前掲注2, p. 66

## 1 1 . 美濃池田霞間ヶ谷桜林の名所化

### 1. 霞間ヶ谷の鎌留

美濃池田にある霞間ヶ谷は海拔923mの池田山東側斜面の谷で、池田郡六ヶ村、藤代、山洞、田畑、菖蒲池、東野、六之井の入会山である。霞間ヶ谷に入会している村のうち、藤代と山洞は山麓にあり、東野と六之井は、山麓より約3km離れた平坦地に、田畑と菖蒲池はその中間にある（図11-1）。

霞間ヶ谷桜林は入会山の管理の過程で生まれた桜林が村役人の宣伝活動により名を知られ、名所として認められるようになったとされている。これは、江戸時代後期の農村部に成立した花の名所の名所化に農民の関与を示唆する数少ない例の一つである。ここでは、農民と都市住民の霞間ヶ谷に対する意識の違い、および宣伝活動をしたとされる村役人の立場をさぐることで、霞間ヶ谷桜林の名所化を、都市と農村の風景に対する関わりの観点から考えてみる。

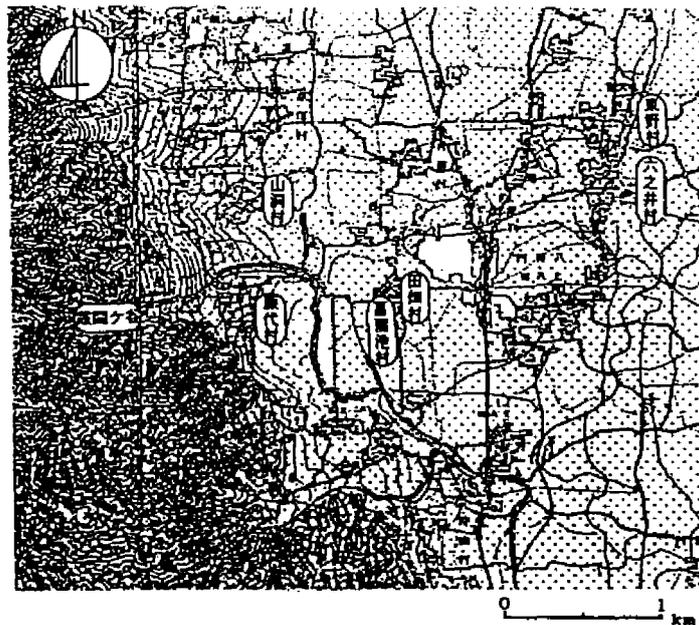


図11-1 霞間ヶ谷と霞間ヶ谷入会村々

まず、桜林成立のきっかけとなった鎌留についてみると、入会権を有する六ヶ村は、安永九年（1780）四月「釜ヶ谷入会村々為取替証文之事」と記された証文を取り交し、霞間ヶ谷の鎌留を決めている。その証文には、「釜ヶ谷入会山、近年崩多罷成、石砂馳出シ」と、山腹の崩壊がたびたび起こり土石が流出し、その結果、「別て山洞村、田畑村、藤代村、正夫池村」の田地が痛み、また「草木刈取場所」が次第に減ってきたので、「組

合村々相談之上」。<sup>2)</sup>崩壊箇所杭を打ち、杭内への立ち入りを禁止したとある。

しかし、霞間ヶ谷の鎌留はこの林野を利用してきた農民の間にたびたび利用をめぐる争い、山論をひきおこした。山論は、盗伐による鎌留規定の違反、あるいは、鎌留解除の申し入れがきっかけとなった(表11-1)。

安永九年(1780)の文書にみたように、砂石の流出で被害を受け鎌留を希望するのは、山洞、田畑、藤代、菖蒲池の山添い四ヶ村であり、鎌留により不利益をこうむるのは、東野と六之井であった。また、盗伐をして鎌留規定をやぶるのは山麓の村の農民であった。であるから、山添い四ヶ村と東野・六之井二ヶ村とは、次に述べるように鎌留に対して意見が対立しがちであった。

天保八年(1837)二月、東野と六之井は連名で、山添い四ヶ村の盗伐を大垣の役所に訴えている。その文書によると、安永年間の鎌留は、流石の被害を直接こうむる山添いの四ヶ村からの申し入れがあり、「右場所鎌留いたし候てハ、草柴刈取場相減シ、村々難渋ニ付」、鎌留はできないと断ったのだが、「強て相頼候ニ付」、四ヶ村の難渋ももっともなことなので、鎌留に応じたのだとされている。<sup>3)</sup>

同文書にはまた、その後、六之井村より、「鎌ヶ谷之儀ハ私共村方手寄ニ付村人多く立入相稼候場所ニ付」伐採を申し出たが、「伐払候てハ四ヶ村難渋ニ付、」これまでどうり留山にしたいという山添い四ヶ村の要請で、「生木目通り四尺廻り以上」になれば伐るとの証文を寛政十二年(1800)に交わしたとある。

ここで気づかされるのは、「難渋」ということばの多用である。霞間ヶ谷の鎌留は、常に、村の「難渋」つまり、農民の困窮という視点でとらえられている。鎌留は、田地への砂石の流入による山麓の村々の「難渋」を取り除くためにおこなわれる。しかし、鎌留の実施はそれまで草柴を利用してきた農民に「難渋」をもたらすのである。安政六年(1859)東野村の「村柄荒増書上帳」は、「当村入会山之儀、口山は砂石馳出し等申上留山ニ相成、薪刈り取候場所は格別奥山ニて」、道が雨で流されやすく、修復に多額の費用がかかる<sup>4)</sup>と、鎌留のもたらす不都合を申し述べている。

文政七年(1823)、山添い四ヶ村の要請で、一部の木を売ることになった。その理由もまた、近年の豊作で米価が下落し「村々高持一統内輪極難渋ニ候間」、木の売上で、「村々高持難渋之一助ニ致度」と、農民の経済生活の困窮を救うことにあった。

天保八年(1837)の訴えも、東野、六之井の二村が「実に凶作難渋に付」、霞間ヶ谷の一部を伐採して、「急渴の小前」、飢えに苦しむ零細農民の助けにしたいと鎌留の一

部解除を提案したが山添いの村々の反対で実現せず藩に裁断をあおいでいる。

この時の鎌留の解除は、山添い四ヶ村の小前百姓の希望でもあったが、伐木がないという理由で聞き入れられなかったのである。したがって、山添いの村人によるとみられる数百本の盗伐は、「依之村々小前人気騒立誠以困入候次第二御座候」と、凶作のせいで以前から不穏な雰囲気のもとにあった零細農民の不満を爆発させることになった。同年三月に再度提出された訴えでは、「小前一統日々急渴二相廻」、村役人の処理能力を疑っている。これ以上裁定が長引いて「人気相騒立候様」になっては「逆も村役人共之手におよび候儀二無之」と、事態が緊迫の度を加えていることを記している。

以上見てきたように、霞間ヶ谷は農民にとって、山崩砂石流出を防止する保安林であり、秣・柴・薪・用木を得る山稼ぎの場であった。先に見た東野村の、「村柄荒増書上帳」は、「当村男女作間の余業別段申し上げ候儀御座なく候、尤も男は肥草柴薪刈り、女は糸より仕候のみにて御座候」と、山稼ぎと糸よりのほかにはこれといった産業のない村でありながら入会山への距離が一里半から二里もある、「至りて難渋の村方に御座候」と述べている。山稼ぎが重要な生活の方法であったこれらの村々にとって、霞間ヶ谷は、その用益権を確保するためには、時に、実力行使を含む多大な努力がはられる農民の生産活動の場であったのである。

生産活動という面から見たとき、花の名所としての霞間ヶ谷は、農民にとって、全くといってよいほど意味がなかったであろうことを推察できる。そして、それは、明治維新新<sup>5)</sup>以後留山の制度がゆるんでから樹木が多く伐られ、桜も甚だしく数を減じたとされることに現されている。

表 1 1 - 1 池田野山の山論・野論 (安永年間以降)

年月	西暦	事 項
安永 9.4	1780	釜ヶ谷入会山崩所多くなり草木刈取場少くなるにつき組合六ヶ村取替証文作成。崩所付近杭打立入禁止場所を設定。
天明 6.4	1786	釜ヶ谷入会山についての安永年の取替証文の書証文作成。取替規定に背く者あり罰則をつくる。過料3両。
天明 6.8	1786	釜ヶ谷入会山へ青柳村重球勝手に立入、詫一札
寛政12.12	1800	釜ヶ谷入会山鎌留場所生木伐採六之井出願一件反対多く拒絶く。
文政 7.3	1824	釜ヶ谷入会山鎌留場所特木枝打につき、取替証文作成。
天保 4.3	1833	市場村堤外粕川通秣野境論。小島筋池田筋出入狭口なる。
天保 8.1	1837	釜ヶ谷入会山鎌留場所山添い村盗伐につき六之井・東野訴う。
天保15.6	1844	釜ヶ谷入会山鎌留場所、天保7年以来入組一件取締請書作成。
弘化 3.8	1846	粕川谷御札山への踏越道年貢一件狭口、東野と大滝の出入。

(「池田町史通史編」による)

## 2. 「遊鎌溪記」

『新撰美濃志』によると霞間ヶ谷には、「名古屋岐阜大垣桑名彦根その外遠方の地よりも」、花の見物に人々が訪れたと言う。安政年間、加納円城寺村を、出張教授のためたびたび訪れた尾張藩士、細野要斎は、安政七年（1860）三月十七日に、「岐阜因幡山の花、今十七日満開也。円城寺村も同じ。釜ヶ谷の花は――来月三四日頃盛なるべしと鶴飼斎兵衛いふ。」<sup>6)</sup>と記しており、霞間ヶ谷が花の名所であることは、当時岐阜近くで広く知られていたことを窺わせる。

霞間ヶ谷の花および花見の様子を具体的に知る史料は極めて少なく、菅見のかぎりでは大垣の江馬細香と野村藤陰の詩文のみである。<sup>7)</sup>そして、彼らの詩や文章には、当然のことながら、先に見た農民の霞間ヶ谷に対するのとはまったく異なる都市の人間の自然風景に対する態度が表明されている。

大垣藩の藩学・敬教室の教官野村藤陰の「遊鎌溪記」は、藤陰が慶応二年（1866）二月、藩学に学ぶ藩士らとともに霞間ヶ谷に花見に出掛けたときの記録である。<sup>8)</sup>この「遊鎌溪記」をもとに、花の名所としての霞間ヶ谷が都市の人間にどのように経験されたのかを見てみたい。

「我が垣城近き地に遊ぶべくは。少しと為さず。然るに山水の勝をそなうは。鎌溪に若くはなし。但し地幽僻に在るを以て。人いたり観るは罕。」と、藤陰は最初に、霞間ヶ谷が花ばかりでなく付近の風景にも優れた地であること、しかしながら、山間の僻地にあるので訪れる人が少ないことを述べている。霞間ヶ谷は大垣より三里の距離にある。日帰り可能な距離ではあるが、藤陰らには幽僻の地と意識され、訪れることの稀な場所であったことになる。事実、藤陰自身、霞間ヶ谷への遊覧はこの時が二度目で、前回は十年前の安政三年（1853）であった。

霞間ヶ谷が、文政年間すでに花の山となり、花見の人を集めていたことは、文政九年（1824）、大垣の江馬細香がこの地を訪れ、詩を残していることにより知ることが出来る。江馬細香は大垣詩壇の中心人物の一人であり、野村藤陰はこの細香の門下である。<sup>9)</sup>

細香は、「丙戌春日浄林庵に寓し釜溪桜花を賞す」と題する七言絶句で、「溪南溪北こごとく山桜」と、谷に桜が非常に多いことを述べ、また、「来宿藤城山下家――輕陰三日桜花を護る」と、藤代村の農家に泊まって三日の間花を見物したことを記している。<sup>10)</sup>したがって、文政の頃には霞間ヶ谷に花見の人が訪れ、なかには農家に宿泊する者もあったことになる。

さて、藤陰の「遊鎌溪記」に話をもどすと、ここには全篇、楽しさの感覚が溢れている。花見は花を求めて家を出たところから、あるいは花見の日時を決めた時から、前日の準備の段階から始まることは第3章でふれた。「遊鎌溪記」は花見に至る道筋でしだいに昂まる人々の気持の変化をまず記している。

藤城らの予定していた花見の当日は「雨気濛濛」、皆は一様に気持ちをくじかれる。しかし、なかに一人決行を主張する者がいる。「たとえ鎌溪に遠く遊ばずとも、近くの金生山の花を探るもまた可」。途中晴れるかも知れない。君たちが止めても僕一人で行く、と言う強硬な意見にひきずられ、銘々傘を持って出発する。半里ほど歩いて田園地帯へ出ると、北に望む金生山は「紅雲簇簇――蓋し花候まさに旺ん」。それは人々の心に、霞間ヶ谷の桜のすばらしさを想像させる。空を見上げると雲が切れ、晴れ間が覗いている。ここにきてようやく皆の気持ちが霞間ヶ谷に行くことに決まるのである。

花見は、その日の転向と花の咲き具合という自然的要因がその成立を大きく左右する催しであるが、参加者の意志も成立要因である。花見を実施するかしないかは参加者の自由、その場の気分次第ともいえる。この場合、眼前の花を見てはじめて一同の気持ちが決まっている。その時彼らの気持ちをそそり、霞間ヶ谷行きをうながしたのは、「紅雲簇簇」と咲き誇る桜の花の美しさである。

一里二十丁歩いた片山村で初めて霞間ヶ谷が姿を現し、山麓より山頂まで、松の間を埋める赤い虹のような花を目にする。一同の気持ちは、花見の楽しさへの期待に満たされる。途中の酒店で酒三斗を買い交替で持ちながら行く。「而田間。而堤。而林。林尽山来。両山対峙。山間皆花。」と、ここまで来ると皆の意識は山の花のみに向けられ、周囲の風景は山への途中経過として受け取られる。

霞間ヶ谷に到着すると、花と溪流がつくりだす風景が一同を圧倒する。「山間皆花。溪水その下を流れ。鏘然として鳴る。人境にあらずと覚え。衆声を同じくして奇と称す」と藤陰は一同の感嘆を述べる。

ついで、「先を争いて登り。一大樹の下に至り。石にこしかけて憩う」。時刻はすでに未、午後二時すぎである。ここで、草の上に酒樽をおいて酒盛りとなる。「溪之流。石之歎。樵童之往来。遊客之徘徊坐立。悉く来たりて下物を供す。一俯一仰。心はなはだ之れを楽しむ。」と、風景ばかりでなく、農民の往来も、花を眺める人々のさまも、周囲に見える事物が悉く楽しみの源泉となる。ここには、楽しみを目的として風景を経験する都市生活者の態度が表明されていると見ることができよう。なぜなら、農民にとって溪流は田

地に砂石を流入させる難渋の原因であるし、険しい山道は馬や他の運搬具の使用を拒んで村人の労苦を増す。そしてなによりも、山は村人にとって山稼ぎの場であるからである。

一休みの後藤陰らは、山中に滝があると聞いて居合わせた人々とともに、わらじと足袋を水びたしにして流れを渡り、藪をかきわけ、岩をよじ登り、山に分けいって探す。途中には仙源をおもわせる花に埋もれた小道があり、崖に上れば、三河・尾張・甲斐・信濃の山々を一望し、村里のパノラマが広がる。嵐山や吉野に匹敵する勝景である。滝は見つからないまま戻るとまた杯盤狼籍の酒宴で杯を傾け、詩をそらんじて、時を過ごす。

藤陰について、『美濃文教史要』は、「人と為り端正、温厚にして寡黙、其の容温乎、<sup>(1)</sup>其の言藹然、而かも眼中異彩あり」あるいは、「斂然静黙、容いよいよ恭しく、氣いよいよ和らぐ。之れに近づく者覚えず自ら斂む。<sup>(2)</sup>」と、もの静かでありながら厳しさを秘めた人柄を伝えている。が、「遊鎌溪記」に現されているのは、先を争って我先に山道を登る子供じみたはしゃぎぶりであり、足袋の濡れるのも構わず流れを渡る無頓着さであり、険しい崖をよじ登る活発さである。杯盤狼籍の酒宴の席での諷詠は声高になされたことであろう。それは、藤陰の日常みせる人柄と対照をなしており、「人境にあらずと覚ゆ」あるいは「仙源遠からずと覚ゆ」と表現された、霞間ヶ谷の花に彩られた山中の雰囲気のもとの解放感のあらわれと見ることができる。

やがて、「天いよいよ黒く」雨の気配が濃くなり、一同は帰路につく。「歩歩別れを惜しみ、時に復た回顧す」と、何度も振り向いては名残をおしむ。片山村までくると雨が強くなり、山はもやの中に姿をかくす。「ふたたび花影を辭たず」と、花の世界は終わるのである。

さて、藤陰が「遊鎌溪記」の最初の部分で、僻地にある霞間ヶ谷を訪ねる人が少ない、と述べていることには既にふれたが、彼は、霞間ヶ谷が嵐山や吉野に比肩するとした部分でも、「但し地僻郷にあるをもって。人はなほだ賞せず。――之れが為に悵然」と、訪れる人の少なさを嘆いている。しかし前章に見たように、友をかたらい、遠く勝地を訪ね、詩を賦すことは、この時代の知識人の行動パターンの一つであった。藤陰自身、師の斎藤拙堂とともに、京に登る途中箕面山に遊び、中嶋棕隠、梁川星巖らと詩の会を開いている<sup>(3)</sup>し、その外にも、津の千歳山、尾張森津新田村武田氏宅の藤を訪ねている。

したがって、霞間ヶ谷においても、都市近郊の花の名所ほど大勢の人は集まらなかったにしても、遠く勝地を訪ね求める人の一定の来訪はあったと推測しうる。それは、藤陰たち以外の花見客の存在を知らせる「遊鎌溪記」の記述に窺うことが出来るし、また、大垣

の他、名古屋や岐阜、桑名、彦根その外遠方の地よりも花見に人々が訪れたとする、『新撰美濃志』の記述にも示されている。ただ、同じように僻地にありながら、多くの詩が残された月瀬と比べたとき、花の名所の名所化には、花の多少や風景のよさといった場所の特性のみではなく、その地の歴史や時代の好みといった人間の側の様々な要素が関係していることがわかるのである。

### 3. 今西判左衛門

花の名所は、そのすばらしさが人に知られてはじめて名所となる。そして、名所を発見し、その名を広めるのは月瀬にみたように、多くの場合都市の人間である。しかし、霞間ヶ谷は、村の人間により名を広められたとされている。

『新撰美濃志』は、「近年六井村の里長今西判左衛門といふもの、此花の見事なるよしを書き著はし、板に彫りて遠近につげ知らせけるにより、此山の眉目あらはれ<sup>14)</sup>」と、六之井村の庄屋の宣伝活動で霞間ヶ谷が世に知られるようになったとしている。池田地方では村政最高責任者は庄屋または名主と称され、庄屋（名主）を補佐する組頭（あるいは年寄）と、村民の利害を代表し庄屋（名主）・組頭（年寄）の村政を監査する百姓代が三役で、村役人を構成していた。<sup>15)</sup>

『新撰美濃志』の記事に該当すると思われる幕末のころの六之井村の村役人を見てみると、寛政十二年（1800）から万延元年（1860）まで短期間を除き五十川兵次郎（兵治郎）が庄屋を勤めており、組頭、百姓代にも、判左衛門の名前はみあたらない。<sup>16)</sup>判左衛門の名は東野村の村役人の中にみることができ、文化十三年（1816）から弘化三年（1846）まで年寄を勤めている。<sup>17)</sup>なお、両者はともに、先に見た霞間ヶ谷の盗伐を訴えた天保八年（1837）の文書に訴人として名前を連ねており、村役人として霞間ヶ谷の人会地問題と深く関わっていたと考えられる。ここでは、宣伝活動をしたのは、東野村の今西判左衛門であったとして話をすすめていきたい。

今西判左衛門は、池田では、宇治の技術を導入して、製茶法の改良に力を尽くした人としてしられ、池野天神社に、その功績をたたえた石碑が立てられている。碑文には、判左衛門は、下東野の生まれで、名を国豪、号を里乙と称し、「翁有特質好茶儀善俳歌」と、茶の湯を好み、俳諧をよくしたとある。<sup>18)</sup>

近世後期、商品的農業の発展と共に成長した富裕な農民が、地方の文化社会を形成し、趣味の生活を楽しんだことはよく知られている。美濃においてもそのような傾向はみられ

たらしく、天保六年（1835）の序文を有する、芸能道術の名家を集めた『三野人物考』には、岐阜耶大垣ばかりでなく郡部に住む人物が、囲碁、書画学問あるいは詩文の達人として挙げられている。<sup>19)</sup>とくに、美濃派再和派の第七世宗匠多賀雨岡庵（文化九年、1812没）は六之井の旗本加藤平内の代官であり、第九世宗匠はその子徐風庵（天保三年、1832没）<sup>20)</sup>であったので、池田のゆとりのある農民の間では、俳諧がかなり盛んであったとみられる。なかでも、判左衛門が特に風雅の遊びを好み、その腕前も素人のですさびの域をこえるものであったらしいことは、碑文の「翁有特質」ということばや宇治で茶の製法を聞きだすために俳諧師に姿を変えたとされることに窺うことができる。

さらにまた、「かつて京摂に遊び風土を見て帰りて曰く吾郷土産足りて以て富致る矣」という文からは、京や大坂にでかけて名所を楽しんでいたことを推察できる。だが、「吾郷土産足りて以て富致る矣」という言葉はまた、風雅を嗜み風光の地に遊ぶ富裕な趣味生活者である一方で、地域の経済発展に心くだく村の指導者としての判左衛門の姿を伝えている。碑文は、続けて、「梨樹を栽え椎蕈を養い他郷に良種を求めて日夜督促資斧を惜しまず」と、特産品になりうる産物を求めて努力を重ねたこと、しかし、「居ること数年大いに折閱して止む」と、いづれも失敗し損害を出したことを記している。

この後、判左衛門は、製茶業を試みる。文政の初め茶樹を培養し、再度宇治にでかけて製茶法を研究し、文政九年（1826）には宇治より職人を招き、天保元年（1830）茶園を六之井と菅野に開き茶業に尽くしたが、肥料の騰貴などがもとで家産を失った。しかし池田では、嘉永六年（1853）頃から製茶業従事者が増え、安政四年（1857）<sup>21)</sup>の頃には、桑名や横浜の商人を通じて輸出されたというから、判左衛門は、製茶業の先駆者であったことになる。

このように見てくると、判左衛門による霞間ヶ谷の桜の宣伝活動に二つの面があったことが明らかになるであろう。一つは、俳諧や茶の湯といった風雅の趣味を有する判左衛門の趣味的な行為であり、他は、山稼ぎ以外にこれといった産業のない貧しい村が、都市からの遊覧者を呼び込むことによって地域経済を発展させようとする試みである。

野村藤陰は、霞間ヶ谷を幽僻の地としていたが、この地に都市からの遊覧者がまったくないわけではなかった。宮地村の熊野権現社は霞間ヶ谷入会村を含む池田二十一ヶ村の惣社であったが、その参道の桜は時に大垣城主戸田氏の来遊を見、花の季節には大垣からの遊覧者が多かつた。<sup>22)</sup>また、中山道赤坂宿から分かれる谷汲順礼道が池田の各村を通り、六之井には順礼者のための接待所が設けられていた。<sup>23)</sup>普段でも人馬の往来の多いこの道は、

特に開帳のとき多くの参詣人を集め、多くの農民が参詣人相手に茶店をだした。<sup>24)</sup>

とするならば、霞間ヶ谷の桜に人々の目を向けさせることは比較的容易であったかもしれない。あるいは、特別な宣伝をしなくとも、遊覧者の来訪は見込めたのかも知れない。だが、霞間ヶ谷が花の名所としての地位を確立するためには、人々に花の素晴らしさを文章にして知らせること、知らせて名を高めること、話題性を持たせることが必要であったと考えられる。すでに先の二章に見たように、詩歌に詠まれることあるいは著名人の紀行文や遊覧記の類に記載されることが、風光の地が名所として名を確立する有効な手段であった。

したがって、判左衛門はことばで書き留め知らせることにより、都市住民が花を愛でて楽しむ遊びの場としての要素を人会山の霞間ヶ谷に持ち込んだと考えられる。判左衛門にこの行動が可能であったのは、判左衛門自身が、農村に有りながら都市的要素を併せ持つ、いうならば境界上に位置する人間であったからだと考えられよう。村役人として人会山の用益権確保に奔走する一方で、茶や俳諧の趣味を通じて花を美的に楽しむ修養を積み、都市的な風景の享受の仕方を身につけていたと思われる。京や大坂の花の名所を訪ねた経験があれば、それら名所と霞間ヶ谷とを比較することもできたであろう。判左衛門が製茶業に着手したのは文政初年であるが、文化年間以降、大坂や名古屋では、経済効果をねらった花木の植栽が度々行われている。<sup>25)</sup>「他郷において日夜督足」した判左衛門にそれらの情報に接する機会があったであろうことも十分考えられる。

だが、明治二十六年（1893）依田学海の撰になる碑文には霞間ヶ谷の桜への言及はない。判左衛門の宣伝活動についての記録は『新撰美濃志』の記事以外に見当たらず、年代を含め、その詳細は不明である。判左衛門の宣伝活動は忘れ去られてしまったと見てよいであろう。あるいは、ながく人々の記憶にとどまるほどの顕著な効果をもたらさなかったのかも知れない。だが、理由の一つに村人の、花の名所としての霞間ヶ谷に対する関心の低さが考えられる。村人の関心は、霞間ヶ谷の花にではなく、草や柴、材木にあったと考えられるからである。判左衛門が新しい農産物の導入に失敗するたびに、「人皆之れを笑う」、「人亦之れを笑う」と碑文は、判左衛門の試みに対し村人の反応が冷やかであったことを伝えている。このことは、村人のなかにあつて、判左衛門が遊離した存在であったらしいことを示唆し、異なる世界との仲介者としての判左衛門の位置を窺わせるのである。

『新撰美濃志』三十巻の撰者岡田文園は、尾張藩の官撰地誌である『尾張志』の撰者の

一人で、天保十四年（1843）の『尾張志』脱稿後『新撰美濃志』の編集に着手し、没年の万延元年（1860）までその撰にあたって<sup>26)</sup>いる。その編集態度からみて記載された霞間ヶ谷桜林の宣伝活動そのものが存在しなかったとは考えられないが、尾張藩、大垣藩、旗本領、幕府直轄地と支配関係の複雑に入り組んだ池田地方での尾張藩以外の土地に関する記事の細部には不正確な面があったと考えられる。

宣伝活動をおこなったのは、あるいは「六之井村の里長」であったのかもしれない。先に見たように、当時六之井村では五十川兵次郎が庄屋をつとめていた。彼もまた判左衛門と同様、製茶業の発展に力を尽くし、六之井村に茶園を創始し、宇治から茶職人を入れて煎茶を製造している。さらに彼は、文政七年（1826）製茶を京都西本願寺法主に献じ、法主より「六つの井」の茶銘と和歌を送られているのである。<sup>27)</sup>

この五十兵次郎の姿は、産業の振興にたずさわる村の指導者であり、村内だけでなく村外、それも京都という都市との関係を有するという点で、今西判左衛門に重なる。したがって、宣伝活動を行ったのが判左衛門であっても、あるいは兵次郎であっても、両者ともに村に住みながら都市を射程において行動する人物であったことで当面問題となる基本的な性格に変わりはないといえる。

#### むすび

霞間ヶ谷を生産活動の場と見る農民に対し、都市の人々にとって霞間ヶ谷は、花や溪谷の風景を楽しむ遊びの場であった。最も近い大垣からでも三里ほどある、都市を遠く離れた勝地の名所化には都市の人間にその風光を知らせる仲介者が存在した。それは霞間ヶ谷を生産手段とする農民でありながら、他方では風景を美的に享受し自然を遊びの対象と見ることのできる人物であった。彼はまた村役人の一人であり、その名所化には、都市からの遊覧者による地域経済振興の試みが考えられる。

#### 注

1) 岡田啓『新撰美濃志』一信社出版部，1931，p. 243

なお、霞間ヶ谷は、現岐阜県揖斐郡池田町にある。

2) 『池田町史』史料編。池田町，1974，p. 451

3) 同上，p. 452-456。以下断りのないかぎり霞間ヶ谷の鎌留に関する記述は同書による。

- 4) 同上, p. 295-296
- 5) 織田正隆『霞間ヶ溪及付近の名所旧蹟』樋口書店, 1935, p. 2
- 6) 『感興漫筆』(『名古屋叢書』二十一, 名古屋市教育委員会, 1961, p. 146)
- 7) 三好学『霞間ヶ谷の桜』(『史蹟名勝天然紀念物』3-2, 1918)は, 霞間ヶ谷を訪れた人として, 二人のほか, 山本梅逸と竹中金谷を挙げている
- 8) 平野豊次郎編・発行『藤陰遺稿』三(原文漢文), 1918。以下断りのないかぎり藤陰等の花見の記述は同書による
- 9) 『岐阜県史』通史編近世下, 岐阜県, 1972, p. 1031-1035
- 10) 江馬春齡編・発行『相夢遺稿』上(原文漢文), 1871
- 11) 伊藤信『美濃文教史要』郁文堂・岡安書店, 1919, p. 190
- 12) 同上, p. 192
- 13) 前掲8, 一
- 14) 前掲注1
- 15) 『池田町史』池田町, 1978, p. 358-361
- 16) 島本洋一『大野池田両郡村役人一覧』西濃郷土史談会, 1977, p. 68
- 17) 同上, p. 69
- 18) 元文漢文。以下断りのないかぎり, 今西判左衛門についての記述はこの碑文による
- 19) 『三野人物考』(『岐阜県史』史料編近世三, 1966, p. 693-696)
- 20) 前掲15, p. 483-484
- 21) 『揖斐郡志』揖斐郡教育会, 1924, p. 544-545
- 22) 同上
- 22) 前掲2, p. 508-512
- 23) 前掲15, p. 441
- 24) 『谷汲村史』谷汲村, 1977, p. 293-294
- 25) 大坂については, 小野佐和子(1984): 近世後期の大坂における行楽地: 昭和59年度日本造園学会関西支部大会研究発表要旨参照
- 26) 前掲注15, p. 304
- 27) 同上, p. 436-437

## 結論

第一部では江戸時代に全国に成立していた花の名所を第1章で概観したあと、春の花見を「境界性」を手掛かりに考察した。ここでの「境界性」とは、異質な空間のさかいにある境界上の時間と空間の帯びる性質を指す。境界は、その帰属のあいまいさから、日常生活で排除された様々なイメージがかたちをとることのできる、可能性に満ちていると同時に、秩序を相対化する危険性をも有する場である。この、いまだ秩序化されず多義的な、境界上の時間と空間を経験することに、秩序を確かめるための混沌を喚起する役割があり、人間の社会が常にこの秩序と混沌を二つながら必要としていることが近年明らかにされつつある。

第2章では、春の花見の構成要素を見た。春の花見の、あらゆる階層の人々が集団となって郊外の野山で催される遊宴である点に農村の古い民俗行事である野遊びとの関連を、また、花の美を文学的に表現して楽しまれる点に奈良・平安の都市貴族の風雅の宴の伝統を認めることができる。したがって、江戸時代の花見は、農村の古い民俗的な野遊びの遊宴に、都市の貴族の伝統的な風雅の宴を取りこんで、近世の都市に暮らす一般民衆の娯楽としてかたちをなしていったと考えられる。このことは、花見がその形態において、都市的な要素と農村的な要素とを含む、きわめて両義的な娯楽であったことを示している。

第3章では花見を詠んだ川柳をもとに、花見が特定の時間と空間を限って、日常生活とは別に行われる、始まりと終わりのある一つの完結した行為であることを見た。弁当や晴れ着の準備と花の名所に至る郊外への道のりといった心理的空間的離脱を介して人々は花の空間へ入るのである。この時花の名所は、フィジカルな空間の上でもシンボリックな空間の上でも都市と農村、文化と自然との接点であり、文節点であったといえる。

この境界性に満ちた花の名所では、そこに集まる人々もまた精神の境界領域へ誘われることを第4章と5章で見た。大都市の花見では、都市を構成する様々な階層の人々が大勢集まったが、そこでは、日常生活を規定する秩序や区分が解消し、見知らぬ人々のあいだに、さまざまな形でのコミュニケーションが成立するのを見ることができる。

この時、コミュニケーションの手段となったのは、詩歌や身ぶり、まなざしである。日常生活で使われることとは異なる、詩や歌を介してコミュニケーションがなされることは、花見の場が、日常生活を支配する規範とは異なる規範のもとにあることを示唆していると考えられる。また、花見の場で数多く見られた、仮装や仮面、それに滑稽劇は、異装

して日常性を超えようとする人々の意思の、笑いをともなう表現だと考えられるのである。

したがって、江戸の花見は、都市と農村、文化と自然、あるいは生命と死といった多義的なイメージが重なりあう境界性をおびた空間で、人々もまた、日常生活を規定する秩序や規制、価値観におさまりきれない情念に形を与えながら境界状況を生きる、そのような機会であり、場であったと考えられる。

第二部では、花見を含めた行楽が各地の都市でどのように行われていたかを、行楽の種類、場所、楽しみ方等について、規模の異なる都市を例に見た。第6章でとりあつかった江戸では、寛政の頃より、園地化された境内を有する社寺を核に、花の名所や料理屋が集まった遊覧地が郊外の各所に形成されるのがみられる。それら遊覧地の存在は、都市化の進展と共に郊外がレクリエーションの場として重要性を増してきたことをあらわすとともに、一般民衆のレクリエーションにおいて、自然美の観賞と料理屋での享楽的な遊興、それに寺社参詣が、空間の上でも、人々の行為においても、分かちがたく結び付いていた事を示している。

第7章では、江戸・大坂につぐ規模の都市の例として名古屋を見た。名古屋の行楽地の大半を占めていたのは河原や堤防であり、農民の採草場や果樹栽培の場が、都市の住民にとっては萩や桃の花見、あるいは摘み草や凧揚げの場となっていた。

一方では城下の南寺町に花・紅葉の名所が集まり、料理屋での遊興あるいは芝居や見世物の見物を伴った都市的要素の強い行楽がおこなわれた。江戸時代後期には郊外の行楽地も都市の盛場的な雰囲気を持ち、郊外の料理屋や民営花園も出現する。ただ、江戸のような年間を通じた遊観所は見られないし、料理屋や民営花園が集まって規模の大きな遊覧地を形成するというようなことはなかった。

第8章で見た中小の都市においても、町周辺に多くの行楽地が存在し、花見ばかりでなく、潮干狩・鮎すくい・蛍狩・茸狩といったさまざまなかたちで、住民は町の周囲の自然を季節に応じて楽しんでいたといえる。行楽の場所は、川、河原、丘陵、小山といった自然そのものが主で、郊外の料理屋や民営花園は見あたらない。それら行楽地は、都市と農村、陸と水、山と平野といった異質な空間の境界に位置する傾向にあり、また、利用上、行楽のみに機能を限定されていないことも指摘できる。したがって、行楽地は意味と機能を限定されない、いうならば潜在力に富む空間が時に応じ、花・鳥・草・虫といった季節の指標となる標識により意味と機能を付与されて、人々の行為の舞台として出現したと考

えることができる。通年的な遊覧地が形成されにくい中小都市では、行楽地の臨時性がより顕著に現れると見ることもできる。

一般に行楽は、見物・採取・遊宴の形をとり、それらが単独で行われる場合と、いくつかの要素を組み合わせで行われる場合がある。花見は見物と遊宴、潮干狩り・魚すくい・茸狩は採取と遊宴、蛸狩は見物と採取と遊宴の組み合わせとなる。ここでは遊宴と他の二要素との組み合わせとなる場合が多く、我が国の自然の楽しみ方の特徴として遊宴形態の占める位置の高かったことを認める。

また、潮干狩や凧揚げといった特定の日に結びついた行楽が特に春には多く、民俗行事との関連を窺わせる。中小の都市には特にその傾向が強いといえる。

行楽の場で不思議のものに出会う、遊山の怪異が伝わっているが、そこに、人々が行楽の場で接するのが、花や虫といった単体としての自然の背後にある、神秘性を秘めた、日常世界の枠組では説明しきれない自然であり、また美や快さといったプラス面だけでなく、恐怖や危険をも含んだ全体として自然がとらえられていたことが示されている。

第三部では、行楽地の大半を占める花の名所について、その成立を考察した。まず第9章で、江戸時代を通じて全国各地にみられた、藩主により設置された花の名所を見た。江戸時代前半には嵐山、宇治、八橋のような歌名所の写しとして花の名所が形成される傾向にある。これは、歌枕に象徴される風雅の遊びの伝統、ひいては京都の文化を領国にうつす試みであり、花が都の文化の演出に欠かせない装置と考えられたことを示唆している。

藩主の設けた花の名所には最初から領民に開放することを目的とする場合もあり、それらの名所は春の季節に解放されて、しばしば領民が一堂に会する花見の場となっていた。一般的にはそれら遊楽の提供は善政の具体的表現と見られたが、個々の名所についてみるならば、名所設置の事情は様々であり、領民に提供される遊楽のとらえ方も、藩により、あるいは時代により異なっている。また、「士民借楽」が標榜されても、遊楽を提供する対象は武士が主であることが多い。下級武士を含むところに借楽の意味が置かれているようである。

幕末に肥前鹿島藩では、衆楽園を設け藩主臨席のもと毎年花見の宴をひらいたが、その宴は、花の都市的華やかさと豊かさのイメージで藩主の威光と善政を領民に印象づけるとともに、花見の境界状況のもとで藩主と領民の一体感を醸成し、領国の統合の場として機能する園地の役割が、藩主によく理解され利用されていたことを示している。

第10章と11章では、農村風景が名所として成立するための要因を、月瀬梅林と美濃

霞間ヶ谷桜林を例に考察した。月瀬梅林は、天明・寛政期より各地に展開した商業的農業による梅の大量栽培により形成された、数ヶ村にまたがる花と溪谷からなる風景である。この梅林は津藩の儒者斎藤拙堂の『月瀬記勝』により名を高め、名所となった。そこには、当時の漢詩文の流行と遊覧熱あるいは中国趣味が考えられる。遊覧者の増加に呼応して、農民のなかにも来訪者に宿を提供し、茶店をひらき、あるいは案内書を出版するといった動きが認められる。

月瀬が都市の人間により発見されたとするならば、そして多くの場合名所は都市の人間により発見されることが多いのだが、第11章であつかった美濃池田の霞間ヶ谷は、村からの働きかけにより、名をひろめた数少ない例である。霞間ヶ谷は池田周辺の農村の入会地で、鎌留めの結果桜が増え、花の山となったのを村役人の一人が刷り物にして世間に知らせ、名古屋や岐阜、大垣といった遠近の都市から訪問者を集めたといわれている。

この村役人は、自身が茶の湯や俳諧を嗜む趣味人であると同時に、新しい作物を導入し、製茶法を改良して特産品の創出につとめた人物である。したがって霞間ヶ谷の名所化には、上層農民の文化活動の一環であるばかりでなく、遊覧者の増加で地域経済の発展をはかろうとする試みを見ることができる。また、彼が、霞間ヶ谷を生産手段とする農民でありながら、他方では風景を美的に享受し遊びの対象とすることのできる、いうならば、農村と都市の中間に位置する人間であることにより、村人にとっては柴やまぐさを入手する生産活動の場としてのみ意味を有する谷合の林地を、遊びの場として位置づけ、都市と農村を仲介することができたと考えられる。

このようにして、江戸時代の都市に住む人々の行楽の様態と場の特性が明らかになる。行楽を通じて、都市の人間は自然に接するのであるが、その自然は、草花や木といった個々の自然物の集合ではなく、また、快さ、美しさといった、プラスイメージの自然に限定されることもない。無秩序や混沌のようなマイナスイメージを含む全的自然が、「境界性」のもとに姿をあらわし、そこで人々も全人間的な想像力を解放させて精神のよみがえりをはかる、そのような行為としての行楽を花見においてみることもできた。そのとき、美、楽しさ、笑いの雰囲気はその基調であったことも忘れてはならない。

また、花の名所に代表される行楽地は、都市と農村、文化と自然、あるいは生と死といった相反する異質な要素をフィジカルにまたシンボリックに結びつける境界をなしており、「境界性」のもたらす自由な雰囲気のなかで、多様な人間を一堂に集め、不特定多数の見知らぬ人々の交流を可能にしたのである。とくに、都市近郊の農村部にある行楽地には

、常に都市的要素と農村的要素とが認められ、そこが、都市と農村とを区切ると同時に様々な形で結びつける境界をなしていたことも指摘できる。

さらに、藩主により設置された園地の多くが花の名所であり、しばしば春の季節に領民を集めて花見の宴が催されていることは、花見の社会的機能を為政者が理解し、利用していたことを物語っている。